

県道久留米・筑紫野線関係埋蔵文化財調査報告 8

三井郡大刀洗町所在の
弥生時代・古代の遺跡

下高橋 馬屋元遺跡 (2)

福岡県文化財調査報告書

第 1 3 3 集

1 9 9 8

福岡県教育委員会

県道久留米・筑紫野線関係埋蔵文化財調査報告 8

三井郡大刀洗町所在の
弥生時代・古代の遺跡

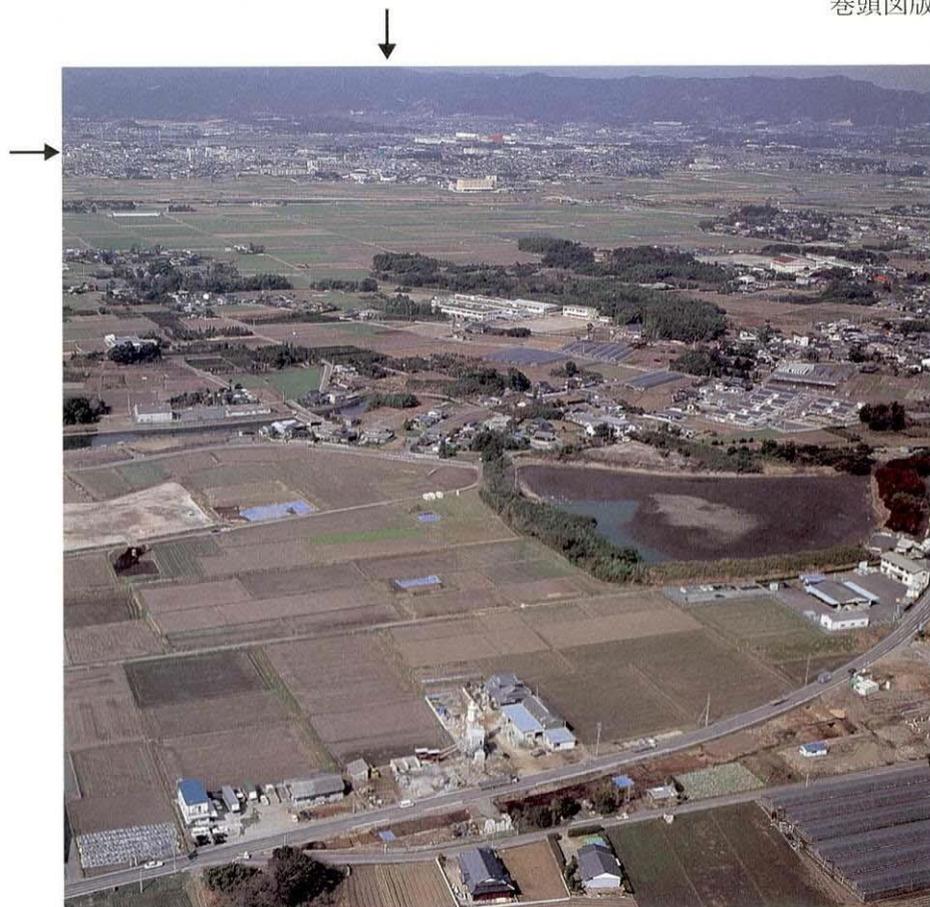
下高橋 馬屋元遺跡(2)

福岡県文化財調査報告書

第 1 3 3 集

1 9 9 8

福岡県教育委員会



1 下高橋遺跡群から西方を望む (矢印は小郡官衙遺跡)



2 下高橋馬屋元遺跡東方官衙南地区

序

本書は、久留米市から筑紫野市へと至る県道久留米・筑紫野線の建設工事に先立って発掘調査を実施した下高橋馬屋元遺跡の調査記録であり、今回がその第2冊目です。

調査では弥生時代前期と中期の集落や古代の官衙遺跡が発見されるなど貴重な知見を得ることが出来ました。特に古代の官衙遺構につきましては、西に隣接した下高橋上野遺跡で郡の正倉とみられる遺構が明らかになったばかりでありましたが、今回の馬屋元遺跡は関連する遺構の広がりが判明いたしました。これまで「御原郡」の郡役所としては国史跡「小郡官衙跡」が推定されてきたのですが、今回の発見は郡役所の移転ということも考えられ、当地の古代史を再構築する必要に迫られてきました。このような問題の解明は地域の歴史にとって有意義であるだけでなく、我が国古代の地方支配における政治・経済状況を解明する上でも大変貴重な発見であると認識しております。

こうした観点から県教育委員会は文化庁の指導を得ながら、工事を担当する久留米土木事務所とも協議を重ね、県道部分については現道下部も全て調査の対象として実施し、その後も遺跡の現状保存について関係機関の多大な協力得ることが出来ました。地元の大刀洗町教育委員会もこの遺跡を保存・活用する方向で地元・地権者へのご理解を得るべく積極的にご努力いただいております。現在、この遺跡を国指定の方向で保存するよう文化庁とも協議をいたしておりましたが、国文化財審議会の答申をいただき、平成10年1月16日には国指定史跡の官報告示がなされるに至ったことを付け加えておきます。

最後に今回の発掘調査では地元下高橋地区をはじめ関係各方面には多大な御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。また、報告書作成に至る整理作業に御尽力いただいた方をはじめ関係者の御苦勞に感謝いたします。

平成10年3月31日

福岡県教育委員会
教育長 光安 常喜

例 言

- 1 本書は平成6～8年度に福岡県教育委員会が福岡県土木部道路建設課（久留米土木事務所）から執行委任を受けて実施した県道久留米・筑紫野線建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査記録であり、県道久留米筑紫野線関係埋蔵文化財調査報告の8冊目である。
- 2 本書に掲載した遺跡は福岡県三井郡大刀洗町下高橋字馬屋元に所在する馬屋元遺跡である。
- 3 本書に掲載した遺構写真は調査担当者が、遺物写真は石丸洋と北岡伸一が撮影し、空中写真は（有）空中写真企画に委託し、ラジコンヘリによる撮影を行った。
- 4 本書に掲載した遺構図は調査担当者の他、石橋丸子・飯田澄枝・山口由美子・手島充明の協力を得た。
- 5 出土遺物の整理・復元は岩瀬正信の指導のもとで九州歴史資料館で行った。
- 6 出土遺物の実測は7地点の弥生土器を重藤輝行が、8地点の土器・石器等は赤司が主に行い、小田美和や太宰府事務所の協力を得た。
- 7 遺構・遺物の製図は豊福弥生・原カヨ子が行った。
- 8 本書の執筆は、主に赤司が一部分を重藤・田上が担当した。編集は吉田東明の協力を得て赤司が行った。

凡 例

- 1 遺構は種類別に通し番号を付け、その頭に分類記号をつけた。巻末に現場で使用した番号と本書の遺構番号の対照表を掲載している。
- 2 発掘区の位置は国土調査法第Ⅱ座標系によって表示する。調査基準点は土木事務所が設置した道路付近の基準点を利用。本書で使用した方位は、座標北（G.N.）である。
- 3 本書で説明した土器等の口径は口縁部外径を計測している。

本文目次

巻頭図版

序

例言

第1章 はじめに	1
第1節 調査に至る経過	1
第2節 調査の関係者	2
第2章 位置と環境	4
第1節 遺跡の地理的環境	4
第2節 周辺の歴史的環境	5
第3節 既往の調査概要	11
第3章 調査の内容	15
第1節 7地点の遺構と遺物	15
検出遺構	15
出土遺物(SK91については重藤輝行)	39
小結	58
第2節 8地点の遺構と遺物	60
検出遺構	60
出土遺物	69
小結	82
第4章 調査のまとめ	83
第1節 弥生時代の集落構造と変遷	83
第2節 弥生時代の出土遺物について	87
第3節 官衙遺構の構造と変遷	89
第4節 馬屋元遺跡出土須玖Ⅱ式土器について(重藤)	94
第5節 弥生時代建物の復元試案(田上稔)	101
第5章 おわりに	108

挿 図 目 次

第1図	大刀洗町位置図	4
第2図	周辺遺跡分布図 (1/50,000)	6
第3図	下高橋遺跡群遺構配置図 (1/2,500)	13
第4図	路線内調査区位置図 (1/5,000)	14
第5図	7地点調査区配置図 (1/1,000)	15
第6図	7地点遺構配置図 (1/200) (1)	16
第7図	7地点遺構配置図 (1/200) (2)	17
第8図	7地点遺構配置図 (1/200) (3)	18
第9図	7地点遺構配置図 (1/200) (4)	19
第10図	東方官衙中央地区掘立柱建物実測図 (1/100)	折込
第11図	中央地区掘立柱建物柱穴土層断面図 (1/40)	22
第12図	東方官衙南地区掘立柱建物実測図 (1/100)	折込
第13図	南地区掘立柱建物柱穴土層断面図 (1/40)	25
第14図	竪穴住居跡・竪穴遺構実測図 (1/60)	28
第15図	溝状遺構実測図 (1/60・200) (1)	30
第16図	溝状遺構実測図 (1/60・200) (2)	31
第17図	陥し穴状遺構実測図 (1/30)	32
第18図	土塋実測図 (1/40) (1)	33
第19図	土塋実測図 (1/40) (2)	35
第20図	土塋実測図 (1/40) (3)	37
第21図	連続土塋実測図 (1/40・1/100)	38
第22図	掘立柱建物出土土器実測図 (1/3・1/4)	39
第23図	竪穴住居跡・竪穴遺構出土土器実測図 (1/4)	41
第24図	土塋・連続土塋出土土器実測図 (1/3・1/4)	44
第25図	SK91出土器実測図 (1/4) (1)	46
第26図	SK91出土器実測図 (1/4) (2)	47
第27図	SK91出土器実測図 (1/4) (3)	49
第28図	SK91出土器実測図 (1/4) (4)	50
第29図	SK91出土器実測図 (1/4) (5)	51
第30図	SK91出土器実測図 (1/4) (6)	52
第31図	溝状遺構出土土器実測図 (1/3・1/4)	55
第32図	その他の遺構出土土器実測図 (1/4)	57
第33図	その他の出土遺物実測図 (2/3・1/2・1/3)	58
第34図	8地点調査区位置図 (1/2,000)	60
第35図	8地点遺構配置図 (1/200)	61
第36図	竪穴住居跡・竪穴遺構実測図 (1/60)	62

第37図	竪穴住居跡実測図 (1/60).....	63
第38図	竪穴住居跡・竪穴遺構実測図 (1/60).....	64
第39図	袋状竪穴・土壙実測図 (1/40).....	66
第40図	長方形・円形土壙実測図 (1/40).....	68
第41図	周溝状遺構実測図 (1/40).....	69
第42図	SC19~22出土土器実測図 (1/4).....	70
第43図	SC23・25SD40・41出土土器実測図 (1/3・1/4).....	72
第44図	SK92~94出土土器実測図 (1/4).....	74
第45図	黒色土層出土土器実測図 (1/4).....	75
第46図	出土石器実測図 (2/3) (1).....	77
第47図	出土石器実測図 (2/3) (2).....	78
第48図	出土石器実測図 (2/3) (3).....	80
第49図	出土石器・土製品実測図 (2/3・1/2).....	81
第50図	弥生時代遺構配置略図.....	85
第51図	石核法量分布図.....	88
第52図	遺構配置地割図 (1/1,000).....	92
第53図	歴史時代遺構配置図.....	93
第54図	馬屋元遺跡出土須玖式土器の各器種.....	95
第55図	須玖Ⅱ式壺の器種と形式.....	97
第56図	掘立柱建物SB08復元立・断面図.....	102
第57図	掘立柱建物SB08復元軸組図.....	103
第58図	竪穴住居跡SC10復元立・断面図.....	105
第59図	竪穴住居跡SC10復元軸組図.....	106
第60図	馬屋元遺跡道路施工断面図.....	108

図 版 目 次

- 巻頭図版 1 下高橋遺跡群から西方を望む
2 下高橋馬屋元遺跡東方官衙南地区
- 図版－1 1 下高橋馬屋元遺跡全景（空中写真）
2 下高橋馬屋元遺跡全景（空中写真）
- 図版－2 1 下高橋馬屋元遺跡全景（空中写真）
2 東方官衙中央地区Ⅰ区（空中写真）
- 図版－3 1 東方官衙中央地区Ⅰ区（南から）
2 東方官衙中央地区Ⅱ－C区（北から）
3 東方官衙中央地区Ⅱ－C区（南から）
- 図版－4 1 Ⅱ－D区全景（北から）
2 Ⅱ－F区全景（南から）
3 Ⅱ－G区全景（南から）
- 図版－5 1 SA03（Ⅱ－N・J区）（空中写真）
2 東方官衙中央区（Ⅱ－P区）（南から）
3 東方官衙南地区全景（東から）（空中写真）
- 図版－6 1 東方官衙南地区（Ⅰ区）（空中写真）
2 東方官衙南地区（Ⅰ区）（北から）
- 図版－7 1 東方官衙南地区（Ⅱ－E・Ⅰ区）（空中写真）
2 東方官衙南地区（Ⅱ－E・Ⅰ区）（北から）
3 東方官衙南地区（Ⅱ－E・Ⅰ・Q区）（東南から）
- 図版－8 1 東方官衙南地区（Ⅱ－E区）（南から）
2 東方官衙南地区（Ⅱ－E区）（北から）
3 東方官衙南地区（Ⅱ－Q区）（南から）
- 図版－9 1 東方官衙中央地区掘立柱建物D柱穴断面
2 東方官衙中央地区掘立柱建物E柱穴断面
3 東方官衙中央地区掘立柱建物G柱穴断面（北半）
4 東方官衙中央地区掘立柱建物G柱穴断面（南半）
- 図版－10 1 東方官衙中央地区掘立柱建物H柱穴断面
2 東方官衙中央地区掘立柱建物J柱穴断面
3 東方官衙中央地区掘立柱建物K柱穴断面
- 図版－11 1 東方官衙南地区掘立柱建物M柱穴断面
2 東方官衙南地区掘立柱建物N柱穴断面
3 東方官衙南地区掘立柱建物R柱穴断面
- 図版－12 1 東方官衙南地区掘立柱建物S柱穴断面
2 東方官衙南地区掘立柱建物T柱穴断面
3 東方官衙南地区掘立柱建物U柱穴断面

- 図版-13 1 東方官衙南地区掘立柱建物W柱穴断面
2 東方官衙南地区掘立柱建物Z柱穴断面
3 東方官衙南地区掘立柱建物α柱穴断面
- 図版-14 1 SC15
2 SC16
3 SC17
- 図版-15 1 SC17土層堆積状況
2 SC18
3 SD30・31 (北から) (空中写真)
- 図版-16 1 SD30・31 (東から)
2 SD30
3 SD30
- 図版-17 1 SD35 (II-K・L区)
2 SD35陸橋部 (II-A区) (北から)
3 SD35 (II-A区) 土層堆積状況
- 図版-18 1 SD35陸橋部 (I区)・土層堆積状況
2 SD36陸橋部 (II-A区) (西から)
3 SK70
- 図版-19 1 SK71
2 SK74
3 SK75
- 図版-20 1 SK76
2 SK79・80
3 SK80
- 図版-21 1 SK81
2 SK87
3 SK89
- 図版-22 1 SX07
2 SX07
- 図版-23 1 8地点全景 (南から)
2 8地点全景 (空中写真)
- 図版-24 1 SC19
2 SC20
3 SC20土壙1
- 図版-25 1 SC21床面検出状況
2 SC21遺物出土状況
3 SC21掘形検出状況
- 図版-26 1 SC22床面検出状況

- 2 SC22掘形検出状況
- 3 SC22出入口検出状況
- 図版-27 1 SC22土層堆積状況
- 2 SC22屋内炉検出状況
- 3 SC22屋内炉堆積状況
- 図版-28 1 SC22・23・24・25検出状況
- 2 SC23B検出状況
- 3 SC23A検出状況
- 図版-29 1 SC23完掘状況
- 2 SC23屋内土壌遺物出土状況
- 3 SC23土層堆積状況
- 図版-30 1 SC24
- 2 SC25
- 3 SD40
- 図版-31 1 SK92
- 2 SK93
- 3 SK94
- 図版-32 1 SK95
- 2 SK97
- 3 SK98
- 図版-33 1 SK99
- 2 SK100
- 3 SX09
- 図版-34 掘立柱建物出土土器
- 図版-35 SC15・16・17、SK65・70・71・80・81出土土器
- 図版-36 SK81・濠・ピット出土土器
- 図版-37 SK91出土土器（1）
- 図版-38 SK91出土土器（2）
- 図版-39 SK91出土土器（3）
- 図版-40 SK91出土土器（4）
- 図版-41 SK91出土土器（5）
- 図版-42 SK91出土土器（6）・SC19～21出土土器
- 図版-43 7地点出土その他の遺物
- 図版-44 SC21～23・25出土土器
- 図版-45 8地点黒褐色土層出土土器（1）
- 図版-46 8地点黒褐色土層出土土器（2）・出土石器（1）
- 図版-47 8地点出土石器（1）
- 図版-48 8地点出土石器（2）

第1章 はじめに

第1節 調査に至る経過

福岡県土木部道路建設課が進める県道の改良事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査については、教育庁文化課が執行委任を受けて実施してきた。

主要地方道久留米筑紫野線は久留米市の国道210号を起点とし、筑紫野市の国道200号線までの延長28.3Kmの主要幹線道路である。久留米筑紫野線の発掘調査は、昭和51年度から開始し、途中の中断期間を含めてもすでに20年が経過している。

小郡市松崎から大刀洗町大字下高橋に至る本区間は、九州横断自動車道小郡I・Cと直結する道路であり、また、国道3号線の迂回路としても利用され、近年交通量の増加が著しい。特に南に隣接する北野町内では大規模倉庫等の進出がめざましく、現況の車道幅員5.5mでは非常に危険な状況となっている。これら解消のため4車線道路建設が久留米土木事務所で計画されたのであった。

計画立案から発掘調査に至るまで、久留米土木事務所と北筑後教育事務所の担当者が協議し、用地の買収や工事の進捗状況に合わせて工程を調整し、その都度文化課の応援を受けながら事業を実施してきている。

本区間での発掘調査が大刀洗町内で本格的に始まったのは平成5年度からである。まず、平成4年6月2～5日に1～4地点までの試掘調査を行い、1・2地点については平成4年8月から栗崎遺跡の第1次・2次調査を実施している。この他の5～7地点については平成6年2月18・19の両日に試掘を行った。7地点の試掘では確実な遺構が検出できなかったため本調査については実施しない旨を土木事務所に伝えていた。ところが工事の入札が終わった時点で再度だめ押しの試掘を行ったところ官衛に因る溝や掘立柱建物群が発見できた。これは当初の試掘時には道路沿いの店舗や家屋の撤去が進んでいなかったため、買収の終了した空閑地に限定して試掘調査を実施したからである。結果的に工事の関係者には多大なご迷惑をおかけすることになったが、同時に試掘調査の限界性を肌で感じるようになった。

本調査については工事スケジュールと調整し、北筑後教育事務所の担当を中心に平成6年度から8年度まで休止期間を置きながら実施した。

第1表 県道久留米・筑紫野線（大刀洗町内）地点別工程表

地点名	遺跡名	調査面積	調査年度	備考
1地点	栗崎遺跡1次	6,000㎡	平成4年度	平成6年度報告済
2地点	栗崎遺跡2次	1,500㎡	平成4年度	平成6年度報告済
3地点	馬屋元遺跡3地点	1,700㎡	平成6年度	平成8年度報告済
4地点	馬屋元遺跡4地点	1,750㎡	平成7年度	平成8年度報告済
5地点	馬屋元遺跡5地点	2,500㎡	平成7年度	平成8年度報告済
6地点	馬屋元遺跡6地点	600㎡	平成6・7年度	平成8年度報告済
7地点	馬屋元遺跡7地点	2,300㎡	平成7・8年度	平成8年度報告済、今年度報告
8地点	馬屋元遺跡8地点	300㎡	平成8年度	今年度報告

第2節 調査の関係者

県事業に伴う事前協議・試掘・本調査は原則的に教育事務所の文化財担当がこれにあっている。
今回は、担当者が所用や他の市町村事業で現場を離れることがあったため、その間は文化課調査班から応援に来ていただいた。

下高橋馬屋元遺跡7・8地点の調査に関して平成6年度から9年度までの関係者は以下の通である。

福岡県土木部久留米土木事務所

	平成7年度	平成8年度	平成9年度
所長	木村重幸	木村重幸	松尾豊英
建設課長	尾石正忠	伊藤昭男	江崎武美
建設課第1係長	伊藤昭男	加藤紀光	木下嘉三
担当	川辺 勲	本田顕子	本田顕子

福岡県教育委員会

総括

教育長	光安常喜	光安常喜	光安常喜
指導第二部長	丸林茂夫	丸林茂夫	
文化課長	松尾正俊	松尾正俊 石松好雄	石松好雄
参事兼文化財保護室長	柳田康雄	柳田康雄	柳田康雄
課長技術補佐		井上裕弘	井上裕弘
参事補佐兼保護室長補佐	井上裕弘		
参事補佐兼調査班総括	橋口達也	橋口達也	橋口達也
参事補佐	中間研志	中間研志	中間研志

北筑後教育事務所

生涯学習課長	深江久嗣	松村栄治	松村栄治
席務			
管理係長	柴田恭郎	黒田一治	黒田一治
主任主事	高田裕康	東 健二	鶴我哲夫

調査・整理報告

文化課

主任技師			田上 稔
技 師		田上 稔 重藤輝行	重藤輝行 (兵庫県派遣)
整理指導員	岩瀬正信	岩瀬正信 平田春美 豊福弥生 北岡伸一	岩瀬正信 豊福弥生

北筑後教育事務所
技術主査兼文化班主任 赤司善彦 赤司善彦
九州歴史資料館
技術主査 赤司善彦 (担当)

調査の期間中には多くの方から御指導・御教示を賜った。深甚の謝意を表します。

平野邦雄 (横浜市立博物館長)・笹山晴生 (学習院大学)・木下良 (日本交通史研究会会長)・石野博信 (徳島文理大学)・渡辺正気 (県審議委員)・横山浩一 (福岡市博物館長)・小田富士雄 (福岡大学)・西谷正 (九州大学)・高倉洋彰 (西南学院大学)・田中正日子 (第一経済大学)・佐田茂 (佐賀大学)・小林茂 (九州大学)・坂上康俊 (九州大学)・下山正一 (九州大学)・亀田修一 (岡山理科大)・木本雅康 (長崎外語短大)
松村恵司 (前文化庁主任調査官) 柳雄太郎 (文化庁主任調査官) 増淵徹 (前文化庁調査官) 西田健彦 (文化庁調査官) 坂井秀弥 (文化庁調査官)

この他、井上和人 (文化財保護指導委員) を始め、県文化課・北筑後教育事務所・九州歴史資料館・甘木歴史資料館の先輩諸氏、管内市町村文化財担当者等の多くの方が来訪され御教示・御支援を頂いた。

大刀洗町教育委員会の赤川正秀氏、西村智道氏には数多くの援助を頂いた。お礼申し上げます。

第2章 位置と環境

第1節 地理的環境

下高橋馬屋元遺跡は三井郡大刀洗町大字下高橋字丸石と字馬屋元にかけて所在する。

極座標 北緯33度23分10秒、東経135度35分35秒

国土調査法第Ⅱ座標系 $X = +42,580 \sim 43,190\text{m}$ 、 $Y = -37,818 \sim 37,845\text{m}$

地形図(25,000分の1)では図幅名「鳥栖」に含まれる。

大刀洗町は福岡県のほぼ中央部に位置し、現在の行政区分では北西部は小郡市、北東部は朝倉郡、三輪町、さらに東部は甘木市、南部は同じ三井郡の北野町、そして南東部は筑後川を挟んで浮羽郡、田主丸町と接している。人口約14,500人、

近年農業基盤整備も全町域で終り、野菜や水稻耕作を主体とする農業が産業の基盤となっている。

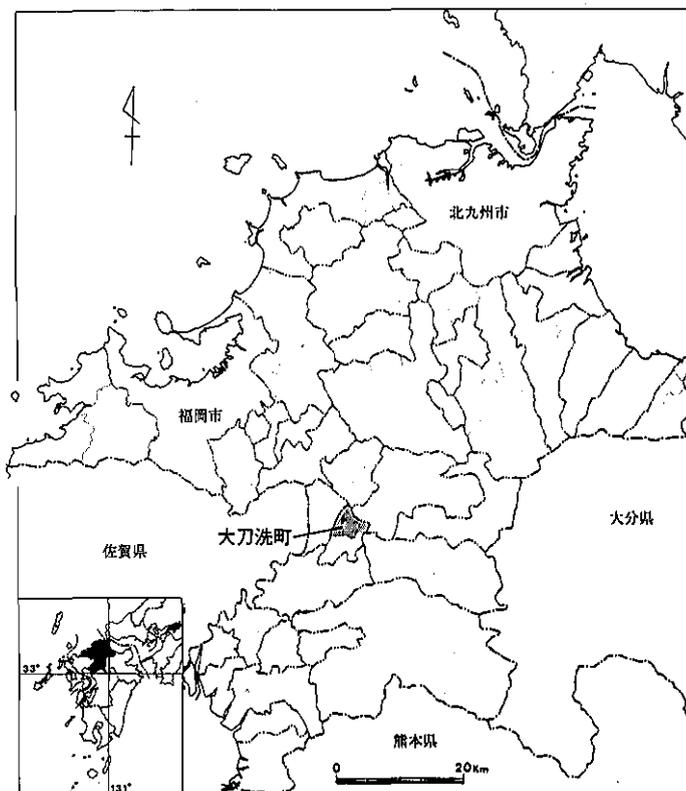
古代には御原郡に属し、現在の小郡市と当町が含まれていた。この御原郡の所在する範囲の地勢は大きくは北から南の筑後川に注ぎ込む宝満川によって東西に二分されている。まず、宝満川の東側を概観すると、東北部には独立して起伏する花立山丘陵(標高130m)がある。御原郡内で最も高所の地点であるばかりでなく、筑紫平野の中でも地理的な指標となる目立った存在で、そのため筑前と筑後の国境に充てられている。この花立山の南側一帯には宝満川の各支流や小石原川等によって形成された広大な複合扇状台地(河岸段丘)が広がっている。

一方、宝満川の西は、脊振山から東へ派生した丘陵地と、宝満川やその支流の流域に見られる扇状台地(河岸段丘)がある。こちらの台地は東側に比べて開析が進み複雑な地形をなしている。

宝満川流域には沖積作用による低地が広がり、下流域には島状に残る自然堤防が散在しており、宝満川の流路が幾度も変化したことを物語っている。

当遺跡は、この宝満川左岸に展開された扇状台地(低位段丘)の東南縁辺部を大きく占地し、すぐ東は花立山山麓に源を発する大刀洗川が南流し、明瞭な段丘崖が形成されている。大刀洗川周辺の沖積地は標高12m前後、遺跡の周辺の台地とは4mの比高差がある。今回、遺構検出面を見ると周辺は大刀洗側に向かって流路により細かく開析され、小規模な谷部が入り込んだ複雑な地形をなしている。遺跡はこの台地部と谷状の凹部にも認められる。

かつての長崎街道の松崎の宿であった松崎地区は集落密度が高いものの、遺跡周辺は水田もしくは畑地、樹園地など耕地が広がっている。集落は県道沿いを中心に営まれている。特に遺跡周辺は大正時代の小規模な圃場整備が行われたのみであることから、古代の地割りを大きく変更せずに現在も活かされている。遺跡の立地条件から見た場合、大きく開けた南の筑後平野を望むことが出来、



第1図 大刀洗位置図

東には大刀洗川が流れるなど眺望、水利では格好の立地条件を有しているといえよう。

第2節 歴史的環境

旧石器時代

宝満川流域の扇状台地や丘陵はこれまでに弥生時代以降の遺跡の宝庫として良く知られていたが、近年の調査でナイフ形石器文化期の遺跡が分布することも知られてきた。これらは西側の三沢丘陵や花立山付近の台地等、沖積平野と接した傾斜の緩やかな高地に立地している。このうち今回同様、県道久留米筑紫野線の建設に先立って実施した宗原遺跡の調査では、尖頭器と思われる角錐状石器が焼礫群と同時に出土している。石器組成が単純でしかも製品の状態で出土している点が注目された。形態的バリエーションが一括して認められることも、今後への問題提起となっている。同様の例は向福島遺跡にも認められるが、概観すると遺跡の規模は小さく、散在する傾向にあることから狩猟のキャンプサイトとしての一時的な居住地と考えられている。細石器も散在して発見されているが、まとまったの出土は認められない。今回、当遺跡でも細石刃が出土したので、その周囲を掘り下げたが遺物は出土していない。

縄文時代

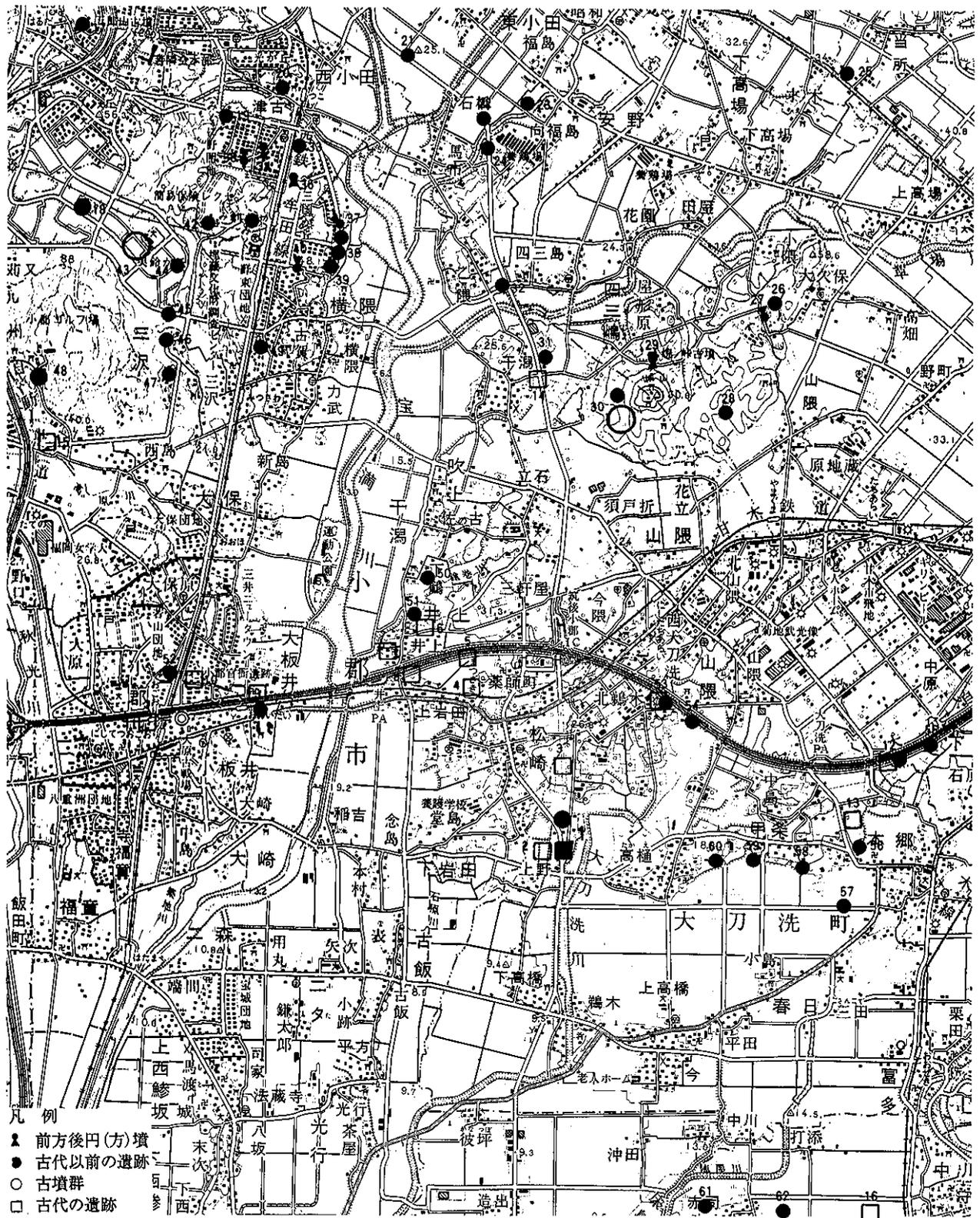
縄文時代の遺跡も旧石器時代と同様規模のまとまった集落遺跡は見つかっていない。ただし、各地で出土する縄文土器は全期間に及ぶ。最も古い縄文時代の遺物は、花立山山麓の向畦ヶ浦遺跡で出土した続円孔文土器が知られ、草創期に遡る可能性がある。この向畦ヶ浦遺跡は草創期から晩期までの遺物が認められ、特に早期の押型文土器はまとまって出土し、集石遺構も併せて検出できている。関心を集めたのは早期の層に切り込まれた無数の陥し穴状遺構である。詳細は現在作成中の報告書にゆずりたい。

宝満川右岸では横隈山遺跡の谷部でも早期から晩期までのまとまった土器が出土している。津古土取遺跡では晩期の土器が数多く出土している。こうした縄文時代遺跡は旧石器時代と同じ北部の丘陵・台地に分布しており、今後良好な集落遺跡が土器出土地の周辺で見つかる可能性が高い。

弥生時代

この地域の弥生時代の遺跡数は膨大で枚挙にいとまがないほどである。特に、宝満川右岸の丘陵地帯から微高地にかけて集落の密集度は非常に高く、「弥生銀座」の様相を呈している。玄界灘沿岸から入った内陸部ではあるが、遺跡は前期初頭から開始されている。このうち津古土取遺跡は晩期前半から連続して営まれた遺跡で、26軒の竪穴住居跡や、200基を越える貯蔵穴、さらには甕棺墓、土壙墓が見つかっている。特に円形住居の初源的な形態として朝鮮半島の松菊里タイプの住居も見つかっており、朝鮮半島との関係が注目されている。三国丘陵においては、複雑に谷筋が入り込む微地形が認められ、それらを生産手段として周辺でも三国の鼻遺跡等が知られている。

爆発的に遺跡が増加するのは前期後半頃から中期初頭にかけてである。この時期の特徴として丘陵の奥まった地域にも大規模な遺跡が営まれている点が挙げられる。一ノ口遺跡は119軒の竪穴住居が丘陵頂部から斜面にかけて営まれている。特記されるのは集落を取り囲む柵列や、集落への登り道、物見の建物等が同時に確認され、集落構造を知る重要な手がかりとなっている。第2の特徴として、三国の鼻遺跡・横隈北田・横隈鍋倉遺跡などで、朝鮮半島系無文土器が無視できないほどの量出土していることである。我が国へ幾度も押し寄せた渡来文化の波がどのように波及していく



- 凡例
- ▲ 前方後円(方)墳
 - 古代以前の遺跡
 - 古墳群
 - 古代の遺跡

- | | | | | | |
|-------------|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 1 下高橋馬屋元遺跡 | 12 立野遺跡 | 23 向福島遺跡 | 34 津古2号墳 | 45 北松尾口遺跡 | 54 春園遺跡 |
| 2 下高橋上野遺跡 | 13 本郷野間遺跡 | 24 宗原遺跡 | 35 津古1号墳 | 46 三沢栗原遺跡 | 55 宮原遺跡 |
| 3 栗崎遺跡 | 14 干潟遺跡群 | 25 栗田遺跡 | 36 津古生街古墳 | 47 三沢宮裏遺跡 | 56 本郷築塚古墳 |
| 4 上岩田(平塚)遺跡 | 15 西島遺跡5 | 26 小隈竊跡 | 37 三國ノ鼻古墳 | 48 花袋古墳群 | 57 本郷畑祭地遺跡 |
| 5 井上薬師堂東遺跡 | 16 古賀ノ上遺跡 | 27 小隈古墳 | 38 横隈築倉遺跡 | 49 横隈山遺跡 | 58 甲桑北松木遺跡 |
| 6 井上南内原遺跡 | 17 五郎山古墳 | 28 山隈竊跡 | 39 横隈狐塚遺跡 | 50 下鶴古墳 | 59 甲桑神社遺跡 |
| 7 井上庵寺 | 18 永浦古墳群 | 29 焼ノ峠前方後方墳 | 40 横隈山古墳 | 51 井上北内原遺跡 | 60 高橋塚添遺跡 |
| 8 井上薬師堂遺跡 | 19 津古大林遺跡 | 30 花立山古墳群 | 41 三沢遺跡 | 52 若山遺跡 | 61 良親遺跡 |
| 9 大板井遺跡群 | 20 津古内畑遺跡 | 31 干潟畦ヶ浦遺跡 | 42 ハサコの宮遺跡 | 53 宮巡遺跡 | 62 餅田遺跡 |
| 10 小郡官衙跡 | 21 東小田塚遺跡 | 32 乙張天道町 | 43 三沢古墳群 | | |
| 11 小郡前伏遺跡 | 22 七坂遺跡 | 33 津古土取遺跡 | 44 一ノ口遺跡 | | |

第2図 周辺遺跡分布図 (1/50,000)

のか、その受容と展開を考えさせてくれる遺跡である。この他代表的な遺跡は数多いが、これら三国丘陵から南に離れた大板井遺跡も小郡遺跡と同時に、この時期の拠点的な集落として展開している。近年、この一角に位置する若山遺跡では集落内の小土壙から2枚の多鈕細文鏡が出土するなど注目を集めている。

こうした宝満川右岸の状況に対して、花立山山麓から大刀洗町内に目を転じてみると、前期の良好な遺跡は夜須町東小田峯遺跡が知られている程度である。中期になってもこの東小田峯遺跡や七板遺跡等、夜須町域にこの地域の中核的な集落が認められている。これ以外では南の乙隈天道町遺跡が拠点的な集落と考えられる。この遺跡も県道久留米筑紫野線建設に先だって調査を実施した。遺跡の密集度は100%に近く、路線内は激しい遺構の切り合いを見せている。弥生終末～古墳初頭にかけての住居が主体をなし、中期の遺構は祭祀土壙が主であることから、居住域は周辺に広がっていると予想される。この遺跡より南側一帯ではこれまでのところこの規模を上回る遺跡は見つかっておらず、井上北内原遺跡、吹上北畠遺跡等、宝満川沿いの河岸段丘に位置した遺跡が知られているが規模は小さい。

大刀洗町内では朝倉扇状台地の南端沿いの微高地で、本郷畑築地遺跡が調査されている。前期末頃の貯蔵穴役300基、弥生終末～古墳初頭の堅穴住居約140軒が密集している。前期から中期にかけての居住域は検出していないが、遺構の状況から見て甲条地区から本郷地区にかけての拠点的な集落と見られる。このほか、甲条北松木遺跡、甲条神社遺跡、高樋塚添遺跡で墓地遺構が調査されている。

当遺跡の南には沖積平野が広がっている。近年、北野町でこの沖積平野の標高11m前後の微高地で、前期から中世まで連綿として営まれた大規模な遺跡が発見された。この良積遺跡からは、終末期の甕棺墓から方格規矩鏡、仿製内行花文鏡、銅釧、我が国最大級の碧玉製管玉が出土しており、周辺地域の中核的集落であったことはまちがいない。

旧御原郡域を弥生時代以来築かれてきたまとまりある地域と見た場合、弥生時代の遺跡密度や、規模の点では宝満川の西側に優位性が認められ、これはそのまま古墳時代にも受け継がれている。

古墳時代

前期以来の首長墳の系譜は、三国丘陵の津古古墳群で追うことが可能である。これまでのところ3世紀後半の津古生掛古墳に始まり、津古2号墳、津古1号墳、三国の鼻1号墳が造営されている。このうち津古2号墳の段階まではこの前方後円墳の周辺で、円墳、方墳や周溝墓、さらには土壙墓・木棺墓といった各種の墳墓あるいは埋葬施設が検出されており、首長墳の系譜のみならず、有力者層の中での階層性をも把握が可能となっている。近年、三国の鼻1号の後には空白とされていたが、その後は花聳古墳群でこれに続く前方後円墳が確認あるいは推定されている。宝満川左岸の地域内での首長墳の移動が確認されている。後期は横隈山古墳（全長32m）が造営されており、首長墳の系譜が連綿と続いていることになる。

これに対して宝満川左岸では、4世紀後半に花立山山麓に焼ノ峠前方後方墳が築造され、これまでのところそれ以前の首長墳は明らかではない。その後、小隈古墳が空白を置いて築造され、6世紀後半には穴観音古墳が群集墳の中に造営されている。現在、花立山古墳群の詳細分布調査が小郡市教育委員会で開始されており、総数200基近い古墳群の実態が明らかになるとと思われる。

大刀洗町域では甲条松木遺跡で、前期の方形周溝墓が確認されている。また、5世紀代になると

本郷鷲塚古墳群の初期群集墳が形成され、このうち1号墳は長靴形の特異な平面プランをなす横口式石室が調査されている。この本郷地域では地表で古墳を確認することは出来ないが、後期の群集墳も形成されているのは間違いない。

御原郡内では弥生時代同様に宝満川西側の優位性は動かないが、後期になって花立山麓では前述したように群集墳が形成され、20m以上の円墳も数基存在している。6世紀後半～末頃に花立山の西麓では干潟遺跡での集落形成と符合しており、郡内でのこうした集落や古墳群の消長はその後の政治的動向と繋がっているのは間違いない。

古代

今回の下高橋上野・馬屋元遺跡の調査を契機に、旧御原郡での遺跡動向の検討が活発化している。ひとつには下高橋遺跡群の発見が小郡官衙遺跡の再評価を含めて、郡内の遺跡動向の総合的な検討が必要であること。さらには近年、小郡市域で井上廃寺、上岩田遺跡、干潟遺跡、そして小郡官衙遺跡周辺の調査が精力的に進められ、新たな知見が次々に得られていることも大きな要因である。ここでは下高橋馬屋元遺跡の理解に欠かせない主要な遺跡について簡単に触れておくことにする。

小郡官衙遺跡と周辺遺跡 小郡官衙遺跡は宝満川左岸の扇状台地に立地し、現在の西鉄小郡駅北側に位置する。昭和42年に発見され、直ちに調査が実施された。昭和46年には御原郡衙跡に比定され国指定史跡となっている。確認調査の結果、Ⅰ期（～7世紀後半）、Ⅱ期（7世紀末～8世紀中頃）、Ⅲ期（8世紀中頃～後半）の大きく3期にわたって掘立柱建物、溝、築地等の遺構が確認されている。このうちⅡ期はコの字形配置をなした「郡庁」建物を中心に、その北側には「正倉」に比定される総柱建物群、西側に「館」と推測される側柱建物群が整然と配置されている。これらの建物群は、塀や築地を伴っており、その計画的な配置は初期郡衙のモデルとされている。Ⅲ期は建物配置や建物規模の上で大きな変更がなされる。最も大きな違いは計画方位が真北に改められたことは象徴的である。図のようにコの字形建物のあった場所には廂付建物が2棟並列して造営され、これを主要な建物として周辺の離れた位置に数棟の建物を配している。北側には築地で囲まれた一郭が認められる。ただし内側からは現在のところ建物は検出されていない。このようにⅡ期からⅢ期への変遷は同一地点での建替えにしてはあまりにも建物配置や構造に違いがある。郡衙の指標となる正倉域も見あたらないなど、Ⅱ期とは異なった諸機能も予想されている。

この他近年、小郡官衙周辺で行われた各種の調査は小郡官衙Ⅱ期に関連したいくつかの成果を上げている。前伏遺跡では官衙に向う6m幅の道路状遺構が検出され、官衙から200m以上離れた東側の大板井遺跡からは広範囲な地点で、掘立柱建物群が検出されている。官衙を中心拠点にして関連施設が広域に配置されていることが判明し、Ⅱ期郡衙域が予想以上に広い街区を形成していたことになる。

井上廃寺 小郡官衙遺跡から東へ2km離れた宝満川左岸のを台地縁辺に立地する。現在の井上公民館周辺から各種の瓦が多数出土することから井上廃寺と命名されている。方2町の寺域が想定されている。現在実態把握に向けた確認調査が進められている。区画溝や建物地業等の重要な手掛かりは得られているが、調査面積に制約があり未だ隔靴搔痒といったところである。畿内山田寺系榎先瓦を始め百濟系・新羅系・大宰府系等の各種の瓦が出土している。筑後国の最も古い初期寺院と見られ、造営の契機や官衙との関連は興味をもたれるところである。

井上薬師堂遺跡とその周辺 九州横断自動車道の建設に先だって井上薬師堂遺跡と隣接する井上

薬師堂東遺跡で調査を実施した。先述の井上廃寺からは僅か300m程東に位置する。解析谷を挟んだ東西の台地から弥生～中世の各期の遺構が検出できている。7世紀後半～8世紀前半を主体とする集落が主に東台地に展開され、総数70棟近い竪穴住居跡と掘立柱建物が確認できている。ここでも山田寺系極先瓦が住居跡や土壌から出土し、大量の瓦も見つかっている。中央の解析谷からは「三原」・「佐原神」・「寺」・「殿刀（殿部）」銘のヘラ書土器・墨書土器が見つかり、併せて「加太里（御井郡賀駄郷か）」銘の木簡も出土している。集落内では井上廃寺へ向かう道路状遺構も検出しており、両者に密接な関係があるのは間違いない。ただし、官衙的な様相を帯びた文字資料の存在は検討の余地を残している。

上岩田遺跡 井上薬師堂遺跡の北側一帯で、現在小郡市教育委員会が精力を傾けて調査している。工業団地造成に伴い10万㎡を越える大規模な調査となっている。井上薬師堂遺跡と同様に7～8世紀にかけての集落であるが、掘立柱建物の棟数が多く、計画配置された規模の大きな建物も存在する。また、南側では平塚と称される基壇が残されており、昨今周囲から蓮華文鬼板瓦や井上廃寺と同種の極先瓦など大量の瓦がその周囲から出土し注目を集めている。推定井上廃寺とは700mの至近距離に位置しており両者の関係は周辺の集落と併せて問題を複雑にしている。

干潟遺跡群 井上廃寺周辺遺跡から2.5km北東に位置する。花立山西麓にある7世紀中頃～8世紀中頃の竪穴住居群と掘立柱建物群からなる規模の大きな集落である。御原郡4郷の1つ「日方郷」に比定されている。ここでも竪穴住居から方形極先瓦が出土している。干潟城山遺跡では住居群内から製鉄関係の遺物がかかり見られることから、小鍛冶工房の存在が指摘されている。

下高橋上野遺跡 当遺跡の西に隣接する。下高橋遺跡群の一連の契機となったのは平成4年度からで、民間開発計画に伴って初めて調査されたそれ以降、平成7年度まで継続して遺跡の範囲や構造を探る目的で確認調査が行われている。遺跡は東西150m、南北170m以上の濠を長方形に囲み、内部に6棟の総柱建物と、大規模の側柱建物を整然と配置している。数回の建て替えが認められるが、全て計画方位は真北に近い。区画された官衙域の出入口も併せて検出されている。建物の構造から郡衙正倉と見られている。遺物量が圧倒的に少なく、創建時期が7世紀後半以降であり、少なくとも8世紀前半には造営されていたことは確実である。下限は今のところ不確かである。

この他、関連した遺跡として当遺跡の南で北野町古賀ノ上遺跡が調査された。方半町の範囲に口の字形に配置された掘立柱建物群が検出されている。8世紀後半～9世紀前半の存続が考えられ、その性格も有力者（郷長クラス）の居宅にあたる可能性も推測されている。この遺跡は「延喜式」では御井郡に属している。

御原郡の中で、宝満川左岸の扇状台地に当遺跡を含めた白鳳期～奈良期の関連遺跡が密集して展開されている。郡内の官衙・寺院・集落等の実態がある程度把握できていて、しかも相互の関連が大いに意味を持ち、地域論的な検討が可能という点で今後注目されよう。

参考文献

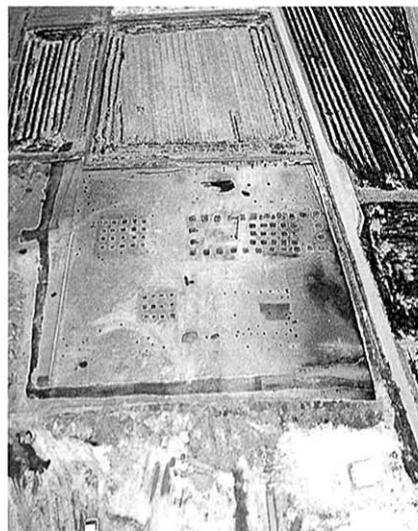
- 【小郡市史】 小郡市市史編纂委員会 1996
- 【津古土取遺跡】 小郡市文化財調査報告書第59集 1989
- 【三国の鼻遺跡Ⅰ】 小郡市文化財調査報告書第25集 1985
- 【三国の鼻遺跡Ⅱ】 小郡市文化財調査報告書第31集 1986
- 【三国の鼻遺跡Ⅲ】 小郡市文化財調査報告書第43集 1988
- 【横隈北田遺跡】 小郡市文化財調査報告書第48集 1988
- 【吹上・北島遺跡】 小郡市文化財調査報告書第8集 1981
- 【横隈鍋倉遺跡】 小郡市文化財調査報告書第26集 1985
- 【横隈鍋倉遺跡Ⅱ】 小郡市文化財調査報告書第34集 1986
- 【大板井遺跡Ⅰ】 小郡市文化財調査報告書第11集 1981
- 【大板井遺跡Ⅱ】 小郡市文化財調査報告書第14集 1982
- 【小郡若山遺跡Ⅲ】 小郡市文化財調査報告書第93集 1994
- 【井上北内原遺跡】 小郡市文化財調査報告書第20集 1984
- 【本郷畑築地遺跡】 大刀洗町文化財調査報告書第2集 199
- 【甲条神社遺跡】 大刀洗町文化財調査報告書第7集 1995
- 【津古生掛遺跡Ⅰ】 小郡市文化財調査報告書第40集 1979
- 【本郷鷲塚1号墳】 大刀洗町文化財調査報告書第6集 1994
- 【福岡県三井郡小郡遺跡発掘調査概報】 福岡県文化財調査報告書第39集 1968
- 【福岡県三井郡小郡遺跡発掘調査概報】 福岡県文化財調査報告書第49集 1971
- 【小郡遺跡】 小郡市文化財調査報告書第6集 1980
- 【小郡遺跡Ⅱ】 小郡市文化財調査報告書第47集 1988
- 【小郡遺跡Ⅲ】 小郡市文化財調査報告書第56集 1989
- 【小郡前伏遺跡】 九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告(11) 1980
- 【大板井遺跡Ⅳ】 小郡市文化財調査報告書第22集 1984
- 【大板井遺跡Ⅴ】 小郡市文化財調査報告書第42集 1988
- 【大板井遺跡Ⅵ】 小郡市文化財調査報告書第76集 1988
- 鶴久嗣郎【筑後井上廃寺の蓮華文鬼瓦】 九州考古学11.12 1961
- 小田富士雄【井上廃寺】『九州古瓦図録』九州歴史資料館編 柏書房 1981
- 【井上薬師堂遺跡】 九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告(10) 1987
- 【井上薬師堂遺跡2】 九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告(38) 1996
- 【井上薬師堂東遺跡】 九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告(13) 1988
- 【干潟遺跡Ⅰ】 福岡県文化財調査報告書第59集 1980
- 【干潟遺跡】 小郡市文化財調査報告書第16集 1983
- 【干潟遺跡Ⅱ】 福岡県文化財調査報告書第87集 1989
- 【干潟遺跡Ⅱ】 小郡市文化財調査報告書第57集 1989
- 【干潟遺跡Ⅲ】 小郡市文化財調査報告書第58集 1989
- 【干潟城山遺跡Ⅰ】 小郡市文化財調査報告書第90集 1994
- 【下高橋上野遺跡】 大刀洗町文化財調査報告書第5集 1993
- 【下高橋上野遺跡Ⅱ】 大刀洗町文化財調査報告書第10集 1996
- 【下高橋馬屋元遺跡(1)】 福岡県文化財調査報告書第129集 1997
- 【下高橋馬屋元遺跡】 大刀洗町文化財調査報告書第14集 1997
- 【古賀ノ上遺跡1】 北野町文化財調査報告書第2集 1995
- 【栗崎遺跡】 福岡県文化財調査報告書第120集 1995
- 【乙隈天道町遺跡】 福岡県文化財調査報告書第86集 1989

第3節 既往の調査

下高橋遺跡群については今回の県教委だけでなく大刀洗町教育委員会の調査も積極的に進められている。あらためてこれまでの発掘調査を簡単に整理しておくことにする。

第1次調査（上野遺跡） 大刀洗町教育委員会（平成4年度）

これまであまり注目されていなかった当地域が本格的に発掘調査されるようになったのはこの調査をきっかけとしてである。現在の下高橋上野遺跡の南西隅部で倉庫建設に伴う事前調査である。奈良時代の大型掘立柱建物と、これを区画する濠の一部が判明している。建物の規模や配置、それに濠の存在からこれらが単なる集落遺跡でないことは明白であり、官衙的な性格を有した一郭であるとの認識を得るに至った。また、大刀洗町は遺跡の重要性を鑑みて倉庫建設を延期していただく旨地権者との協議を開始した。



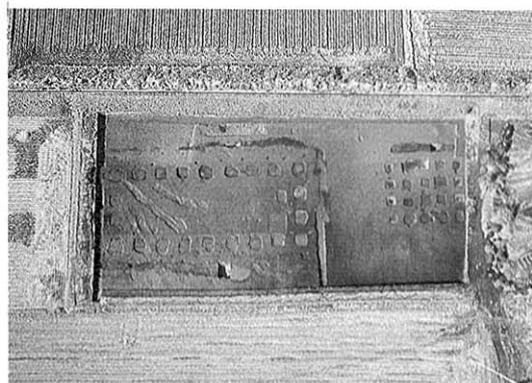
第1次調査

第2次調査（上野遺跡） 大刀洗町教育委員会（平成5年度）

国・県の補助を受けての範囲確認調査計画が立案された。5年度は周辺の随所にトレンチが入れられ遺構が探られている。この調査で遺跡の範囲が1町を越えて広がっていることが明らかとなり、あわせて大型掘立柱建物の一部分も確認されている。こうした知見を元に、遺跡がどの程度の広がりを持っているのか検討され、現況の田圃畦畔と照らし合せて、1.5町方形の範囲が予想された。

第3次調査（上野遺跡） 大刀洗町教育委員会（平成6年度）

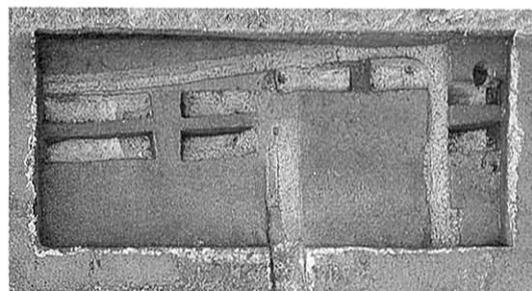
範囲確定のために予想される濠のコーナ部分にトレンチを設定。この結果東南隅部を確定できている。また、北側延長についてもトレンチを入れるが区画溝はさらに北方へ延びることが判明。東西150m、南北170m以上の長方形区画になることが明らかとなる。また、この区画内の東側で南北方向に整然と配置された大型掘立柱建物が発見されている。特に大型掘立柱建物は倉庫と考えられ、平成4年度の倉庫と目される建物と合わせると大型の倉庫は6棟になり、この一郭が郡衙正倉院ではないかと考えられるようになった。



第3次調査

第4次調査（上野遺跡） 大刀洗町教育委員会（平成7年度）

正倉院地区の範囲が確定できたため、さらに門施設と区画内部の様相を把握する目的でトレンチ調査が行われた。調査の結果、南門推定地で門跡に関わる側溝と、東門推定地でも側溝と門遺構と



第4次調査

思われる柱穴が確認されている。尚、内部の遺構確認調査では柵や小規模な建物跡が判明している。これで上野遺跡についての一連の調査は当初の目的を達成したため、一応終了することになった。

第5次調査（馬屋元遺跡） 福岡県教育委員会（平成7年度）

県道久留米・筑紫野線の建設に伴う事前の調査を県教委が実施してきたが、平成8年1月から馬屋元遺跡7地点の調査を開始。これが馬屋元遺跡における古代官衙の調査の最初である。県道拡幅部分を対象に旧県道の東側について調査を実施した。調査区の南北で東西方向の2本の濠を検出。濠と濠は約170m離れて並行しており、上野遺跡と同様に何らかの官衙施設を周囲から区画するものと推定できた。また、この濠によって区画された地域でも中央部分と南側で大型掘立柱建物を検出した。建物は規模が大きくまた、同一場所で頻繁に建替えられていることから官衙の性格を帯びていたことは間違いのない。尚、この調査により下高橋遺跡は隣接する2つのブロックから構成されていることが予想され、少なくとも西側ブロックが正倉院にあたると考えて差支えないものとなった。そのためこれ以降下高橋遺跡は郡衙関連遺跡の可能性が大いに高くなった。

第6次調査（馬屋元遺跡） 福岡県教育委員会（平成8年度）

旧県道の西側拡張部分と、県道の下部を対象に調査を実施。前年度に検出した掘立柱建物群の西側への広がりを目的に遺構精査を行う。その結果、新たに掘立柱建物を確認するなどの成果が得られた。遺跡の重要性を土木事務所にも認識していただき、当初掘削予定の工事を設計変更して遺構に影響が及ばないような工法をとっていただくことになった。

第7次調査（馬屋元遺跡） 大刀洗町教育委員会（平成8年度）

第5・6次の馬屋元遺跡の成果をもとに、遺跡の範囲確認と内部の様相把握を目的に調査された。これは西側の上野遺跡が正倉院地区であることが判明したが、馬屋元遺跡については官衙的な特徴は有しているもののどのような性格の施設であるのかを明らかにするためである。調査の結果、区画施設である濠の3隅でコーナー部が確認された。これにより馬屋元遺跡が東西170m、南北175mの略方形区画の官衙ブロックであることが確定した。また、官衙ブロックの西寄りで濠に隣接して南北に配置された大型掘立柱建物が検出されている。さらに北辺西寄りでも身舎部分の面積が150m²の掘立柱建物東西棟も検出されている。

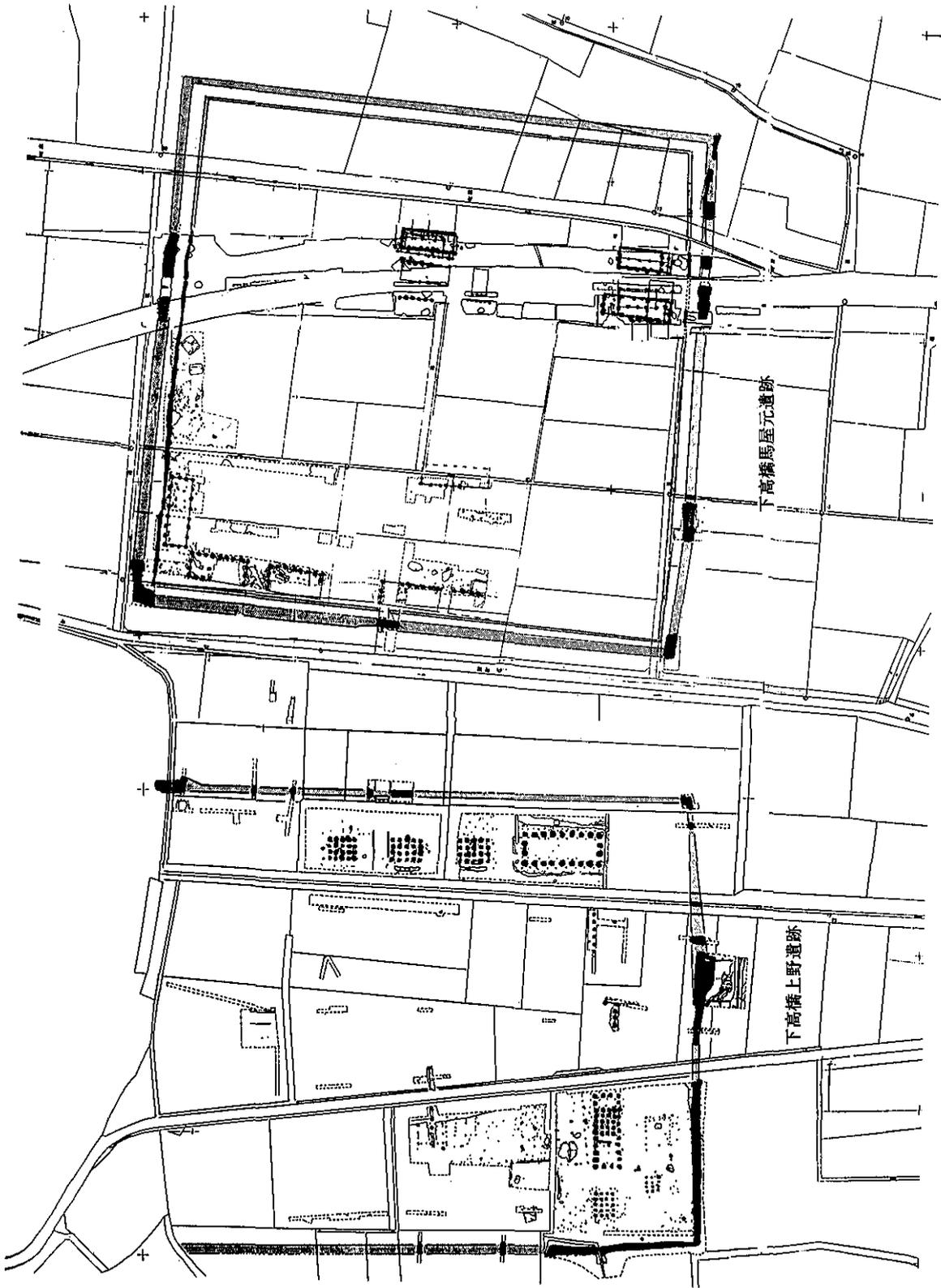


第7次調査

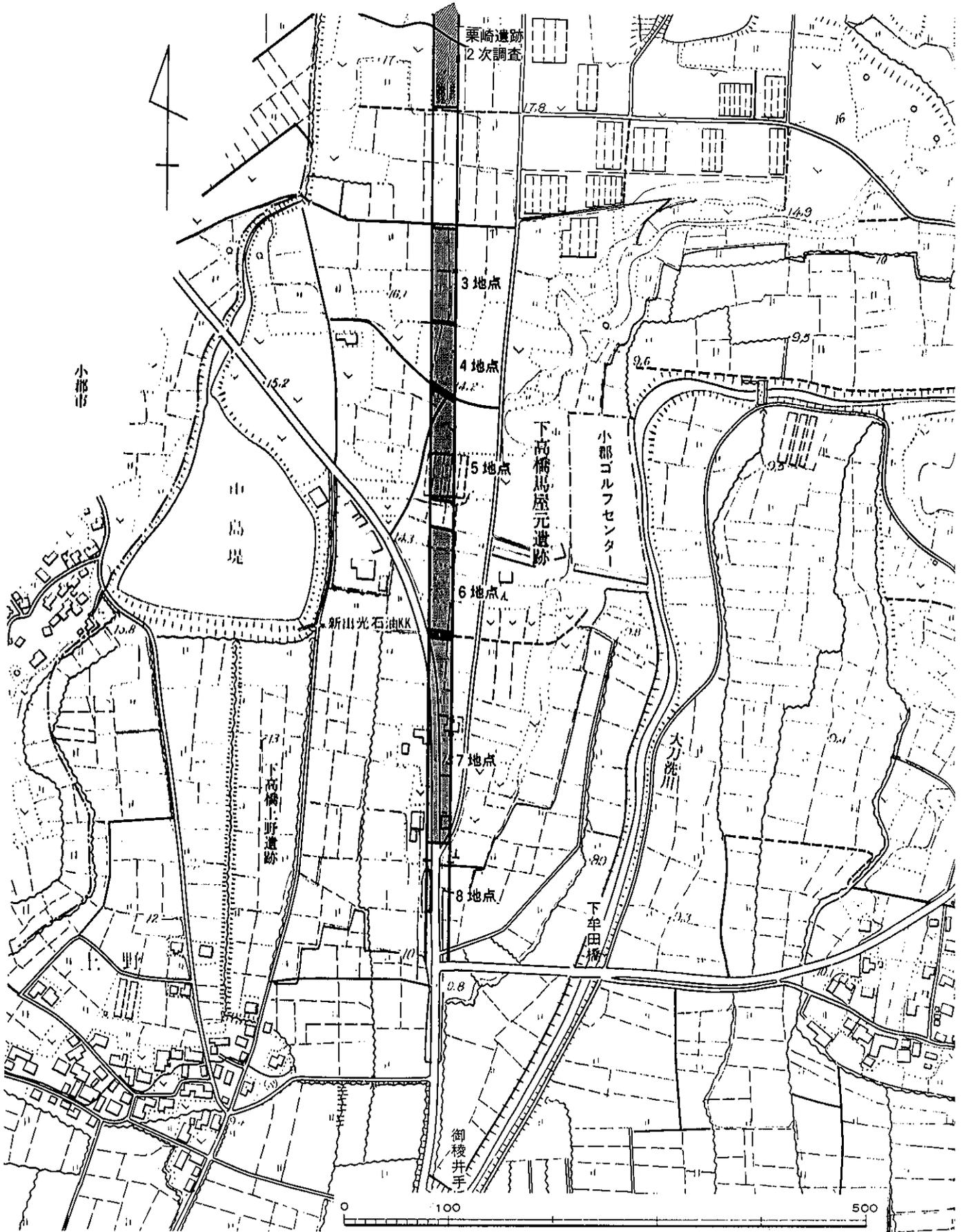
以上が既往の調査成果である。調査面積の制約から全てを把握することは不可能であるが、馬屋元遺跡の官衙ブロックが西側の正倉院地区と対をなした実務施設である郡衙政庁院地区とする蓋然性が高くなった。こうした一連の調査で下高橋遺跡群の官衙施設の規模と範囲が明らかとなったことで保存に向けての本格的な取組みに町は着手した。

下高橋遺跡に関するこれまでの調査報告書

- 『下高橋上野遺跡』大刀洗町文化財調査報告書第5集 1993
- 『下高橋上野遺跡Ⅱ』大刀洗町文化財調査報告書第10集 1996
- 『下高橋馬屋元遺跡（1）』福岡県文化財調査報告書第129集 1997
- 『下高橋馬屋元遺跡』大刀洗町文化財調査報告書第14集 1997



第3図 下高橋遺跡群遺構配置図 (1/2,500)



第4図 路線内調査区位置図 (1/5,000)

第3章 調査の内容

第1節 7地点の遺構と遺物

調査の概要や調査の経過については昨年度のとおりである。今回の報告では昨年度遺構番号を付けないまま説明を行った。今回あらためて述べているが、一部については昨年度の記述をそのまま掲載している。また、掘立柱建物については昨年度の解釈を一部変更している。特に柱間寸法についてはcm単位での説明に変えた。

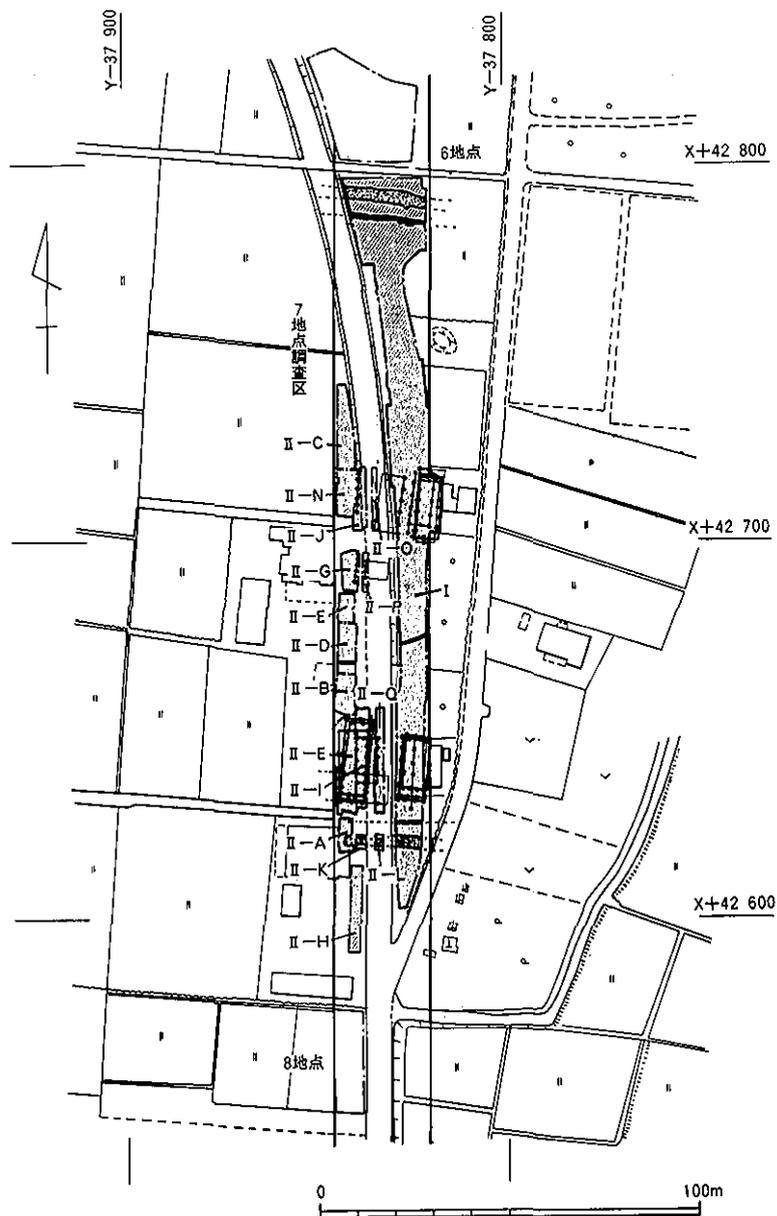
検出遺構

検出した遺構は弥生時代の竪穴住居跡、掘立柱建物そして袋状竪穴を初めとする各種の土壌がある。これらは主に7地点の中央付近に集中し、南側では土壌が検出できたのみである。古代の官衙遺構は掘立柱建物を中心に構成され、官衙施設を周辺と区画する濠や溝も検出している。

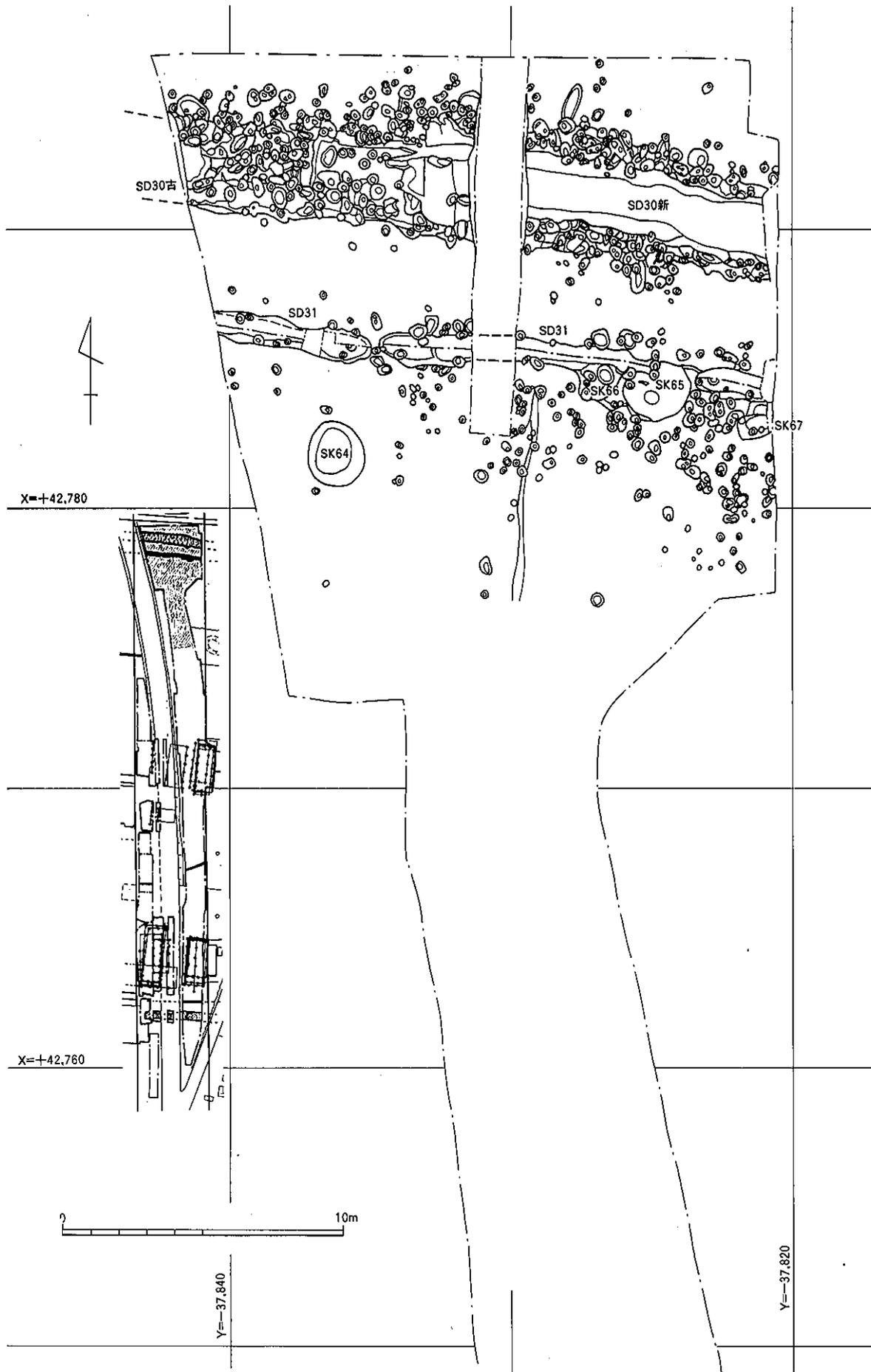
柵

SA02 東方官衙中央地区にあって発掘区西際で検出した南北方向の柱穴列。主軸は北に対して6.5°東に振れる。北端の始りは掘立柱建物SB20の北側柱列と揃え、南側に6間分を検出。これより先は県道の下部に延びてため調査は不可能であった。柱穴は90cm前後の略方形プランを呈し、深さは30cm前後と比較的浅い。柱穴断面A・Bに見えるように径20cmの柱痕跡が認められ、Bのように柱座に根腐れ防止のためか黄褐色粘質土を柱下面に敷いたものもある。柱間は205cmの等間である。北より第1～4柱穴までは新たに建替えが認められる。東側に位置する掘立柱建物の目隠し塀として機能していたものか。出土遺物はない。

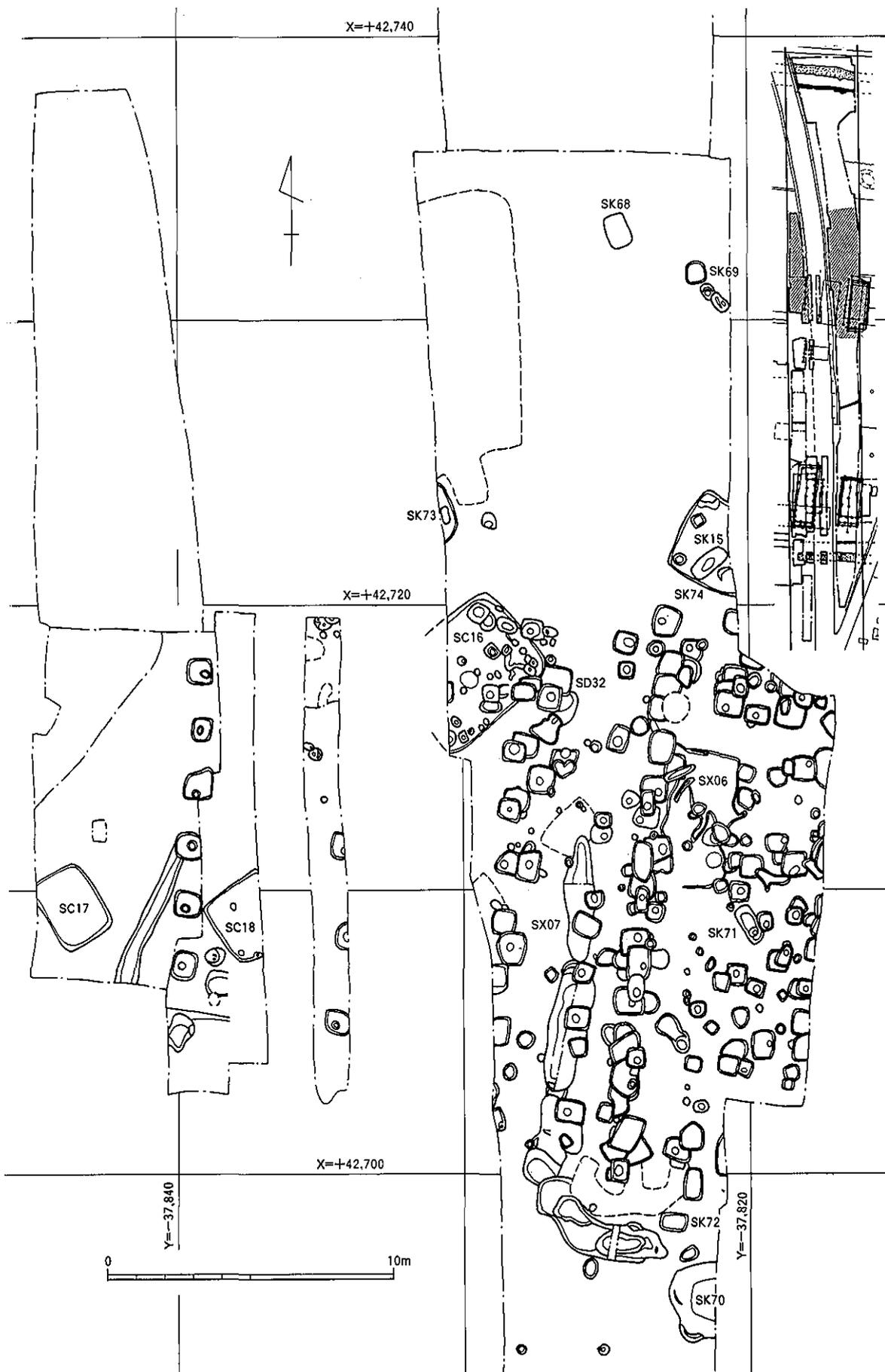
SA03 調査区のII-C・J区で検出した。東方官衙中央地区にあって今回の調査では西側に位置する。南北方向にのびる5間の柱列で全長約10.3mを測る。主軸は北に対して6°東に振れる。柱穴は約100cm前後の方形プランをなす。深さはC・D・E断面に示したように30cm前後と浅い。検出



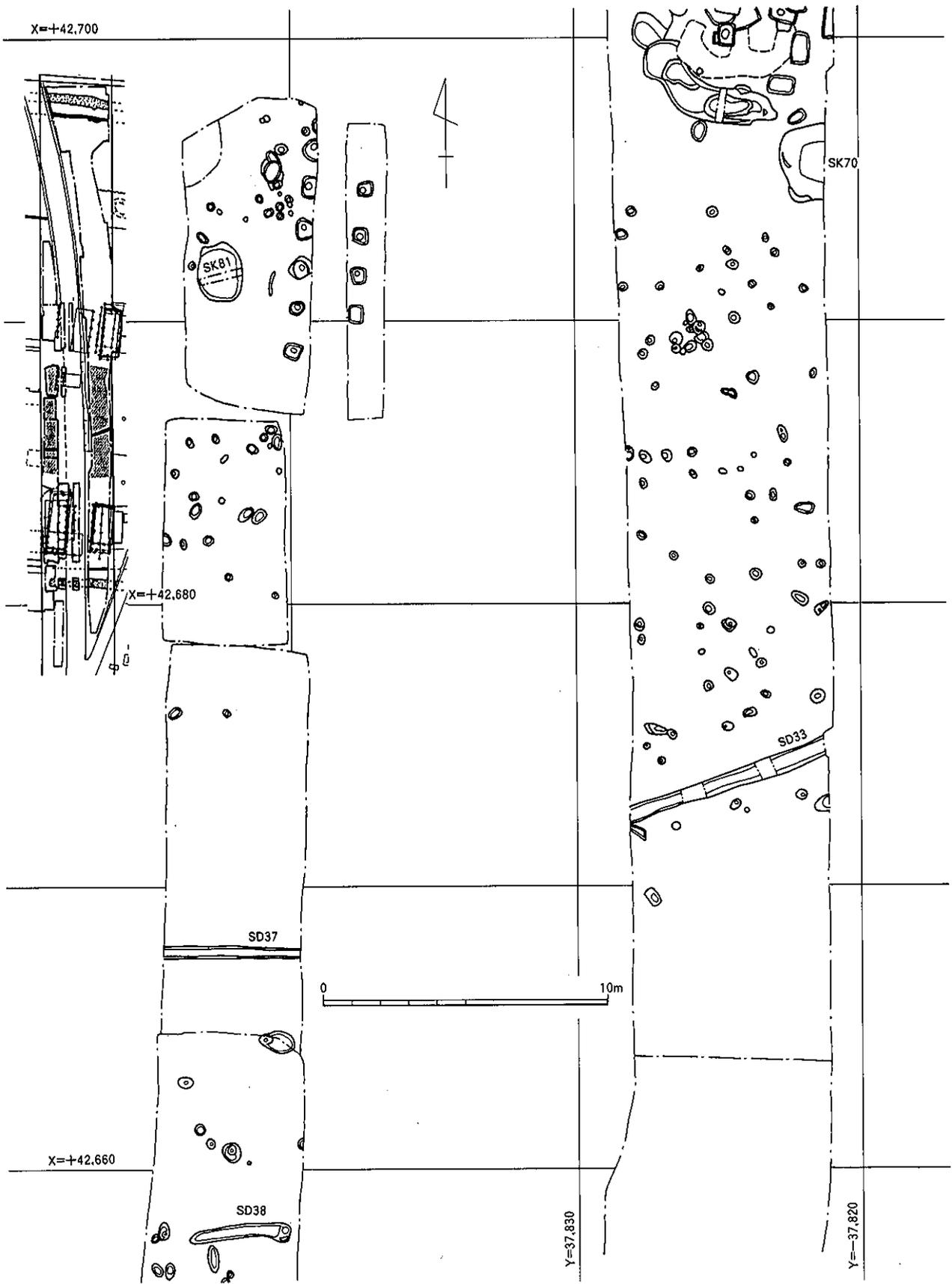
第5図 7地点調査区配置図(1/1,000)



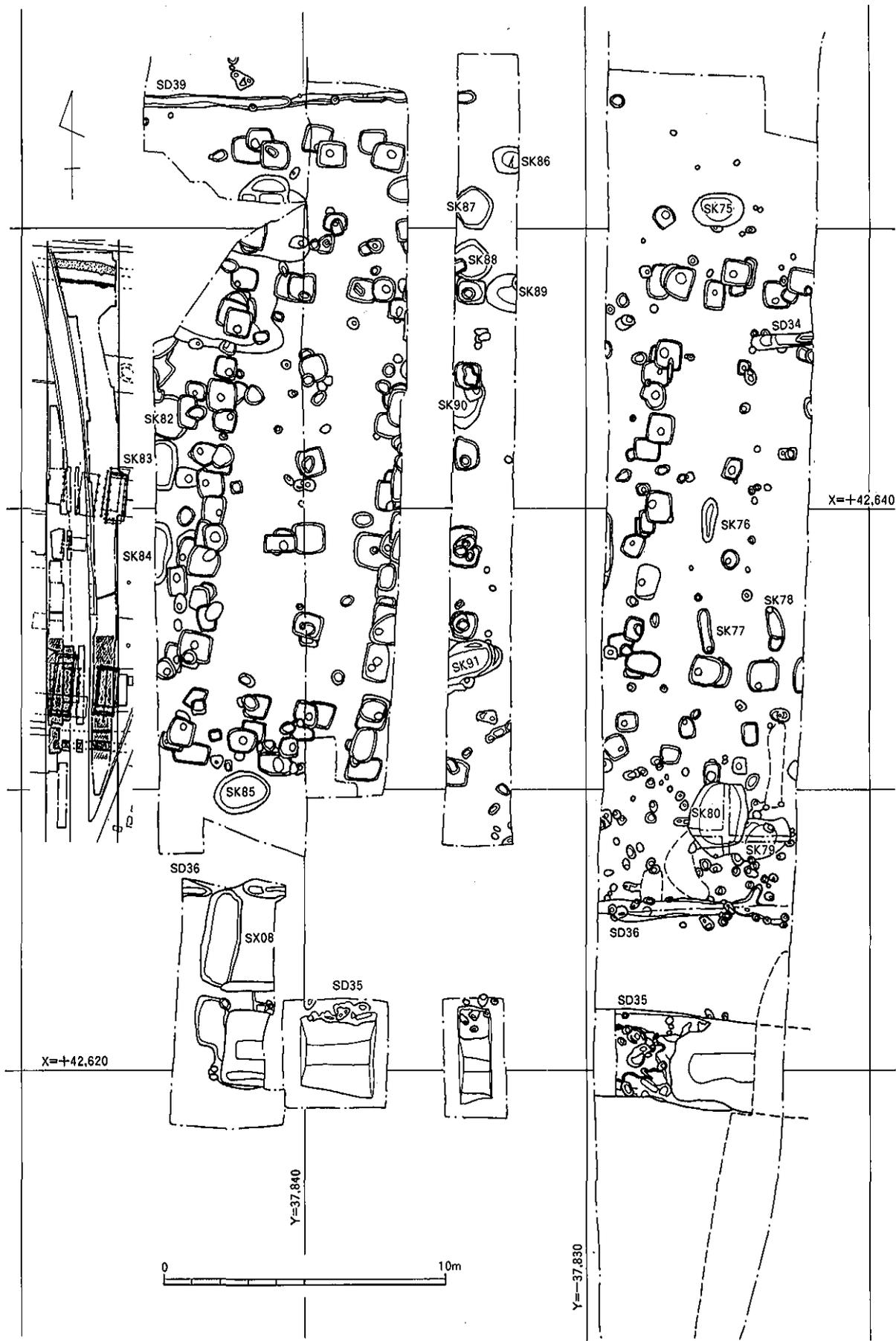
第6図 7地点遺構配置図(1/200)(1)



第7図 7地点遺構配置図(1/200)(2)



第8图 7地点遺構配置图 (1/200) (3)



第9图 7地点遺構配置图 (1/200) (4)

した柱痕跡は径20～35cmである。柱間はばらつきが認められるが205cm前後の等間に復元できる。北第1柱穴はSB34の北側柱列と始りが合致するが、南第1柱穴はSB34の南側柱列には揃っていない。方位からみてSB34に伴っていた可能性が高い。

SA04 I区で検出した。東方官衙中央地区の発掘区西寄りで検出した。南北方向にのびる小穴列である。長さ約14.2mを検出した。主軸は北に対して8.5°東に振れる。柱穴は径20～40cm、形状もばらつきがある。深さは20cm前後と浅い。柱間寸法は200～400cmと同じくばらついている。簡易に設置されたものか。

SA05 II-G区で検出した。東方官衙中央区では南西部に位置する。隣接するII-P区でも建物としてまとまる一連の柱穴を検出していないので柵と考えた。南北方向に5間を検出。北側はさらにのびる可能性もある。主軸方位は北に対して5°東に振れる。柱穴は60cm前後の不整形をなす。深さは20cm前後、柱痕跡は径20cm前後。柱間は多少ばらつきが146cmの等間に復元できる。東側に位置するSB25の目隠し塀か。

SA06 I区で検出した。東方官衙中央区の掘立柱建物群内に位置する南北方向の柵。全長約16.5mを測り、6間を検出した。柱筋は多少の出入りが認められる。主軸は北に対して6.5°東に振れる。柱穴は50cm前後の不整形をなす。柱痕跡は半載していないので上面での観察では径が20cm前後である。柱間は現状で240～280cmとばらつきがあるが、273cm前後の等間に復元できる。この場所は建物が幾度となく建替えられているところである。そのため東に隣接するSB24の目隠し塀としてではなく、建物構築時の足場穴的な簡易の設置とも考えられる。

SA07 I区で検出した。東方官衙中央地区の掘立柱建物群内に位置する。東西方向の柵であるが、東は発掘区外に延びている。主軸は東に対して6.5°南に振れる。東第1柱穴は掘立柱建物群の柱穴と重複している。切り合った中では最も古い。柱穴は70cm前後の不定形をなし、東第2柱穴で検出した柱痕跡は25cm前後の径を測る。柱穴の半載は行っていないので詳細は不明であるが、柱間寸法はばらつきがあり150と180cmが復元できる。

SA08 I区の南半分で検出。東方官衙南地区の掘立柱建物群と重複して位置する。南北方向に延びる柱穴列で、全長約18.0mの5間からなる。北側第1柱穴はSB34・35と重複し、上面では最も古い関係にあった。また、南側第1柱穴も土壙SK80によって切込まれている。主軸は北に対して4.5°東に振れる。柱間は360cm等間に復元できる。柱穴の平面形は規模が60～100cmの略方形・長方形をなしている。特に南北端の柱穴はともに主軸方向に長軸を持つ長方形プランである。第13図のXに示したように北側第3柱穴のみ半載した。これによると深さは45cmの2段掘りで、柱痕跡は径25cmを測る。SB33の床束とも考えたが、僅かに柱筋がずれていることから建物の目隠し塀と考えた方が妥当であろう。この場合西側に位置した建物群とは距離がありすぎることから、さらに発掘区外の東側に別の建物等が存在しているのかも知れない。また、後述する柵SA09とは並行して走る関係にある。

SA09 I区とII-E・I区で検出した柵列。SA08同様に東方官衙南地区の掘立柱建物群と重複して位置する。南北・東西2条の柵が直角に折れて連続する。東西方向はII-E区で2つの柱穴しか検出していない。西側は更に発掘区外へ延びていく。南北も発掘区内で柱穴5つを検出したのみである。特に北側第3柱穴と第4柱穴間は柱穴1つ分が検出できていない。また、南端は北第5柱穴で止り、これ以上南側には延びていないことが明らかであり、あるいはこの柱穴で西へ折れて続



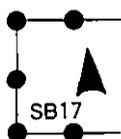
第10图 東方官衙中央地区掘立柱建物实测图 (1/100)

く可能性も充分考えられる。そうなるトコの字形に内部を区画する柵列としてSB32を囲んだものか。柵の方位は北に対して4.5°東に振れる。柱穴は40cm前後の略方形に近い平面形状をなす。第13図のZは北東隅の柱穴を半裁した断面図である。柱穴内はブロック状の単純な埋積土であり柱痕跡は検出できていない。柱間寸法は南北方向が3～4mとばらついている。北側の東西方向はたてかえであろうか、柱筋に隣接して4つの柱穴が並んでいる。

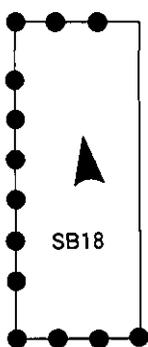
SA10 東方官衙南地区で検出した南北方向の小穴列。確実に柵であるかどうか断定できないが、柱筋上に径20～50cmの略円形プランのピットが並んでいるものである。主軸は北に対して10°と大きく東に振れている。柱間は250～300cmでばらつきがある。建物群の内側に位置しており、これらと同時期のものではないようである。

掘立柱建物

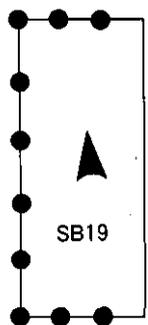
7地点で検出した掘立柱建物群はそのほとんどが奈良～平安前期に構築されたものである。約170m南北に離れて東西に延びる濠は、官衙を周囲と区画する施設と考えられ、方形区画となるものと予想される。そのため昨年度の概要でも記したように、掘立柱建物群は区画の東方に位置することになり一群の建物を東方官衙掘立柱建物と呼称している。尚、掘立柱建物の調査は保存を前提に実施したため柱穴の半裁は最小限の範囲で行った。建替えが激しくそのため柱の抜取りも頻繁に行われており、掘立柱建物のまとまりを判断するのは困難な面が多い。ここでは将来に備えて現段階で判明していることのみを記述することにする。



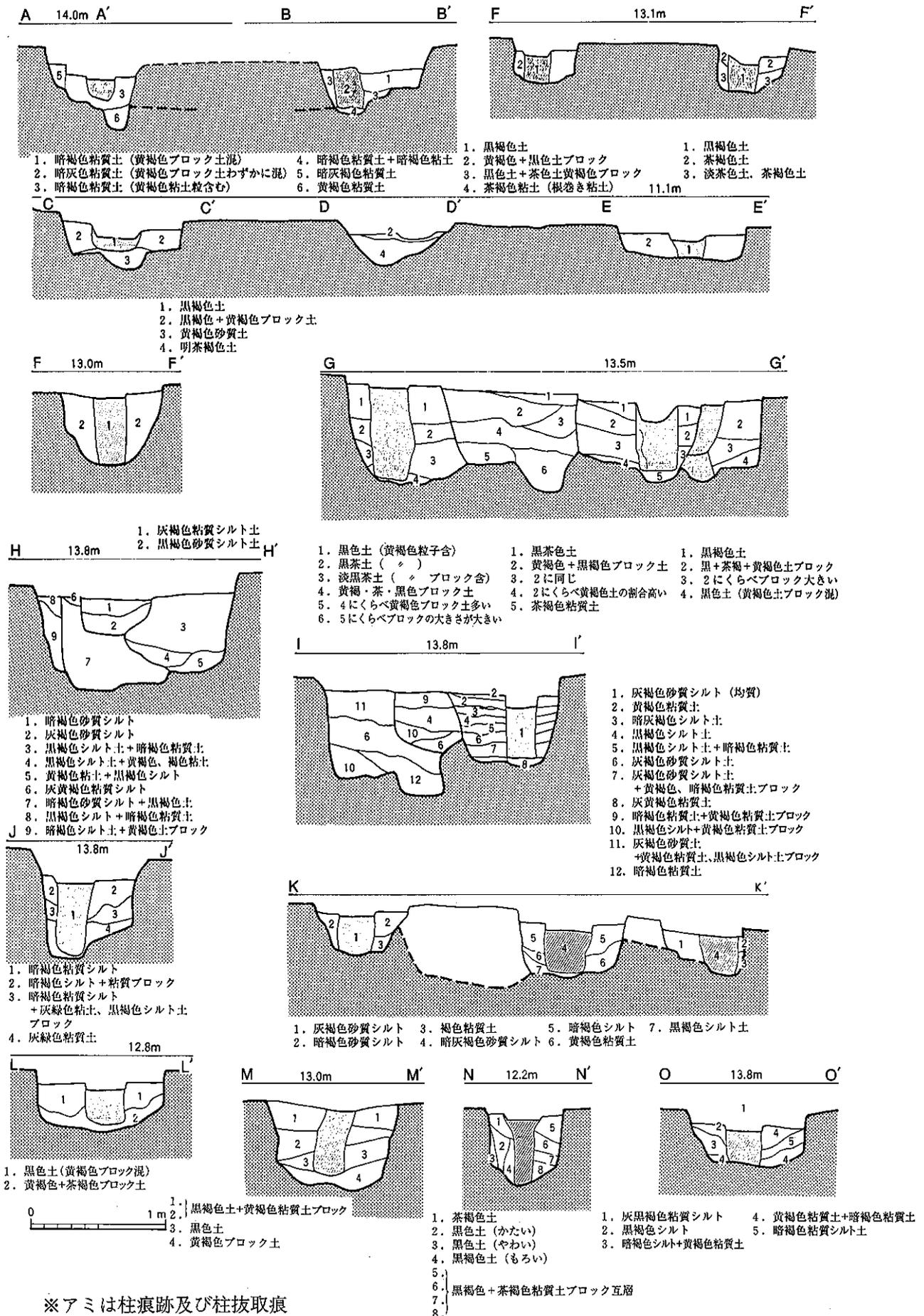
SB17 東方官衙中央地区に位置し、拡張した発掘区で検出。建替えが著しい建物の中にあるためその判定は容易ではなかった。梁行2間で桁行は1間のみ確認している。東側は発掘区外に延びておりその全体規模は不明である。主軸は東西方向で、建物の計画方位は北に対して4.0°東に振れる。柱掘形は一辺が80cm前後の略方形に近いプランをなす。東側柱列の南端柱穴を半裁したところ深さは60cm、柱痕跡は径25cm程を測った。柱間寸法は梁行が全長620cm、310cmの等間に復元できる。桁行は300cmであり、ともに10尺を越える。この地区では最も古い可能性がある。



SB18 東方官衙中央区の東寄りに位置する南北棟建物。東側柱列を検出していないが梁行3間、桁行7間が想定される。床面積も110㎡程の広さを有す規模の大きな建物であったことが考えられる。東側柱列は発掘区外に位置している。主軸は北に対して5.5°東に振れる。柱掘形は一辺が約110cm前後の長方形プランを基調とする。第11図のG・H・Iに柱穴の半裁状況を示しているが、H・Iでは柱が抜取られている。Gの左端柱穴がこの建物の柱穴と考えている。これによると深さは80cm、柱痕跡は径30cmを測る。かなり大きな柱材を用いていたことが判る。柱間寸法は梁行長6.45m、215cm等間に復元できる。桁行は全長17m近くになる。両端間が310cm、それ以外の5間が215cmと変則的な間取になっている。



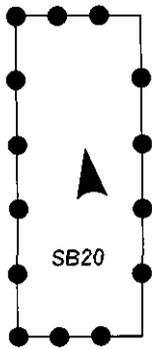
SB19 東方官衙中央区の東寄り検出した南北棟建物。梁行は2間分を検出した。今回は一応梁行3間と考えておく。桁行は西側柱列を確認している。主軸方位は北に対して6.0°東に振れる。柱掘形は一辺が110cm前後の略方形プランを呈する。図中H断面の右端柱穴がこの建物の柱穴である。深さは70cm前後で、柱を抜取った後に埋め戻した土が底面付近まで充填されている。柱間寸法は梁行が227cmの等間、



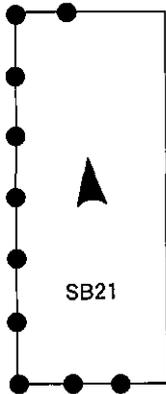
第11図 中央地区掘立柱建物柱穴土層断面図 (1/40)

桁行は314cmの等間に復元される。

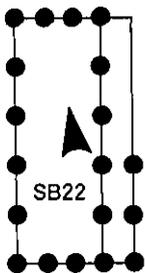
SB20 東方官衙中央区の東寄りで検出した南北棟建物。東側の両隅部の柱穴は発掘区外に位置している。建物規模は梁行3間、桁行5間と規模の大きな建物である。主軸方位は北に対して7.0°と大きく振れる。柱掘形は一辺80cm前後の略方形プランを呈し、深さは図中のK断面の中央の柱穴とL断面の柱穴でみると、約50cm程を測る。いずれも柱痕跡が確認できている。径30cmの太い柱が使われていたようである。柱間寸法は梁行220cm等間、桁行334cm等間が復元できる。西側柱列の北第2柱穴はSB23の柱穴と完全に重複して失われている。



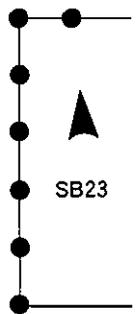
SB21 東方官衙中央地区の東寄りで検出した規模の大きな南北棟建物。東側柱列は発掘区外にあり確認できていない。建物規模は梁行3間、桁行6間が想定される。主軸の方位は北に対して4.5°東に振れる。柱掘形は平面形が100cm前後の方形に近い形状をなす。西側柱列では長方形プランの長軸が桁行方向にそっており柱を据える方法を推定する上で興味深い。柱穴の土層断面はG断面の右から2番目とJ断面がこれにあたる。深さは60~80cm測り、柱座部分を更に一段下げている。検出できた柱痕跡は25cm前後である。柱間は梁行が264cmの等間、桁行は324cmと10尺を越えた長さである。この建物の床面積は約150㎡であり、今回の検出建物の中では最も規模が大きい。連続土壌SX09との前後関係や、建物の切り合い関係から見ると9世紀前後の構築と考えられる。



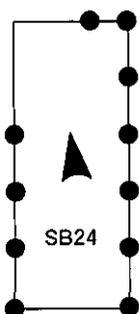
SB22 東方官衙中央地区の東寄りで検出した南北棟建物。建物の東半分以上が発掘区の外側に広がっているため規模を確定し得ない。梁行2間以上、桁行5間の規模を有す。主軸方向は真北に対して4.5°東に振れる。柱掘形は一辺が60cm前後の不整な方形プランを呈している。柱穴の深さや柱痕跡の有無は補足の柱穴半裁調査を行っていないので不明である。上面精査では径は20cm前後であった。柱間寸法は梁行が270cm、桁行が306cm等間に想定できる。尚、この建物については他の建物が近接した位置で建替えられているのに対して、東にずれて建てられている。他との重複関係がないので定かではないがこの地区で最も最後に建てられた可能性が大きい。



SB23 東方官衙中央地区の東寄りで検出した南北棟建物。東側柱列の北半は発掘区外に位置する。梁行3間、桁行5間の身舎東側に柱間1間の庇が付設されている。主軸方向は北に対して8.5°と大きく東に振れている。同一建物の建替えでは最も新しい。柱掘形は一辺の長さ60cmの方形プランをなしている。柱穴土層図のK断面両側がこの建物の柱穴である。深さは40cm前後と浅く、柱の根元は更に一段掘下げられている。柱痕跡は径が25cm前後であった。北側柱列はSB20と同じ柱筋上に並び、前述したように北から2番目の柱穴はSB20と重複し、完全に掘り込んでしまっている。



SB24 東方官衙中央地区にあってSB17~23の西側に隣接して配置された南北棟建物。一部の柱穴は柵SA02を切り込んで建てられている。また、住居跡SC16に北側柱列の柱穴が掘り込んでいる。平成7年度の調査では東側柱列を検出し、8年度に県道下部を調査した段階で西側柱列を確認することができた。妻柱列を確認して

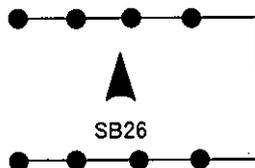


いないが、梁行3間、桁行5間の規模となろう。棟方位は北に対して6.5°東に振れる。柱穴の並びは西側柱列で多少出入が認められる。柱掘形の平面形は一辺約100cm前後の略方形プランをなし、深さは40~60cmをはかる。土層断面のM・O断面では径25cm前後の柱痕跡を確認した。西側に位置する柵SA03とは方位を一緒にしていることから、この建物に伴う目隠し塀と考えられる。両者間は560cmの間隔が開いている。



SB25 東方官衙中央地区の東南部で検出した南北方向の柱列である。柵の可能性もあるが、柱穴数と、西側に隣接して走る柵SA05の存在から建物の柱穴と考えた。調査の制約からこれとまとまる柱穴を確認できていないがおそらく東西棟になることが予想される。平成7年度のI区の調査ではこれと関連する柱穴を

確認していないので、I区の西壁までで収る規模が考えられる。ここでは梁行3間、桁行は5間の規模を想定しておく。柱掘形は長さ60cm前後の方形プランをなす。N断面に示しているように深さは40cmで、径15cmの柱痕跡を確認した。建物の計画方位は北に対して5°東へ振れる。建替えが認められないことからするとある時期の臨時的な性格のものか。



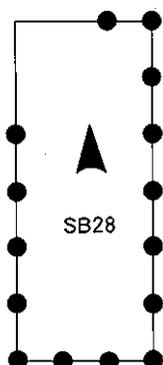
SB26 東方官衙南地区で検出した東西棟建物。II-E・I・Q区の各地区で検出した。調査区内では東西方向に延びる柱穴列を検出したが、南北方向は発掘区外にあり確認することができなかった。梁行2間あるいは3間、桁行は5間以上の規模になる。建物の計画方位は北に対して1°だけ東に振れる。柱掘形は一辺が120×80cm前後の長方形プランをなし、柱筋に掘形の長軸を合わせて掘削している。柱穴半裁のP断面左側とW断面がこれにあたる。底面までは深

さ60~70cm、柱の周囲を4~6層のブロック土で固めている。柱痕跡は径25cm前後を測る。尚、P断面の柱痕跡は黒色土の単一層であったが、W断面では柱痕跡が小ブロック土が埋積しており柱材を抜取った後に人為的に埋め戻したと考えられる。柱間寸法は梁間全長が7.5m、桁行は15m以上である。一群の検出建物の中では最初の造営である。



SB27 東方官衙南地区で検出した東西棟建物。II-E区の西壁際で南北方向の2間分の柱穴を確認しただけで、これを梁行方向の柱列とすると桁行方向の柱列は発掘区西側に延びているため確認できない。建物の計画方位は北に対して2°近く東に振れる。柱掘形は一辺が100×60cm程の長方形に近い平面形状をなす。深さは50cm前後を

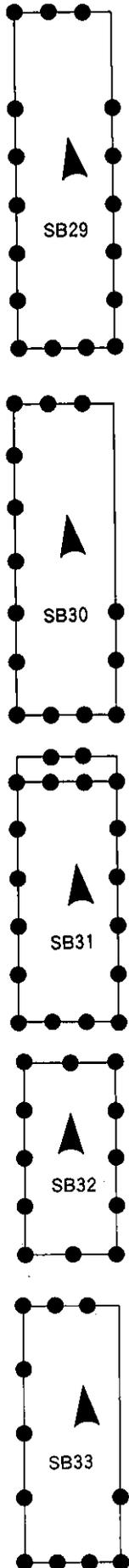
測り、Q断面に示したように柱掘形は径20cmほどである。柱間は梁行300cm等間の10尺である。SB36と共存した可能性がある。



SB28 東方官衙南地区で検出した規模の大きな南北棟建物。建物の北西部は攪乱され柱穴を確認できなかった。また、東側柱列も後に建替えた建物によって重複が著しいため、柱穴を確認できていない。建物は梁行3間、桁行6間の規模である。主軸は北に対して2°程東に振れている。柱掘形は一辺が70cm前後の不整な方形プランをなしている。R断面の右がこの建物の柱穴である。深さは40cmと浅い掘り込みである。柱痕跡は検出していない。柱間は桁行が300cm等間に復元できる。梁間は全長7.2mの規模なので240cm等間と想定したが、南柱列の中央間が端間に比べて狭く北側にうまく対応していない。問題を残しておく。床面積は約130㎡と規模が大きい。



第12図 東方官衙南地区掘立柱建物実測図 (1/100)



SB29 東方官衙南地区で検出した比較的長大な南北棟建物である。建物の両側柱北側の柱穴は攪乱と発掘区外であるため確認できていない。建物は梁行3間、桁行7間の規模である。建物主軸は北に対して7.5°東に振れている。柱掘形は一辺が70～130cmの方形から長方形プランまでばらついている。梁行の掘形は桁行の掘形に比べると比較的小さく方形になる傾向がある。R断面左端とT断面の左側がこの建物柱穴の土層断面である。底面までの深さはR断面で60cm、T断面で約100cmを測る。柱痕跡は径が25cm前後、T断面では柱座に薄く粘土が敷かれているのが観察できた。柱間は梁行が210cmの等間、桁行は300cm等間に復元できる。

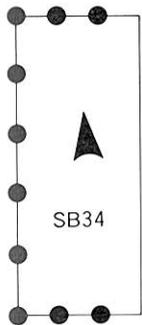
SB30 東方官衙南地区で検出した比較的規模の大きい南北棟で、北側柱列はSB29の柱穴を切って掘り込んでいる。東側柱列の北半はちょうど導水管本管の埋設部分にあたりこの部分の発掘調査が不可能であった。建物は梁行3間、桁行6間の規模を有す。建物主軸は北から東へ7.5°、SB29と同じの振れを示している。柱掘形は100cm前後の比較的整った方形プランをなしている。V断面右端とS断面の中央の柱穴がこの建物にあたる。深さは40cmと70cmをはかり、柱痕跡はこの半断面では確認できていない。柱間は梁行が210cm等間、桁行が325cm等間である。

SB31 東方官衙南地区で検出した南北棟建物である。桁行方向の柱筋を同じくする一連の建替えでは最後に造営されたものである。建物は梁行3間、桁行6間の規模を有す。建物主軸は北に対して5.0°東に振れる。柱掘形は一辺が50～100cmの不整な方形プランをなし、規模にばらつきが認められる。特に南側柱は他の柱穴に比べて規模が小さい傾向を示す。また、この部分の柱筋も出入りが激しい。深さは80cm前後で、S断面の左端と右から2番目の柱穴がこの建物の柱穴である。ともに柱は完全に抜取られている。柱間寸法は梁行が210cm等間、桁行が300cm等間に復元できる。

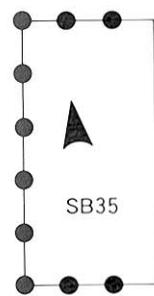
SB32 東方官衙南地区で検出した南北棟建物である。桁行方向の柱筋を同じくする一連の建物からやや東にずれた位置に造営されている。建物は梁行2間、桁行4間の小規模なもので、特に梁行が2間の間取を有す南北棟はこれが唯一である。建物主軸は北に対して1.0°東に小さく振れる。柱掘形は一辺が100cmの比較的整った方形プランをなす。また、柱掘形は柱筋に沿って整然と配置されている印象を受けた。深さは60cm前後で、T断面の左から3番目が唯一の半断面であるが、柱は完全に抜取られている。柱間寸法は梁行が285cm等間、桁行が296cm等間に復元できる。桁行は大宝小尺の10尺が採用されたものか。尚、上面を掘下げた段階での切り合い関係では北側柱でSB31の柱穴を切っていることを一応確認したが、真北近い棟方位や掘形の整然とした様相からすると、古期に造営されたものの可能性が高い。

SB33 東方官衙南地区の東寄りで検出した南北棟建物。東側柱列は発掘区外にあり南側の一部を確認しただけである。建物は梁間3間、桁行4間と規模こそ小さいが、柱間を長く取ることによって床面積は約100㎡の広さが確保されている。建物主軸は北に対して4.5°東に振れる。柱掘形は一辺が50～120cmとばらつき、平面形状の略方形から長方形に近い形状まで認められる。a断面右端がこの建物の柱穴

であるが、深さは70cmを測り、柱痕跡は径が30cm以上を測る。柱間は梁間が205cm等間、桁行が410cm等間に復元できる。



SB34 東方官衙南地区の東寄りで検出した南北棟建物。東側柱列は発掘区外にあり確認することができなかった。建物は梁間3間、桁行5間が想定される。建物主軸は北に対して5.0°東に振れる。柱掘形は一边の平均が70cmの不整形である。北側柱列の柱穴と想定しているものは、掘形が他に比べて非常に小さい。可能性としてはSB33から建替えるにあたっては、柱掘形をそのまま再利用した可能性もある。α断面とZ断面の中央がこの建物の柱穴である。SB35の掘形で破壊されているため詳細が不明である。深さは90cmと50cmをそれぞれ測り、深さにも差があることが判る。柱間は梁間が220cm等間、桁行が315cm等間に復元できる。



SB35 東方官衙南地区の東寄りで検出した南北棟建物。この建物も東側柱列は発掘区外にあり確認していない。規模は梁間3間、桁行5間である。建物主軸は北に対して6°東に振れる。柱掘形は一边が100cm前後の方形や長方形とばらつきがある。Y、Z断面左端、α断面左端がこの建物の柱穴であるが、深さはY断面が30cmと浅く、他は85cm、70cmを測る。柱痕跡は径が25cm前後を測る。柱間は梁間が230cm等間、桁行が285cm等間に復元できる。

SB36 東方官衙南地区の西寄りで検出。東側柱列の1間分をかりうじて検出したものである。とくに北柱穴は攪乱層の肩部でかりうじてその痕跡を確認しただけである。建物としてまとまるものかどうか判断に苦しい。ここではSB27の東側柱列の柱筋延長上に配置されていることから、SB27と並列して造営された東西棟の可能性を考えておく。

SB37 東方官衙中央地区東寄りで検出した弥生時代の建物である。建物は1間×2間の規模を有し、棟の長軸方向は北に対して43.5°東に振れる。柱掘形は径が60cm前後の不整形をなしている。深さや埋積状況は不明である。柱間寸法は梁間が350cm、桁行は南西側から350cm・300cmである。尚、南西側柱列から1mの間隔を置いて1つの柱穴が存在する。掘形上面から弥生土器の甕が出土している。あるいはこれが棟持柱となる可能性もあるが、これまでのところ北部九州では類例に乏しい。

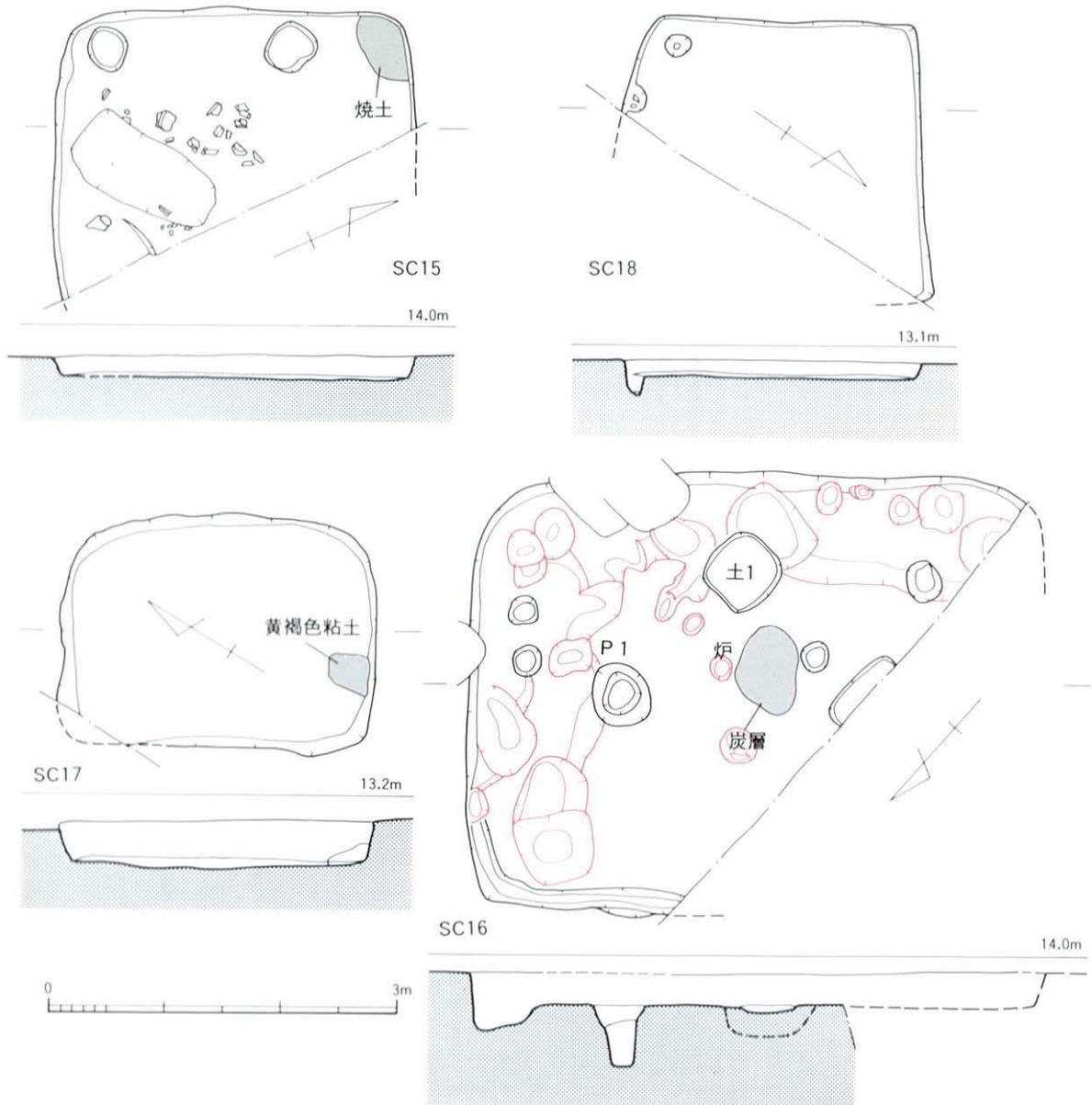


SB37柱穴上面

SB38 東方官衙中央地区で検出した弥生時代の建物である。1間×1間の小規模なものである。主軸はSB37と同じく北に対して43.5°東に振れる。柱掘形はSB37と柱筋を揃えて構築されている。掘形は径が50cm前後の隅丸方形に近い平面プランをなしている。これも時間的制約から柱穴の半裁を実施していないので深さや埋積状況は不明である。SB37とは250cmの間隔が認められる。

竪穴遺構 (第14図、図版14・15)

SC15 I区の中程で検出した竪穴。発掘区の東壁際で検出したため、東側壁は確認していない。主軸は北に対して25°近く東に振れている。一边が3.1mを測る。一方の壁を検出していないので全形が知り得ないが隅丸の方形もしくは長方形プランを呈すると考えられる。隅部はかなりの丸味を



第14図 竪穴住居跡・竪穴遺構実測図（1/60）

帯びている。床面までの深さは20cm、壁は緩く傾斜して立上がる。住居の埋土は黒茶色土で下部に黄褐色ブロック土が混入していた。床面には南壁際に後の土壌が穿たれていた。北西隅部の壁際で約60cmの範囲で焼土を検出した。床面上からは弥生土器が出土した。明確な柱穴や屋内炉跡を検出していないので竪穴住居とは断定できない。

SC16 I区の中央付近で検出した竪穴住居跡。SC15から2.5m程離れて南西に位置する。この遺構も北西部分が発掘区外に広がり全形を知り得ない。短軸長3.8m、長軸長は5m程、略東西に長い隅丸長方形プランをなす。長軸は北に対して45°東に振れている。床面までは30cmの深さがあり、壁面は僅かに傾斜を持って立上がっている。埋土は上部が黒茶色土で下部に黄褐色ブロック土の混じった締りのある堆積であった。埋土には柵の柱穴が掘り込まれていた。床面には中軸線上でやや南壁よりに炉跡が掘り込まれていた。またこの中軸線上の南壁際には径60cm前後の不整な円形をなした土壌（土1）が備わっている。深さは床面から30cmを測り、底面は緩やかである。明確な貼床

は検出していない。炉跡と西壁との間に主柱穴と思われるピット（P1）が位置している。掘形は径が上面で50cm、底面は50cmの深さがあり徐々に窄まっている。さて、土1は方角からすると住居の入口にあたる。入口下部に設けられるこうした土壌の性格はよく解らないが、胞衣遺構の可能性も考えておきたい。埋土中からパンケース半分ほどの弥生土器が出土した。

SC17 II-J区で検出した竪穴遺構。西隅部が僅かに発掘区外に位置している。短軸長2.1m、長軸長2.75mの規模を有す。平面形は略東西に長い隅丸長方形プランである。長軸は北に対して32°西へ振れている。壁の出入りが激しい。床面までは40cmの深さである。これも貼床面は検出していない。埋土は黒色土の単一層であった。床面上には炉跡やピットが存在していない。略東壁際で30cmの範囲で茶黄褐色土の塊が出土した。この塊は焼けた形跡は見あたらなかった。埋土中から極少量の弥生土器が出土した。

SC18 II-J・N区で検出した小規模な竪穴遺構。東の隅部は発掘区外に広がる。短軸長2.4m、長軸長2.6mの規模を有す。平面形態はややいびつであるが隅丸長方形に近い形状を示す。長軸は北に対して34°西へ傾く。底面までは15cm程と浅い。底面はほぼフラットな面を形成している。埋土は黒茶色土の単一層であった。埋土中からわずかに弥生土器が出土した。

溝状遺構（第15・16図、図版15～18）

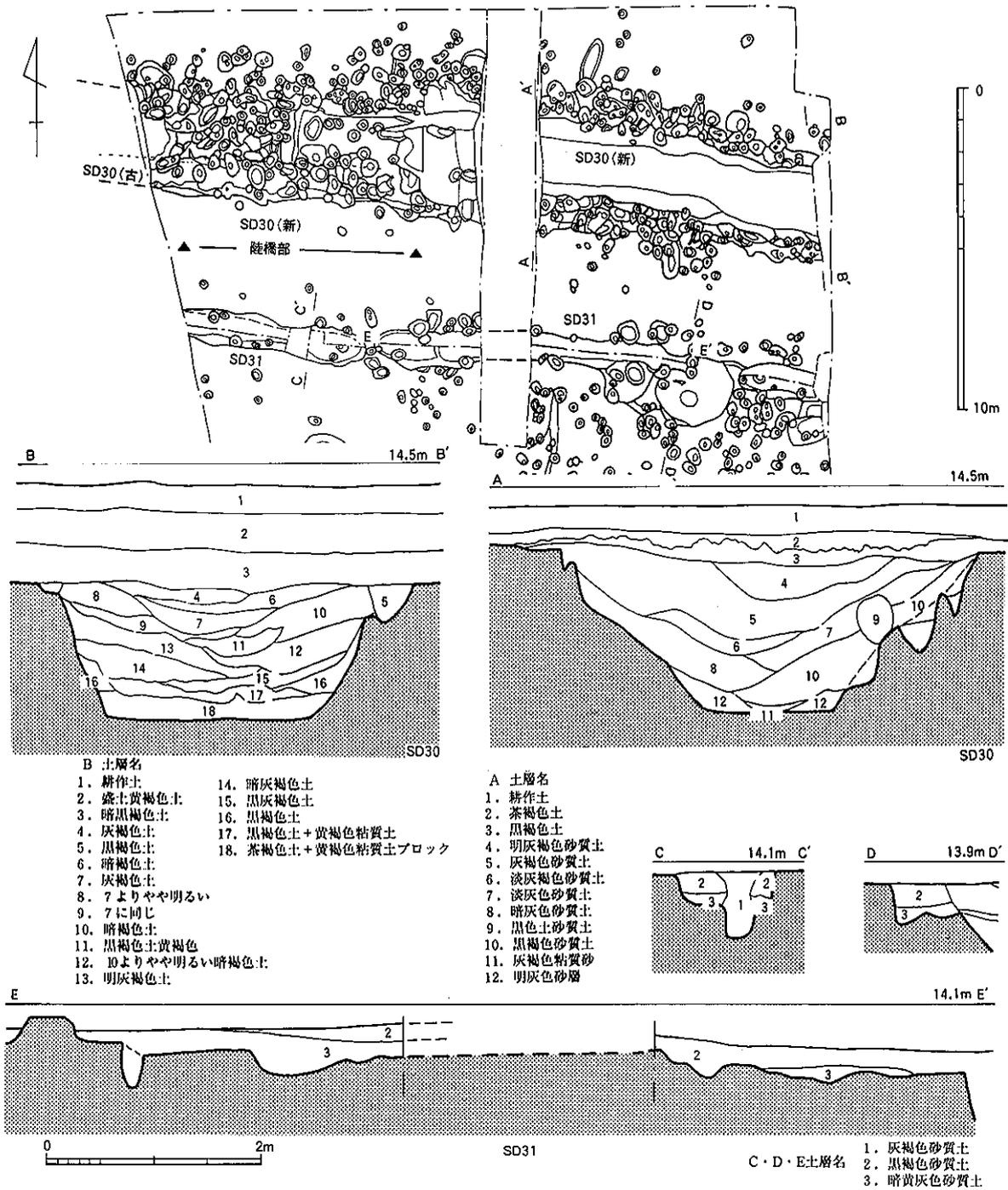
SD30（古） SD30（新）の陸橋部で検出した東西方向の溝状遺構。幅1.1m前後、深さ0.3m前後、長さは3.5mを確認できた。南側岸はSD30（新）の南側岸と連続している。この溝を新たに掘り直してSD30（新）が掘削されたと思われる。そのため陸橋部でのみ残存していたのであろう。

SD30（新） 発掘区の北端で検出した東西方向の素掘りの濠。SD30（古）を掘り直したもので、官衙域の北を限る外郭線をなす。狭小な発掘区内で延長約22mを確認した。上部に小ピットが著しく認められ、本来の上端線は明瞭に残されていない。濠上端幅は3.2～4.1mが現状で計測できる。壁面の自然崩壊を考慮すると当初は幅3m程であったと思われる。濠は全て掘削されてはおらず一部掘り残しされた陸橋部が認められる。この陸橋部は発掘区中央の西寄りに幅7mの間隔があげられている。陸橋部の上面もピットによる攪乱が著しいが、南側は幅1mで東西方向に溝状の落込みが認められる。この溝状遺構（SD30古）はSD30（新）の断面には現れていないので、濠掘削以前に設けられた外郭溝の名残と思われる。濠の横断面は逆台形をなし、底面までの深さは1.3～1.5m。底面は平坦に整えられている。東壁際で幅広く掘削されているが、これは掘削時の作業単位の違いが現れたものか。埋土は最下部にブロック土が堆積しているが、上部は自然堆積によるものである。溝の計画方位は北に対して6°東に振れる。遺物は弥生土器や土師器・須恵器が少量出土。鉄鏃も1点出土した。

SD31 北濠SD30（新）の南側に並行して走る素掘りの小溝。溝の計画方位はSD30と同じ振れを示す。上端幅0.8m、上端は出入りが激しく蛇行している。溝は途中で途切れて走り、この途切れた個所は北濠の陸橋部東側の端部に対応した位置関係にある。深さは0.3m前後で、底面は凹凸が認



SD31埋土堆積状況



第15図 溝状遺構実測図 (1/60・1/200) (1)

められる。埋土は下部に黒色土と黄褐色のブロック土が西方に厚く埋積し、上部から東方には黒色土が堆積していた。溝の西方は人為的な埋め戻しか。調査にあたっては柵の布掘りである可能性もあったことから、上面を一段下げて精査、更に長軸方向にも半際して柱痕跡の確認した。この結果、溝は柵の掘形である可能性はなく、北濠と対となった外部との区画溝と判断される。

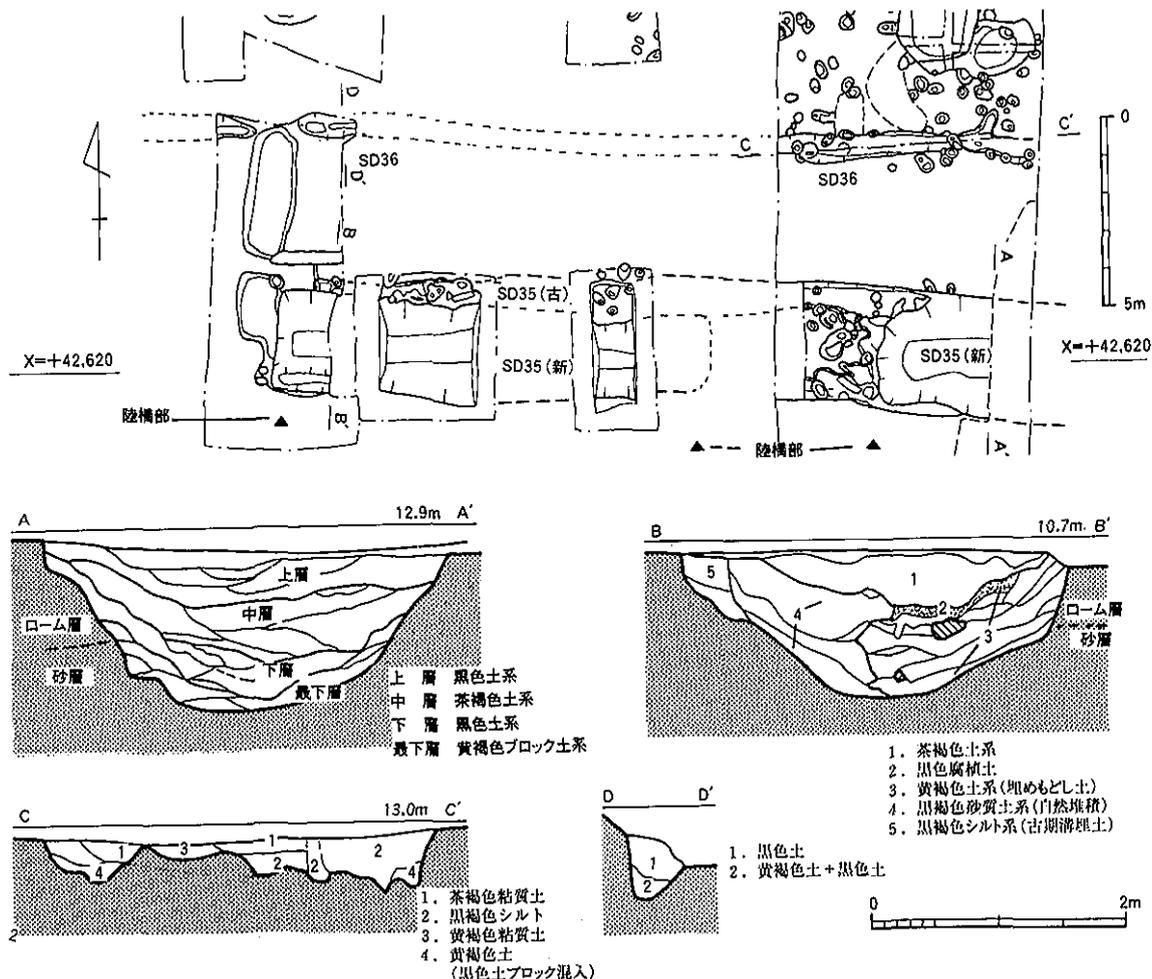
SD32 I区の中央付近で検出した浅い溝状遺構。竪穴住居跡SC16の上面に東西方向に走る。長さ約2m、幅0.4m前後。長軸は北に対して7°近く東に振れる。底面までは10cmと非常に浅い。溝内には黒色土が堆積していた。掘立柱建物群に伴う時期のものか。

SD33 I区の中程やや南寄りで検出した幅の細い溝状遺構。両端は発掘区の外側に延びる。ただし西側のII-D区ではこの溝の連続を検出していない。溝の幅は0.7m前後、ほぼ直線的に延びる。溝の方位は北に対して70°東に振れる。底面はほとんど比高差がない。

SD34 I区の南側で検出した東西方向の溝状遺構である。西端より2.2mの長さで発掘区東壁外に延びてゆく。溝の方向は北に対して85°東に振れる。幅0.4m前後で、深さは0.4~0.7mと底面がかなり凹凸がある。埋土中から人頭大の花崗岩自然石が出土した。

SD35 (古) 7地点の南端で検出した溝状遺構。北側のSD30と同じく濠SD35 (新) が掘削される以前に存在した溝が部分的に確認できた。I区の濠陸橋部で幅0.9m、深さ0.4m前後を測る。II-A区でも大濠に切込まれた状態を検出できた。注意されるのはこれより西側には延びておらず、濠と同じくこの位置で一旦立上がっていることである。出入口となる掘り残された陸橋部が設けられていた可能性があるということであろう。そうすると濠の陸橋部のうち東側については拡張した時点で新たに追加されたことになる。これはSD35 (古) の東側陸橋部のみ黒褐色土と黄褐色土のブロック土による単一埋土であり、埋め戻されていることと符合する。

SD35 (新) 7地点の南端で検出した濠。SD35 (古) を切って南側に拡張される。西側のII-A・K・L区でも延長を確認した。北濠SD30と同じく掘り残して出入口となる陸橋部が認められる。この陸橋部はI区とII-A区の2ヶ所で検出。ともに西側の立上りを確認しただけで、東側の立上りは、I区の陸橋部はNTTケーブルの下部にあたり、II区は発掘区の外側に位置しているため



第16図 溝状遺構実測図 (1/60・1/200) (2)

検出することが出来なかった。そのため陸橋部の間隔は不明である。それぞれの西立上りの間隔は約16mを測る。濠の幅は約3m前後、断面形はU字形をなし、深さは1.1~1.2m掘削はローム層下部の砂質土層に達しており、濠が帯水することはなかったようである。事実埋土の中にも帯水を示すような腐植土層は濠の最上層にしか認められなかった。埋土は陸橋部を挟んだ西と東では様相が異なる。西濠ではある程度自然堆積で埋った後に、黄褐色土を用いた人為的な埋め戻しが行われている。その上面には僅かに腐植土が堆積し、最上部を茶褐色土が覆っていた。東濠は大きく3層に分けることが出来る。下層から黒色土系統、茶褐色土系統、黒色土系統の埋積が認められる。尚、最下層には壁面の崩落土、あるいは盛土の可能性のあるブロック土が堆積していた。濠の計画方位は北に対して6°東に振れる。

SD36 南濠SD35の北側を同一方向に並行して走る。北側のSD30・31と同じくこの両者は2条で1対をなす。芯心距離で6m、上端の側面内側は3mの間隔を測る。溝は幅0.6m前後、深さは最も残りの良いところで0.5mを測り、断面形はU字形をなす。II-A区では幅1.2mの陸橋部が設けられ、その東側端部は大濠SD30の立上がり端部と同一の延長に揃っている。埋土は下部に黒色土と黄褐色土のブロック土が埋積し、上部には黒色土が認められた。この溝も塀の可能性が考えられたので長軸方向に半裁して断面を観察したが、柱穴等は検出できなかった。尚、下部に堆積しているブロック土は底面の凹凸を平坦に整えるためのものと思われる。

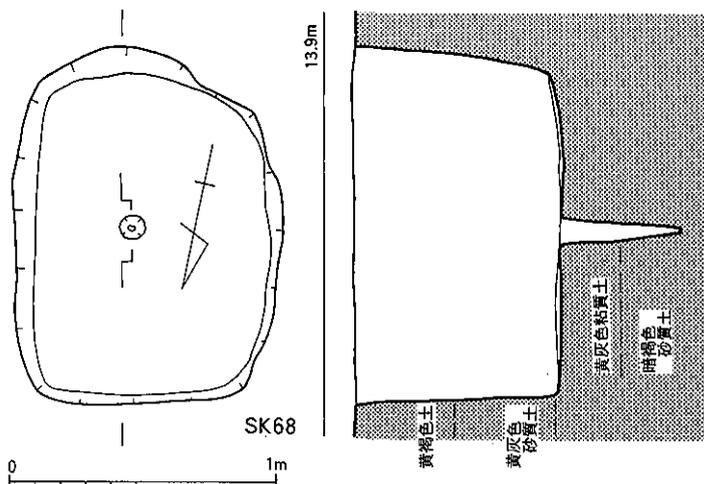
SD37 II-D区で検出した東西方向の溝状遺構。約5mを検出。両端とも発掘区外に延びている。幅0.4m、直線的に延びている。溝の方位は東に対して僅かに南へ振れる。深さは5cm~15cmと非常に底が浅い。埋土は黒茶色土の単純堆積。

SD38 II-B区で検出した東西方向の溝状遺構。溝の方向は北から80°東に振れる。長さ3.5m、幅0.45m、深さが10cmと浅い。黒色土が堆積していた。

SD39 同じくII-B・I・Q区で検出し、SD38の南側に約3m離れて並行する東西方向の溝状遺構。ほぼ直線的に発掘の西壁から約12m東に延びたところで収束する。幅0.5m、底面までは10cm前後と、この溝も非常に浅い。溝の方位は北に対して87°東に振れる。位置関係から見て掘立柱建物の北側を区画する溝の可能性もある。

陥し穴状遺構 (第17図)

SK68 I区の東方官衙中央区の北側で検出した。平面形は上端面で長軸長1.4m、短軸長1.08m



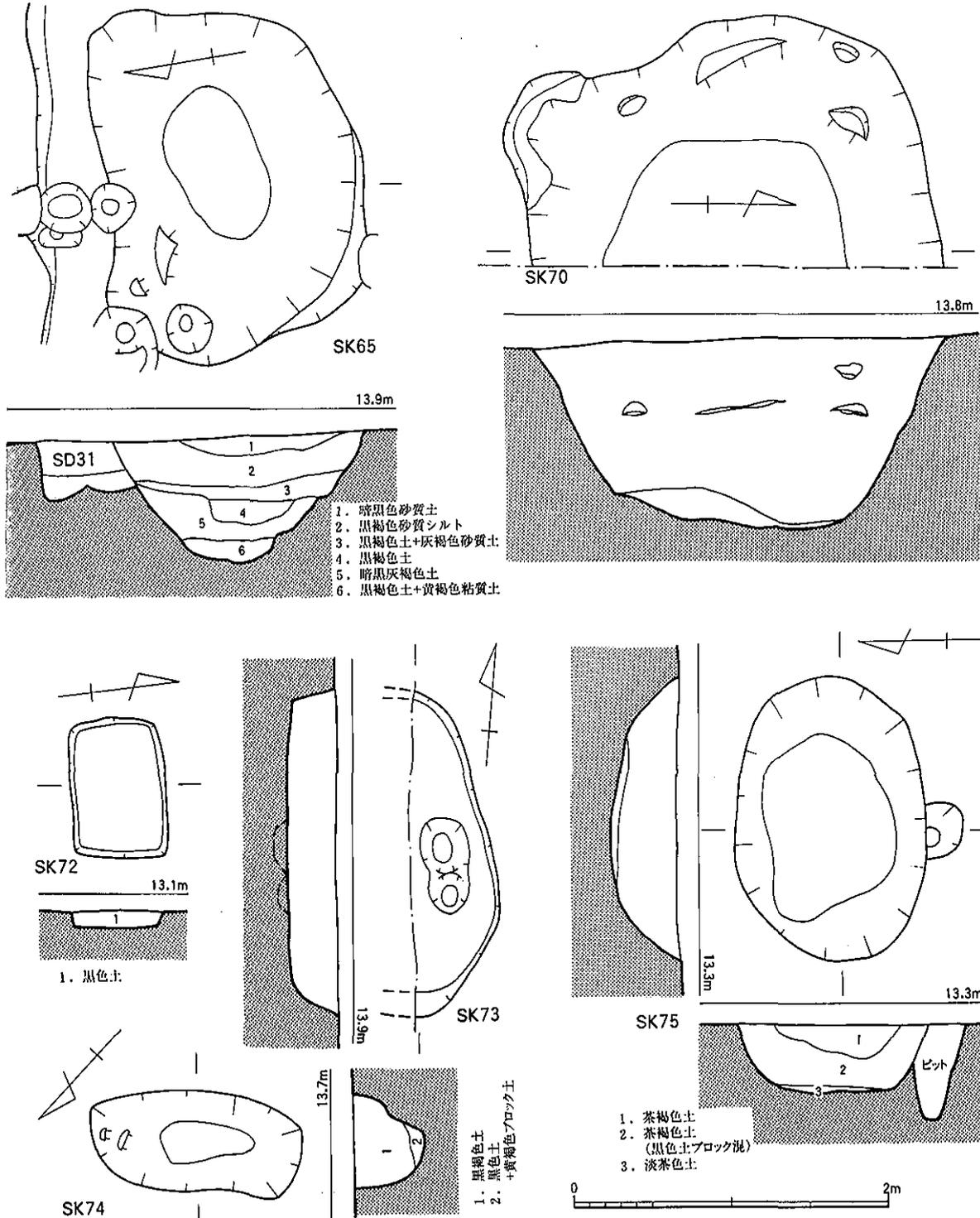
の長円形をなす。長軸の方位は北に対して12°西へ傾く。壁面はほぼ直線的に垂直近く掘り込まれる。底面までは約0.8mの深さでフラットな面に整えられている。底面の中央付近に杭固定のピットが穿たれている。上端径10cm、深さ50cmと細く窄まって深く掘り込まれている。ピットの内部からは杭固定のための粘土等は検出していない。

第17図 陥し穴状遺構実測図 (1/30)

土壌(第18~20図、図版18~21)

SK64 I区の北部にあって濠SD30の南側で検出した風倒木根鉢痕土壌。径が2.2×1.9mの不整な円形プランをなす。深さ0.5mほどである。北西部から黒色土・黄褐色土・砂質土が漸移的に変化している。周辺の地山は砂質土であるので南西方向からの大風によって倒木したと考えられる。

SK65 I区の北側で溝SD31Bを切って掘り込まれた土壌。長軸2.3m、短軸1.6mの不整な長円



第18図 土壌実測図 (1/40) (1)

形プランをなす。深さは0.8m程で底面にむかって窄まる。土壌内の埋土はレンズ状ではなく水平に近い堆積状況をなしている。人為的に埋められたものと解釈できる。奈良期の土器が出土した。

SK66 I区の北部にあってSK65に隣接して西に位置する土壌。SD31Bとは一部が重複しているがその前後関係はつかめなかった。上端径1.2m前後の不定形な平面形状をなし、深さは0.4mをはかる。壁面はなだらかに下降し底面に至る。黒色土に黄褐色土粒子の混じった埋積土で、遺物はほとんど出土していない。壁面は荒れており木の根の痕跡かも知れない。埋土中から弥生土器が僅かに出土した。

SK67 I区の北東部にあってSD31Bの南に隣接した土壌。東半分は発掘区外に広がるため、その全形は不明である。一辺の長さは1.3mを測る。北側に一段テラスを設けており、最深部までは0.5mを測る。埋土は黒色土の単一層であり、奈良期の土器が極少量出土した。

SK69 I区の中央付近にあって陥し穴状遺構SK68の南西にやや離れた位置で検出した。径が0.7m前後の円形プランをなす小土壌である。深さ約0.2mで平坦な底面に至る。黒色土の単一埋土で、この埋土中から弥生土器が少量出土した。

SK70 I区の中央付近にあって東方官衙中央地区建物群のすぐ南側に位置する。発掘区東壁際で検出。当初は全形を精査したが、直後に発掘区壁面が崩落したことから作成した図面は西半分だけとなった。径が2.6m程の不整な円形プランをなした規模の大きな土壌である。壁面は緩く傾斜して底面に至る。底面は1.25mの深さを測り、ほぼフラットに整えられる。埋土中から奈良期の遺物が出土した。この中には焼塩壺の細片も含まれていた。

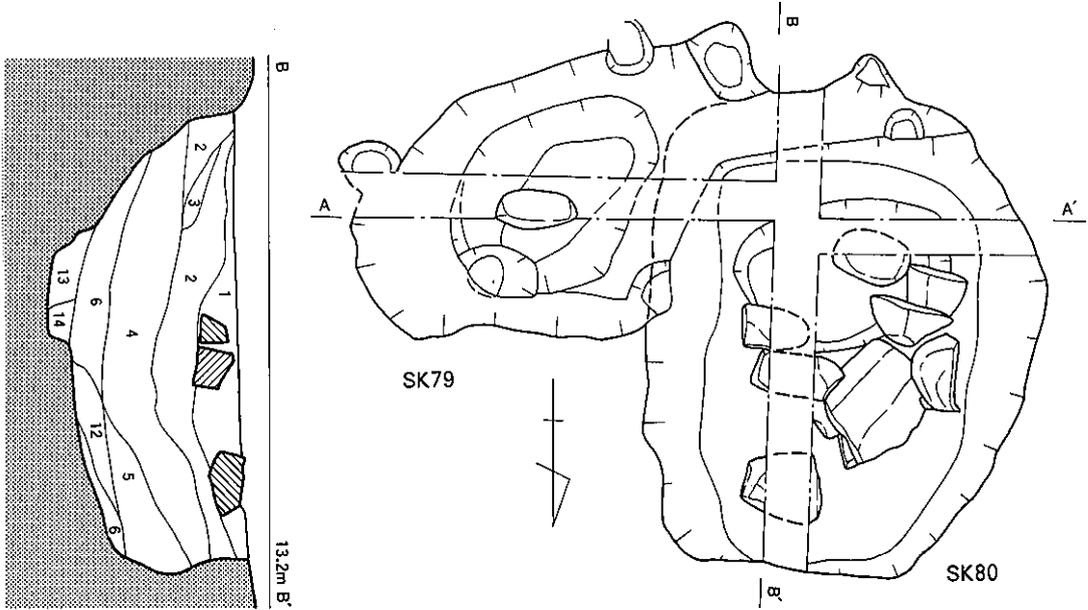
SK71 I区の中央付近にあって、東方官衙中央地区の建物群付近で検出した弥生時代の小土壌。長軸1.41m、短軸長0.65mの長円形に近い平面形状をなす。底面まで深さ0.2mほどと浅いものである。埋土は黒色土の単純堆積で、丹塗りの弥生土器が出土した。

SK72 I区の中央付近にあって、東方官衙中央地区の建物群に隣接した南側で検出した小土壌。長軸0.9m、短軸0.6mの規模の長方形に近い平面プランをなす。底面まで12cmと非常に浅い。底面はフラットな面を形成する。埋土は黒色土の単純堆積。長軸は東に対して7°程南に振れる。

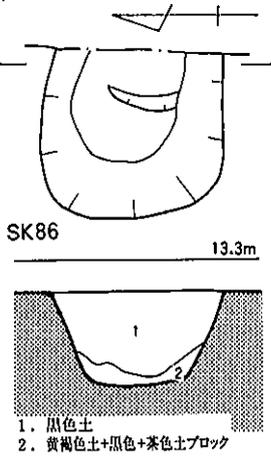
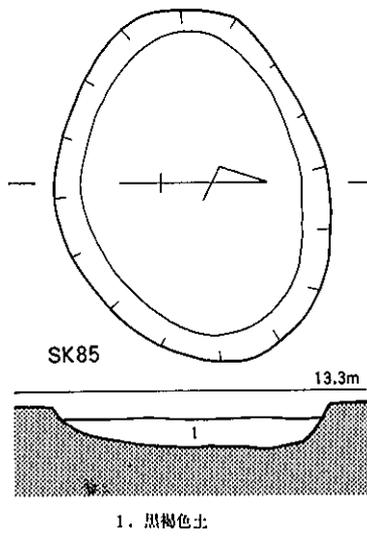
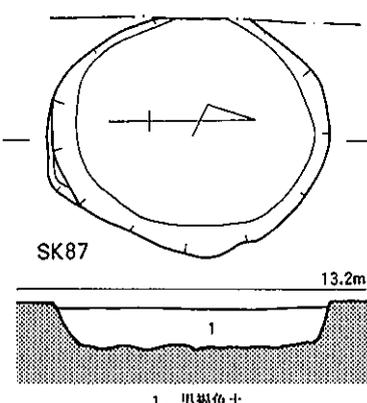
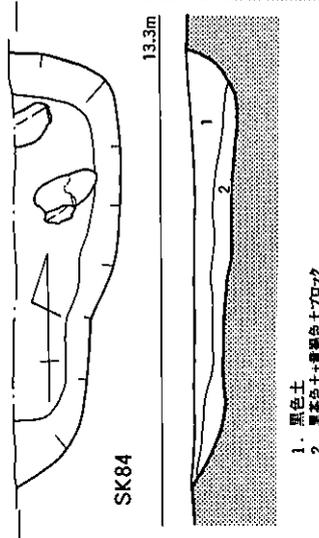
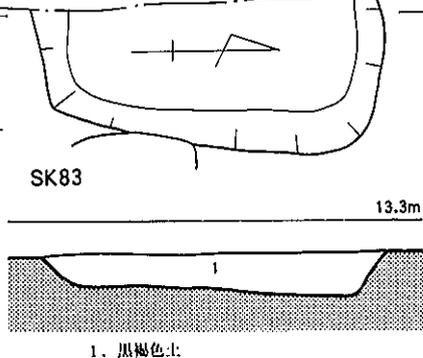
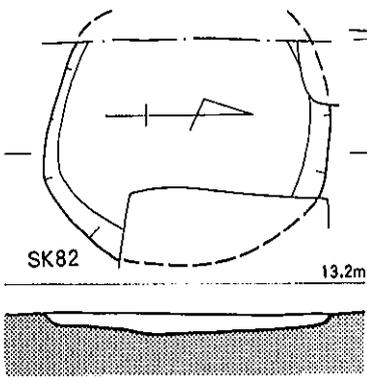
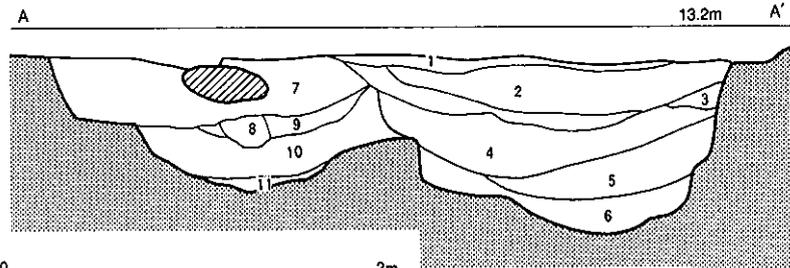
SK73 I区の中央やや北寄りにあって、発掘区西壁際で検出した弥生時代の土壌。住居跡SC16はこの土壌から南へ2m程離れた位置にある。東壁の一部分を検出しただけで大部分は発掘区外に広がっている。土壌として取扱っているが、竪穴遺構とした方がよいのかも知れない。規模は壁際で長さ2.05m、底面までは30cmを測る。ほぼフラットな底面に2つの浅い小穴が穿たれている。埋土は黒色土に黄褐色土粒子が混じったものである。埋土中からわずかに弥生土器が出土した。

SK74 I区の中央区やや北寄り住居跡SC15の埋土に穿たれた弥生時代の土壌。規模が長軸長1.35m、短軸長0.65mで、平面形は不整な長円形をなす。底面までは0.5mで、下部に黒色土と黄褐色ブロック土の混じった土層が認められる。上部には黒茶色土が堆積し、埋土中から少量の弥生土器が出土した。

SK75 I区の南側にあって東方官衙南地区の掘立柱建物のすぐ北側で検出した。長軸長1.83m、短軸長1.20m。平面形は長円形に近い形状をなす。底面までの深さは0.43mを測り、断面形が緩やかな台形状をなす。土壌内は底面には淡茶褐色土が薄く堆積し、底面を平坦に整えている。そして黒色土ブロックが混じった茶褐色土が上端面まで埋積しているが、中央部は凹状に落込みそこに茶褐色土が堆積している。埋土中から微量の土器片が出土した。



1. 黒色土(粘質)
2. 黒茶色土(茶色土・黄褐色土・ブロック混入)
3. 茶色土+黄褐色土・ブロック
4. 黒褐色土(黄褐色粒子混入)
5. 黒色土(黄褐色粒子混入)
6. 黒褐色土(黄褐色土・ブロック混入)
7. 黒色土(黄褐色粒子混・粘質)
8. 黒色土(黄褐色粒子・ブロック混入)
9. 茶黒色土
10. 黒色土(黄褐色粒子多い)
11. 黄褐色土・ブロック
12. 黄茶色土
13. 黄褐色土・ブロック(ほとんど黒色土を含まず)
14. 黒色土



第19図 土壌実測図 (1/40) (2)

SK76～78 I区の南側にあつて東方官衙南地区掘立柱建物のSB33～35の内部に位置する土壇群。長軸長1.5m前後、幅0.35～0.5m長円形に近い不整形をなす。全て長軸方向を南北に揃え、SK77の北側2.5mはなれてSK76が位置し、東側に約2mはなれてSK78が並行して配置される。SK76についてのみ立ち割を実施。深さが約0.5m程のもので黒色土が埋積していた。建物構造と関係するものかもしれないが、出土遺物もなく、時期や用途は不明。

SK79 I区の南側にあり、東方官衙南地区掘立柱建物群の南に接して位置する。SK80とは一部を重複する。上端面は長円形に近い不整形をなす。長軸約2m前後、短軸1.45m。壁面の途中にテラス状の落ちが巡り底部へと緩く落ちる。底部は搦鉢状を呈し、深さは0.73mを測る。内部には黒色土系統の土が埋積していた。SK80の埋積土とも良く似ており上面を一段掘下げただけでは両者の前後関係が判断できないほどであった。ところで、最上層には黒色土が堆積していたが、壁面テラスの下端面から堆積が始っており、これは一度埋った後に新たに掘り直されたことを示しているのかも知れない。埋土中から極少量の土師器が出土し、最上層には花崗岩の礫が中央部から確認できた。



SK80検出状況

SK80 SK79を切つて掘り込んだ同じく不整形な土壇。北辺は柵SA08の掘形を一部切る。略南北に長い長円形に近い形状をなす。長軸2.56m、短軸2.05mを測る。壁面は出入りがあり、底面は搦鉢状に緩く下降する。中央部はさらに一段深くなる。最深部までの深さは1.25m。内部にはSK79同様に黒色土～茶黒色土を主体にして埋積する。層面は凹状をなしており、土圧による沈下を考えれば本来は水平に近い堆積をなしていたと考え

られる。人為的な埋め戻しであろう。1・2・4層から打割つた花崗岩が重なるようにして出土した。また、その下部の6層からは転用硯が出土した。

SK81 II-G区で検出した土壇。上端面は長軸が2.1m、短軸が1.58mの楕円形に近い形状をなす。湧水が著しく、工事との兼ねいで 時間的余裕がなかつたので全掘するに至らなかつた。個別の図は図示していない。埋土は黒色～黒茶色の粘質土。多量の弥生土器が出土した。壁面が広がっていることから貯蔵穴の可能性が高い。

SK82 II-E区の西壁際で検出した。東辺をSB36の柱穴に掘り込まれ、西側は発掘区外に広がる。径が1.5m程の円形プランをなし、深さが10cm程の浅いもの。埋土は黒褐色土の単純堆積である。掘立柱建物に伴うもの。

SK83 II-E区の西壁際にありSK82の南側に隣接する。西辺は発掘区外に広がる。上端面の形状は方形に近い。南北長1.85m、底面まで15cmと浅く、底面は僅かに北側へ傾斜する。埋土は黒褐色土の単純堆積である。須恵器の破片が出土した。掘立柱建物に伴うもの。

SK84 II-E区の西壁際にありSK83の南側に隣接する。西辺は同じく発掘区外に広がる。上端面の形状は方形に近い。西壁際での南北長2.35m、底面まで20cmと浅い。底面に黄褐色土と黒茶色

上のブロック土が薄く堆積している。この上部に黒色土が埋積していた。底面から割れた人頭大の化崗岩が出土した。掘立柱建物に伴う時期のもの。

SK85 II-E区の南壁際で検出した。官衙を区画する溝SD36と掘立柱建物群の間に位置する。長軸1.95m、短軸1.45mの長円形に近い形状で、東西に長軸方向がある。底面までの深さは0.25m、壁面から底面にかけて緩やかな面を形成する。土壌内は黒褐色土の単純堆積層が埋積していた。

SK86 II-Q区の北側で検出。東側が発掘区外に広がっており全形は不明。東西に長い土壌であるが長軸長は不明。南北長0.95m、深さ0.5mを測る。最下部に黄褐色土・黒色土・茶色土のブロック土が堆積し、上部は黒色土が埋積していた。

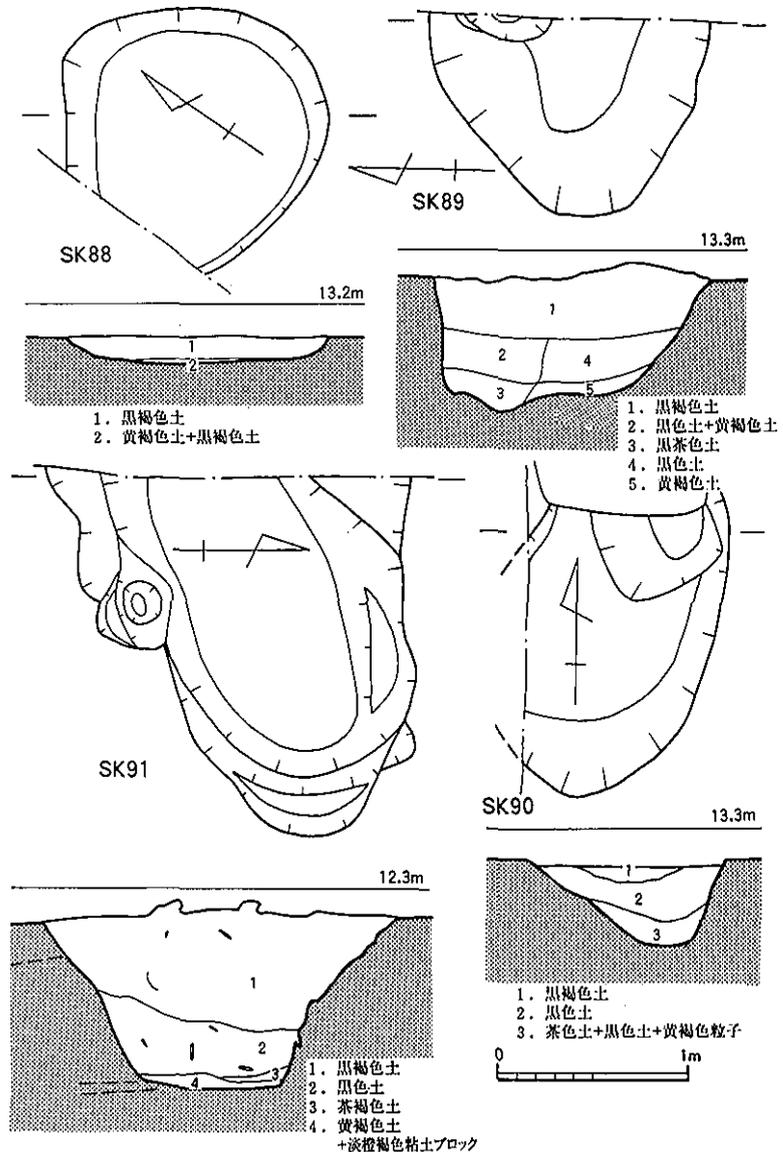
SK87 II-Q区の北側で検出した円形に近い形状の土壌。径が東西約1.3m、南北1.5mと僅かに南北に長い。深さは0.25m、底面には細かな凹凸が認められる。埋土は黒褐色土の単純堆積。

SK88 II-Q区にあってSK87の南に隣接した同規模の土壌。径が1.5m前後の不整形をなす。西側は発掘区の外に広がる。深さは15cm程の浅いもの。底面に黄褐色土と黒褐色土が混じった層が僅かに堆積、上部には黒褐色土が埋積していた。

SK89 II-Q区の北側で検出した土壌で、東半分は発掘区外に広がり全形を知り得ない。やや東西に長く、南北長は1.5mほどを測る。底面までは0.65mとやや深めである。底面には黄褐色土が薄く堆積し、その上部の黒色土、最上部に黒褐色土が埋積する。この黒褐色土が埋積する前に掘り込まれた小土壌が北寄りに認められる。

SK90 II-Q区の検出した。SB31東側柱列の柱穴に北辺を掘り込まれる。上面は略南北に長い長円形に近い形状をなす。長軸長約1.9m近く、短軸長1.08m、北側寄り是一段下がっている。この下がった部分にブロック土が堆積し、上部に黒色土、上面の中央にのみ黒褐色土が凹状に堆積していた。

SK91 II-Q区の南側に位置するほぼ東西に長い長円形土壌。上端面は荒れが著しい。西側は発掘区外にあり全形は不明



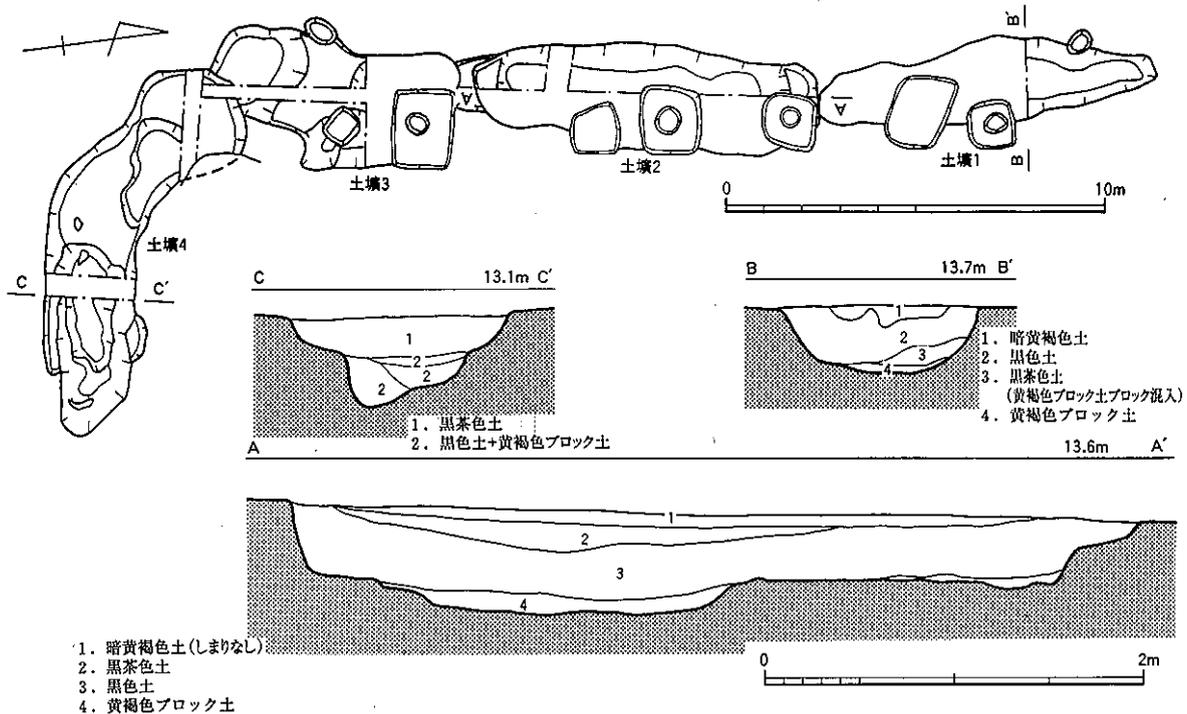
第20図 土壌実測図 (1/40) (3)

である。長軸の残存長2.4m、短軸長約1.3mを測る。底面はほぼフラットな面を形成する。底面までは0.9mの深さで、底面の上にはブロック土が薄く堆積する。底面は地山の砂質土まで掘り込まれていた。この上面が掘り込まれた事典での本来の底面となろう。上部には黒色土と黒褐色土が厚く堆積していた。この2つの埋積土中からはパンケース8箱にのぼる多量の弥生土器が出土した。まとまった量の丹塗り土器が含まれていた。

その他の遺構

SX06 I区の中央付近にあって東方官衙中央区の掘立柱建物群のうちの東側に位置する掘立柱建物と重複して検出した浅い掘り込み。非常に浅いためそのプランがはっきりしないが、比較的残りの良かった北側は直線的なラインが認められた。おそらく略南北に長い長方形に近い平面形状をなしていた可能性が考えられる。現状では長軸長4.7m、短軸長2.3mを想定できる。西側が掘立柱建物SB17・18の西側柱列で切れている。また、長軸の方向が北に対して約10°近く振れている。掘立柱建物の内部に伴う遺構とも考えられるが確定的ではない。尚、東南隅近くには焼土の詰った径60cm前後の円形の浅い掘り込みも確認している。

SX07 (第21図, 図版22) I区の中央付近で検出した溝状に連続する土塋群。東方官衙中央区の掘立柱建物群の中のSB20・22の西側柱筋上に合致して略南北に延び、南側でL字状に折れて東へ延びる。南北長約14.5m、東西約4mを測る。検出段階では1本の溝状遺構と考えたが、一段掘り下げたところ、大きく4つの溝状土塋が連続したものであると判断した。それぞれは形状、幅、深さにはばらつきがある。北側から土塋1と2はほぼ等しい幅と深さを有す。埋土の状況も黒色土を主体とし、上面の中央付近には帯状にしまりのない暗茶褐色土が認められた。土塋3は比較的浅いもので黒色土が埋積、土塋4は東寄りで1段深く掘り込んでいた。位置関係から見て当初は掘立柱建物の雨落ち溝と考えたが、水の溜った痕跡を示す砂層も腐植土も検出できなかった。また、建物の布掘り状の柱穴列の可能性を考えて、長軸方向に半裁して断面観察したが、痕跡は認められなかった。



第21図 連続土塋実測図 (1/40・1/100)

BX08 II-A区で検出した溝状の落込み。SD35とSD36の間に位置し、略南北に長いもので、長さ5.3m、幅1.2m前後を測る。南寄りは一且切れている。深さ15cm前後で黒褐色土と青灰色粘質土のブロック土でほとんど締りのない土が充填されていた。発掘中は後世の攪乱と考えていたが、この位置がちょうどSD35・36が陸橋部になった位置であり、その上北端はちょうどSD36の切れた部分に合致していた。方向も北から10°前後東に傾くなど、関連性が認められないこともない。通路の下部遺構の可能性も考えられる。

出土遺物

掘立柱建物 建物の時期決定のための有効な資料であるが、全ての柱穴を掘下げたわけではないので出土土器は極めて少ない。図化できるものも以下のように限られている。

SB18出土土器 (第22図) 柱穴の埋土から出土。

須恵器

杯(1) 高台を外底部に貼付したもの。高台は比較的高い。外底部は回転ヘラケズリを施した後にナデで仕上げる。復元高台径9.4cm。8世紀前半から半ば頃。

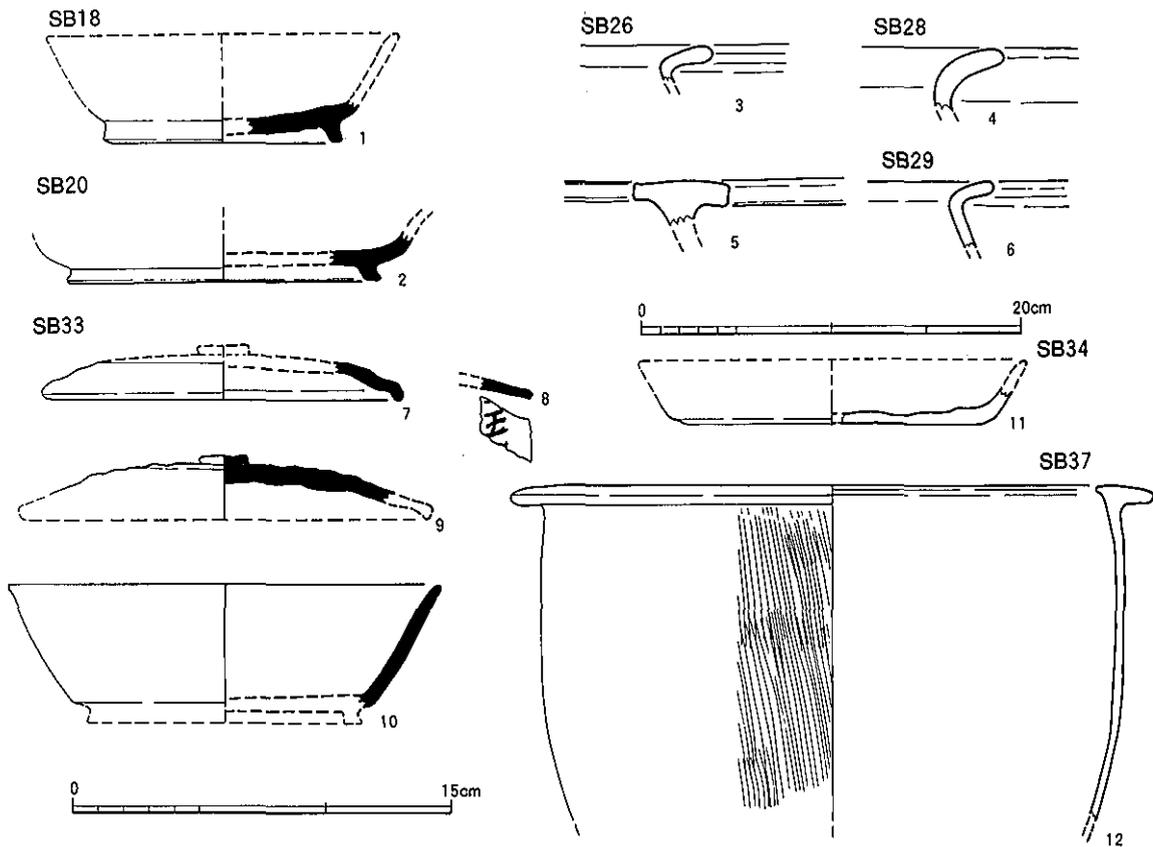
SB20出土土器 (第22図) 柱穴埋土の上部から出土。

土師器

皿(2) 復元高台径12.3cm。体部の下半がヘラケズリにより丸味を帯びる。高台は僅かに開き気味に貼付される。外底部は回転ヘラケズリ。8世紀半ば頃。

SB26出土土器 (第22図, 図版34)

弥生土器



第22図 掘立柱建物出土土器実測図 (1/3・1/4)

甕 (3) 口縁部が緩く逆L字形をなすもの。口縁部の形状は後期の甕を彷彿させる。調整は内外面ともヨコナデ。内面は2次的火熱を受け黒変する。埋土中から出土。

SB28出土土器 (第22図,図版34)

土師器

甕 (4) 口縁部が短く反転する。内面は屈曲部より下方にヘラケズリを施す。埋土中から出土。

弥生土器

甕 (5) 口縁部の上面は平坦で、内外に強く突出し断面がT字形をなす。端部は角張る。器壁も厚く大型の甕であろう。埋土上面から出土。

SB29出土土器 (第22図,図版34)

弥生土器

甕 (6) 口縁部がく字状に反転するもの。器面の磨滅が著しく調整不明。埋土中から出土。

SB33出土土器 (第22図,図版34)

須恵器

蓋 (7~9) 7は復元口径14.2cm。口縁部と体部の一部が残存。口端部は下方に突出し丸味を持つ。外天井部は回転ヘラケズリか。調整手法は古いが形態は比較的新しい。柱穴上部を精査しているときに出土した。8世紀後半。8も口縁部付近を残した小片。口端部は僅かに突出するのみである。内面に墨書がある。判読不明。9は体部以下を欠損する。天井部は平坦で、低平で小径の摘みが貼付される。外天井部はヘラ切り未調整。8世紀後半~末頃。

杯 (10) 復元口径17.0cm。体部はほぼ直線的に開き、口端部はやや肥厚して収る。体部から口縁部の調整はヨコナデ。外底部には高台を伴うものか。8・9と同じ柱穴の埋土から出土した。

SB34出土土器 (第22図)

須恵器

皿 (11) 体部上半を欠損する。底部との境は丸味を帯びる。外底部は回転ヘラケズリを施し平坦である。復元底径11.6cm。

SB37出土土器 (第22図,図版34)

弥生土器

甕 (12) 胴部上半にやや張りを持つもので、口縁部は鋤先状となるが、通常のタイプに比べると端部は丸味を帯びる。復元口径34.0cm。胴部外面にハケメ、内面はナデで平滑にする。外面に煤が付着し、内面も僅かに赤変する。柱穴の中央にある柱痕跡の上部にかなりの破片を残したままで出土した。

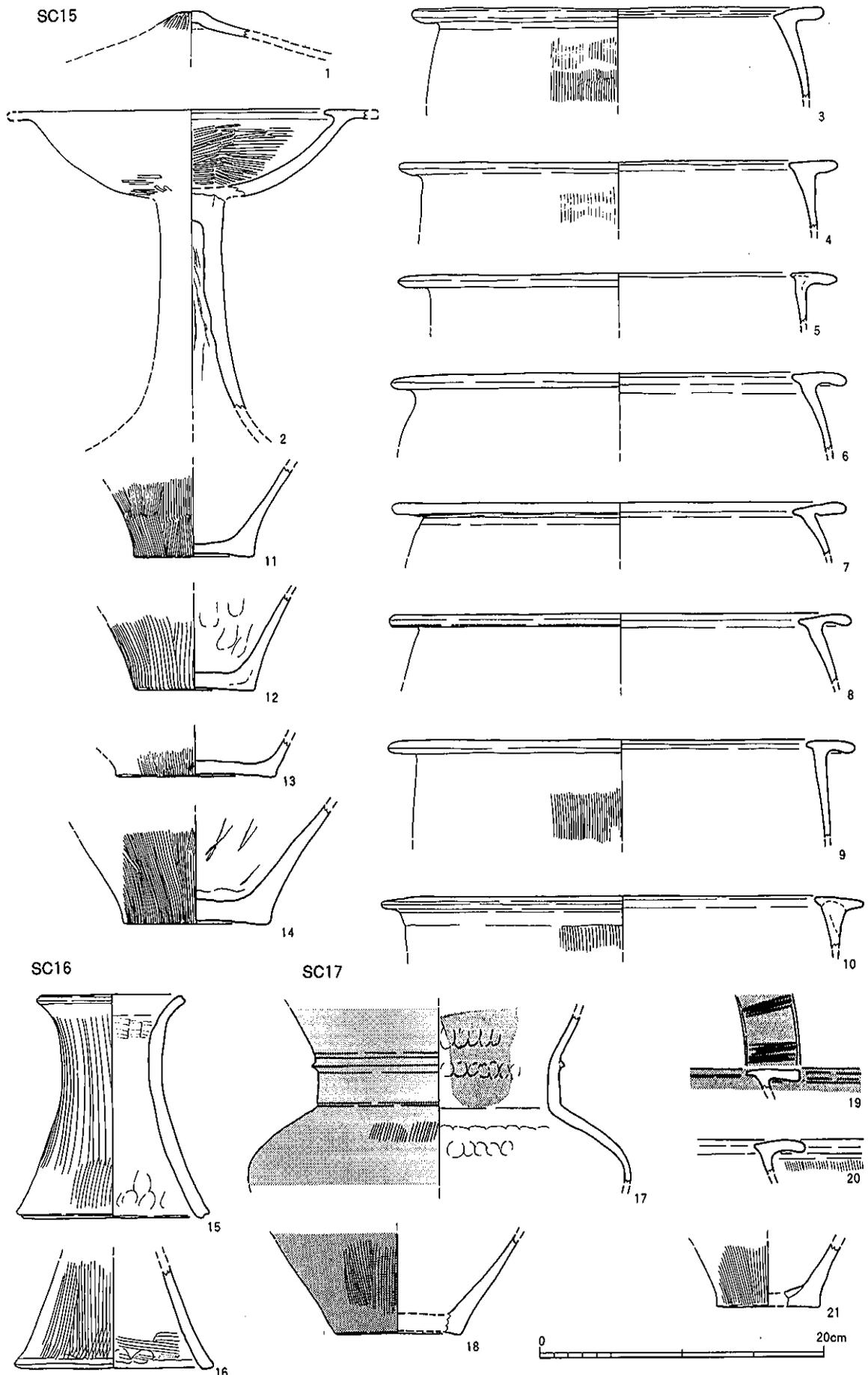
住居跡

SC15出土土器 (第23図,図版35)

弥生土器

蓋 (1) 笠形に開く短頸壺用の蓋で頂部付近を残す。外面には細かな縦位のヘラミガキが施され内面はナデで平滑に仕上げる。

高杯 (2) 杯部は浅くボウル状に丸味を持ち、鋤先口縁を備える。口端部を欠損し口径は不明。内面には放射状に分割した横位のヘラミガキが施され、外面も同じように横位のヘラミガキを施しているが磨滅が著しくその単位は不明である。脚部は連続しないがおそらく同一個体と考えられる。



第23图 竖穴住居跡・竖穴遺構出土土器実測図 (1/4)

両者の接合は脚上端に粘土を充填したものと考えられる。脚部は長く延び、下方で反転してラッパ状に広がる。外面は器表が剝離しているため調整不明。内面には絞り痕を有す。

甕（3～14） 口縁部が逆L字状の断面をなすが、胴部の傾きや口端部の発達状況で細かく分けることもできる。

3は口縁部が内傾するL字状口縁を有し、内面の端部は鋭い稜をつくる。復元口径22.0cm。口縁部をヨコナデ、胴部外面にタテハケが残され、内面はナデる。

4・5・9は胴部上半に張りがなく口縁部を平坦につくる。5・9の口端部内面は突帯状に強く突出する。4は復元口径24.2cm、5は24.4cm、9は26.0cm。胴部外面にはタテハケを施し内面はナデて平滑にする。5・9の外面には煤が付着する。

6～8は胴部上半が窄まっているため口縁部が鋤先状に屈曲する。7・8は口縁部が内傾する。復元口径24.4～25.2cm。残存する胴部の外面はヨコナデで、7のみタテハケの痕跡を僅かに観察できる。

10は復元口径27.7cm。胴部には張りがなく口縁部はT字形に内外に強く突出する。胴部外面をハケメ、内面にナデを施す。

11～14は薄い平底をなす。外底部はごく僅かであるが中央部が窪んだ形状を呈している。胴部外面は縦位のハケメ、内面はナデ、一部に指頭圧痕を有すものもある。また外底部は13のようにナデて仕上げるものもある。11は8.6cm、12は9.6cm、13は11.4cm、14は10.4cm。11・12は外面に煤が付着する。

SC16出土土器（第23図,図版35）

弥生土器

器台（15・16） 鼓形の器台である。体部の上半のくびれ部を境に受け部と裾部に分れる一体のもの。15は口径10.6cm、器高15.8cm、裾径13.6cm。両端部は斜めに平坦面を有し僅かに窪みが認められる。外面は粗いタテハケの後に両端部をヨコナデ、内面はヨコナデとナデによる調整の他、口縁部やや下方にヨコハケを巡らす。裾部近くには指頭痕が残される。16は裾部のみ残存。裾径14.0cm。端部は平坦につくる。外面にタテハケ、内面にナデ、端部はヨコナデを施す。また、内面の裾端部近くは横位のハケメを施し幾分凹状となる。

SC17出土土器（第23図,図版35）

弥生土器

壺（17・18） 17は中形の鋤先口縁をなす広口壺の破片である。精製された胎土を用いた丹塗り土器である。口頸部はラッパ上を開き、肩部は反転してあまり張らずに底部へと窄まる。頸部上面に1条の三角突帯を巡らす。内外面はナデ調整を施すが外面肩部にハケメの痕跡が窺える。赤色顔料は外面には全面に塗布され、内面も頸部に広い範囲で残っている。また、胴部内面の接合部には指頭圧痕が帯状に残されている。

18もおそらく同一器形の底部付近の資料であろう。底部は浅くやや上げ底気味の平底につくる。胴部の外面はハケメ、内面はナデて仕上げる。外面に赤色顔料が塗布される。復元底径9.0cm。

甕（19～21） 19は口端部内面が強く突出しているため口縁部が鋤先状になる。内外面ともヨコナデし、赤色顔料を塗布する。さらに、口縁部上面には間隔を置いた暗文が施されている。

20はやや内傾する胴部上半に逆L字形口縁を備えたもので、口端部は内面へも突出し上面が丸味

を帯びている。胴部外面にタテハケ、内面をナデる。

21は薄い平底の底部である。復元底径7.4cm。底部の接合痕が明瞭に認められる。調整は胴部の外面が底部との境まで細かなタテハケ、内面はナデである。

土壌

SK65出土土器（第24図,図版35）

土師器

杯（1） 底径11.6cm。外底部はヘラ切り未調整。体部は直立気味に立ち外底部との境は丸味を帯びる。

SK69出土土器（第24図）

弥生土器

蓋（2） 口径36.0cm。口縁部が肥厚するもの。外面はハケメ、内面はナデを施す。

SK70出土土器（第24図,図版35）

土師器

杯（3・4） 3は口径13.4cm、器高3.2cm。4は口径13.2cm、器高3.2cm。3は底の浅い器形で器肉が厚い。4は体部が大きく開く。調整は体部下半に回転ヘラケズリを施す。ともに外底部はナデ仕上げする。

焼塩壺（5） 砲弾形になるタイプである。磨滅が著しいが外面はナデ、内面には細かな布痕がごく僅かに観察できる。

SK71出土土器（第24図,図版35）

弥生土器

壺（6） 口縁部がラップ状に大きく開く丹塗りの広口壺。口径34.8cm。肩部から体部上半が残存する。頸部の屈曲部は強い稜が突帯状に巡る。調整は外面に横位のヘラ研磨、内面はナデで平滑にするが口縁部付近にはヨコハケメが残る。赤色顔料は外面全体に塗布され、内面は一部体部にまで施される。口縁部外面を暗文で加飾する。暗文は縦方向に連続して施され、6cm前後の幅で間隔を置き約9分割に復元できる。

甕（7） 復元口径25.0cm。胴部上半が僅かに内傾し、口縁部は反転してく字状に近い形状をなす。口端部は僅かに肥厚する。器面の磨滅が著しいが、調整は外面にタテハケ、内面にナデを施している。

SK80出土土器（第24図,図版35）

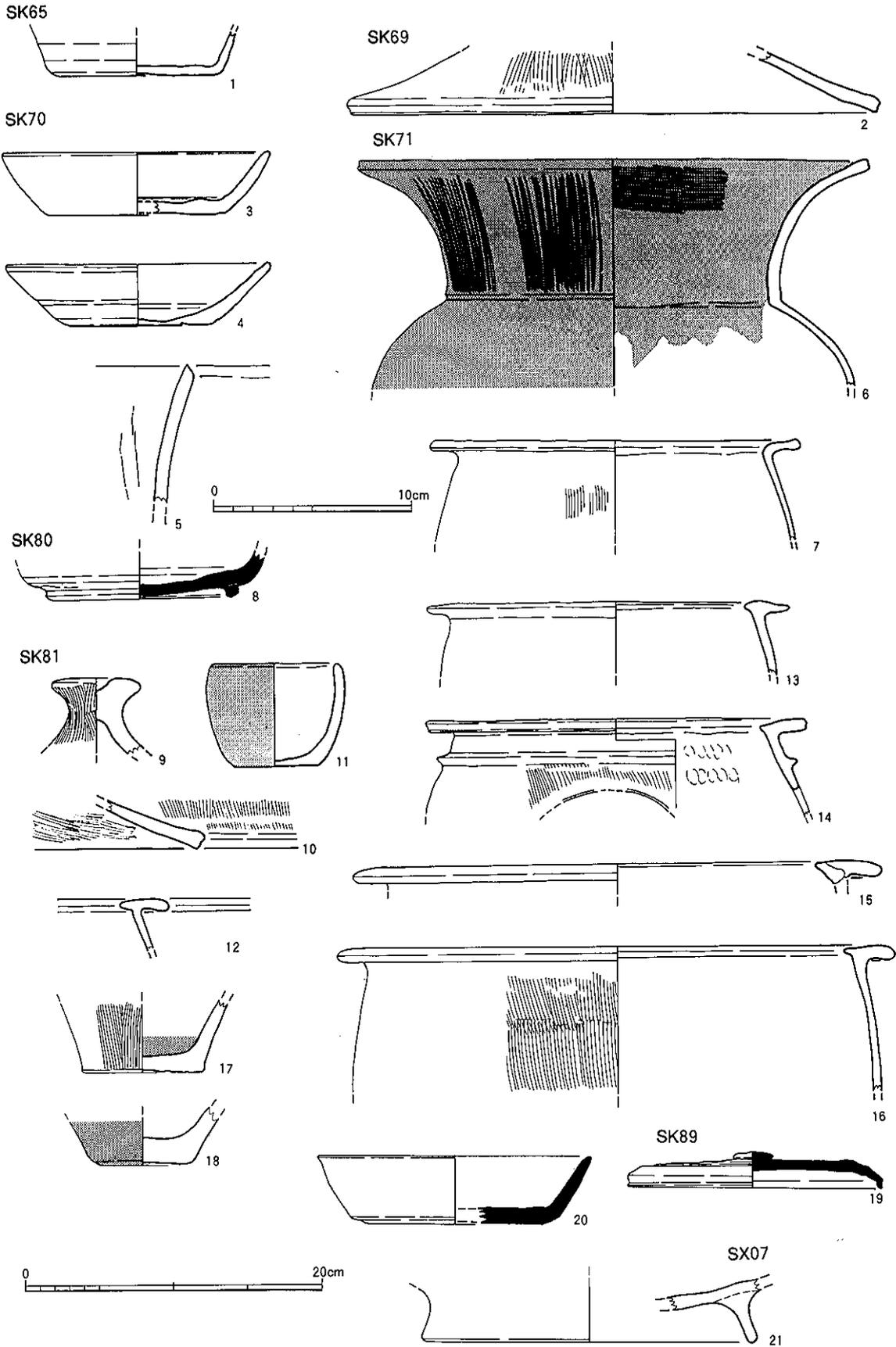
須恵器

杯（転用硯）（8） 高台が外底部周縁のやや内側に貼付される。体部上半を欠損しているがこれは硯に転用する段階で打ち欠いた可能性が高い。体部下半から外底部にかけて回転ヘラケズリを施す。そのため体部と底部の境は稜線をつくらない。外底部が硯面として利用され、墨の付着が著しい。高台径4.6cm。

SK81出土土器（第24図,図版35・36）

弥生土器

蓋（9・10） 9は頂部付近にくびれを有すタイプであり、甕の蓋となろう。頂部は厚くつくられ中央が大きく窪む。上面はナデ、外面はタテハケ、内面にはナデを施す。内外面に煤が付着する。



第24図 土壙・連続土壙出土土器実測図 (1/3・1/4)

10は9と同タイプの破片。口端部は僅かに肥厚し、ヨコナデによりやや屈曲する。外面にタテハケ、内面にも斜めにハケを施す。

椀 (11) 口径3.6cm、器高5.2cm、底径4.4cm。樽を半載したような器形をなすミニチュア品である。体部上半をヨコナデ、体部をナデ、外底部にも粗いナデを施す。体部下半にはナデによる稜線が縦方向に観察できる。外面に赤色顔料を施すが現状ではかなり剝離している。口縁部内面にも僅かに顔料のたれが認められる。

壺 (18) 底部のみを残す。底径7.0cm。胴部と底部の境は丸味を帯びる。内面にナデを施す。指頭圧痕も観察できる。外面は磨滅しているため調整不明。外面の赤色顔料も痕跡が認められるだけである。尚、内面の器表は橙褐色を呈しており化粧土を施した可能性もある。

甕 (12-17) 12は口縁部の断面がT字に近く内面に突出する。口縁部ヨコナデ、胴部内外面ともナデを施す。

13-16は逆L字～鋤先口縁をなすものである。13は復元口径25.4cm。小形の甕である。口縁部外端が外傾し、上面は丸味を帯びている。胴部外面の調整は磨滅し不明。内面はナデ仕上げする。断面の芯は黒色を呈す。14は口径25.6cm。これも甕としては小形である。口縁部上面が内傾し口端部が角張るようにして肥厚する。また、口縁下部の胴部には1条の断面三角突帯を巡らす。特徴的なのは胴部上面に設けられた透かし状の窓で、残念ながら全形を知り得ないが幅10cmを越えるものであろう。調整は内面をナデ仕上げし、突帯のある位置では帯状に指頭圧痕が観察できる。外面はタテハケを施し、透かし窓の周縁についてはナデでハケメを消している。15は復元口径35.6cm。口端部が僅かに外傾する。断面には粘土の接合痕が明瞭で、これによれば胴部の上端を内傾させ、その外側に口縁部を貼付していることが明らかである。口縁部下面に煤が付着する。16は復元口径37.6cm。口縁部の上面は内傾し、口端部は僅かに肥厚し丸く収る。内側への突出が強いため凸帯状の稜線を形成している。また、胴部上半の張りは弱い。内面はナデ仕上げ、外面にタテハケを残す。焼成は口縁部の内部のみ黒化したままである。

17は底部付近を残したもの。底径8.2cm。器肉の薄い平底をなす。外底部には粘土の接合痕が輪状に2重観察できる。調整は外面タテハケ、内面はナデ。内底部には焦げた形跡があり、外面にも煤の付着が著しい。

SK89出土土器 (第24図,図版36)

須恵器

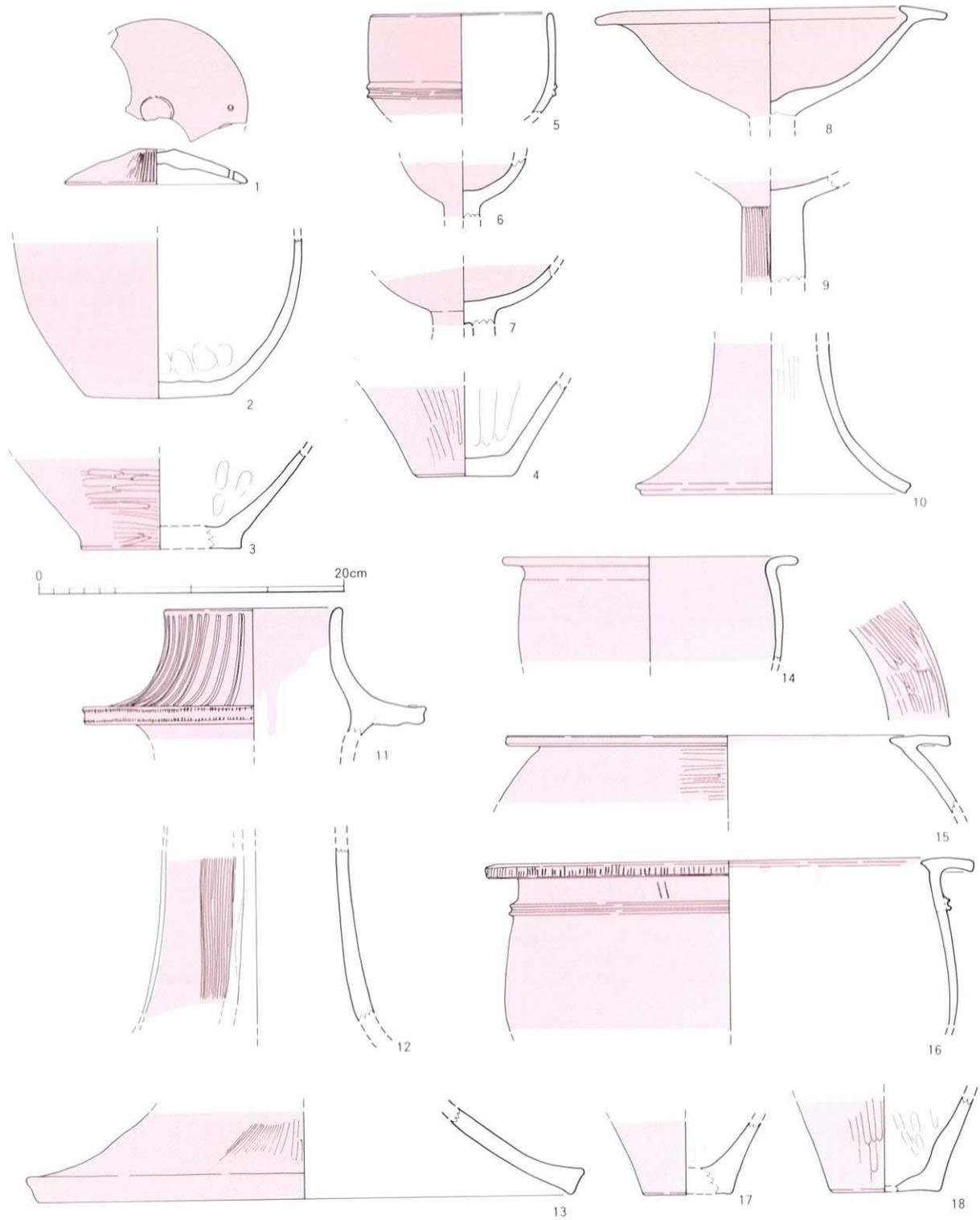
蓋 (転用硯) (19) ややいびつに歪んだ焼成である。口径12.9cm、器高1.9cm。天井部は低平で中央にまだ宝珠の形状を残した摘みが貼付される。口縁部は外反気味に垂下し、内面に強い稜を形成する。外天井部は回転ヘラケズリ、内天井部をナデ、それ以外はヨコナデである。内面はよく研磨され墨が付着したままである。

杯 (20) 高台を伴わないもので、2つの破片から復元的に図を作成した。復元口径13.8cm、器高3.4cm、底径8.6cm。口縁部内側が外傾し端部は細くなる。体部の下端から外底部に回転ヘラケズリを施し、底部と体部の境を斜めに面取りする。通有のものに比べて器肉が厚い。

SK91出土土器 (第25～30図,図版37～42)

弥生土器 丹塗り土器については器種を越えてまとめた。

蓋 (1) 無頸壺の蓋で、口径12.0cm、器高2.3cmを測る。頂部は平らで、口縁端近くに1ヶ所



第25図 SK91出土器実測図(1/4)(1)

穿孔が残る。頂部内面にシボリ痕が残り、外面は丹塗りの後、丁寧にヘラミガキを施す。

壺(2・3) 2、3は丹塗り壺の底部で、2は底径9.6cm、10.5cmを測る。いずれも外面に丹塗りし、3は横方向にヘラミガキを施す。

底部(4・17・18) 4、17、18は甕の底部と思われ、いずれも内面ナデ、外面縦方向のヘラミガキで仕上げている。4は底径6.8cm、17は底径6.0cm、18は底径7.4cmを測る。18は外面に縦方向

のヘラミガキを施し、内面をナデ上げている。4、18の内面には橙色スリップを施している。

鉢（5） 5は恐らく脚付鉢の口縁部と思われる。口径は11.0cmを測り、鉢部は深く、やや下方に断面M字状突帯を巡らしている。

高杯（6～10） 6、7は比較的小形の高杯で、いずれも杯部が丸みを持つことから考えて、鋤先口縁ではなく椀状をなすと思われる。6は内外に丹塗りし、ナデで丁寧に仕上げている。7は摩滅が著しく、調整は不明であるが、内外とも丹塗りしたものと推測される。8～10はいずれも大形の高杯の破片であるが、胎土、色調からそれぞれ別個体と考えられる。8は杯部の破片で、わずかに外傾する鋤先口縁をなし、口径23.0cm、杯深6.3cmを測る。内外とも丹塗りしているが、器表の荒れが著しく調整は不明である。9は中実の脚上部の破片で、内外とも丁寧にヘラミガキを施す。10は脚裾部の破片で、裾径18.0cmを測る。外面は縦方向にヘラミガキし、端部は強い横ナデによって面をなす。

器台（11～13） 11～13は丹塗りの筒形器台破片で、恐らく同一個体であろう。11は口縁から鐙部にかけての破片で口径11.7cm、鐙部最大径22.6cmを測る。口縁は鐙部からやや内傾して立ち上がり、端部近くで直立する。外面には0.6cm前後の間隔で幅0.5cm程の暗文を施している。鐙部には0.3cm程の間隔でヘラ状工具による縦方向の刻みを施す。外面から内面の上部にかけて丹塗りを施しているが、口縁端内面は摩滅のために丹がとれている。12は筒部の破片で径12.5cm程である。1/4周ほどの破片であるが、復元すると幅2.5cm程の透かしを4方向に施している。内面はナデで仕上げ、外面は縦方向にヘラミガキを施している。13は裾部の破片で復元径は26.6cmを測る。端部を拡張することが特徴的で、外面にはヘラミガキに先行するタテハケが見える。

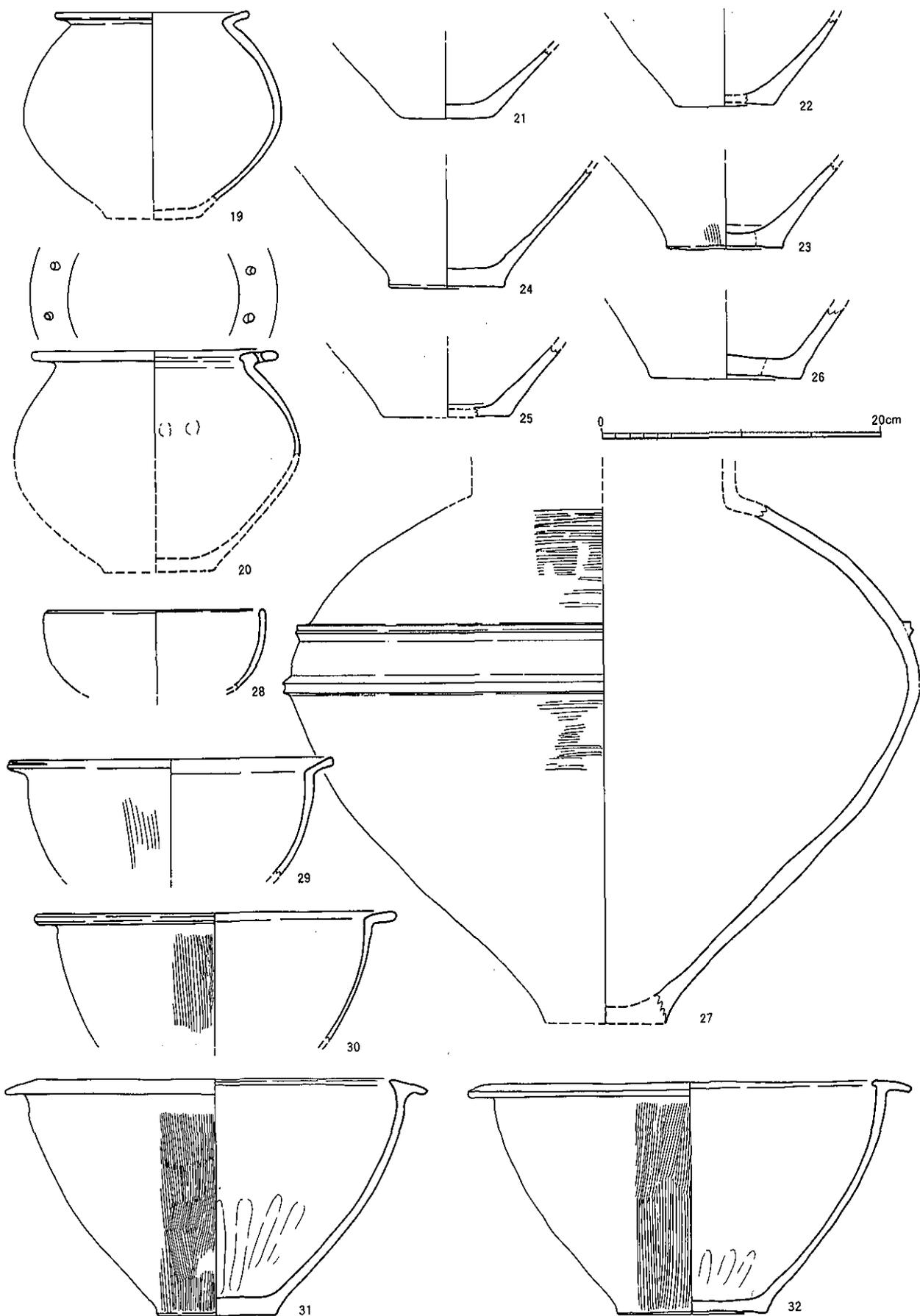
甕（14～16） 丹塗りの甕口縁部破片である。14は小形の甕で口径19.4cm。丹塗土器にしては珍しく口縁部は短く外反するくの字口縁を呈している。ナデで仕上げ、内外に丹塗りを施している。15は胴部が丸みをもち、口縁部が内傾するタイプの甕で、口縁は内に突出して、外端部が面をなしている。胴部外面から口縁部上面にかけて丁寧なヘラミガキを施している。16は鋤先口縁をなすもので、丹塗土器甕の一般的な形態を呈している。口縁部上面はわずかに外傾する鋤先口縁をなし、外端面は密に縦方向の刻みを施している。胴部はわずかに張り、口縁部下に断面M字状突帯を巡らしている。突帯と口縁との間には0.5cm間隔の平行斜線の暗文を施しているように見えるが摩滅のため定かではない。

以上の丹塗土器は総じて精選された粘土を用いているが、7・8は砂粒が他に比べて特に多い。生地の色調は灰黄色～灰白色を呈すもの（1、3、7～9、15）、橙色を呈すもの（その他）に大きく分けられる。

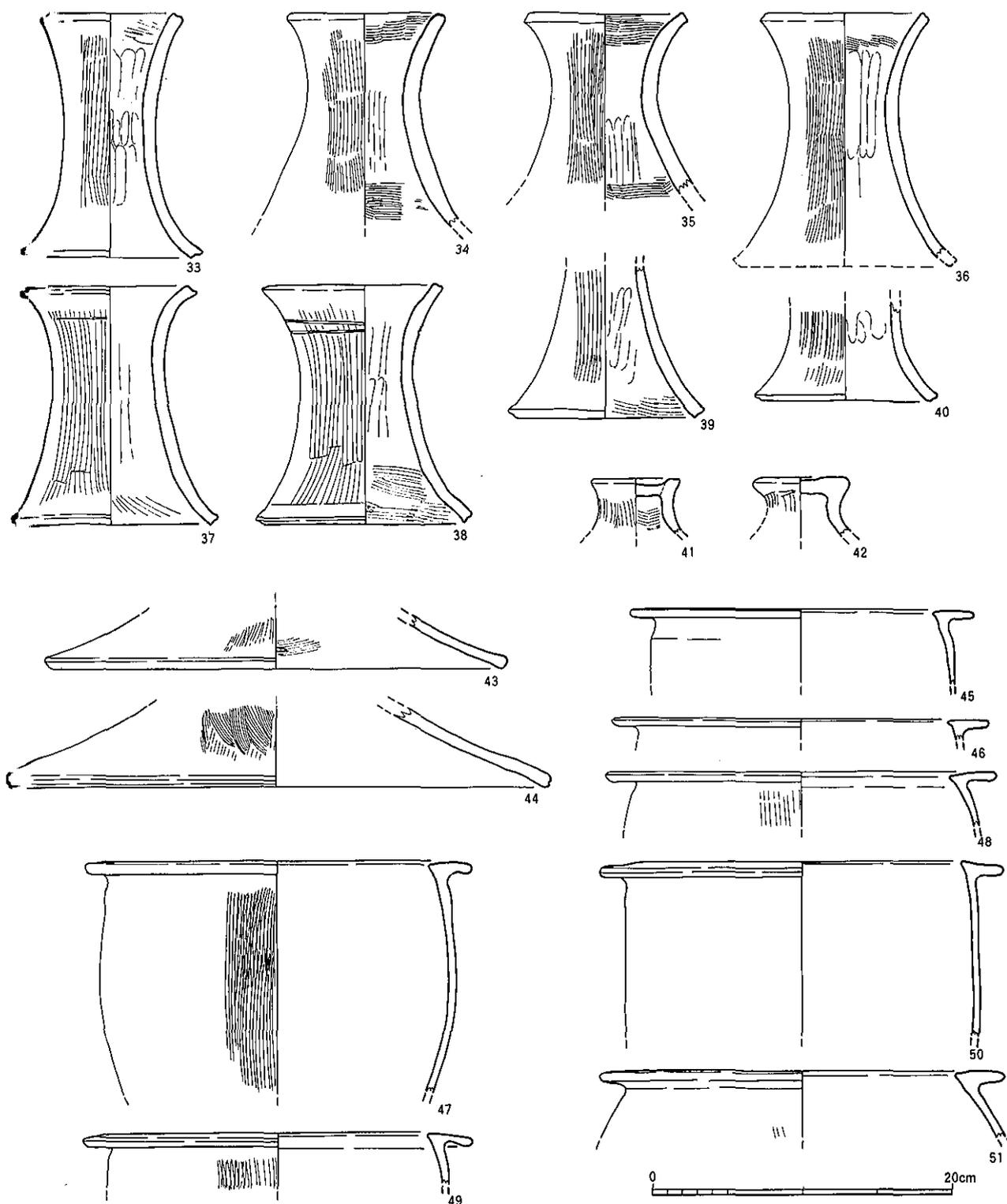
19以降は丹塗りを施さないものである。

壺（19～27） 19・20は無頸壺である。19はくの字口縁を呈し、胴部が丸みを持つものであり、口径14.0cm、胴部最大径18.5cmに復元される。摩滅のため調整は不明である。20は鋤先口縁を呈すもので、口縁部上面は4ヶ所に穿孔を施し、胴部最大径は19に比べ高い位置にある器形と思われる。外面は摩滅のため調整不明であるが、内面はナデで仕上げている。復元口径17.8cm、胴部最大径20.5cmを測る。

27は大形壺の胴部破片である。胴部最大径の位置に断面M字状の突帯を2条めぐらしており、最大径は46.3cm前後である。調整は内面がナデ、外面はナデで仕上げている。



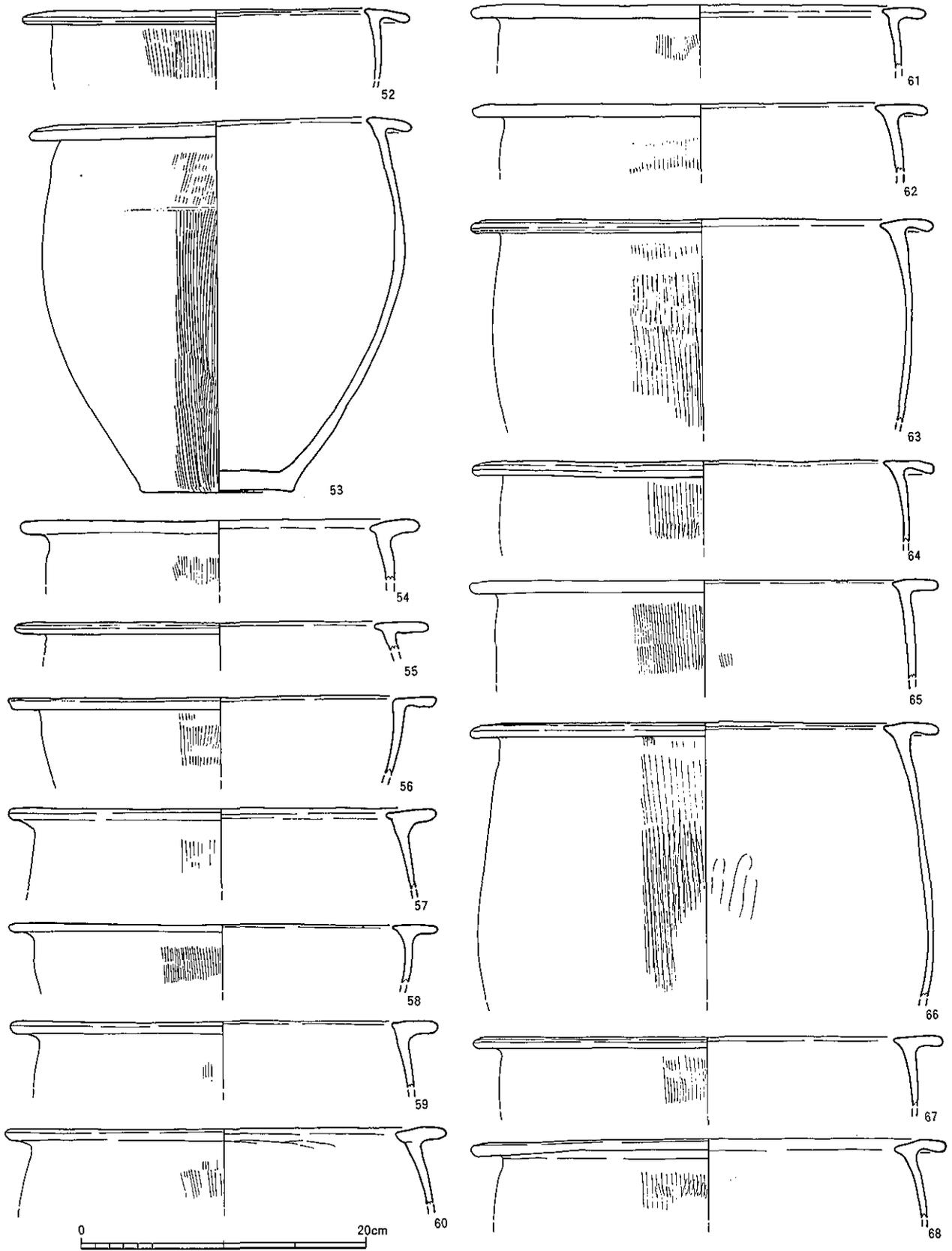
第26图 SK91出土器实测图 (1/4) (2)



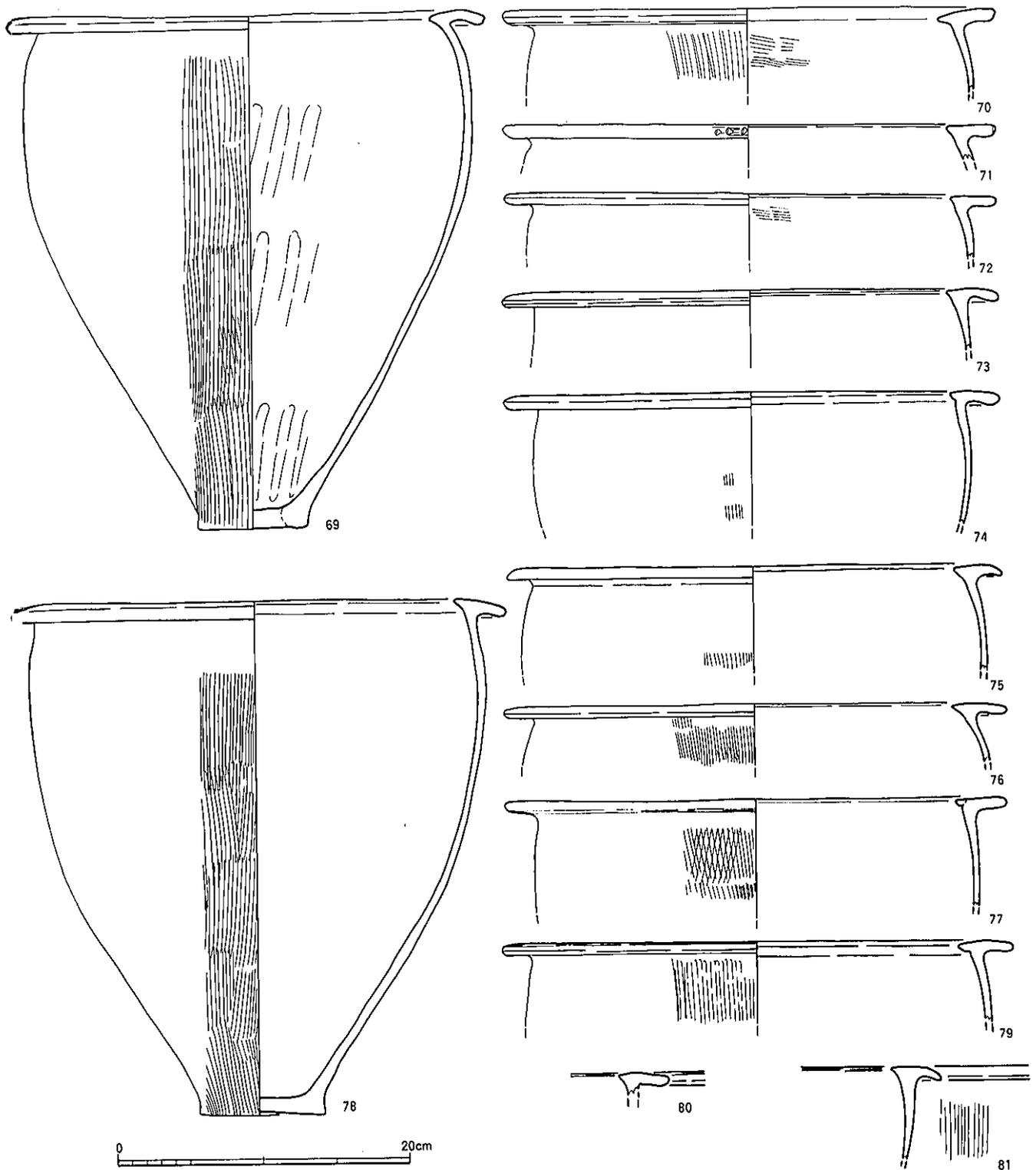
第27図 SK91出土器実測図(1/4)(3)

21~26は底部破片で壺のものと思われる。器表の荒れている22、25以外は内外ともナデで仕上げている。21、23は内外面にスリップを施したと思われる。

鉢(28~32) 28~32は鉢である。28は口径15.6cmに復元される素口縁の鉢である。内外ともナデで仕上げ、内面には赤色スリップを施し、赤褐色を呈する。胎土は精良で砂粒をほとんど含ま



第28图 SK91出土器实测图 (1/4) (4)



第29図 SK91出土器実測図(1/4)(5)

ない。29、30はくの字口縁の鉢で、いずれも外面タテハケ、内面ナデで仕上げている。29は口径23.4cmに復元され、口縁端部が面をなす。30は口径36.0cmに復元され、口縁端部を丸く仕上げている。31、32は完形に復元される鋤先口縁の鉢で、底部の大きい安定した器形をなす。いずれも外面はタテハケ、内面はナデで仕上げ、内面底部近くにナデ上げの痕跡が観察される。31は口径

30.3cm、器高17.0cm、底径8.8cmを測り、口縁部上面が大きく外傾している。32は口径31.8cm、器高16.6cm、底径10.9cmを測る。口縁部は内に突出し、上面がわずかに外傾している。

鼓形器台 (33~40) 33~40は鼓形の器台である。口径は9.7~12.0cm、裾径は12.0~14.3cmの間に分布し、完形に復元できる33は器高16.4cm、37は器高16.0cm、38は器高16.1cmを測る。端部は面をなし、外面はタテハケ、内面は口縁、裾近くにヨコハケを施し、中間部をナデ上げる例がほとんどである。33は細く、34~36は裾が広がり、37・38は太いという形態上の違いがあり、37、38は口縁部下に浅い凹線を巡らしている。33、37、38、40は淡褐灰色を呈し、その他は褐色を呈する。いずれの個体においても顕著な二次加熱、煤の付着は観察されない。

甕蓋 (41~44) 41~44はいずれも大形の蓋の破片である。41、42は頂部の破片で、頂部径は41が6.0cm、42が6.4cmを測る。41は外面タテハケ、内面ヨコハケが見られる。頂部が凹んでいるが、あるいは粘土が剝離したためとも考えられる。淡灰褐色を呈する。42は頂部が平らで、外面はタテハケ、内面はナデである。褐色を呈する。43、44は蓋の口縁部破片である。43は外面タテハケ、内面ヨコハケで仕上げる。復元口径30.8cmを測り、暗黄褐色を呈する。44は外面タテハケ、内面ナデで仕上げる。復元口径36.6cmを測り、外面灰黄褐色、内面淡橙色を呈する。いずれも口縁内面にコゲが付着していることから考えて、蓋をかけた状態で煮沸することもあったと考えられる。

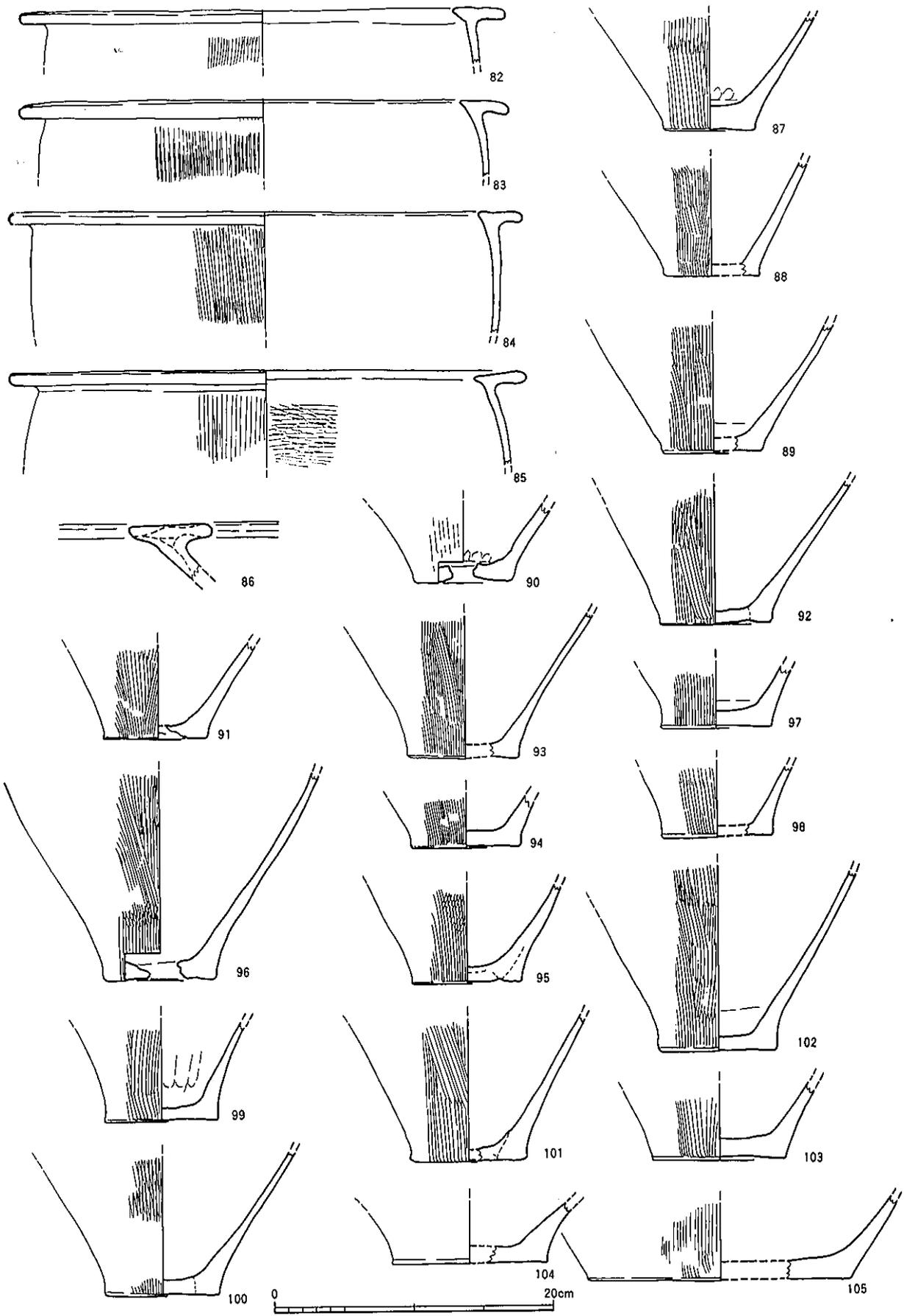
甕 (45~115) 45~115は甕とその破片である。底部の破片から考えて少なくとも22個体を数えるが、完形に復元できるのはわずか3個である。口径は23.0~37.2cmの間に分布しており、27cm前後にピークをもつやや小形のもの(49~54など)、33cm前後にピークをもつ一般的な大きさのもの(61~77)に大別できるようである。前者で完形に復元できる53は口径26.8cm、器高26.4cm、底径10.7cmを測る。後者で完形に復元できる69は口径33.0cm、器高35.7cm、底径7.6cm、78は口径34.4cm、器高35.6cm、底径8.9cmを測る。なお、96は小片のため口径、器高を復元できないが、形態から考えて口径40cm、器高70cmを越える大形の甕の破片と思われる。

口縁部の形態は鋤先口縁を呈するものが大半である。鋤先口縁のものには胴部上半部が強く丸みを帯び、口縁部近くの内傾度の大きいものもある(51、96)が、大半は口縁近くが直立する砲弾形の胴部をなし、断面T字形の鋤先口縁をなすものである。断面T字形の鋤先口縁を呈するものは口縁部平坦面が厚く、上面が内傾ないしは水平のもの(47、54、57、59、60、77)、口縁部平坦面が薄く内傾するもの(48、70、95)、口縁部平坦面が水平なもの(45、46、55、61、65、67、71、72、94)もあるが、最も多いのは口縁部上面が丸みを帯び、外端部がやや垂れるものである。なお、くの字口縁を呈する56は鉢である可能性も考えられる。

底部は97が若干厚いのを除けば、いずれも薄い平底を呈する。102、105、110、111、113に観察される接合痕から考えると、底部の粘土円板の外側に胴下部の粘土を巻き付けたか、円筒状に作られた胴下部の中央に粘土円盤を充填する製作技法が一般的であったと考えられる。なお100、101、106には焼成後の意図的穿孔がみられ、甕に転用されたものと考えられる。

調整は全体的にみると、内面はナデ、外面はタテハケで仕上げるのが一般的である。内面の底部にはかすかな指圧痕を残すものが見られ、70、72、95は内面のナデが丁寧ではなく、口縁直下の内面にヨコハケが観察される。口縁部近辺は丁寧なヨコナデを施すものがほとんどであるが、46、92は口縁部上面をハケで調整したような擦痕が観察できる。

これらの甕は大半が煮炊きに使用されたと思われ、外面の煤や内面のコゲが観察できるものが多



第30图 SK91出土器实测图 (1/4) (6)

い。完形に復元できる53では顕著な煤、コゲの付着が観察されないが、69では外面全体に煤が付着し、内面底部近くと高さ17~21cm近くに帯状にコゲが付着し、口縁部上面には吹きこぼれたような痕跡がある。78では外面に煤が付着し、内面下半分が淡黒色化している。破片を見ると52、65、68、69、77、78、92、94では口縁部平坦面の下まで煤が付着し、68ではそれが口縁部上面まで及んでいる。底部付近では煤が下端まで及ぶもの（101、104、105、108、110、112、114）と底面から高さ2~3cm以上の部分に厚く煤が付着するもの（97、102、103、106、109、111）に大きく煤の付着状況が分類される。内面のコゲは口縁近くでは少ないが、94にはふきこぼれたような状態のコゲが口縁部上面に観察される。底部近くはコゲが付着するものも多く、一部には底部から高さ1~2cm程の所にべっとりとコゲの付着するものがある（102、109、111、112）。なお、甕に転用されたと思われる甕の底部破片のうち、101、106には外面に煤付着しているが、100には内面のコゲ、外面の煤は観察されない。

連続土壌

SX07出土土器（第24図）

土師器

盤（21） 復元底径17.2cm。長めの高台を底部外縁に貼付したもの。精良な胎土を用い橙褐色を呈す。

濠・溝状遺構

昨年度は概要を報告し、ここにあげたもの一部は掲載済である。ただし、遺構番号も付していない段階であったので濠の時期を検討するためにも改めて図示することにした。

SD30出土土器（第31図）

弥生土器

高杯（1） 脚部のみで杯部と裾端部を欠損する。外面に縦位のヘラミガキが僅かに観察できる。内面は磨滅が著しく調整不明。

甕（2） 復元口径42.0cm。比較的大型のもので、胴部上半が窄まり、鋤先口縁を備える。口縁部上面は内傾し、口端部が角張っている。胴部の口縁下に断面三角形の突帯を巡らせる。日常容器としては最大級であろうか。

土師器

杯（3） 平底で体部は丸味を持って立上がる。体部内外面をヨコナデ、内底部にナデを施す。外底部はヘラ切離しのまま。

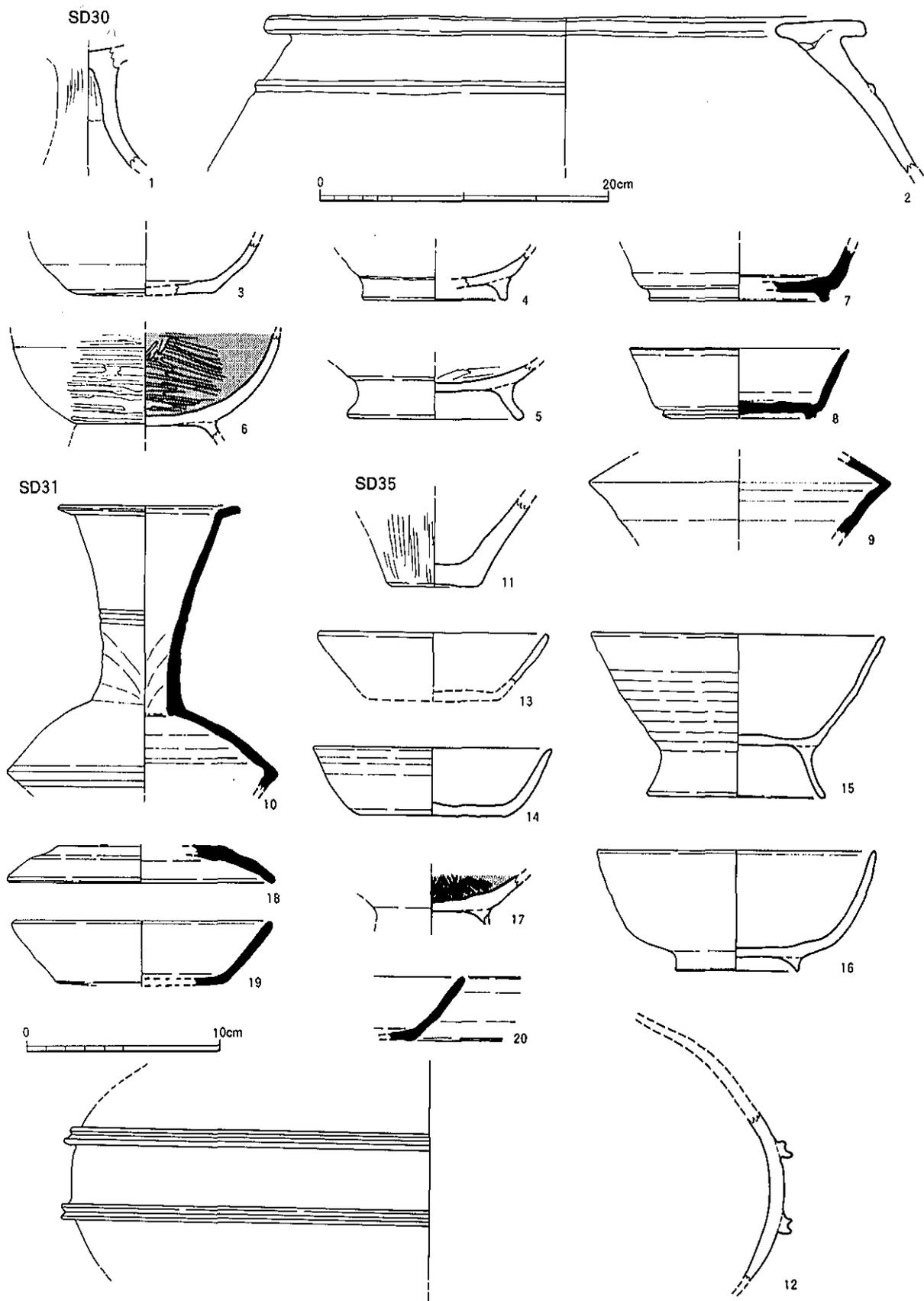
碗（4・5） 外底部に高台を備えたもの。4は復元底径7.6cm。体部下半に丸味を有す。磨滅し調整不明。5は復元底径9.2cm。同じく体部に丸味を有し、比較的高い高台をなす。調整は内底部に板状工具によるナデであろうか擦過痕が認められる。

黒色土器

碗（6） 内面のみ燻したもので、体部に丸味を有す。内外面とも横位のヘラ研磨が分割して施される。

須恵器

杯（7・8） とともに高台を備えたもの。低い高台が外底部周縁に貼付される。体部内外面はヨコナデ、内底部はナデ、外底部はヘラ切り後ナデを加える。7は復元高台径9.3cm、8は下層から



第31图 沟状遺構出土土器実測図 (1/3 · 1/4)

出土。口径11.4cm、器高3.6cm、高台径8.0cm。

壺(9) 長頸壺の肩部から体部にかけて残存する。体部最大径20.8cm。肩部と体部の境は鋭く屈曲している。体部下半に回転ヘラケズリを施す他はヨコナデである。外面に一部煤が付着する。

SD31出土土器(第31図)

須恵器

壺(10) 口径12.5cm。9と同じ長頸壺で体部下半を欠損する。口縁部はラッパ状に広がり口端部が強く反転する。外面中央に2条の沈線を巡らせる。内外面ヨコナデ、口縁部内面に絞り痕が明らかである。器面に灰を被る。

SD35出土土器(第31図,図版36)

弥生土器

壺(11・12) 11は底径6.6cm。器肉が薄く僅かに外底部中央が窪んだ平底である。体部下半はあまり開いていないので甕とも考えたが外面に縦位のヘラミガキを施していることから壺と考えた。12は広口壺の体部付近である。体部の最大径が50cm前後に復元できる。体部最大径を挟んで2条の断面M字突帯を巡らせる。外面ヨコナデ、内面剥離が著しく調整不明。

土師器

杯(13・14) 13は復元口径12.0cm。体部は直線的に開き、口端部は肥厚する。内外面にヨコナデを施す。14は口径12.2cm、器高3.5cm、底径7.5cm。体部に丸味を有すもので口唇部を僅かに細めて収める。口縁部から体部にかけてヨコナデ、内底部にナデ、体部と底部の境以下は回転ヘラケズリする。茶褐色を呈す。

椀(15・16) 15は復元口径15.2cm、器高8.5cm、口台径9.3cm。底の深い杯部に長脚の高台を外底周縁に貼付する。体部・口縁部は直線的に開く9世紀代の特徴を有す。内底部にナデを施す他はヨコナデ調整。体部の外面は強いヨコナデでロクロ目が顕著にのこる粗雑な仕上げである。口縁部内側に油煙が付着する。16は復元口径14.3cm、器高6.2cm、高台径6.5cm。体部丸味を帯びるもので10世紀代に多い器形である。外底部の内側に断面三角形に近い低い高台を貼付する。内底部にナデを施す以外はヨコナデである。口縁部から体部にかけての内外面に油煙状の付着物が認められ、また、二次的火熱により器表の剥落が著しい。

黒色土器

椀(17) 内面に緻密なヘラミガキを施し黒色に燻す。外面はヘラケズリ後にヨコナデを施す。

須恵器

蓋(18) 復元口径14.0cm。天井部は平坦で体部との境が明瞭である。口端部は僅かに肥厚するだけである。外天井部に回転ヘラケズリを施し、それ以外にはヨコナデを施す。

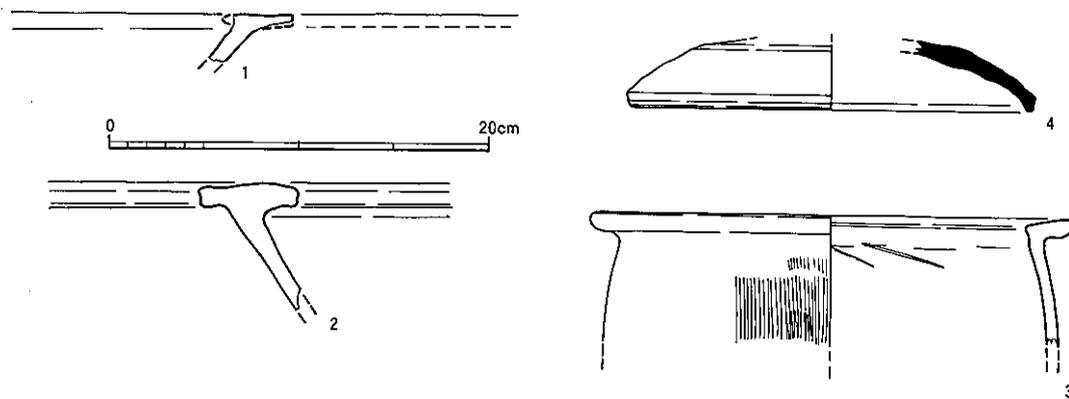
杯(19・20) 体部・口縁部が直線的に開くもの。外底部はヘラ切後、ナデ仕上げする。19は復元口径13.6cm、器高3.3cm。

その他の遺構出土土器(第32図,図版36)

弥生土器

高杯(1) 鋤先口縁をなすが内面の突出部を欠損する。Ⅱ-E区黒褐色土から出土。

甕(2・3) 2は大型甕の破片。胴部上半が窄まり、口縁部はT字の断面をなす。口唇部は内外面とも僅かに角張った形状を呈している。口縁部ヨコナデ、胴部はナデを施す。Ⅱ-B区のピッ



第32図 その他の遺構出土土器実測図（1/4）

トから出土。3はL字口縁を備えたもので、口縁部上面が内傾する。胴部外面はヨコナデ、内面はナデを施すが、口縁下部に工具の擦過痕が認められる。口径25.4cm。I区の官衙中央区のピットから出土。

須恵器

蓋（4） 復元口径15.8cm。比較的高い天井部をなし口端部は僅かに下方へ折れる。外天井部は回転ヘラケズリ後ナデを加える。

その他の出土遺物（第33図、図版43）

石器・石製品

打製石鏃（1） 両面に主要剝離面を残したもので基部に深い抉りをいれ、先端部にも細かな剝離を加えただけのもの。形状は五角形となる。長さ2.7cm、幅1.7cm、厚さ0.3cm。黒曜石製。II-E区の柱掘形埋土から出土した。

磨製扁平片刃石斧（2） 基部と縦半分を欠損する。刃部は一方の面からのみ付けられ、中程に刃部先端と並行する稜線が走る。刃部先端は細かな剝離痕が認められる。ピット出土。

石錘（3） 緑泥片岩の扁平な円礫を用いたもので、相對する二ヶ所に打欠きを施す。表面も平滑である。土壙SK81から出土した。

土製品

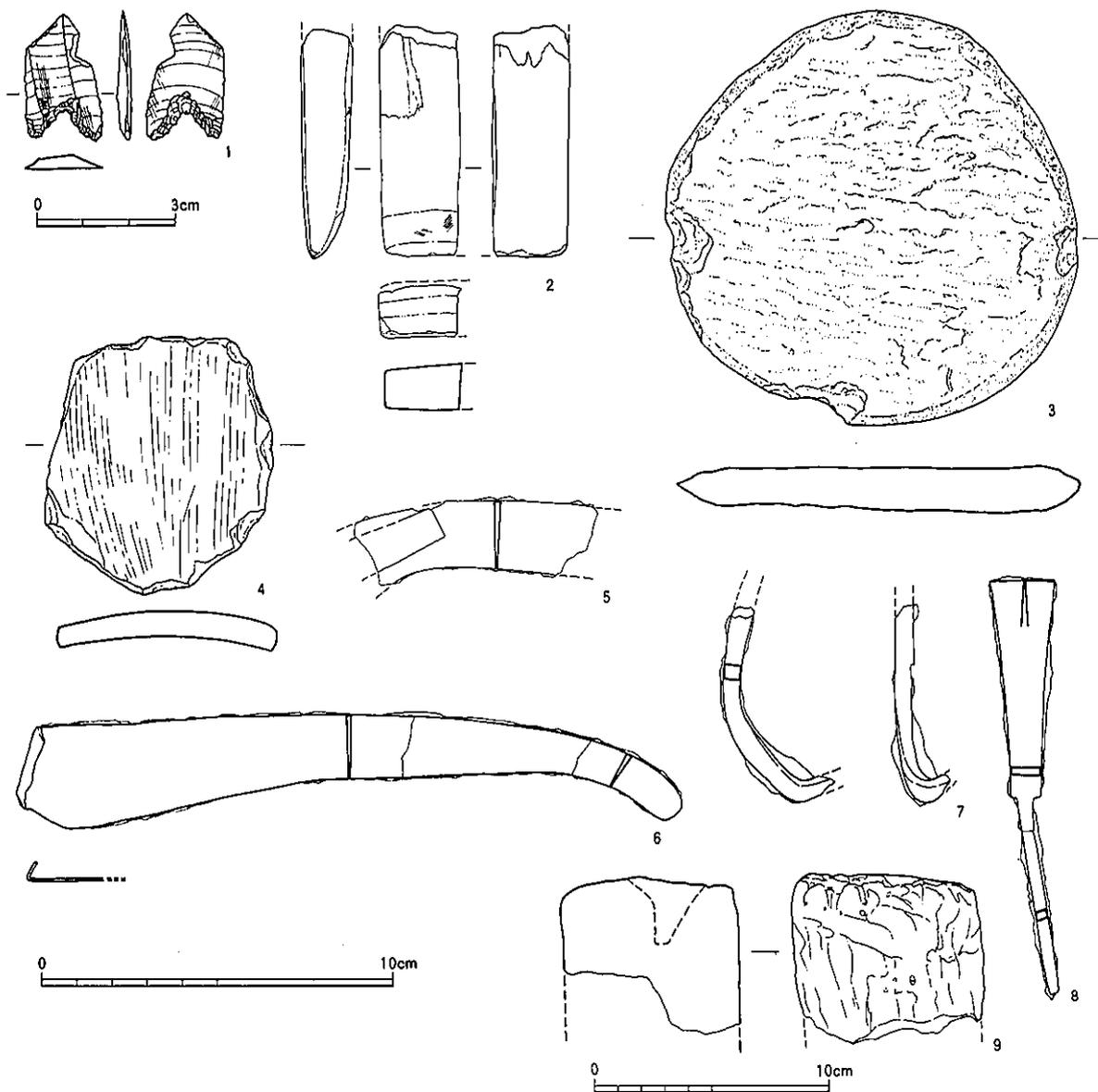
円盤状土製品（4） 煤の付着した弥生土器甕を再利用したもの。甕の破片を内面側から打欠いて不整な円盤状に整えたもの。長さ7.3cm、幅7.6cm。土壙SK81から出土した。

円筒状製品（9） 径が8cm前後のもので長さが6.5cm以上の棒状製品。側面はナデによる整形。一方の端面は荒れが著しく一部には深い窪みも認められる。火熱を受けた形跡はない。SK91出土。

鉄製品

鎌（5・6） 5は両端部が欠損する。背部・刃部がやや丸味を帯びた曲刃タイプである。錆による膨れが著しい。基部側に更に1枚の鉄片が重なっているが製品は不明。濠SD30から出土。6は長さ19.0cm柄との取り付け部は身部の左側を手前に折返してつくる。先端部は丸くなっており、刃部も使用により内湾する。2ヶ所で折損している。4地点の竪穴住居SC06から出土。SC06については昨年度報告しているが、処理の関係で今年度報告する。

吊り金具（7） 両端を欠損するため全形が不明。断面四角形の棒状品が下部で捻れながら曲る。厚みは0.5cm前後。5地点の溝SD09から出土。これも詳細は昨年度報告。溝は近世のもの。



第33図 その他の出土遺物実測図 (2/3・1/2・1/3)

鉄鏃 (8) 長さ11.9cm。有茎の平根式のもの。茎の途中で折損している。茎は断面が四角形をなす。茎の幅0.4cm。鏃の幅1.8cm。6と同じくSC06から出土した。

小結

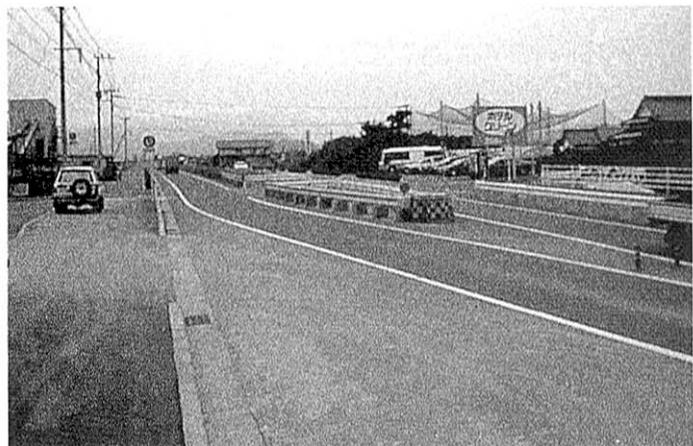
7地点では主に弥生時代の竪穴住居跡、掘立柱建物、貯蔵穴、各種の土壌、そして奈良・平安期の掘立柱建物、濠、溝状遺構、各種の土壌が主に検出できた。

弥生時代以前 風倒木根鉢土壙SK64、陥し穴状遺構SK68がある。先に調査を実施した4・5地点では陥し穴状遺構は帯状に配置され陥し穴を利用した追込み猟の実態を実感できたが、ここでは1基のみであった。底面に設けられた杭固定の孔も形態的に違いがあることから、先の陥し穴状遺

構とは別時期の所産であろうか。

弥生時代 竪穴住居跡SC15・16の2棟、掘立柱建物SB37・38の2棟、竪穴遺構SC17・18の2棟、貯蔵穴SK81の1基その他の土壙SK69・71・74・91の4基がある。これらは全て弥生中期後半の一時期に限定して営まれたものである。これらの立地は発掘区の谷状に凹地となった地形を避けており、後の官衙建物の立地と同一である。4・5地点に比べると密度は高くない。しかし、この段丘の各微高地に同時期の集落が広範囲に営まれ、しかもある時期に消え去る状況は4・5地点と同じ展開である。また、SK91出土の土器群は一括性が高く、また、多量の丹塗り土器を伴う点では5地点のSC12とほぼ同じ土器相を有している。これについては最後に合わせて問題を考えてみたい。

古代 掘立柱建物群を中心に各種の遺構を検出した。所見は昨年度と変わらない。今回は掘立柱建物柱穴から出土した土器と官衙域を区画する濠から出土した土器についても図示している。基本的な官衙の存続時期に変更はない。



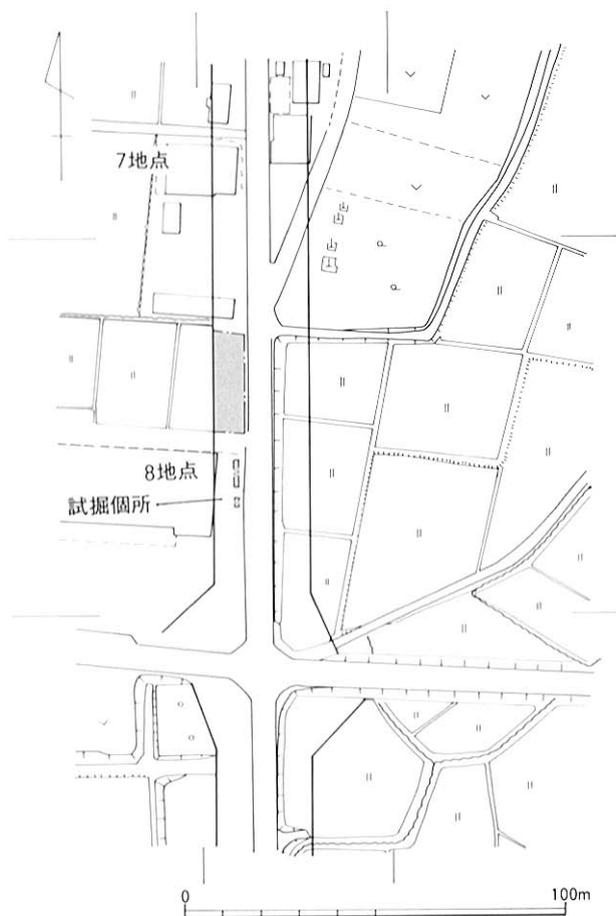
現在の馬屋元遺跡

第2節 8地点の遺構と遺物

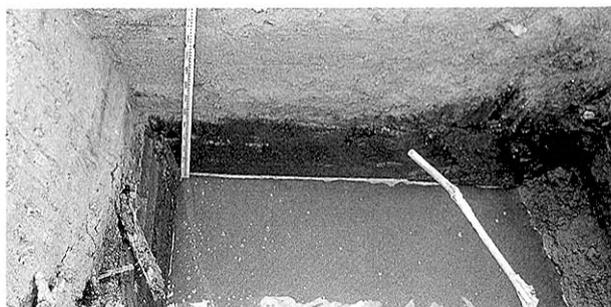
調査の概要

8地点は7地点の更に南側に位置する。県道と市道が合流する地点から上野交差点までを対象とした。

7地点と同様にバイパスではなく現道の拡幅工事が予定されていた。そのため現道に隣接する西側の幅8m、長さ25mを対象に調査を実施した。標高は12.8m前後で、7地点から僅かに傾斜して南に下がり、馬屋元遺跡が営まれていた段丘の南東縁辺部に立地する。県道を挟んだ東側は約2m程の落差がある水田地帯である。調査地の南側にある市道を挟んですぐ南側に入れた試掘トレンチ



第34図 8地点調査区位置図 (1/2,000)



8地点試掘状況

でも、1.6m程の盛土があり、これを除去すると直ちに砂礫層に至ってしまう。したがって調査地の東側県道下部とすぐ南側が段丘と低地の境をなしていたと考えられる。

調査地は発掘前には野菜畑として耕作されていた。発掘調査による排土については隣接する畑地を地権者の好意によって確保することが出来たので、対象地全面を一度に調査した。調査は7地点の調査と並行して平成8年度に実施した。尚、調査対象地は市道を挟んで北側をⅠ区、南側をⅡ区としたが、Ⅱ区は試掘調査の結果、遺構・遺物が検出できていない。

検出できた遺構は主に弥生時代の竪穴住居跡、竪穴遺構、袋状竪穴、各種の土壙、周溝状遺構、それに古代の溝状遺構である。数点旧石器時代の石器が出土したので、補足調査の時点でグリッドを設定して、旧石器時代の調査を実施した。この調査では残念ながら遺構、遺物は検出していない。

調査は平成8年5月21日に表土剥ぎを開始した。7地点の調査と並行しながら実施。補足調査の終了した8月30日には旧石器時代の調査を実施し、9月4日に現地作業を終了。

検出遺構

竪穴住居跡・竪穴遺構(第36～38図, 図版24～30)

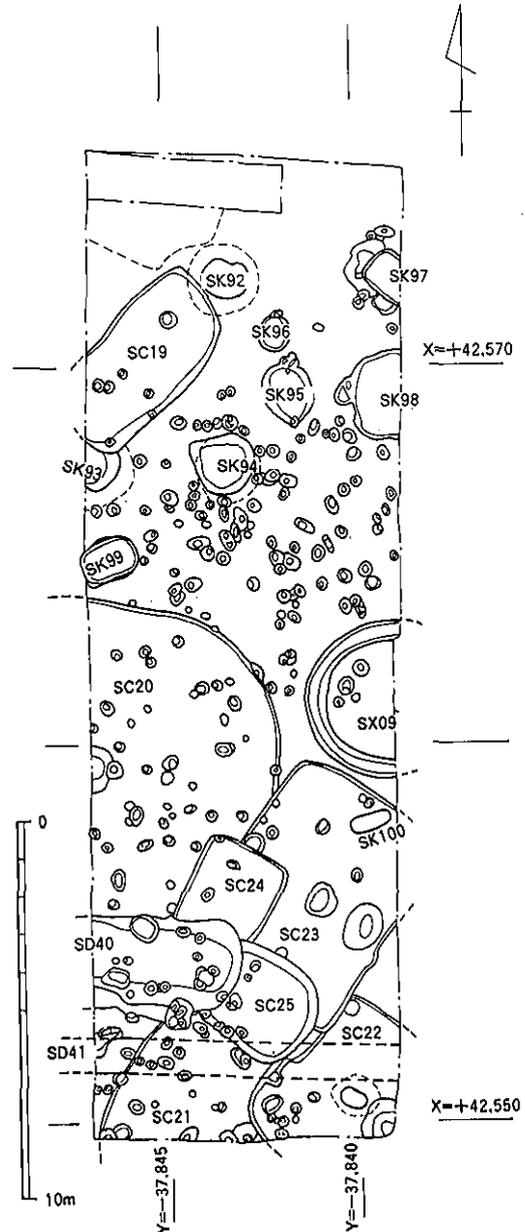
竪穴住居跡のように炉跡や、貼床面など居住用の要件を満たしていないものを竪穴遺構

とした。

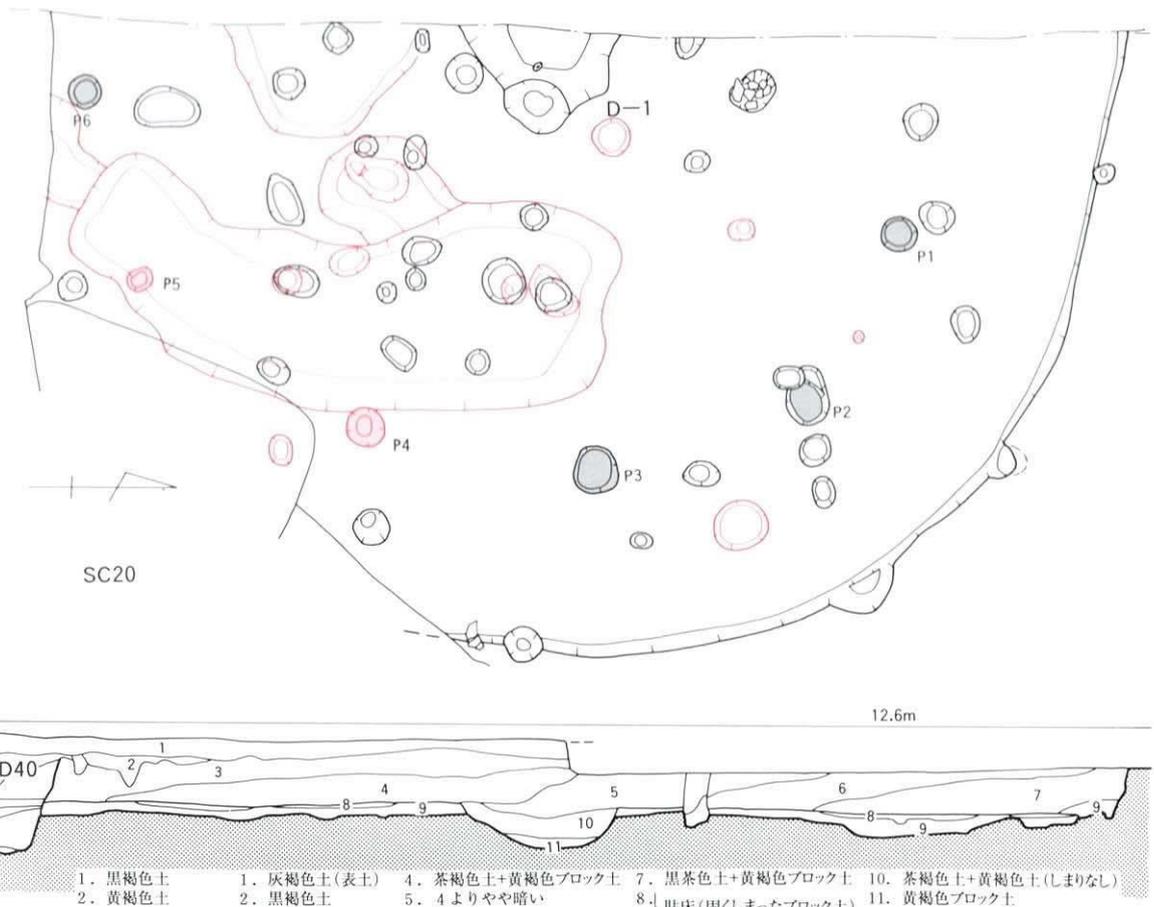
SC19 発掘区の北側で検出した。平面形は小判形に近い形状をなす竪穴遺構。長軸長は約5m近く、短軸長2.65mを測る。長軸は北に対して約45°振れる。両端は貯蔵穴SK92・93の上部に重複する位置関係にあるが、先後関係は不明。壁面は底面から傾斜を持って緩やかに立上がる。底面には明瞭な貼床は敷かれていないものの、黄褐色土が僅かに堆積していた。底面には床面養生のための掘り込みが壁際に沿って認められた。底面には炉跡や屋内土壌等は存在していないが、長軸線上の中央付近で支柱穴と考えられるP1・2を検出した。径は0.4m前後の円形で深さは0.35m前後。柱穴間は約2.4mを測る。埋土中から僅かに弥生土器が出土した。炉跡や貼床等が認められないことからすると、居住用とは違った用途の建物を考えた方がよいかも知れない。

SC20 発掘区の中央付近で検出した竪穴住居跡。南側はSC23・24やSD40に切込まれ、西半分は発掘区外に広がる。平面形は円形をなす。西半分は発掘区外に位置してはいるが、この場所は排土置場として利用する前に、地権者の了解を得て表土を剥ぎ住居の範囲を確認した。その結果東西長は9.9mを測った。円形住居としては規模の大きな部類に入ろう。壁面は僅かに傾斜を持って直線的に立上がる。北側壁際でのみ壁溝らしき小溝を検出した。ただし、貼床面の下部に位置しており通常の壁溝とは構造的に異なるものかも知れない。床面は小ブロック土からなる硬化面が形成され、発掘時点でも埋土とは簡単に区別できる程の硬さであった。この貼床面は部分的には上下2層からなり、上層は補修と思われる。この貼床面を除去すると、床面養生のための掘り込みが土壌状に認められた。図中に赤線で示したものがそれにあたる。上部の埋土は茶黒色土を主体に埋り、その堆積は北側から埋っていった状況を示していた。人為的に埋め戻されたものと思われる。床面のほぼ中央付近で不定形な土壌(D1)を検出した。住居埋土の下部にあり貼床に掘り込まれているので、この住居に伴うのは間違いない。炭層や焼土は検出していないので炉ではない。この他床面上には同心円状に支柱穴と考えられるP1～6が配置されていた。柱穴間は1.6～2.1mとばらつきがある。全部で12本の柱が復元できる。埋土中や床面上から多量の石器が出土しており注目される。

SC21 発掘区の南側で検出した円形竪穴住居跡。他の遺構に切られ、南部は発掘区外にあるため壁面は周囲の約4mを検出したに過ぎない。規模は径が7m程に復元できる。この場合同じ円形

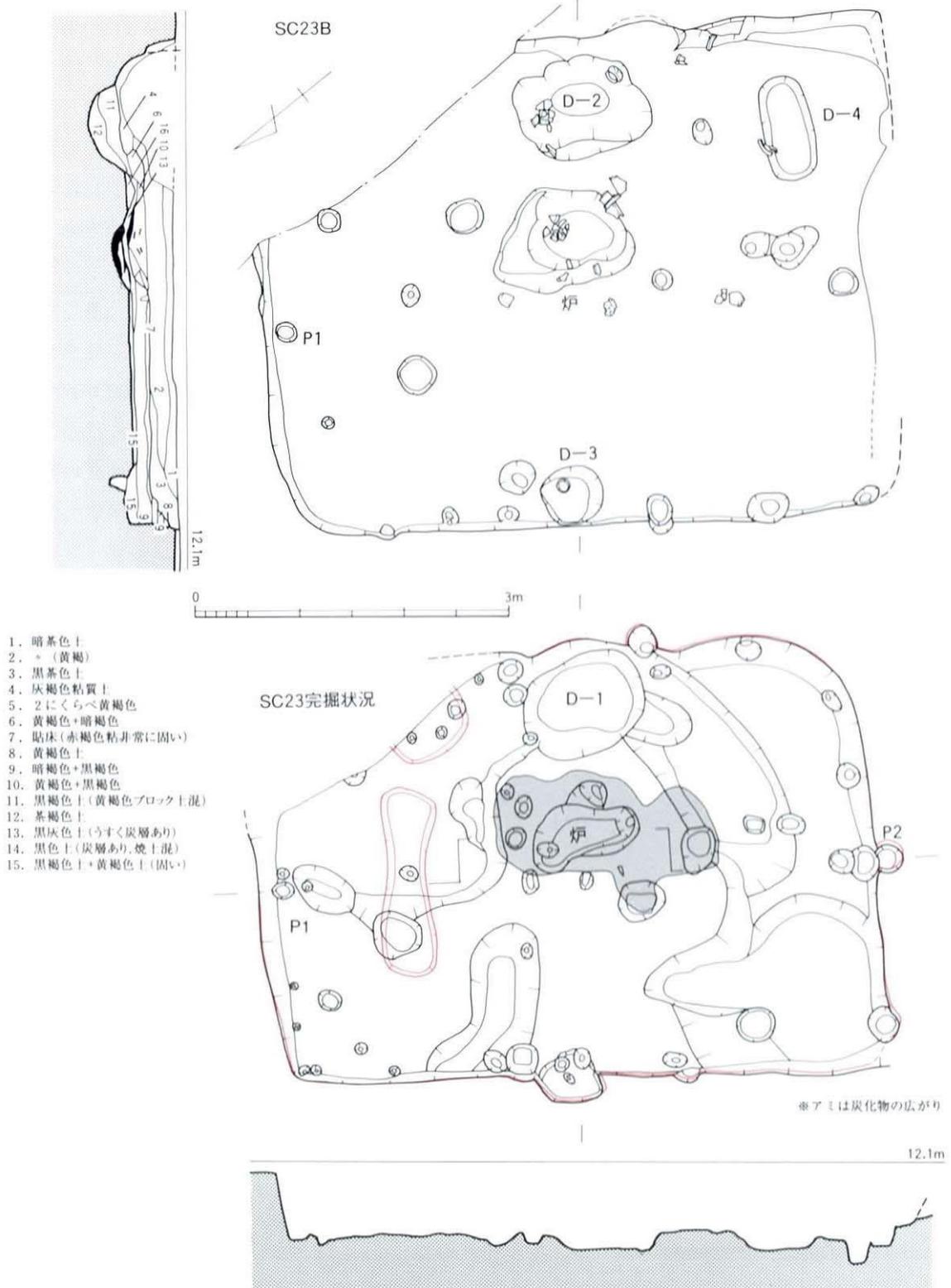


第35図 8 地点遺構配置図 (1/200)



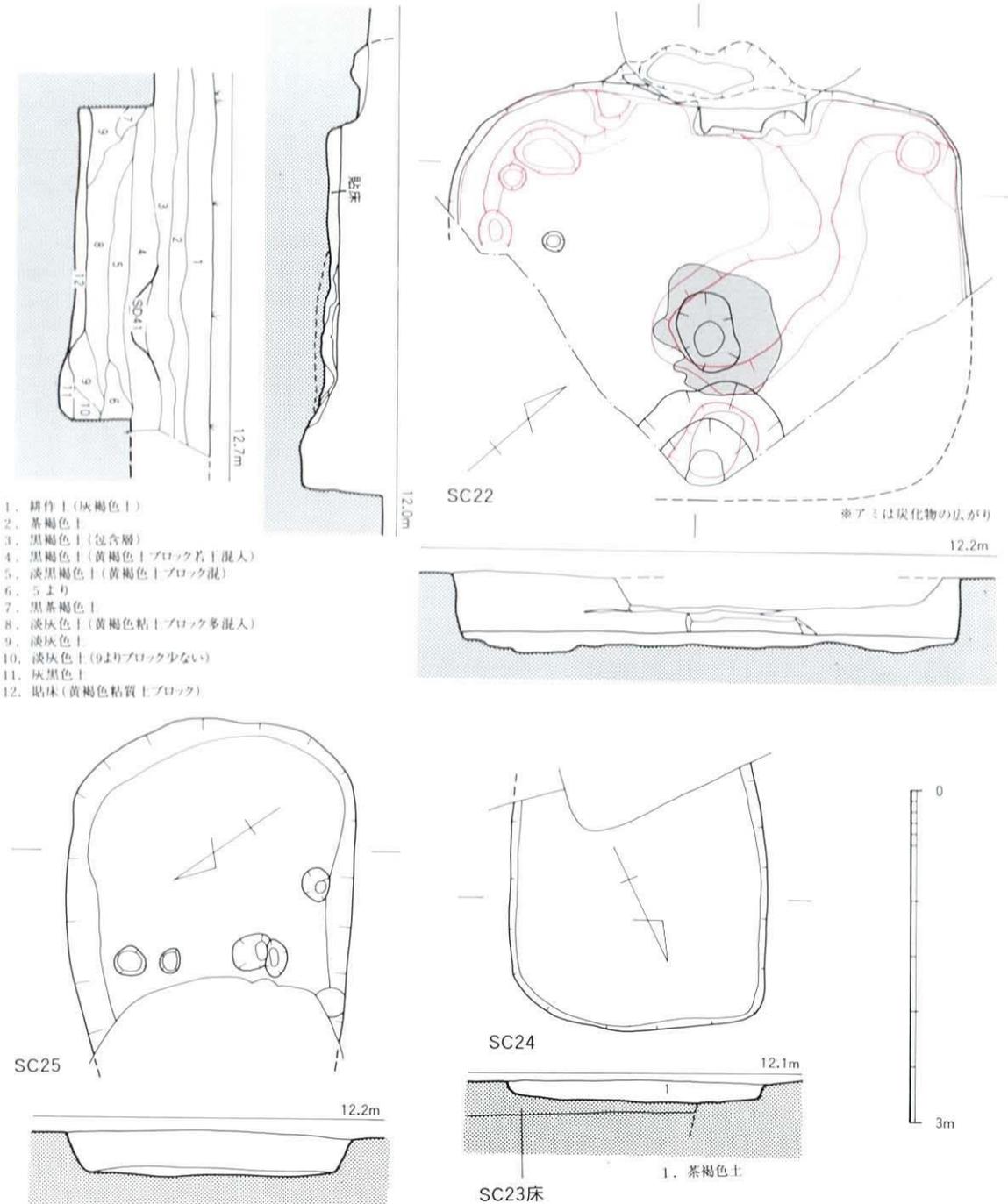
第36図 竪穴住居跡・竪穴遺構実測図 (1/60)

住居であるSC20とはわずか1 m程の近接した位置関係となるので、軒の出を考慮すると両者は同時併存していたとは考えられない。さて、壁面は僅かに10cm程しか残存していなかった。床面は貼床を施し、平坦に整えられていた。下部の掘形もほぼ平坦で土壌状の掘り込みは確認していない。床面は限られた面積であり、炉跡や主柱穴も確認できなかった。埋土は黒褐色土がほぼ全面を覆い、下部に薄く黄褐色土のブロックを含む黒褐色土が堆積する。床面上から弥生土器が2ヶ所で固まって出土した。



第37図 竪穴住居跡実測図 (1/60)

SC22 発掘区の東南隅部で検出した竪穴住居跡。そのため2ヶ所のコーナー付近は発掘区外に位置しており全形は不明である。平面形は隅丸長方形に復元でき、コーナーのカーブが緩やかな弧を描く。長軸長4.7m前後、短軸長3.8m程の規模を有す。長軸は北に対して約45°東に傾く。残存状況は比較的良好で、壁面はほぼ直線的に立上がり、床面まで0.45mを測る。床面は厚い貼床が認められ、その下部には床面養生のために一旦掘下げられるが、その範囲は中央付近から北西壁にかけてを除いた部分である。壁面に沿って幅4cm、深さ3cmの小溝が巡っていた。床面には中央やや東南壁寄りに炉跡が認められ、床面の周囲には炭層が広がっていた。炉跡の内部には埋土が堆積していたが下部に厚い炭層と僅かに焼土層が確認でき、さらにこの炉跡底面の接する地山は炭層が浸



第38図 竪穴住居跡・竪穴遺構実測図 (1/60)

透し、地山の砂質層まで黒く汚染されていた。東南壁際には屋内貯蔵用の土壙が掘り込まれ、炉跡を挟んだ北西壁は壁際に幅1m、奥行0.4mの規模で地山を掘り残したテラスが設けてある。壁面も張出すように浅く掘り込まれており、これらは出入口に関わるものと考えられる。残念ながら上部はSC25に掘り込まれ下部しか残存していなかった。明確な支柱穴は確認できていない。

SC23 A・B 発掘区の南側東壁寄りで見出した竪穴住居跡。一度拡張されており新旧二時期が認められた。古段階のSC23Bは平面形状が隅丸長方形に近い形状をなし、長軸長5.7m、短軸長4.1m程の規模を有す。壁面は緩やかに立上がり、新期住居の下部にあるため深さは15cm前後を残すだけであった。床面には黒褐色土と黄褐色土の混じり合った固い貼床が敷かれており、これを除去すると壁面に沿って広い範囲で土壙状の落込みが確認できた。SC22と同じく、掘り残しは中央付近から北西壁にかけての範囲であった。貼床面の中央やや東南壁寄りに炉跡が掘り込まれている。路跡の平面形はやや横長な不定形をなす。底面近くに炭・焼土の堆積がそのまま残されていた。周囲には炭と焼土が広く分布し、この範囲内から丹塗りの筒形器台破片が出土した。また、同じ中軸線上の東南壁際に、屋内土壙(D1)が設けられている。土壙内から丹塗りの高杯と器台破片が出土した。支柱穴は検出していないが、東南壁と西南壁に沿った位置で壁面構築材を固定するために材を据えた穴が確認できた。

SC23AはSC23Bの北東壁はそのままに一回り大きく拡張したものである。南西部はSC24・25によって掘り込まれているため定かでないが、長軸長は6m近くに復元でき、短軸長は4.8mを測る。平面形は炭丸長方形を呈する。長軸は北に対して47°程東に振れる。壁面はほぼ直線的に立上がるものの、東南壁のみは緩やかにカーブを描いて立上がる。床面は古期のSC23Bを約10cm程埋立てて、養生を行った後に貼床を施す。屋内炉と東南壁際に設けた土壙はSC23Bと同じ場所に位置する。この屋内土壙D2の壁際は貯蔵穴のように逆バンクで立上がる。また、土壙状部の壁際から短頸壺が1点出土している。土層断面ではこの土壙部分が台風で崩落してしまい、埋土の状況を観察することが出来なかった。炉跡は古期のものよりやや大きめに掘り込まれ内部から僅かな量の焼土層が検出できている。周囲には炭層の広がり認められていない。内部から甍片が、また炉跡に接して作業用の石材が1点出土した。屋内土壙とは炉跡を挟んで北西壁の中央に小土壙(D3)が位置する。径0.6m前後のもので、おそらくこの位置は出入口となったものと考えられる。上部には粘土が認められた。脂肪酸分析を行っていないが、可能性として胞衣遺構であったことも考えられる。この他床面上からは南コーナー付近で浅い土壙D4を検出。内部には茶褐色土が埋積していた。また、明確な支柱穴とは断定できないが、長軸方向の中央壁面際でP1・2のピットを確認した。埋土は暗茶褐色土が水平近く埋積し、北西部のみ壁側から傾斜する黒茶色土の堆積が認められた。これらは自然に埋った印象を受けた。埋土中から少量の弥生土器が出土している。

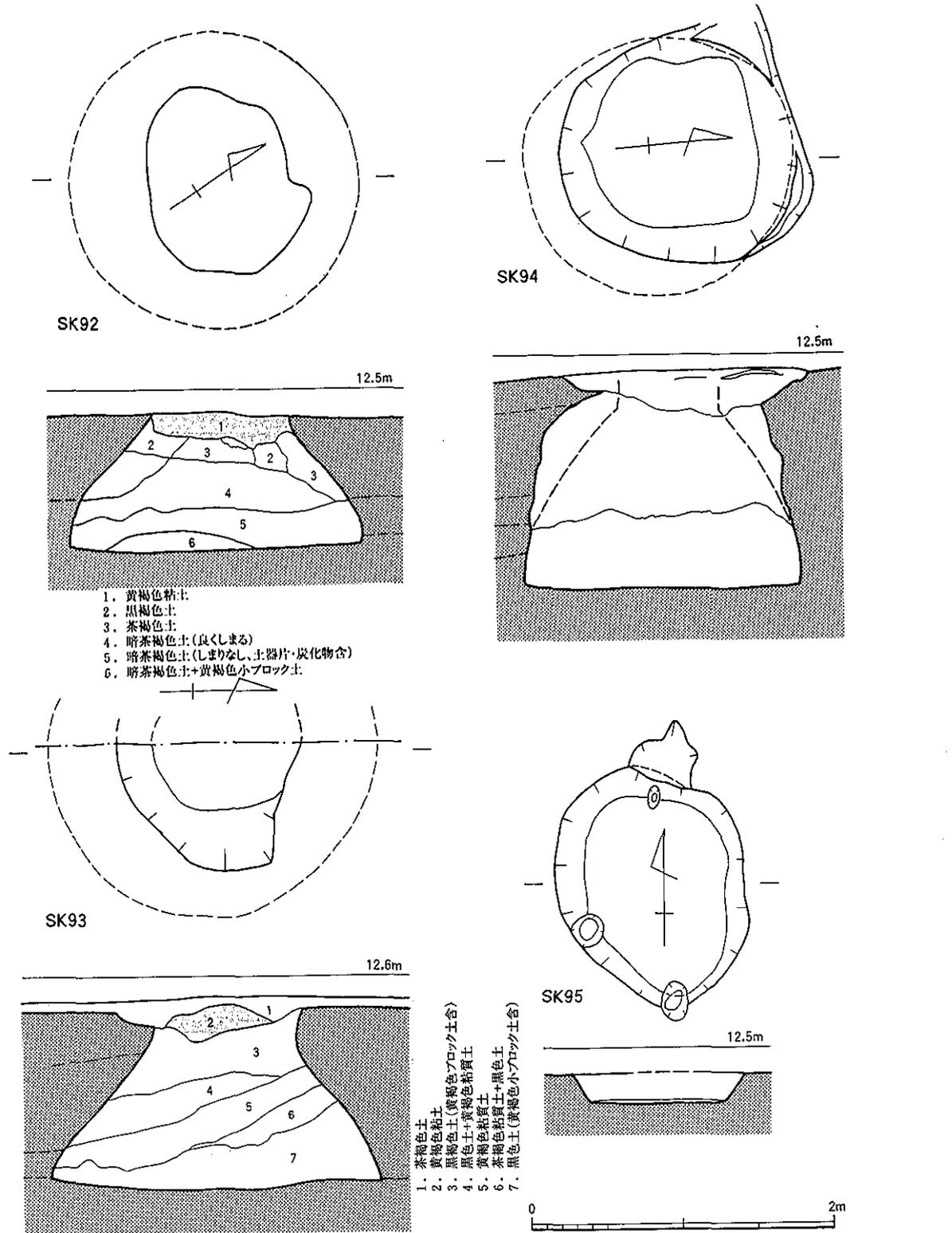
SC24 発掘区の南寄りで見出した竪穴遺構。南側はSD40によって掘り込まれているが、平面形は隅丸長方形をなしていたと考えられる。残存長軸長2.7m、短軸長2.3mを測る。長軸の方位は25°北から東に振れる。底面まで深さ0.15mと浅く、断面は緩やかに僅かの傾斜を有し、壁面も同じく緩やかに立上がる。貼床は認められない。内部は茶褐色土の単純堆積であった。

SC25 発掘区の南側で見出した竪穴遺構。SD40によって西側を掘り込まれるが、平面形はやや歪んだ隅丸長方形をなす。残存長軸長3.3m、短軸長2.55mを測る。底面はほぼ平坦で、壁面との境は緩やかに連続し、壁面は傾斜をもって直線的に立上がる。柱穴や貼床等は検出していない。埋

土は黒茶色土の単純堆積であった。

溝状遺構 (第35図, 図版30)

SD40 発掘区の南側を東西方向に走る溝状遺構。発掘区西壁から東へ約4mの長さで立上がる。溝の計画方位は北に対して3°東に振れる。溝の上端幅は2.65m前後、深さは0.6mを測る。北側面は直線的に立上がるものの、南側面は緩い傾斜で立上がっている。底面はほぼフラットに整えられ



第39図 袋状竪穴・土壌実測図 (1/40)

ている。埋土は下部がブロック土が堆積しており人為的に埋め戻されていた。須恵器や弥生土器が出土した。

SD41 発掘区の南側を東西方向に走る溝状遺構。SD40と近接して並行する。東西とも発掘区外に更に延びている。溝の計画方位は北に対して3°東に振れる。埋土が暗黒褐色土で、包含層と同色であったことからその検出は容易ではなく、西端と東側の壁面でかろうじて確認することが出来た。溝幅は0.95m前後、深さは東壁面では0.25mを観察できた。平安前期の土師器が出土した。北側に広がる官衙域と方位の振れや時期も同じくするものでありその関係は注意を要する。

土壌 (第39・40図, 図版31~33)

SK92 発掘区の北側で検出した袋状堅穴遺構。上端面は本来の形状を留めておらず崩落し、不整形となっている。本来の上端面は径約0.85m前後の円形をなしていたと考えられる。断面形はフラスコ状をなし。壁面は底面付近では傾斜が急になる。底面は平面形が径1.92m前後のほぼ正円形をなし、深さは0.95m。底面は平坦に整えられている。また、この底面は壁面の土質と違って明褐色をなし、さらに土間状に固く締まっているため、当初は床に粘土を貼ったのではと考えていた。実はそうではなくて、この堅穴の掘削が遺跡周辺に認められるローム下部の固い明褐色粘土帯(地点によって厚さが違い、平均10cm程の厚さである。)に達しているからであった。おそらく意図的にこの粘土帯を底面とすることで湿気を避けるために利用したものと考えられる。内部には埋め戻された土が埋積していたが、注意しておかねばならないのは、最上層の黄褐色粘土層である。最後にわざわざ粘土を貼って慎重に埋め戻していることが解る。しかもこの事例はSK93にも認められた共通のやり方であった。発掘区西側の排土置場を遺構確認したときに新たに4基の袋状堅穴を確認したが、これらの最上部にも粘土が堆積していた。この部分の沈下を防ぐためであろうか。

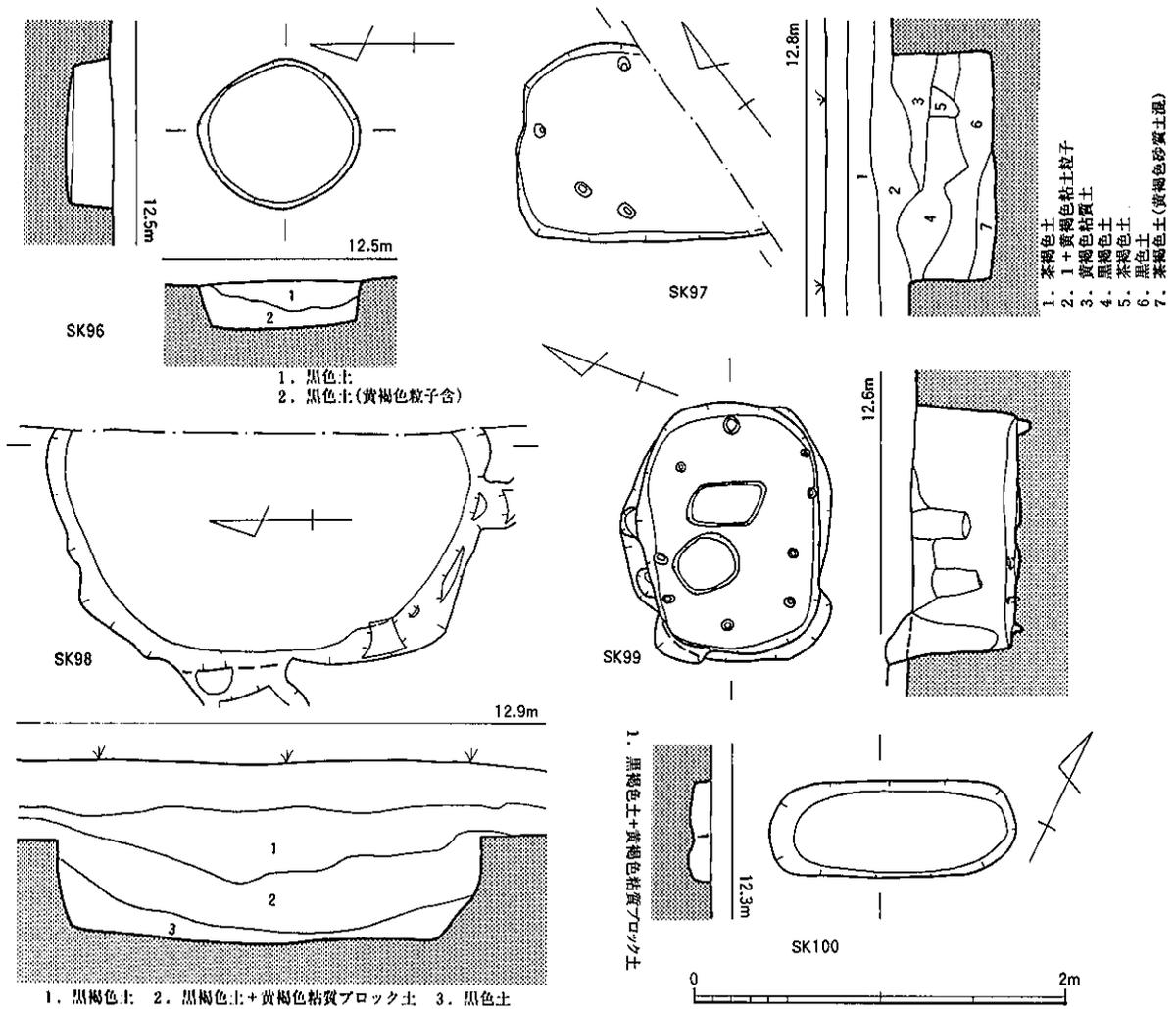
SK93 発掘区の北側にあつて西壁際で検出した袋状堅穴遺構。北東上面にSC19が位置する。ちょうど西半分は発掘区外に位置する。上端面は一部が崩落し、皿状に落込んでいる。径が1m近い円形をなし、断面形はフラスコ状をなす。上部は円筒形に整えられ、他に比べて残存状況がよい。底面はわずかに中央が窪むがほぼ平坦に整えられ、明褐色粘土帯に達している。底面までの深さは1.2m前後を測る。底面の径は1.2mで、平面形はほぼ正円に近く整えられている。内部は完全に埋め戻され、上部には黄褐色粘土層が充填されていた。

SK94 発掘区の中央やや北寄りで検出した袋状堅穴遺構。上端面はかなり崩落し、皿状の窪みが形成されていた。壁面上部も湧水のためか崩落し、形状と規模が明らかでない。壁面下部は垂直近くに傾斜し、前2者とは違った掘削である。底面までは1.45mと深い。そのため底面は前2者とは違い明褐色粘土帯をさらに掘り抜いて、淡黄褐色粘質土層にまで達している。表面はほぼ平坦に整えられていた。埋土は崩落土や黒褐色粘質土が埋積していた。

SK95 発掘区の北側で検出した土壌。上端の長軸長1.62m、1.2m前後を測り、長軸を略南北方向に向ける。深さは約0.2mと浅い。底面はほぼフラットで、壁面は傾斜を持って立上がる。内部には黒褐色土が埋積していた。

SK96 発掘区の北側で検出した小土壌。SK95のすぐ北側に位置する。径は0.88m前後を測り、平面形はほぼ円形に近い。底面まで壁面は垂直近く下降し、深さは0.27mを測る。底面は平坦に整えられている。一部もぐら穴で攪乱を受けていた。内部には黒色土が自然堆積していた。

SK97 発掘区の北東部にあつて東壁際で検出した土壌。全形を発掘していないが、おそらく隅



第40図 長方形・円形土壙実測図 (1/40)

丸長方形をなしていたと考えられる。長軸は北に対して52°西に傾く。北西の短編部は崩落し、落込んでおり残存状況は良くない。残存長軸長1.34m、短軸長1.06mを測る。壁面は垂直近く立上がり、底面までは0.6mの深さを測る。底面は黄褐色砂質土に達していた。平坦に整えられた底面で、壁面際で径8cm、深さ5cm前後の小ピットを4つ検出した。内部には黒色土等が水平近くに堆積していた。

SK98 発掘区の北東部にあってSK97南側に位置する。同じように東側は発掘区外に広がり全形は不明。東西長1.3m以上、南北長2.4mを測る。平面形は隅丸方形に近い形状をなす。壁面は底部との境で丸味を有して底面に達する。底面は黄褐色砂質土まで掘削される。深さは0.6m前後。底面は平坦に整えられる。埋土は最下部に黒色土が堆積、その上部に黒褐色土が堆積していた。自然に埋ったものか。

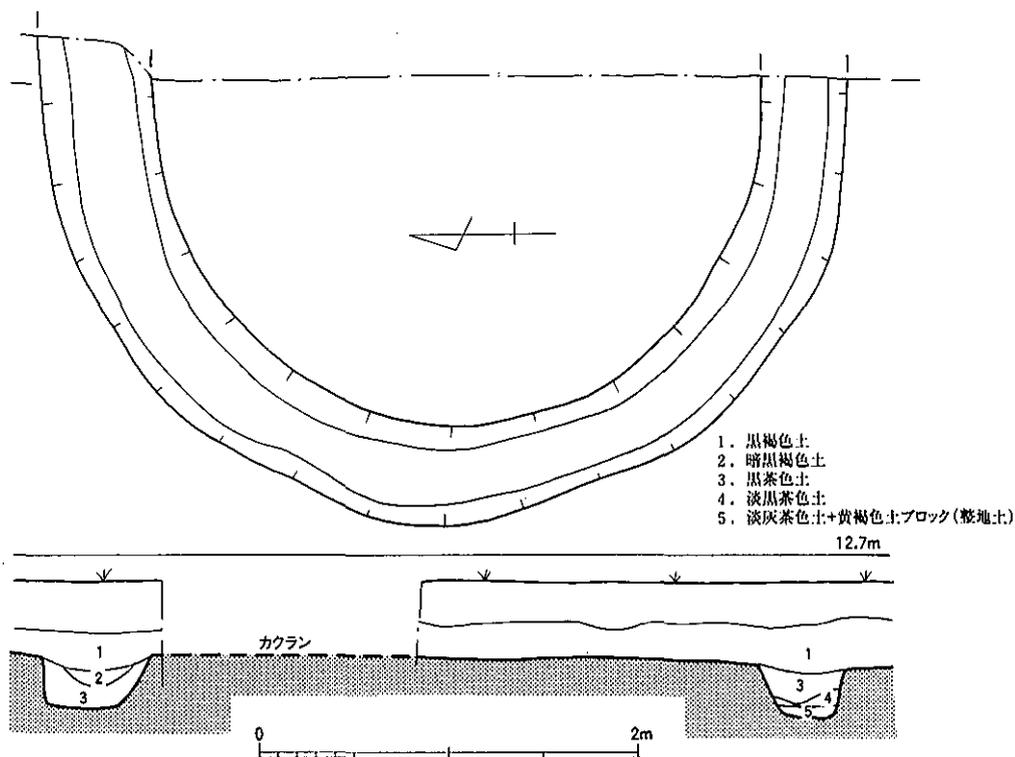
SK99 発掘区の北側西壁際で検出した土壙。平面形は小判形に近い形状をなし、壁面上部は一部が崩落し、また、後に掘り込まれたピットによって攪乱されている。長軸は北に対して79°東に振れる。長軸長1.4m、短軸長1m前後を測る。壁面はほぼ垂直近く掘り込まれて底面に達する。底面までは0.55mの深さを測る。底面は中央付近に皿状の浅い窪みがある他は平坦に整えられ、壁面際に沿って径5cm、深さ5~10cm程の規模の小さなピットが巡る。形態や規模はSK97とほぼ等

しい。

SK100 発掘区の南側東壁より出検出した小土壘。竪穴住居跡SC23の埋土に掘り込まれる。長軸が北に対して65°東に振れた小判形に近い形状をなす。側辺は直線的で、両端辺が丸味を帯びている。長軸長1.34m、短軸長0.53mを測る。底面まで僅かに0.1mと浅いものである。底面は凹凸が認められる。内部には黒褐色土と黄褐色粘質土ブロックが混じって堆積していた。

その他の遺構

SX09 (第41図, 図版33) 発掘区の中央東寄りで検出した円形周溝遺構。東半分が発掘区外に広がる。溝幅0.44~0.58m、ほぼ円形に巡り、その芯心径は南北で3.75mを測る。溝内には黒茶色土を主体に自然に埋没した状況が窺えた。周溝内部を精査したが、掘立柱建物等の遺構は検出していない。



第41図 周溝状遺構実測図 (1/40)

出土遺物

住居跡

SC19出土土器 (第36図,図版42)

弥生土器

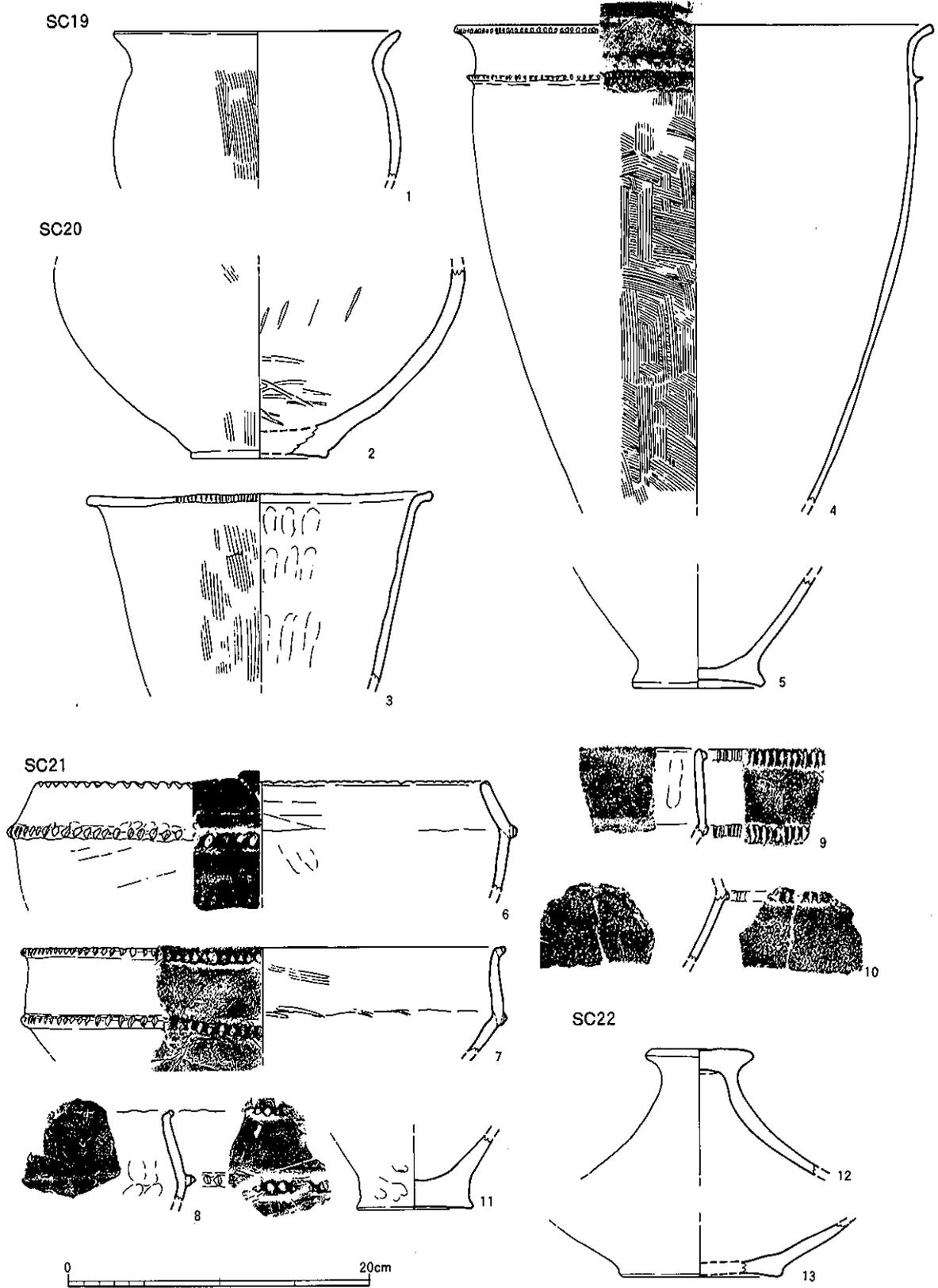
甕 (1) 復元口径18.7cm。口縁部は胴部から厚みを変えずに緩く反転する。口縁部はヨコナデ、胴部外面はタテハケ、内面は強いナデである。外面に煤が付着する。

SC20出土土器 (第36図,図版42)

弥生土器

壺 (2) 復元底径9.0cm。体部が球形に近く開いている。外底部はやや上げ底気味となる。体部外面はナデ仕上げが不十分で一部にハケメが残る。内面もナデるが、底部付近にヘラミガキが認められる。また、中位には板状工具の押圧痕が観察できる。

甕 (3~5) 3・4は如意形口縁をなす甕。3は復元口径23.0cm。胴部に張りが無い器形である。口唇部は平坦な面をつくり、押し引した細く浅い刻みを巡らす。胴部外面に細かなタテハケ、内面はナデを施す。内面には指頭痕も顕著である。外面に煤が付着し、内面にも径4cm前後の円形に広がる煤が認められる。4は復元口径32.0cm。口縁下に一条の三角突帯を巡らす。突帯の上面はヨコ



第42図 SC19~22土器実図 (1/4)

ナデで押え、下面はハケメが届いている。口唇部と突帯の刻みは押し引きによる浅いものである。調整は胴部外面にハケメを施し、ヨコハケ後にタテハケを施す。内面は斜めにナデを施す。ともに

明褐色を呈す。

5は底径8.7cm。薄い上げ底気味の底部をなす。外底部はヘラ状工具によるナデ、胴部の外面はナゲ仕上げ、内面は磨滅が著しい。内面に黒色の付着物がある。

SC21出土土器（第36図,図版42・44）

弥生土器

甕（6～11） 6～10は胴部上半で緩く逆く字状に屈曲するもの。色調は暗褐色系統である。6は復元口径30.0cm。屈曲部は内傾接合によるもので外面に力強い突帯を巡らす。口端部を水平に整え外角端にヘラ状工具による押圧刻みを施す。そのため口唇部が連続山形文を施文したようにみとれる。突帯にも比較的深い刻みを押し引して施す。屈曲部下位の外面は工具によるヨコナデを施しているため擦過痕が顕著で、内面には指ナゲ。屈曲部の上位は内外面とも板状工具による横位のナゲ。7・8は二条突帯の甕である。口端部外面に被さるようにして断面台形に近い突帯を貼り巡らせる。そのため口縁部内面が内傾する。屈曲部は6と同じく内傾接合である。突帯には押し引による刻み目を施す。7の刻み目には板小口の木目痕が走っている。調整は7が屈曲部下位へ外面が横位の板状工具によるナゲ、内面はナゲ、上位は外面がナゲで平滑に仕上げ、内面もナゲでハケメを消す。屈曲部内面の接合痕にはハケメが弧状に残される。8は屈曲部上位の外面が板状工具による横位のナゲである他は7と同じくする。9も二条突帯の甕片である。口縁部の突帯は口端部外面に接して貼付され、断面は蒲鉾状をなす。刻み目は棒状の工具を押圧して施しているため、刻み目の横断面が半円形に窪んでいる。また、突帯下面は接合痕がそのまま残されている。胴部外面は板状工具による横位のナゲ、内面は指頭によるナゲ調整を施す。10は屈曲部下位を残す。刻み目は9と同じ施文方法による。外面ナゲ、内面は擦過痕が認められ、ヘラ状工具による横位のナゲか。11はやや厚めで僅かに上げ底気味の底部である。外底部はヘラ状工具によるナゲで砂粒の動きが顕著である。胴部外面は指頭によるナゲ、内面もナゲ調整である。

SC22出土土器（第36図）

弥生土器

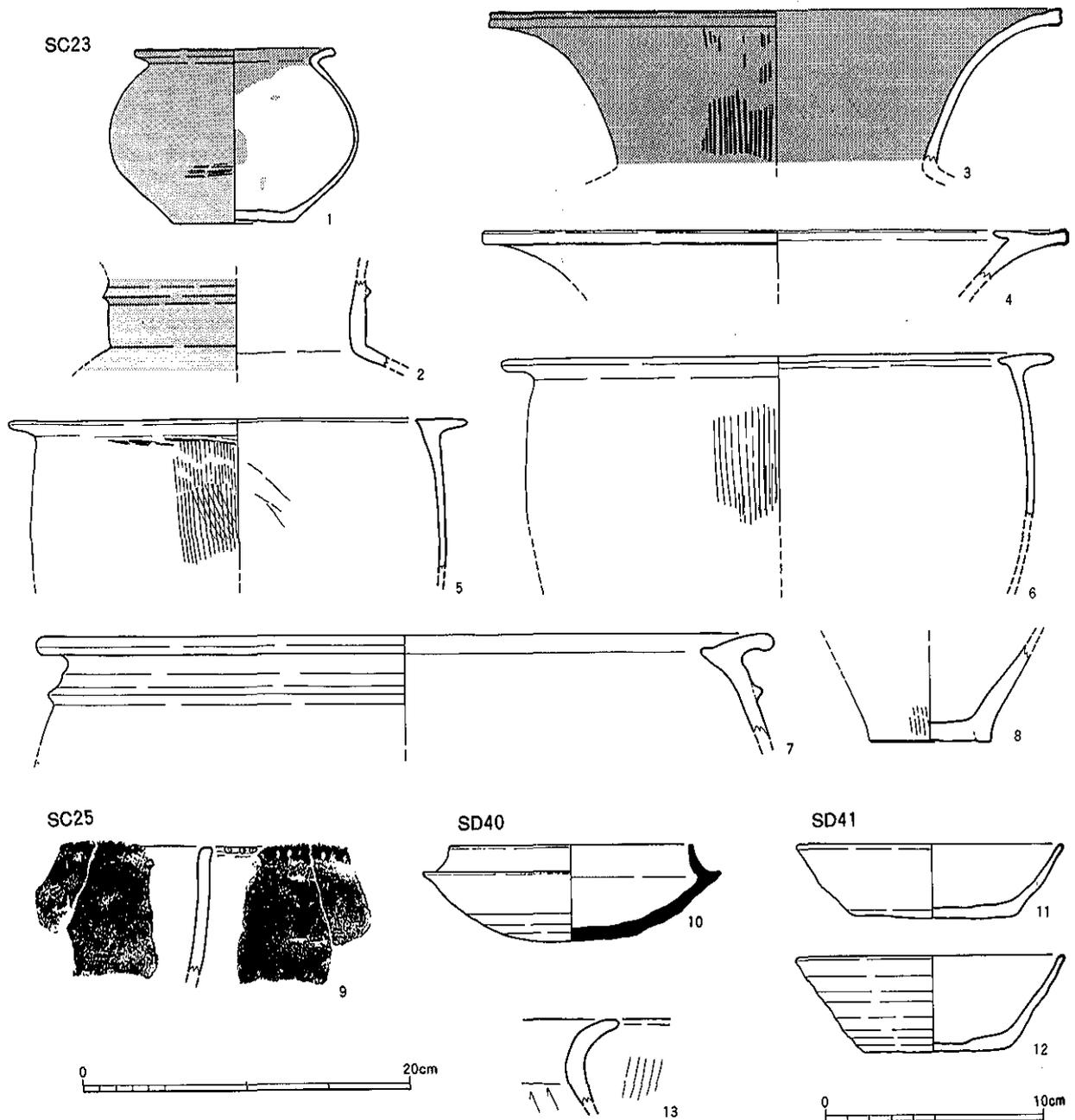
蓋（12） 笠状に開く丹塗りの甕蓋である。外面に僅かに痕跡が認められる他は磨滅が著しい。内外面に赤色顔料が僅かに付着する。

壺（13） 復元底径が10.8cmを測る比較的大きめの壺底部である。体部下半から上部には大きく開いている。内外面磨滅し調整は不明。また、二次的火熱を受けている。

SC23出土土器（第43図）

弥生土器

壺（1～4） 1は口径12.3cm、器高10.7cm、底径7.4cmを測る広口短頸壺である。体部の中位に最大径を有し、底部はやや上げ底気味である。口縁部は体部に比べて器肉が厚い。体部内面はナゲ、外面は横位のヘラ研磨を加える。外面と内面の頸部下位まで赤色顔料を塗布する。2は中形の広口壺の頸部付近を残したもの。頸部の上位に断面三角形の突帯を1条巡らす。外面はヨコナゲ、内面はナゲを施す。外面に赤色顔料を塗布する。3は復元口径35.2cm。広口壺の口縁部で朝顔形に広がる。口端部は僅かに肥厚し外面が凹状に窪む。内外面とも器面の磨滅著しく調整は不明。尚外面には縦方向に暗文を入れているのが認められる。2cmほどの間隔を開けて約3cmの幅に14本前後の単位で分割施されているようである。赤色顔料は内外面に施される。4も広口壺で口縁部が鋤先状をなす



第43図 SC23・25SD40・41出土土器実測図（1/3・1/4）

もの。上部平坦面の中央付近は強いヨコナデで僅かに窪む。調整は器面が磨滅し不明。

甕（5～8） 5は復元口径28.0cm。胴部に張りがなく口縁部は逆L字状をなす。調整は胴部外面がタテハケであるが、口縁下に板状小口を押しつけた痕跡がある。内面はナデ。胴部外面に煤が付着する。6は復元口径37.8cm。口縁部がT字形に発達したもの。胴部外面にタテハケ、口縁部の内外面をヨコナデ、胴部内面は磨滅し不明である。外面に煤が付着し、一部は赤変する。7は復元口径が45.0cm。胴部上半が内傾して鋤先状口縁をなす日常容器としては大形のもの。口縁部上面が内傾し、内面への突出は弱い。口縁下に1条の断面三角形の突帯を貼付する。口縁部と胴部外面をヨコナデ、内面をナデ調整。器面はスリップを施し淡橙褐色を呈す。8は底径7.4cm。器内の薄い平底の底部。胴部外面にタテハケメを施す。火熱により赤変しまた磨滅が著しい。

SC25出土土器 (第43図)

弥生土器

甕 (9) 胴部に張りがないもの。口端部を覆うように突帯を僅かに貼付する。突帯横面に押し引きして刻み目を施している。外面はナデ、内面もヨコハケ後にナデ調整を施す。SC25は切り合い関係では新しいのでこの土器は混じり込みの可能性が高い。

溝状遺構

SD40出土土器 (第43図, 図版44)

須恵器

杯 (10) 口径11.1cm、器高4.4cm。蓋受けの返りを有すものである。返りの中では比較的長い。外底部を回転ヘラケズリ、口縁部から体部にかけてをヨコナデ、内底部をナデ調整する。

SD41出土土器 (第43図, 図版44)

土師器

杯 (11・12) ともに平底の底部から体部・口縁部が開いてのびるもの。11は口径12.2cm、器高3.4cm。12は口径12.1cm、器高4.4cmと比較的底が深く、強いロクロ目が体部外面に残される。外底部は11がヘラ切り未調整、12はヘラ切り後にナデを加える。口縁部から体部はヨコナデ、内底部はナデを施す。淡橙褐色を呈する。

甕 (13) 口縁部が胴部から短く反転し、僅かに肥厚する。胴部外面を幅広のタテハケ、内面は縦位のヘラケズリ調整を施す。暗褐色を呈する。

土壇

SK92出土土器 (第44図, 図版44)

弥生土器

壺 (1～3) 全て体部上半を欠失する。1は復元底径8.1、広口短頸壺と思われる。底部は浅い平底をなす。体部外面は磨滅、内面はナデ調整する。上半に板状工具による擦痕が認められる。2は底径8.4cm。円盤状に近い底部から体部が丸味を持って立上がる。外面はナデの後に研磨を加える。内面は剝離し不明。灰黄褐色を呈す。3は底径10.1cm。平底の底部から同じく丸味を持って立上がる。外面はタテハケの後に細かな研磨を施す。内面はナデ調整。茶褐色を呈す。

甕 (4～6) 4は復元口径23.0cm。口縁部が外反し胴部の上位に突帯を巡らせる。口唇部と突帯に押し引した刻み目を施す。器面の剝離が著しいが外面はヨコナデ、内面はナデと思われる。5は復元口径27.3cm。口端部が逆L字に近く突出したもの。口縁部ヨコナデ、胴部の外面はタテハケ、内面は板状工具によるナデの後にヘラ研磨を施す。6は底径12.2cm。僅かに上げ底気味の底部である。胴部外面にタテハケ、内面はナデ。

SK93出土土器 (第44図)

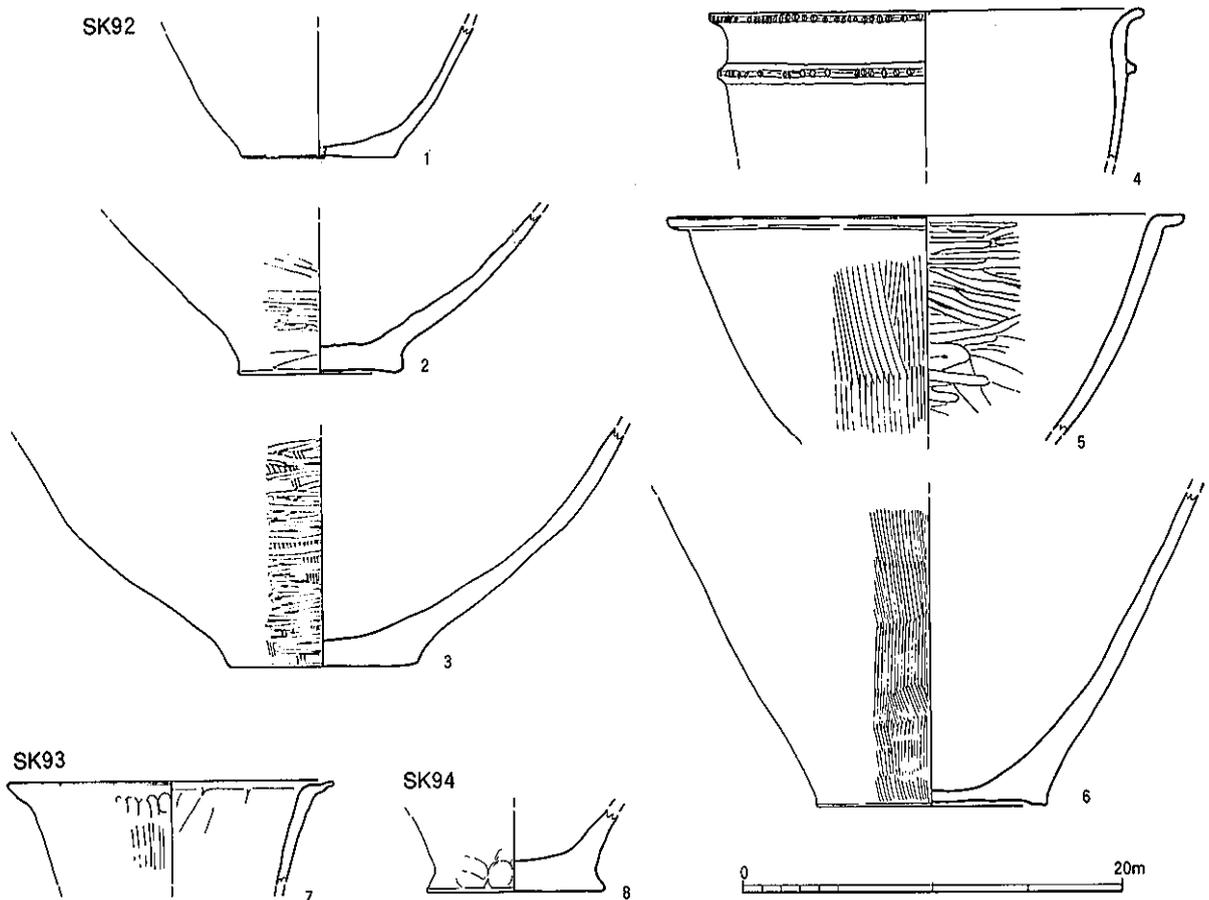
弥生土器

甕 (7) 口径17.2cm。口端部が外に突出し、ヨコナデによって端部を薄くつくる。胴部は外面にタテハケ、口縁部下面にはヘラによる押圧痕が認められる。内面は板状工具による擦痕がある。

SK94出土土器 (第44図)

弥生土器

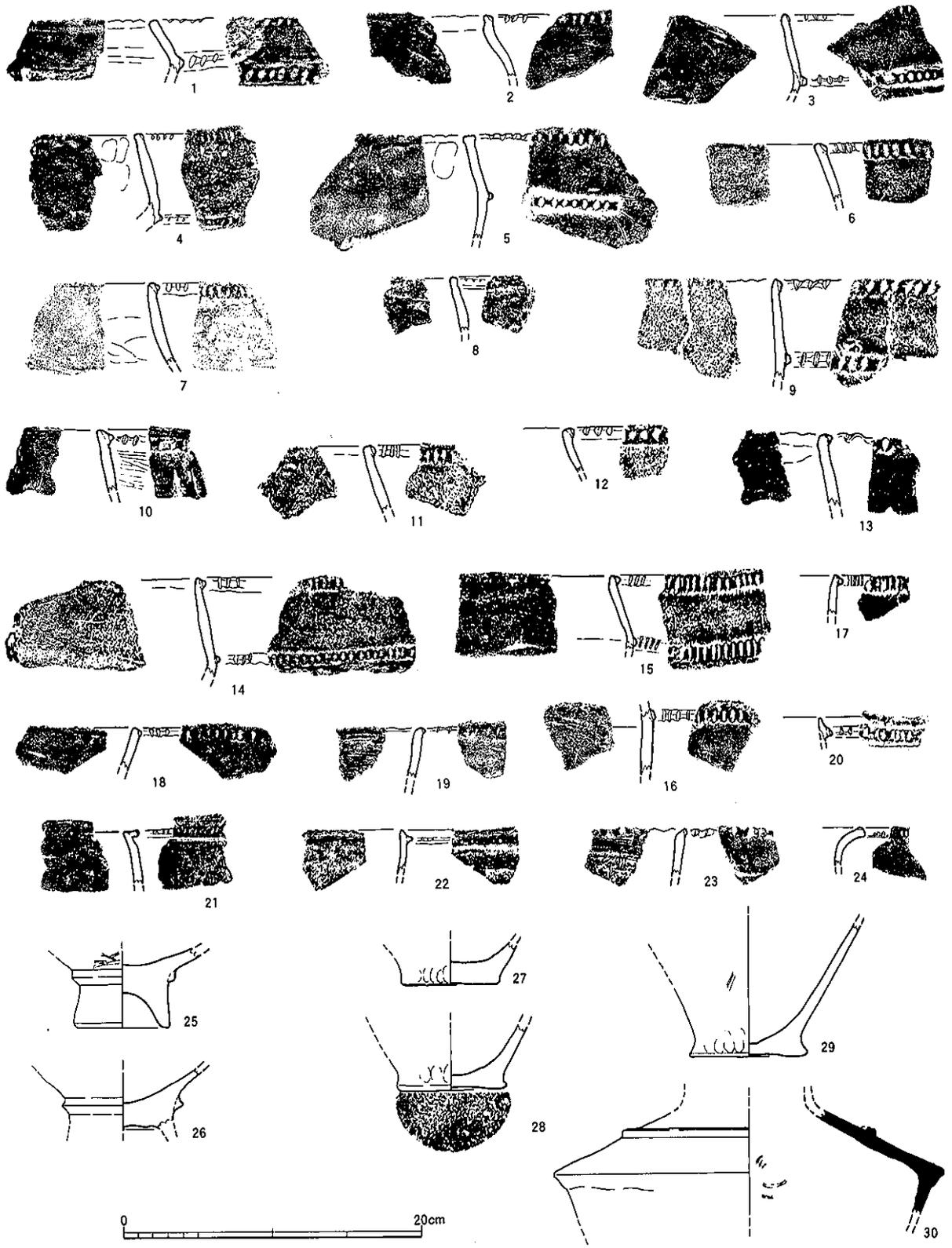
底部 (8) 底径9.4cm。平底の底部で外縁部を指押えする。内面はナデ調整。



第44図 SK92～94出土土器実測図（1/4）

黒色土層出土土器（第45図, 図版45・46） 主に SC20の上部に約10cm前後堆積していた包含層である。

甕（1～29） 1から16は胴部上半が逆く字状に緩く反転するタイプで、1～5は口唇部に直接刻目文をほどこし、屈曲部にも刻み目を施した突帯を巡らせる。6～15は口縁部に突帯を巡らせた後に刻み目を施すもので、屈曲部の刻み目突帯と合わせて二重突帯の形態をなすものである。1は口端部が内傾し、上端に押し引による浅い刻みを回す。屈曲部の突帯も押し引により密に施す。調整は外面に板状工具によるナデ、内面にナデを施す。2は口端部内面を強いヨコナデにより凹線状に窪ませる。口唇部の刻みは押し引する。内外面とも板状工具によるナデ。特に外面の擦過痕が顕著である。外面に煤付着。3・4は口唇部側面に浅い押し引による刻み目を施す。3は屈曲部の突帯は貼付した後にヨコナデする。調整は屈曲部上半が外面横位のナデ、内面ナデ、屈曲部下半を残す3は板状工具による横位のナデを施す。4は内外面に煤付着。5は口唇部の斜め上から押し引による刻みを施し、口縁部が連続山形文となる。刻みは押し引による。外面板状工具による横位のナデ、内面ナデ。屈曲部下位に煤付着。6は口端部に接して側面に幅広で低めの突帯を貼付する。突帯には押し引された刻み目が密に施される。外面ナデ、内面は板状工具による横位のナデ。7は屈曲部上半が僅かに外反し、口端部に被さるように突帯を貼付する。突帯正面に細い棒状工具で押圧した刻み目を施す。外面は板状工具によるナデ、内面はナデるが下位には板状工具による擦過痕は残る。



第45図 黒色土層出土土器実測図 (1/4)

外面に煤付着。8も7と同じ突帯の貼付である。刻みは押し引による浅いもの。外面はナデ、内面は板状工具によるナデ。橙褐色を呈する。9は胴部の屈曲が非常に弱い。口端部に接して薄い突帯を巡らせる上下の突帯とも押し引による刻み目を施す。内外面ともナデ調整。10は口端部から僅か

に下がった位置に突帯を貼付する。突帯正面に押し引による刻み目を施す。内面にはナデ、外面にヘラミガキを加える。11は口端部に接して断面蒲鉾状の突帯を貼付する。刻みは棒状工具による押圧内外面ともナデ調整。淡黄褐色を呈す。12も断面蒲鉾状の突帯を口端部に接して貼付する。押し引による刻みを施す。調整は磨滅し不明。13は口端部に接して薄い突帯を貼付し、押し引による刻み目を施す。口縁部は波状口縁に見える。内外面とも横位のナデを施す。灰褐色を呈す。14・15は口端部に接して断面蒲鉾状の突帯を貼付する。上下の突帯に棒状工具による押圧した刻み目を施す。14は外面ヨコナデ、内面は横位にナデを施す。外面に煤付着。15は磨滅し不明。16は屈曲部上位を欠損する。胴部の屈曲は痕跡程度の弱いものである。突帯には棒状工具を押圧した刻みを施す。外面はナデ、内面は板状工具による横位のナデ。

17～24は胴部上半での屈曲が認められないもの。17は口端部から僅かに下がった位置に断面蒲鉾形の突帯を貼付する。正面に棒状工具で押圧した刻み目を施す。外面はナデ、内面は不明。器表は淡赤褐色を呈す。18は口端部に突帯を有さないもので、押し引した刻みを直接施す。外面横位のナデ、内面板状工具による横位のナデ。19も突帯を有さない。ただし口端部をナデで僅かに外へと折曲げているため凸帯状に見える。正面にヘラ状工具を押圧して刻みを入れているため刻みは細く深い。外面はナデ、内面はヨコハケを施す。20は口端部から下がった位置に突帯を貼付する。刻みは押し引して施す。内外面ともナデ調整。21は口端部に接して突帯を貼付し、上面をナデることで僅かに凹面を形成している。突帯正面には押し引した浅い刻み目が施される。外面はナデ、内面は横位のナデ。淡灰褐色を呈する。22は口端部の下がった位置に断面三角形の突帯を貼付する。突帯頂部に浅い刻みを施す。施文方法は磨滅しており不明。内外面にヨコナデを施す。23は突帯を伴わないもの。口唇部に押し引した刻み目を施す。外面ヨコナデ、内面は板状工具による横位のナデ。

24は口縁部を外反させた板付式系統のもの。口端部下面押し引した刻みを施す。

底部（25～29） 25は強い上げ底の底部で、胴部との境に突帯を貼付する。胴部は内面ナデ、外面に研磨を加えている。そのため壺であった可能性が高い。内面は黒斑であろうか黒化している。26も屈曲部に突帯を貼付する。高杯の可能性もある。調整はナデ。

27～29はわずかに上げ底気味の底部。底部側面を指押えで整形し、28・29は底端部が突出する。28は胴部内外面をナデ調整する。他の2点は不明。28の外底部に靱圧痕が認められる。

須恵器

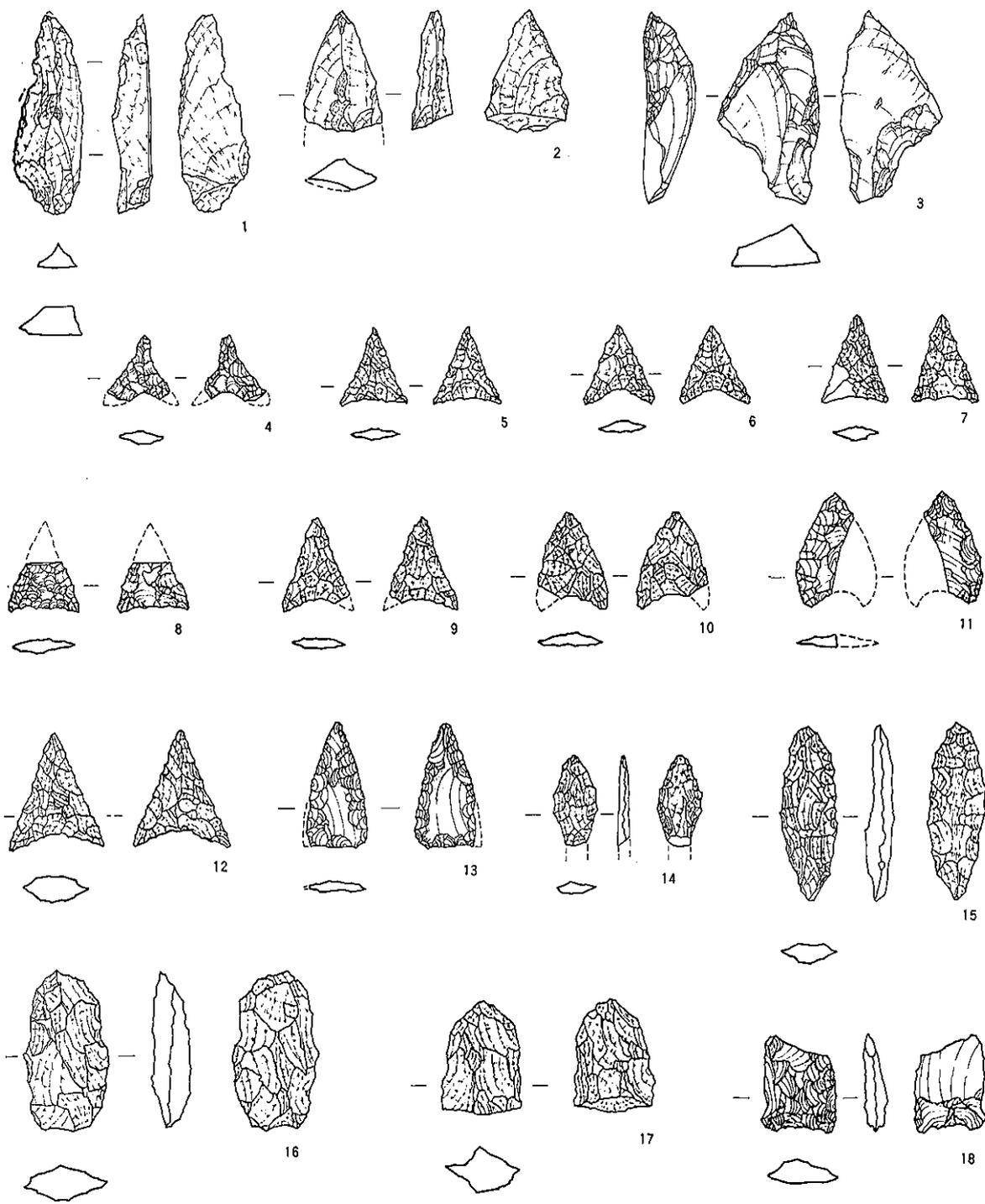
壺（30） 肩が強く張ったもので筑後から肥後にかけてよく認められるタイプである。肩部に1上の突帯を飾る。内外面をヨコナデ調整。体部内面に当て具の痕跡を僅かに残す。

石器

旧石器時代の石器（第46図、図版46）

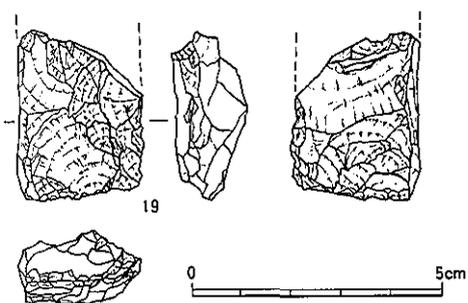
ナイフ形石器（1・2） 1は背面にポジティブな面を持つノ字状剥片を素材としている。背面中央部には同一方向からの剝離が行われたと考えられるネガティブな剝離が認められる。打面部を一部除去するようにして基部加工が行われている。左側縁部に使用によるものか微細剝離が認められる。黒色土出土。サヌカイト製。2は背面にポジティブな面を持つ横長剥片を素材とするもの。胴部以下を大きく欠損しており、二次加工の状況は不明だが、腹面の一部には平坦剝離が認められる。住居跡SC20の屋内土壌から弥生土器とともに出土。混入品。サヌカイト製。

尖頭状石器（3） やや幅広で厚手の剥片を素材とする。右側縁部は素材を生かし、左側縁部に

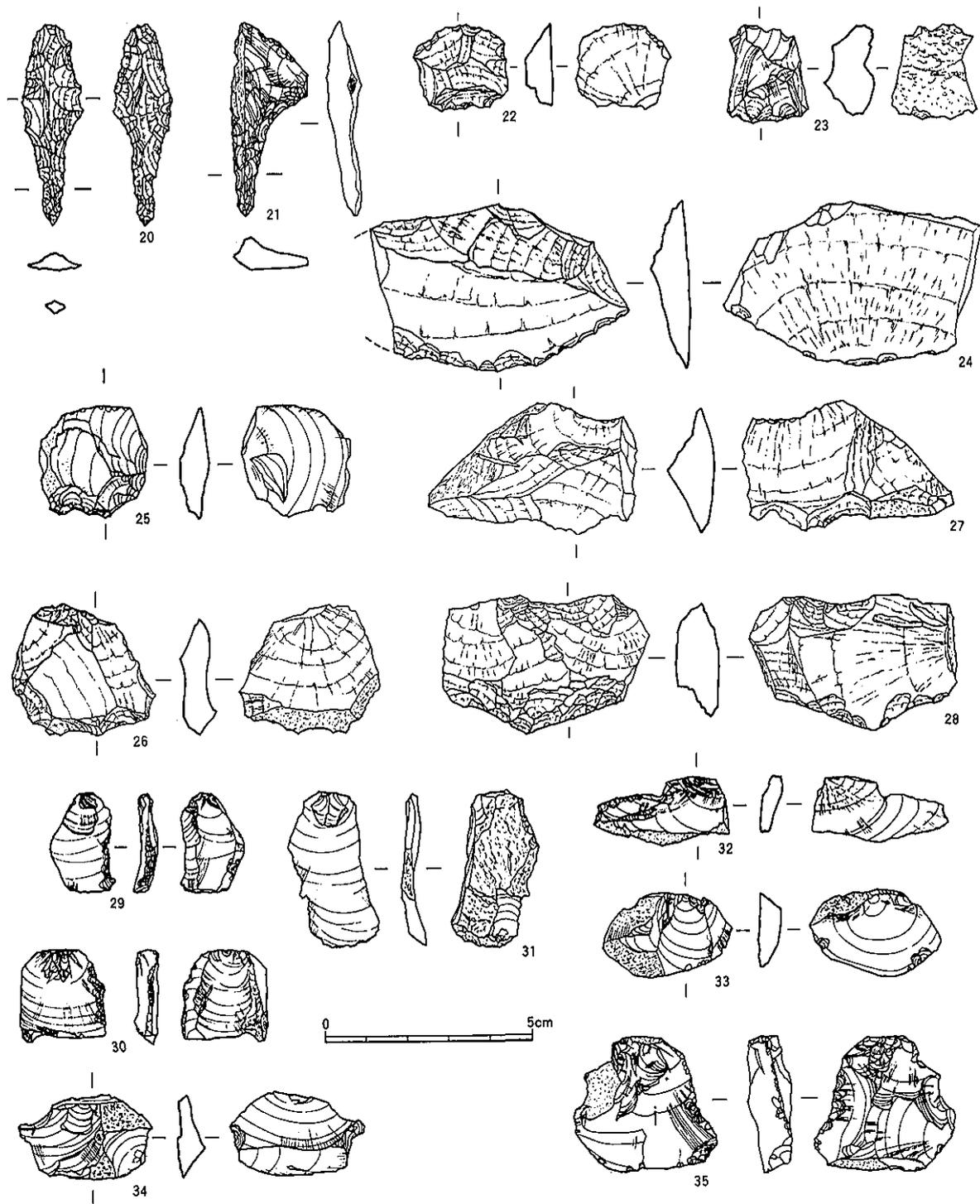


第2表 出土石器計測表

番号	長 (cm)	幅 (cm)	厚 (cm)	重量 (g)	番号	長 (cm)	幅 (cm)	厚 (cm)	重量 (g)
1	4.8	1.7	0.7	6.1	11	2.7	1.4	0.3	0.9
2	2.9	1.9	0.8	3.6	12	2.8	2.3	0.6	2.1
3	4.5	2.4	1.2	8.8	13	2.9	1.4	0.3	1.2
4	1.6	1.5	0.4	0.4	14	2.2	1.0	0.3	0.7
5	1.8	1.6	0.3	0.5	15	4.2	1.4	0.5	3.4
6	1.9	1.7	0.3	0.6	16	3.8	2.1	0.9	6.5
7	2.1	1.6	0.4	0.8	17	2.7	1.9	1.1	5.4
8	1.2	1.7	0.4	0.6	18	2.3	1.7	0.6	2.2
9	2.2	1.6	0.3	0.6	19	3.4	2.5	1.5	11.2
10	2.3	1.6	0.3	0.9					



第46図 出土石器実測図 (2/3) (1)



第47図 出土石器実測図 (2/3) (2)

は腹部からの加撃による急角度の剝離により先端を尖頭状に整形したもの。基部については右側縁部に背面にノッチ状の加工を行い、腹面右側縁部には平坦剝離を行い、抉りの入った基部形態をつくる。黒色土出土。サヌカイト製。

剥片 (a~d) 風化が激しく旧石器時代のもと考えられる。全てサヌカイト製。(図版のみ)

弥生時代の石器・土製品

打製石器 (第47・48図, 図版47・48)

石鏃 (4~15) 基部の形態から凹基、平基、それに凸基に大きく分れる。

4・6・9～12は凹基式。4は側縁部を緩く弧状に加工し、先端部を細くしたもの。6・9・12は側縁が直線的な二等辺三角形に近いもの。9の裏面には横長の主要剥離面を留めている。10・11は側縁を弧状に加工したもの。11は主要剥離面を残す剥片鏃。4・11は黒曜石、その他はサヌカイトを用いる。

5・7・8・13は平基式。5は正三角形に近い形状に周縁を整える。7・8・13は二等辺三角形に近い形状に周縁を整える。8の一面には主要剥離面が残され、13も両面ともに横長剥片の主要剥離面が大きく残される。5・7はサヌカイト製、8・13は黒曜石製。

14・15は有茎式のものである。14は頭部と身部が明瞭に分れるもので銅鏃の模倣か。15は槍先形に近い形状をなす。表面の中央付近は磨滅が著しい。ともにサヌカイト製。

4・7・13はSC22、15はSK98、8・11・18は黒色土、それ以外はSC20からそれぞれ出土した。
楔形石器 (19) 厚手の剥片を用いたもので上端部を欠損する。下端部の剥離は恐らくは使用により多くの剥離面を留め、その一部は磨滅している。

ドリル (20・21) 20はサヌカイト製の横長剥片を素材とし、縁部から細かな剥離を加えて一方の端を尖らせたもの。両面とも1次剥離面を留めたままである。先端部には使用に係わる磨滅が認められる。住居跡SC20から出土した。21は黒曜石の横長剥片を素材とし、背面に一部自然面を留めている。錐部の先端は断面三角形に整え、先端部から胴部にかけて側面を内湾させるように加工し、平たい突出部を作り出している。SC20出土。

スクレーパー (22～28) 不定形な大小の剥片を素材とし、石材は大きく黒曜石とサヌカイトに分れる。

23・25が黒曜石製。23は一方の面に大きく自然面を残した比較的厚めの剥片を使用し、側縁に刃部加工を施す。25は剥片の側縁部に刃部加工を施し、他方の側縁部には微細剥離も観察される。

22・26は小形の剥片を素材とするサヌカイト製。22は打点部付近に急角度の刃部加工を施す。端部には使用痕であろうか微細剥離を留めている。26は腹面側に自然面を残す厚い剥片の端部に刃部加工を施す。刃部加工は周縁の広い範囲にわたる。

24・27・28は大型の剥片素材を使用し、素材剥片の長軸方向の一方の側縁に刃部加工を施す。すべてサヌカイト製。24・27は横長剥片、28はやや厚手の縦長剥片を使用している。

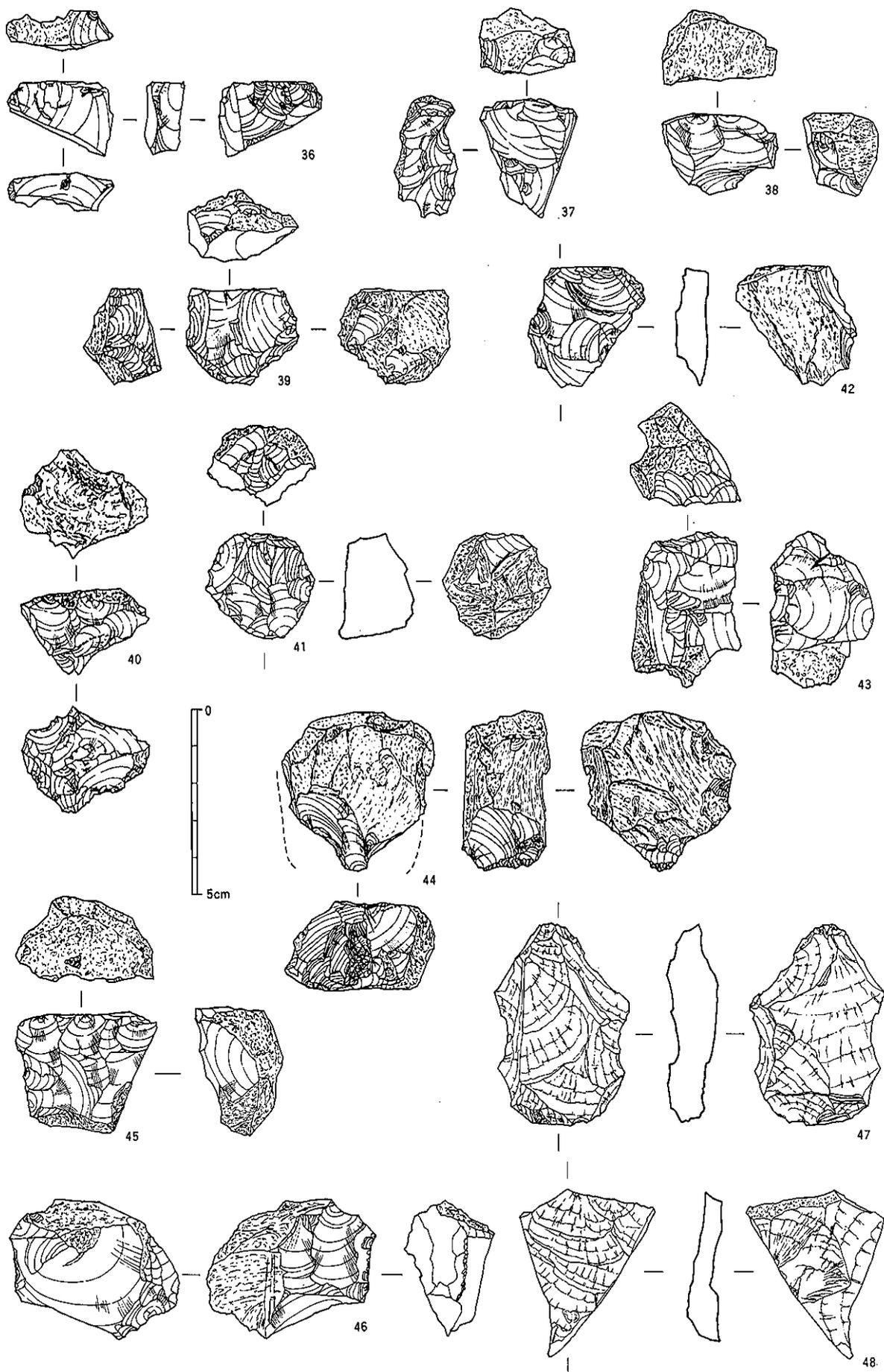
微細剥離を有す剥片 (29～35) 全て黒曜石製である。29～31は縦長剥片の左右どちらかの側縁に連続する微細剥離が観察できる。

32～34は横長剥片を素材としたもので、背面には自然面を残している。32は打面側の側縁に微細剥離を残す。33は剥片の端部に微細剥離を残す。34は両端部に微細剥離を残す。

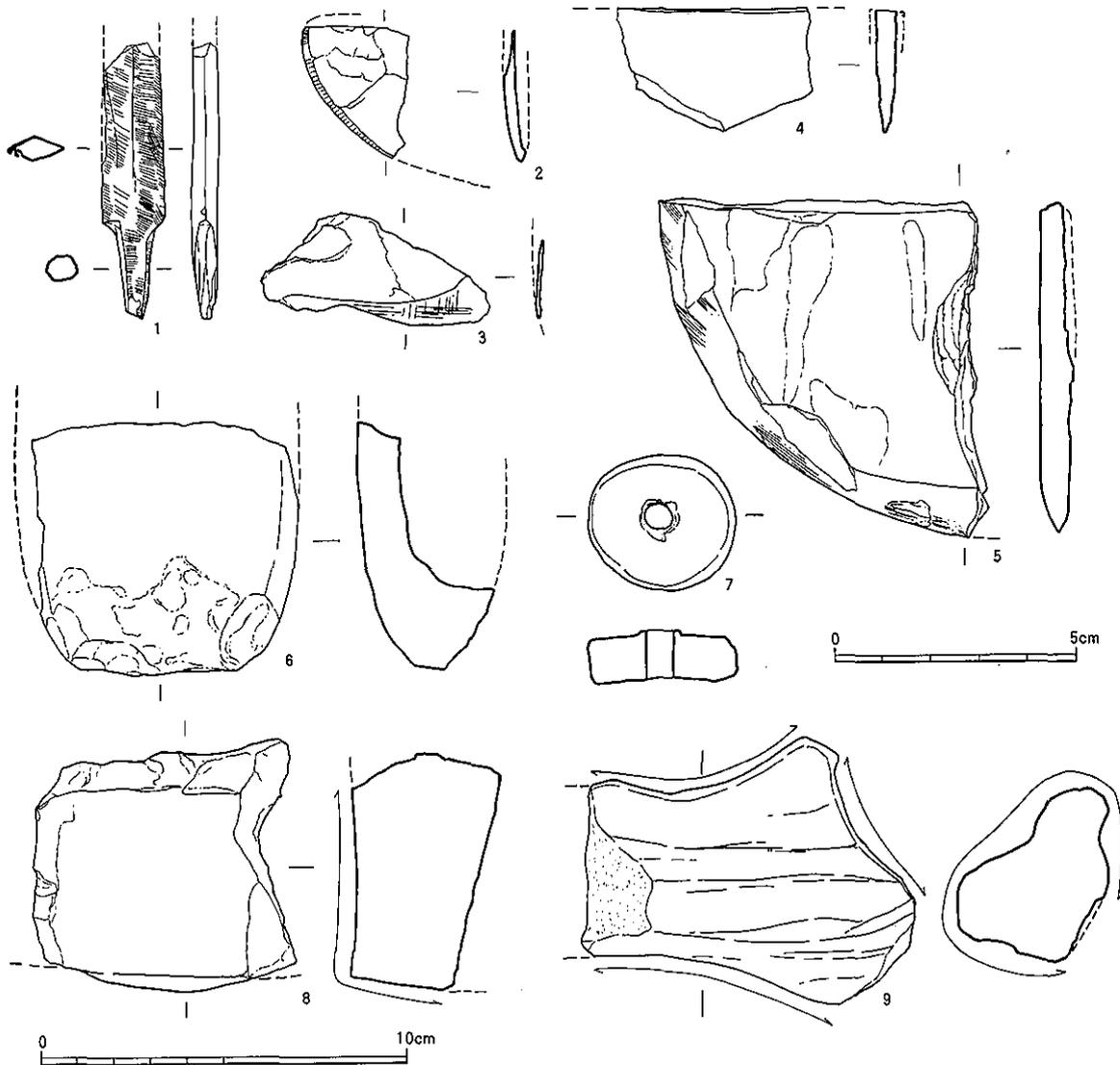
35は背面の剥離方向が

第3表 出土石器計測表

番号	長 (cm)	幅 (cm)	厚 (cm)	重量 (g)	番号	長 (cm)	幅 (cm)	厚 (cm)	重量 (g)
20	4.9	1.5	0.4	2.6	35	3.3	3.3	1.0	7.4
21	4.7	1.8	0.8	3.8	36	2.0	2.8	1.1	5.2
22	2.1	2.3	0.7	3.0	37	3.2	2.6	1.8	12.0
23	2.4	1.9	1.2	5.8	38	2.2	3.1	1.9	14.5
24	4.0	6.2	0.9	24.1	39	2.6	3.0	2.0	13.3
25	2.6	2.7	0.7	4.8	40	2.3	3.4	2.9	12.8
26	3.2	3.4	0.8	8.0	41	2.8	2.9	2.1	14.1
27	3.2	5.0	1.1	19.4	42	3.2	3.1	0.9	9.6
28	3.3	4.9	1.0	17.5	43	4.2	3.0	2.8	28.6
29	2.4	1.5	0.5	1.3	44	4.3	4.0	2.3	43.6
30	2.2	2.1	0.5	1.8	45	3.3	3.8	2.3	27.7
31	3.7	1.7	0.3	3.1	46	3.7	4.5	2.4	24.3
32	1.6	3.3	0.4	1.4	47	5.4	3.6	1.3	25.8
33	2.1	3.1	0.6	4.3	48	4.5	3.6	0.9	10.1
34	2.0	3.2	0.6	3.7					



第48图 出土石器实测图 (2/3) (3)



第49図 出土石器・土製品実測図 (2/3・1/2)

多方向に及んでいる比較的厚く幅広の剥片素材を使用している。また、自然面に直接加撃して剥片剥離が行われている。左側縁に連続する微細剥離が観察できる。

石核 (36~48) 36~46は黒曜石を用いたもの。36・37・42・46は剥片素材の石核。36は平坦面を打面とし連続剥離を行う。37は自然面を直接加撃する。42は自然面を大きく残し、長軸の一端と左右側面を加撃し剥離を行っている。46は石核素材と同一打面より素材剥離を行っている。いずれも打面調整は行われていない。

38・39・45は3cm前後の角礫の平坦面を打面とする。38は上下両方向より素材剥離を行っている。39は上面・左右側面を打面として素材剥離を行う。45は左側面に連続剥離を行った後に打面を直角に変え、再び連続剥離を行う。

40は打面をほぼ一ヶ所に設定し、周縁から石核の一点に連続した剥片剥離をおこなう。残核形状は円錐形となる。

41は小形の円礫に石核の中心部に向って求心的に剥離を行っている。

43・44は角礫の平坦面に加撃し剥片剥離を行ったもの。43は最初の平坦面を打面とした後に直角に変えて打面とする。44は角礫の一端を打面として剥片剥離を行い、出来た剥離面を新たに打面と

して剥片剥離を行う。

47・48はサヌカイトを用いたもの。47は不定形な剥片素材を石核とし周縁の全てに交互の剥離を行っている。48も不定形な剥片素材を石核として、厚い側面を打面とする。

剥片 (e~g) eは透明度の高いもの。f・gは白色のメノウ製である。(図版のみ)

磨製石器 (第49図,図版48)

石鏃 (1) 先端部にかけてを欠損する。粘板岩質の石材を用いた柳葉形の石鏃。身の中央に鏃を有す。茎部は長さ1.9cm、幅0.6cm、厚0.5cmで断面を多角形に整える。住居跡SC20から出土した。

石包丁 (2~5) 全て欠損したもの。2・4・5は背部が直線的な外湾刃タイプ。2は小豆色凝灰岩であり、現状では表面にしか刃は付けられていない。4は片岩製で、表裏ともに剝落している。5は大型の石包丁。紐孔は穿たれていない。刃部は両刃となる。3は粘板岩製で全形は不明。2はSC25出土。3・4はSC23の屋内土壌から出土した。

太形蛤刃石斧 (6) 身部から基部にかけてを欠損する。厚い身部に幅約5cmの刃部が研ぎ出された伐採用の石斧。玄武岩製であり今山産のもの近い。住居跡SC20の屋内土壌から出土した。

砥石 (8・9) 8は肌理の細かい石材で仕上げ砥であろう。現状で表面と側面が砥面となっている。住居跡SC21のピットから出土した。9は不定形な形状をなした肌理の粗いもの。欠損していない全ての面が多面的に使用され、断面が凹状に窪む。蛤刃石斧の粗砥か。黒色土から出土した。

小結

僅かな面積しか発掘していないが遺構の密度は非常に高い。この地点が段丘の落ち際に立地することから早くから土地利用がなされたことの結果であろう。遺物には旧石器時代のナイフ形石器が認められたが、僅かな量に留まっている。

遺構が確実に展開されるのは弥生時代前期になって、SC20・21の円形住居がまず営まれ、これに伴って袋状堅穴SK92・93・94も形成される。この円形住居の特徴はSC20に見たように主柱穴が多柱式であること、掘形が他の住居跡に比べて浅いことなどがあげられる。出土遺物に多量の打製石器が出土していることで、石包丁等の他にかなりの量の狩猟具が製作されていたことも解った。その後の住居跡は中期後半の隅丸長方形住居SC22・23が現れる。この時期の住居跡は他の調査地点でも数多く確認しており、広範囲に渡ってこの段丘上が開発された時期でもある。土壌SK97・99はプランも住居に通じる場所があり、これらは同時期に営まれたものか。発掘区内では4・5地点で検出したような掘立柱建物は確認していない。SC24・25も近接した時期に営まれたものと考えられる。

長い空白の後に溝SD40・41が掘削される。SD40からは古墳時代の土器が出土しており、官衙前代の様相を知る上で見逃せない。ただ、明確な集落跡はこれまでのところ検出できていない。溝の方位から見てこれらは奈良～平安前期に掘削されたものと考えられる。官衙域の南に離れた周辺部でも何らかの区画がなされていることは注意する必要がある。

第4章 調査のまとめ

馬屋元遺跡の3～8地点での調査では縄文時代の陥し穴遺構、そして弥生時代の集落跡、さらには古代の官衙跡、集落跡を確認した。その内訳は弥生時代が堅穴住居跡13棟、掘立柱建物15棟、堅穴遺構6棟、貯蔵穴7基、土壙10基、溝状遺構3条、土壙墓1基である。古代は柵9条、掘立柱建物23棟、堅穴住居跡7棟、土壙26基、濠・溝状遺構17条、埋甕や道路状遺構などの特殊遺構6であった。縄文時代の陥し穴状遺構については昨年度の報告にまとめているので割愛し、ここでは弥生時代と古代の遺構と遺物について各種の検討を加えることにする。

第1節 弥生時代の集落構造と変遷

今回の調査では耕作地や墓地を除く堅穴住居跡等の居住地域を非常に狭い範囲で確認しただけである。これまでに周辺で行われた試掘調査を含めてこの台地縁辺部での集落変遷を大きく2期に分けて構造と配置や立地について簡単にふれてみたい。この台地に長大なトレンチを入れただけの遺構配置図で集落の構造と変遷を語るにはあまりにも限界があるが、今後周辺での調査でさらに詳細な分析が行われるためにもあえて、現段階での様相をまとめることにする。

I期（弥生時代前期後半） 8地点の堅穴住居跡・堅穴遺構SC19・20・21と貯蔵穴SK92～94がある。8地点を除く他の地点では検出していない。このうち隅丸長方形プランのSC19Sは炉跡を検出しておらず、その平面形態や規模、構造から見て作業用の施設と考えられる。発掘区内では2棟の住居跡居住施設SC20と21がある。ともに平面形が円形をなす多柱式の家屋である。堅穴内の床面積はSC20が80㎡、SC21が60㎡に復元でき、SC20は一般的な円形住居の中では規模の大きい部類に入る。両者は約1m程の近接した位置関係にある。屋根の先端がどこまで延びていたのか、あるいは周堤がどのように形成されていたのか不明な現状では、果して同時に併存していたかどうか即断できない。出土土器はSC21が床面直上であるのに対し、SC20が埋土中から出土した違いがあるものの、両者の土器に明確な時期差は見出し得ない。SC20の遺物が住居廃棄後のゴミ処理を兼ねたものであるとすれば、埋土中の遺物が僅かであったSC21が後出し、しかもこの期の最後の住居であると解釈できるかも知れない。

さて、この期の住居に伴う貯蔵穴がSC20の北側で3基確認した。いずれも円形プランの断面がフラスコ状となる袋状ピットである。円形プランがこの期のものとする、発掘区西側でも円形プランをなす同規模のものを、平面プランのみ確認している。その場合これらの貯蔵穴群はSC20を馬蹄形に取巻くようにして配置されていることになり、どちらかといえば規模の点で優位性があるSC20に付属していたと見ることもできる。

ところで、両住居とも同一場所での重複した建替えや拡張が認められない。したがって、極めて短期間でここでの生活は終了し、別の地点に移住したと考えられる。生業との関係から見たとき出土遺物ではSC20からは多量の石鏃をはじめとする打製石器が目をつけた。これをもって狩猟を主な生業とするには短絡的であろう。粃圧痕を有する甕底部も出土し、粃収納等の貯蔵穴も伴っていることから、当然水稻耕作を行っていたことは想像できる。遺跡のすぐ南東部には大刀洗川との間には約4m下がった小規模な沖積地が広がり、大刀洗川と約300m北側の湧水を用いた水田可耕地を確保することができる。ただし、大刀洗川右岸の帯状低地は狭小であり、集落の拡大に合わ

せて安定的であったとはいいがたい。水稻耕作のみならず狩猟や採集活動も生業とした小規模な集落が展開されていたと考えることが出来る。そのため馬屋元遺跡の南端にのみ分布し、沖積低地に直面した標高12.2m前後の台地縁辺部を占地する傾向にあることからもうかがうことができよう。

Ⅱ期（中期後半） 4～8地点で検出した竪穴住居群と掘立柱建物群を主体に構成された集落で、台地の広い範囲に展開されるが、Ⅰ期との間に連続性がなく、しかも継続的、発展的な居住も認められない。周辺の拠点的な集落からの移住によって集落が形成されたと考えられる。注意しておかねばならないのはこれらは全て中期後半の須玖Ⅱ式古段階の型式内に収る土器しか出土していないことである。現在細分化された型式変化の時間がすべて同じ期間で変化するのか、また、地域を越えて普遍的であるのか、あるいは普遍的であっても、実際の住居の同時併存と存続期間にどの程度反映されているのか答えることはできない。出土土器の一括性やその位置づけは第4節にゆだねるとして、ここでは集落の展開が比較的短期間であったことだけは確認しておきたい。

まず、建物遺構の形態を整理しよう。竪穴住居は平面形が隅丸長方形～長方形をなすもので、屋根を支える柱は主柱穴が2本柱を基本とする。ただし、明確でないものが多い。屋内には中央付近に炉を切り、一方の壁際に貯蔵用の土塋を設ける。また、5地点のSC10・12のように隅部の一角にベッド状テラスを設ける例もある。その住居床面積は20㎡～30㎡前後までの中型住居が最も多く、50㎡を越える大型住居のSC10と20㎡以下のSC16があるなど、ばらつきがある。また、竪穴遺構は屋内に炉や貯蔵土塋などの施設を設けず、床面の養生もなく、主柱穴も明確でない。床面積は概ね10㎡以下である。掘立柱建物は1×1間・1×2間の高床建物と、SB08のように2×4間に張出し部を有する特異な平地式建物もある。

このような各種の建物から集落は構成され、それらはⅠ期に見られたように台地南端のみならず広い範囲に分布している。その範囲はどれほどの規模を有していたのか。同一路線内の北方で調査した栗崎遺跡では弥生時代の集落は検出していない。したがって南北は発掘区内の約550mの範囲となる。西側南寄りの下高橋上野遺跡の郡衙正倉域確認調査でも弥生時代の集落は確認されていない。4・5地点の西側一体は未確認であるが、現在の中島堤の存在からするとこの部分の地形は谷であった可能性が高い。したがって集落は台地東側の南北約550m、東西約200mの帯状に展開されていたと考えることができる。そして、確認された集落は空白地帯を境にこれまでのところ大まかに5つの支群に捉えることができる。便宜的にA～E群とする。

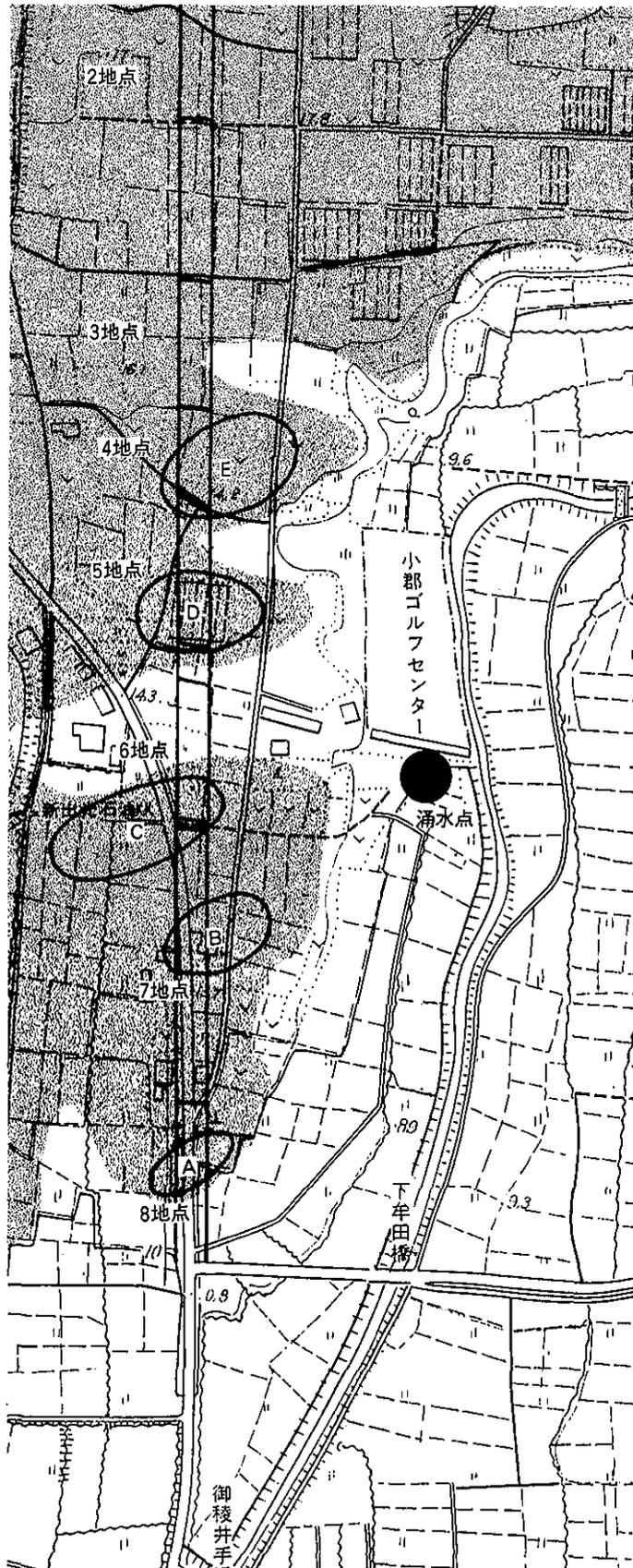
さて、第50図は今回の調査と、大刀洗町教育委員会が周辺で実施した試掘調査等で観察できた段丘面の微地形を現在の地形図の等高線と照らし合せて作成した旧微地形想定図である。網をかけた地域がおおまかな台地の広がりを示している。これによれば台地には東の大刀洗川に向って開口する小規模な開析谷が幾筋か認められる。集落の各支群は小谷によって制約された自然地形によってそれぞれまとまり、小規模な台地平坦面から緩斜面を占地していることがわかる。このうちA群はⅠ期と同じ立地に位置し、それ以外は拡大してさらに台地の奥へと進出している。

ところで、興味深いのは集落の建物と後の官衙遺構の建物群が重複した位置を選地していることである。B群とC群の間の空白地帯は黄褐色ローム層が堆積しておらずに表土下部には砂礫層が広がる不安定な地山からなっている。こうした不適地を避けて弥生時代と古代の建物は配置されていたのであろう。

集落全体の同時併存竪穴住居がどの程度であったのかを考えると、D群を除いてほぼ1～2棟の

単位が想定される。現在検出した竪穴住居の間隔や、重複、建替えからするとA群では1回の重複、1回の同一場所での建替えがある。従って3サイクル。B群は重複せず、拡張もないが位置関係から2回のサイクル。C群は高床建物の重複から2回のサイクル、D群は3棟の竪穴住居が同一場所での拡張による建替えが行われ、高床建物も1回建替えられている。方位を異にする竪穴住居を勘案すると3回のサイクル。E群は高床建物の重複があり2回のサイクル。したがって、この集落では2～3回のサイクルがあったと結論できる。

次に各支群を構成する建物の規模やその棟数を見ると明らかな格差が集落内で認められる。D群はSC13のみ建物計画方位を異にし、10・11・12・14の4棟が中央に広場を置いてその周囲に配置されている。もちろん厳密にこれらが同時併存していたとの確証はないが、これら4棟は全て人為的に埋め戻されていること、SC12にのみ多量の土器が焚火とともに埋立てられ、それは集落の廃棄に伴う祭祀の可能性があることが根拠である。E群でもSC05に同じような状況が見て取れ、支群単位を越えて同一の現象が認められる。また、竪穴住居の床面積でもD群が比較的規模が大きく、さらには50㎡を越える大規模な竪穴住居SC10が存在していることから集落内部でのD群の歴然とした優位性が窺える。D群の他の支群と比較した優位性は、これだけに留まらずにはさらに他を圧倒している。中央の広場には収納用と思われる高床建物が少なくとも4棟付設されている。



第50図 弥生時代遺構配置略図

柱穴の掘形が大きい多数の倉庫を有している点は、経済的に自立しているだけでなく、D群が非常に有力な家族であったことを物語っている。こうした高床倉庫は全ての支群に付設されているわけではない。A群には屋外貯蔵庫はあるもののこれまでのところ高床倉庫は認められていない。収穫物の多くを持つものと持たざるものの格差が認めうる。

また、D群の大型竪穴住居SC10の東に隣接して配置された大型掘立柱建物の位置づけも課題である。夏と冬の住み分けにしては、他の竪穴住居には同時に付設されていないことからあり得ない。構造的には平地式建物の可能性が高く、北側への張出しや、東西を塀で区画していることも他に類例を見ない。周囲の土壌には祭祀に用いられたと考えられる丹塗り土器が出土しており、何らかの祭祀を執り行った建物の可能性も考えられる。大型竪穴住居とあわせて第5節にその復元が試みられるが、集落内では隔絶した異様を誇っていたことはまちがいない。そして両建物の造営には集落構成員の結集が必要とされたであろう。

ところで、遺跡の選地からみて東側の沖積地を意識したのはまちがいでなく、水稻耕作可耕地がそこに求められる。また、住居の周囲には台地を従えており、ここでの畠作も当然考慮しておかねばならないだろう。それは大刀洗側右岸の水田から得られる収穫量だけでは集落成員全てをまかなえたかどうか疑問が残るからである。先述したように湧水も比較的近くに位置することから、飲料水の確保と合わせて比較的居住には適していたと思われる。有力家族がこの水場に近いD群を選地した理由ここに一因あるかも知れない。また、水場からD群へは谷状の凹部を通じることができ、D群の入口には2本の門柱を立てたと考えられるSX04がある。そして、このSX04から北側と東側に小溝SD23が延びている。北側はE群の方へ延びて行く。東側もその延長は不明だがD群を区画するように囲堯していた可能性は高い。なお、2本の門柱は筑紫野市合の原遺跡でも確認されている。以上をまとめると集落景観としては、D群に大規模な建物が集合し、その周囲の他の群には竪穴住居1・2棟が建ち、やや離れて小規模な作業用の竪穴遺構と高床建物が付設され、それぞれが1軒の最小単位となり5軒程度で格差を持ちつつ一つの強固に結びついた集落を形成していたと考えられる。

何故、このような短期間の内に集落は誕生し、廃絶したのか。そしてどこへ移動したのか。その要因は何か。建物の建替えや出土土器からは少なくとも1・2世代しか存続していないようである。あるいは逆説的にいえばある場所への定住性は現在と同じように1・2世代のことであったと考えても良いのではないか。集落の展開に対する一つの原形、あるいは一類型とすることができる。

第2節 弥生時代の出土遺物について

土器 I期に属する出土土器は8地点のSC20・21の円形住居跡、貯蔵穴SK92～94、SC20の土面に堆積していた黒色土層から出土している。

器種構成は甕が大部分で、壺は貯蔵穴とSC20から僅かに中型の壺底部が出土しているにすぎない。SC20と黒色土からは石鏃・スクレーパー等の打製石器と剝片が多量に出土し、磨製石器は石楯と石斧の2点だけであることを指摘した。I期には稲作に必要な種籾等の貯蔵に使われる壺が少ないという偏りは生業への重心の置き方を反映しているといえるかも知れない。

さて、甕の器形には胴部上半に屈曲があるものと、ないもの。屈曲の度合も強いものと弱いものがある。そのほか突帯の有無があり、突帯を持つものでは突帯の貼付される位置や、刻み目の施文も同じく多種多様認められる。調整技法は突帯を有すものはナデやヨコナデや板状工具によるナデがあり、ヘラ研磨を残すものもある。突帯を有さないものは黒色土出土の19やSC20出土の4のようにハケメを施すものもある。また、刻み目を有す二条突帯に代表されるように有明海沿岸から筑後地域にかけての伝統的な影響下にある。凸帯間の幅が狭く胴部上半の屈曲がなく、やや幅広の突帯を貼付しナデを施す黒色土出土の9や、21の突出した突帯はまさしく亀の甲タイプに近いと思われる。SC20の4や黒色土出土の24に見られるような如意形口縁の下端に刻みを施し、タテハケをそのまま残す板付Ⅱ式の古い様相を示すものが共伴する。したがって、これらI期の土器群は型式では板付Ⅰ式～Ⅱa式に並行するものと考えられる。筑後地域における前期前半の一様相を表したものである。なお、八女市立野・大坪遺跡の環濠出土土器群と形態的には同じである。

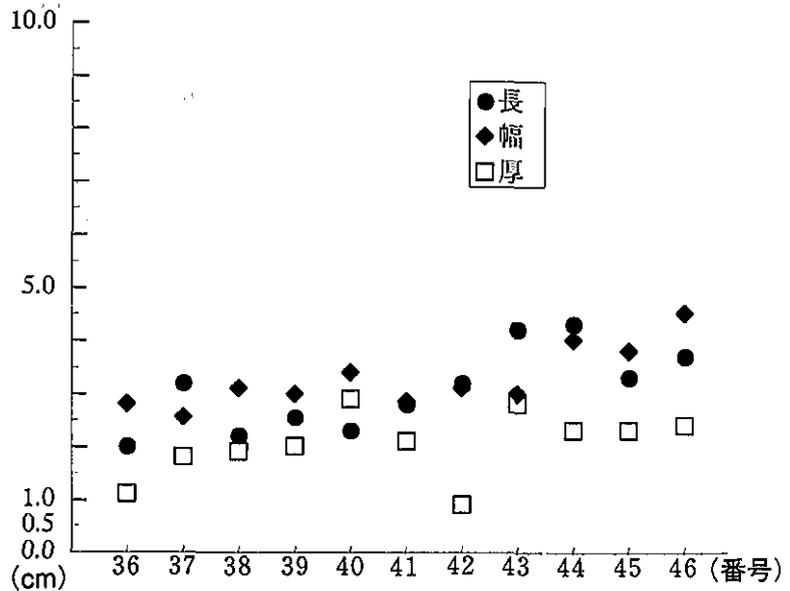
今回の調査ではⅡ期の住居跡や土壙からも丹塗りの土器を含む多量の弥生土器が出土している。住居に伴うものと、住居廃棄後に投棄されたもの、あるいは土壙に投棄されたものなど一括出土であるがその出土状態はさまざまである。ただし、その一括性は少量ずつ自然埋没に合わせて投棄されたものでない。先後関係からすると、床面から出土したSC12の土器群が後出すると考えられる。これらの位置づけは別節で行う。

もう一つ述べておくと、これらの土器がさほど型式変化していないことを先述した。同時にこの集落が1・2世代で完結していることも予察した。もしかすると定住している期間は世代が変わっても他からの刺激や影響をあまり受けずに土器製作技法はさほど変化せず、結果的に土器型式が同じであると認定しているのかも知れない。土器の型式変化の要因に集落の消長が関わっているかどうかは、今後詳細に分析しても良い課題である。

石器 8地点のSC20や上部の黒色土から多量の打製石器が出土している。出土状況は第54図に示しているように住居跡の北半に集中して石鏃や多量の剝片、1点の磨製石斧が出土した。そのレベルは住居跡の床面から上部の埋土にまで及んでいる。そのため、これらはSC20に直接伴うものではなく住居廃絶後に徐々に投棄されていったものと考えられる。埋土の堆積状況が北側から傾斜した堆積層認められることからこれを説明することができる。

さて、これら出土石器の組成は多量の剝片を除くと、打製石鏃38%、石核32%、スクレーパー17.5%、ドリル5%、楔形石器・磨製石斧・大型石包丁がそれぞれ2.5%を占める。磨製石器に対する打製石器の圧倒的優位性が認めうる。石器組成の比を見るデータとしてはこれらは埋土中からの出土であり、最終的に廃棄されたものである。そのため集落の生業を直ちに反映しているとはい

いがたく、大まかな傾向を示しているに過ぎない。ここでは出土量の多い石核について簡単に触れてみたい。石核には黒曜石製11点とサヌカイト製2点がある。黒曜石製は不純物を含んだ漆黒色をなし、西北九州産と考えられるが、あえて腰岳産に当てはめれば質の悪いものに近い感がある。全て1面以上自然面を残したもので、なかには44・45のように剝離面が1面のものも認められる。このうち4点は剝片素材の石核がふくまれる。これらの石核からは多量の



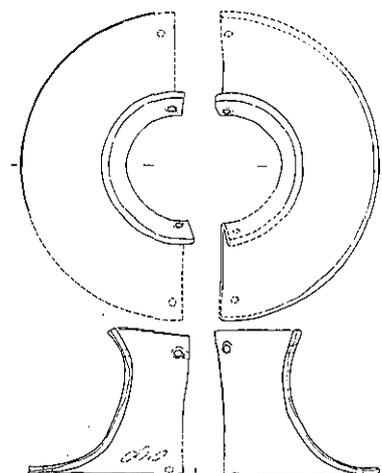
第51図 石核法量分布図

石鏃を始め、各種小型の打製石器が作出されている。形状は賽の目状の角礫をなしたものが多く。そしてその規模は第51図に示したように現状では1辺が4 cm前後に集中しており、剝片を作出する以前の自然礫は、その1辺が5 cm以下に全ておさまっていることが指摘できる。つまり、各種小型の打製石器群を作り出すためにこの程度の大きさの素材が使われた可能性が想定できる。こうした黒曜石製石核の出土例を見ると周辺では小郡市北松尾口Ⅱ地点をはじめ小郡市内の遺跡でも確認でき、さらには玄界灘沿岸の福岡市板付遺跡・比恵遺跡・有田七田前遺跡・石丸・古川遺跡でも共通に認められる大きさである。これら全ての石質を実見していないので全て共通の石材であるかは今後の課題である。石材の規模が一定であるが、その剝片剝離の仕方に一定の技法が認められない点を見ると、石材については広範囲な地域への安定的な供給ルートが確保されていたのかもしれない。これも課題として残す。

異形土器について 昨年度報告した4地点のSC05から出土した器台形半裁製品については、これまでに機会ある毎に多くの人に意見を求めた。その結果鼠返し、建築材の飾り、祭祀用に身体を飾るもの、携帯用の器台など多数の御教示を受けた。残念ながら多くの人が首肯するような答に未だ到達していない。ご意見をお待ちしたい。

注

- 1 福岡県教育委員会『栗崎遺跡』福岡県文化財調査報告書第120集 1995
- 2 福岡県教育委員会『合の原遺跡』筑紫野バイパス関係埋蔵文化財調査報告第1集 1986
- 3 八女市教育委員会『埋蔵文化財調査概報Ⅳ』八女市文化財調査報告書第48集 1997
- 4 小郡市教育委員会『北松尾口遺跡Ⅱ地点』小郡市文化財調査報告書第63集 1990
- 5 埋蔵文化財研究会 第31回研究集会資料『弥生時代の石器—その始りと終り—』 1993



SC05出土異形土器

第3節 官衙遺構の構造と変遷

馬屋元遺跡の官衙に係る遺構は掘立柱建物19棟、濠・溝状遺構6条、柵8条である。このうち南北で検出した東西方向に走る濠と溝状遺構は官衙域の周囲を区画する外郭線となることが予想された。この外郭線の平面プランと規模を確定するために、大刀洗町教育委員会による確認調査が昨年度実施された。その結果、外郭線は一辺が175m前後の方形区画となることが確定している。県道部分で最初に発見したこれら建物群がこの区画内の東方に位置することから東方官衙地区の呼称を与えた。正倉ブロックとセットで設けられた官衙ブロックがどのような性格や機能を有していたのかが今後の課題となろう。その前段としてここでは、東方官衙地区での建物群の規模や変遷を明らかにした後に、濠や溝状遺構を含めた数期の画期についてまとめることにする。

掘立柱建物群の検討

検出した19棟の建物は同位置場所での建替えや重複を考慮するとA～Eの5ヶ所の区域に造営されていたことになる。そのまともりは中央地区A～C区、南地区D・E区に大きく分けて考えることができる。今回は限られた時間内で保存を前提にした調査となったので、柱穴の半裁は最低限とした。そのため、柱掘形の形状や規模、埋土等の類似状況を比較した上での同一建物柱穴の認定を行っていない。特にA・D・E区では建替えが激しい上に柱の抜取りも加わり、また、発掘区の外に広がり全形を知り得ない柱穴も認められた。したがって、その判断には不確定な要素が含まれていることをあらかじめ断っておく。なお、建物の検討は1/50の全体図でおこなった。

検出した掘立柱建物の特徴を概観すると、全て側柱構造の建物であって、倉庫に比定できる総柱構造の建物は確認していない。また、南北棟建物が最も多く、間取では梁間3間が多用されている。梁間3間をとる建物例は、周辺では久留米市筑後国府の古宮地区や、久留米市野瀬塚遺跡に多く認められ、大宰府では政庁周辺の7世紀代に遡る例が知られている。柱間寸法は桁行が9尺（1尺を約30cmとした場合）～14尺と長い。ただし、柱間寸法を表に示しているように単位尺で完数に割切れるものが少なく、また、統一された企画性に乏しい。掘形は基本的には平面形が方形・長方形を基本としている。掘形埋土は柱を抜取る例が多く、中には抜取りの上部に地盤沈下を防ぐためであろうか、粘土を充填して丁寧に埋め戻したものも認められた。棟の計画方位は新しくなるにつれて、真北からの振れが大きくなる傾向が認められる。

掘立柱建物を切り合い関係から各区毎にまとめると次のとおりである。

A区 SB17 SB18 SB19 SB20 SB21 SB22 SB23

同一場所での建替えが最も激しく、6回の建替えを行う。このうちSB17が最初に造営された建物で東西棟をなすが、この後は全て南北棟に変更される。

B区 SB24

柵SA03を伴うSB24の1棟のみである。建替えは行われていないが、先行して柵SA02・07が重複した位置に設けられている。

C区 SB25

柵SA05を伴う東西棟SB25の1棟のみである。建替えは行われていない。

D区 SB26 SB27・37 SB28 SB29 SB30 SB31 SB32

東西棟SB26が最初に造営された後に、SB27・37が同時併存して建てられる。その後はほぼ同一の桁方向に南北棟建物が3回建替えられる。

第4表 馬屋元遺跡東方官衙掘立柱建物一覧表

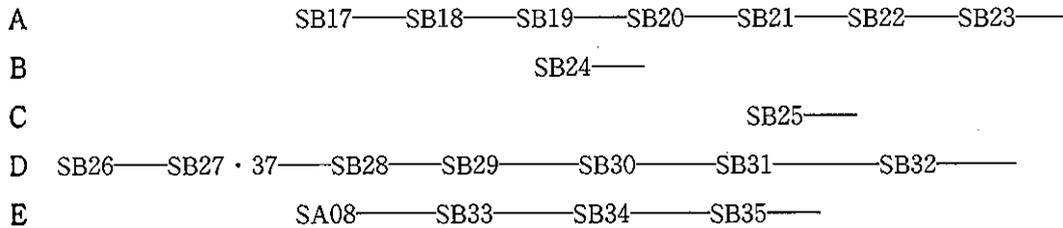
建物位置	建物番号	棟方向	建物方位	規模(梁×桁)	梁間(柱間寸法)	桁行(柱間寸法cm)	床面積	柱掘形(平均cm)
A	SB17	東西棟	N4.0°E	2×2以上	6.2m (310)	? (300)		方形 (80)
	SB18	南北棟	N5.5°E	(3)×7	6.5m (215)	16.95m (215・300)	110m ²	方形 (110)
	SB19	南北棟	N6.0°E	(3)×5	6.8m (227)	15.7m (314)	107m ²	方形 (110)
	SB20	南北棟	N7.0°E	3×5	6.6m (220)	16.7m (334)	110m ²	方形 (80)
	SB21	南北棟	N4.5°E	(3)×6	7.9m (264)	19.4m (324)	153m ²	長方形 (100)
	SB22	南北棟	N8.5°E	4×5廂付	6.2m (155)	13.3m (266)	102m ²	方形 (60)
	SB23	南北棟	N4.5°E	2以上×5	? (270)	15.3m (306)		方形 (60)
B	SB24	南北棟	N6.5°E	3×5	6.1m (203)	15.0m (295・320)	90m ²	方形 (100)
C	SB25	東西棟	N5.0°E	3×(4)	4.4m (148)			方形 (60)
D	SB26	東西棟	N1.0°E	2以上×5以上	7.5m (310)	15.0m以上 (315)	112m ² 以上	長方形 (120)
	SB27	東西棟	N2.0°E	2×	6.0m (300)		110m ²	長方形 (100)
	SB28	南北棟	N2.0°E	3×6	7.2m (240)	18.0m (300)	130m ²	方形 (70)
	SB29	南北棟	N7.5°E	3×7	6.3m (210)	21.0m (300)	132m ²	方形 (100)
	SB30	南北棟	N7.5°E	3×6	6.3m (210)	19.5m (325)	123m ²	方形 (90)
	SB31	南北棟	N5.0°E	3×5	6.3m (210)	15.0m (300)	95m ²	方形 (80)
	SB32	南北棟	N1.0°E	2×4	5.7m (285)	11.8m (296)	67m ²	方形 (100)
E	SB33	南北棟	N4.5°E	3×4	6.2m (205)	16.4m (410)	102m ²	方・長方形 (100)
	SB34	南北棟	N5.0°E	(3)×5	6.6m (220)	15.8m (315)	107m ²	方形 (70)
	SB35	南北棟	N6.0°E	3×5	6.9m (230)	14.3m (285)	99m ²	方・長方形 (100)
	SB36	東西棟						長方形 (100)

E区 SA08 SB33 SB34 SB35

南北棟建物が同一場所に2回建替えられる。SB33・34は建物の規模は異なるが、床面積はほぼ等しく、最も新しいSB35で減少する。尚、これら建物が造営される前に柵SA08が設けられている。この柵は発掘区のさらに東側に位置する建物に伴う可能性も考えられる。

建物の変遷 このように建物の消長はA・D区の7期を最長にしてB・C区の1期まで存続にはばらつきが認められる。A・D区では同位置場所で建物が連続的に造営されており、東方官衙域での中枢部であったことを物語っている。この他、第4表の柱間寸法に見るように地区を離れた全体での企画性はそれほど認められない。それぞれの地区である程度独自に建替えていたのであろうか。

さて、これらA～E区の建物群がどのように同時併存していたのか、その判断は難しい。建物の耐用年数も20年前後と一般的には考えられているが、これも一様でない。建物方位や規模、柱間などから現段階での可能性を整理しておこう。最も建替えの激しいA区を基準にして他の区を当てはめてゆくと、B区のSB24はA区のSB19とほぼ同じ等方位で造営され、両梁間の柱筋をほぼ揃えて並列するので同時併存とみられる。C区のSB25はSB21の棟方位の振れに最も近く、単位尺も29.5cm前後と共通する。D区は棟方位の振れではSB28以前が真北に近く、A区には認められない。したがってそこに時期差を求めるとSB28がA区のSB17に少なくとも先行することになる。SB32は切り合い関係では最も新しいSB32は棟方位の上では古期の様相を示すので注意が必要だが、床面積が小さくなり梁間が2間になるのはA区でも最新期にあるSB23に見られる特徴である。E区のSB33はSB28の南側柱列の柱筋を揃え、SB34はSB19と等しい床面積と単位尺を有した関係にある。以上の解釈からは次のような相関関係を示すことができる。もちろん現段階での解釈であり、建物個別の存続期間を無視した編年案である。



時期と画期 次にこれらの時期について出土土器からの検討を行う。ごく僅かの土器が掘形埋土から得られている。SB18からは8世紀前半～半ば、SB20からは8世紀後半、SB33からは8世紀後半である。全て掘形の埋土から出土しているため、これ以降の造営ということになる。この他、SA08は8世紀半ば頃の土壌SK80に切られている。また、SB20・22は8世紀後半に埋った連続土壌を新たに掘り込んでいる。最大公約数で考えると、8世紀後半のある一点がA区で見るとSB17～SB20の存続期間のどこかに位置するということだけは言えよう。したがって、その出現は8世紀前半まで遡り、9世紀前半代までは存続していたと考えられる。この間の変遷を見ると建物配置や規模の点で大きく2つの画期が存在する。

第Ⅰ期 A区に初めてSB17が造営されるまでの期間。棟の計画方位が真北近い振れを示し、また、SB17・26・27・37のように東西棟の配置を基本とする。8世紀前半から半ば頃に存続していたと推測しておく。

第Ⅱ期 A区のSB18～21の存続期間である。棟方位は4.5～8.5°までにはばらつくが平均5.5°の振れを示す。棟方位は全て南北棟となり、これらが各地区に散在して営まれていたようである。また、同位置での建替えがなされていることから、この間の建物機能に大きな変化がなかったことが認められる。また、A・D・Eの建物の床面積が最も最大近くに広がる時期でもある。B区にも拡張するなど東方官衙が最も整備された時期となる。C区はA・B区建物の付属屋となるかも知れない。8世紀後半～9世紀初頭の存続と考えられるが、掘立柱建物の耐用年数を20年とすると、80年前後の存続期間となる。

第Ⅲ期 棟の方向は同じく南北棟であるが、建物はこれまで踏襲された位置からずれて造営される。A区では庇付の建物SB22に変更され、次のSB23はさらに東側へ移動して建設される。床面積も縮小する傾向が窺える。土器の出土はないが、ここでは9世紀前半代と推測したい。

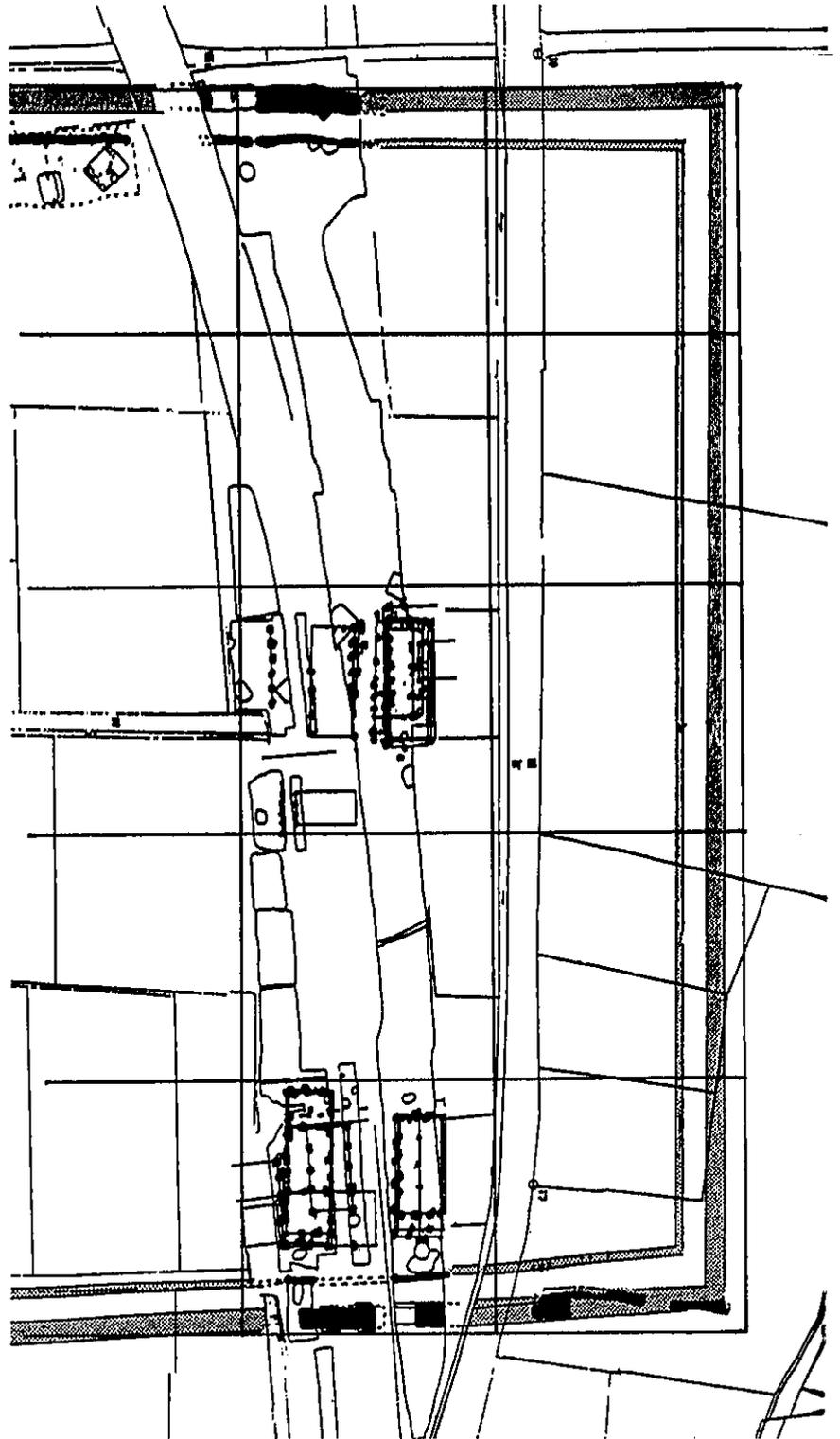
濠・溝の検討 官衙外郭の施設としては溝2条、濠1条がある。先述したように大刀洗町教育委員会によって四至が確定している。濠の南北芯心距離は172m前後、東西は170m前後が想定される。したがってその平面形は略方形をなす。この濠の内側には並行して溝が走っているが、この両者の上端幅は約3mを測る。この両者に挟まれた部分には何らかの構造物が構築されていたのだろうか。現在のところ柵状の施設は検出していない。また、築地とするには確実な堆積層を確認していないし濠や溝内にもそのような形跡は存在していない。ただし、濠を掘り上げた排土の処理を考慮すると、築地塀とまではいかなくとも、土塁状の盛土が巡っていたと考えることはできよう。周辺に数多く認められる小ピットがこの濠と溝の間では稀薄なこともこれを支える証跡となる。

さて、この濠は以前の古期溝を拡張してつくり替えられている。そこには大きな画期が当然認められるわけで、2時期考えられる。さらにもう一つ考慮しておかねばならないことがある。この外郭のブロックは計画方位が北から約6°程東に振れている点である。建物群は3期に分けてその変

遷を考えたが、I期は真北に近い建物群からなり、これに遅れて遅れて外郭の溝が整備された可能性を考えておく必要がある。つまり、I期建物が造営された段階ではまだ、全体の外郭ラインは未完成であって、II期建物のその造営に合わせて外郭線を含めた一連の整備拡充が行われたと考えられる。その時期は8世紀半ば～後半と推測される。なお、濠への拡張がいつ頃行われたかは定かでない。はっきりしているのは濠の最終的な埋没は出土遺物からすると9世紀後半まで下るということである。

東方官衙地区の配置 建物II期の造営と合わせて、外郭ラインが完成したことを推測したが、その場合、どのような地割が行われていたのか少し検討したい。外郭となる濠の芯心距離は約175mである。この距離は大宝大尺（1尺=0.355m）の500尺に近似した値となる。そこで濠の芯心を基線にして試しに100尺方眼を重ねたものが第52図である。これによると中央地区の建物群と南地区の建物群はおおまかなながらこの方眼に収まっている。また、南地区建物群の北側を東西に走るSD39もこの方眼地割線に載っている。また、北側濠の出入口も南北の地割線にほぼ合致している。まだ全体の概要も明らかにならない段階ではあるが、少なくとも官衙造営に先立っては何らの計画地割に基づいた配置がなされたと見てよい。

官衙周辺の様相 馬屋元遺跡の4・5地点では8世紀の集落を検出した。馬屋元遺跡の官衙からは北側に約2町離れた位置関係にある。そこでは堅穴住居が8世紀前半に始まり、中頃から後半にかけて掘立柱建物に変更されている。しかも半町規模



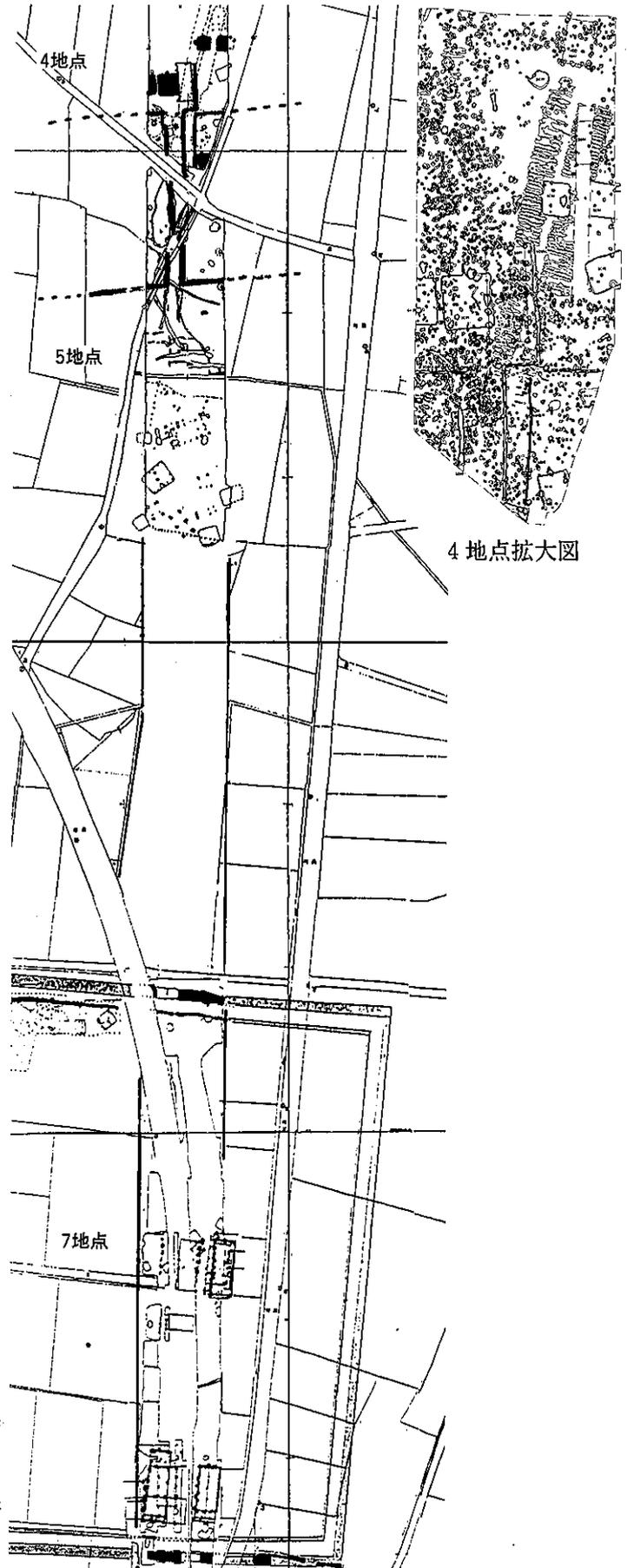
第52図 遺構配置地割図 (1/1,000)

の区画施設もあわせて出現している。計画方位も真北に近い振れを示すなど、真北方向重視や区割、あるいは掘立柱建物への移行など官衙と同じ指向性が認められる。これより先行する遺構は弥生時代の集落が廃絶して後は認められないことから、官衙と強い結びつきを持って形成された集落であることは間違いない。このうち竪穴住居跡 SC06の1棟は手工業的生産に関わる工房の可能性もある。また、北方の栗崎遺跡でも7世紀末～8世紀後半に存続した集落を検出している。ここでも真北近い棟方位の竪穴住居を検出している。官衙から離れた周辺にも官衙と密接に結びついた計画的な集落が配置されていたことを物語っている。もちろん郡衙は政庁や正倉以外に多くの施設から成立つ複合施設であるが、単に官衙域だけで完結するものではなく、周辺まで含めて農村景観とは違った広がりを見せていたのはまちがいない。

ところでこの馬屋元官衙遺跡の解明は宝満川を挟んで西に位置する小郡官衙遺跡との比較が重要である。かつて宝満川の東と西とでの集落の消長や官衙の成立、あるいは古墳群の動向について取上げたことがある。

それはすでに第2章の位置と環境でふれたように旧御原郡内の遺跡動向は、宝満川によって二分された地勢を抜きにしては語れないからである。古墳時代以降の首長墓の系譜や古墳群造営の動向はただちに古代における遺跡動向に連動しており、その結果として地域の豪族が関わる郡衙が成立すると見られるからである。

宝満川の西に位置する小郡官衙遺跡について、同一場所で先行集落はどのような様相を見せていたのか、あるいは官衙存続期の同時代の周辺遺跡の様相などを比較することで両者の関係と性格が明らかとなろう。また、宝満川東側の上岩田遺跡では大規模な7世紀を中心とした集落が調査中である。そうした結果を合わせてさらに検討しなければならない課題である。



第53図 歴史時代遺構配置図

第4節 馬屋元遺跡出土須玖Ⅱ式土器について

1) はじめに

馬屋元遺跡では集落遺跡としては良好な弥生土器が出土している。特に4地点、5地点から出土した弥生時代中期の土器は一括性が高く、かつ集落遺跡では出土例が少ない丹塗土器が多量に出土している。後述するようにこれらの弥生時代中期の土器はいわゆる須玖Ⅱ式の段階のものであるが、筑後川右岸地域における弥生時代中期の土器編年あるいは地域性の検討に貴重な資料を提供するものといえる。そこで、簡単なが以下に馬屋元遺跡出土の須玖式土器の器種構成について整理するとともに、時間的な位置づけなどの関連するいくつかの問題について論ずることにしたい。

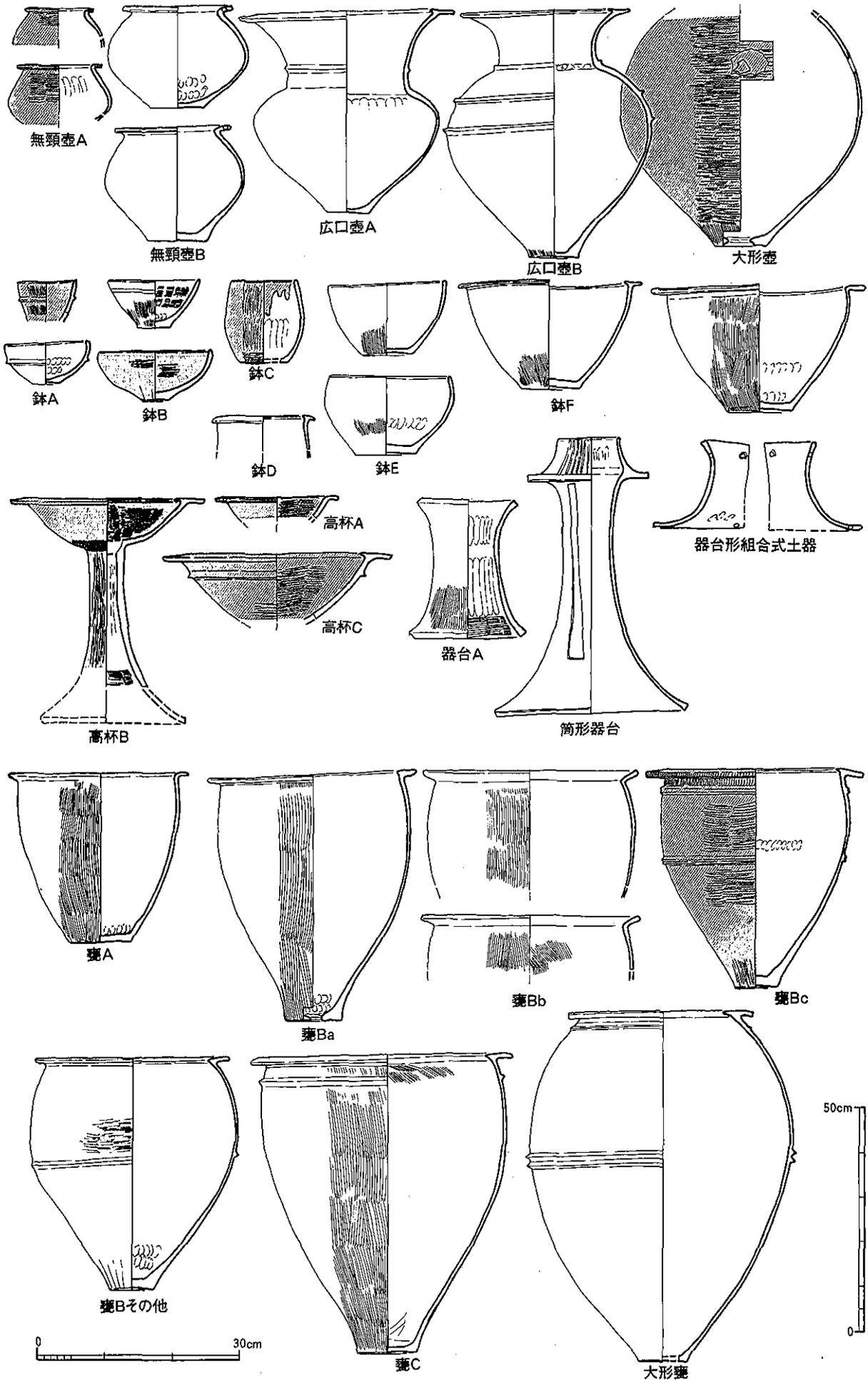
2) 馬屋元遺跡出土遺物に見る須玖式の器種分類と器種構成

馬屋元遺跡からは多量の弥生土器が出土している。SC05住居跡では覆土中にレンズ状に投棄されたような状況で遺物が出土し、必ずしも住居に伴う遺物とは言えない。しかし、堆積途中で火を燃やしたような痕跡もうかがえ、祭祀的丹塗土器も含まれることに注目すると、短期間で投棄された一括遺物が中心となるものと考えられる。SC12住居跡では床面の直上からあたかも生活の様子をとどめたかのような状況で大量の弥生土器が出土した。その中には据え付けられたような状態のものもあった。弥生土器の間や上面には大量の炭化材が検出されているので、土器の廃棄とともに焚火が行われたようにも推測され、一括性は高いと言える。さらにSK91では土壌からほぼ一括の状態で大数の土器が出土している。これらの遺構から出土した遺物は大きな型式差がなく、周辺で検出された住居跡、土壌も含めて、集落の継続期間はそれほど長くなかったのではないかと考えられる。したがって、本遺跡の出土土器は弥生時代中期、須玖Ⅱ式の一段階における器種の構成を復元するのに貴重な資料となるだろう。

そこで、SC05、SC12、SK91出土遺物を中心に、全体的な器形、法量に基準に器種分化の様子を示したのが図54である。なお、細分器種の名称はあくまで便宜的なもので、今後の検討によりさらに修正を加えねばならない点があることを御了承いただきたい。

図54に示したように本遺跡の弥生土器は少なくとも22器種に分かれる。もちろん普遍的な器種として成立するか不安なものもある一方で、分類基準の問題や本遺跡で欠落する器種もあると考えられるので多少の増減はあるであろうが、須玖式土器の活発な器種分化を測るひとつの指標となるだろう。

壺 6つの器種が認められる。無頸壺は明確に小形（無頸壺A）と大形（無頸壺B）に分かれる。無頸壺Aは口径10cm前後で、無頸壺Bは口径17cm、器高17cm前後である。いずれも口縁部に穿孔を施す例が多く、蓋とセットで使用したと思われる。無頸壺Bは鋤先口縁のものと頸部から強く屈曲して外反するものがあるが、両者の盛行時期に差があった可能性もある。広口壺は中形で口頸部の高さが比較的大きいもの（広口壺A）と、大形で胴部に比べ口頸部の高さが小さいもの（広口壺B）の2つが確認され、SB12出土例（SB12-1）から考えて小形品の存在も推測される。いずれも鋤先口縁をなし、単口縁のものは認められない。広口壺Aは頸部よりやや上に突帯を巡らすものがほとんどで、広口壺Bは頸部に1条、胴部上半に2条の突帯を巡らすことが原則のようである。また鋤先口縁を持たない広口壺が見られない点は注意する必要がある。このほかに胴部高50cmを超える大形壺（SC12-16）があるが、数が少なく全形は不明である。



第54図 馬屋元遺跡出土須玖式土器の各器種

鉢 鉢は数が少ない反面、バリエーションが豊富であるため、どの程度まで細分を行うか苦慮したが、ひとまずは法量に注目し区分した。鉢Aは特に小形のもので口径13cm以下のものをこれにあてる。鉢Bは口径14～18cm程で椀状の器形をなす。鉢Eは口径18～25cm程で椀状の胴部に単口縁をなすものである。鉢Cはコップ状の器形をなし、あるいは脚付鉢の可能性も考えられる。鉢Dは椀形の胴部に鋤先口縁がつくと推測されるものである。馬屋元遺跡では1例の出土にとどまるが、他遺跡においてかなりの出土例があるため、1器種を設定することが可能である。鉢Fは口径30cm前後の大型品で、鋤先口縁と逆L字口縁のものがある。口縁形態の違いによってさらに複数の系列に細分できる可能性も高い。このほかに馬屋元遺跡では出土例はないが、甕棺の上甕に用いられるような超大形の鉢が同時期には存在しているものと予測される。

高杯 杯部の法量から3種に分けた。高杯Aは1点しか出土せず、口径18.2cmの小形のもので逆L字口縁をなす。高杯Bはこの時期によく見られる種類で口径30cm前後に達し、鋤先口縁をなす。高杯Cは口径34cmを測り大形で、高杯Bと比べ杯が深く、口縁下に突帯を持つことが特徴である。馬屋元遺跡では1点しか出土していないが、他遺跡でも散見されるので1器種として設定できる。他遺跡での例やSK91の出土例から考えて、この他に杯部が半球状あるいは椀状になるものもあると推測される。

器台 須玖式土器に特徴的な鼓形器台と丹塗りの筒形器台が本遺跡でも出土している。また、SC05からは他に類例をみない器台形の組合式土器が出土した。なお、本遺跡では土製の支脚は1点も出土していないが、同時期には存在してもおかしくない。

蓋 小形のもの（蓋A）と大形のもの（蓋B）がある。蓋Aには穿孔がみられることから無頸壺Bとセットをなすものと思われる。明確な出土例はないが、無頸壺Aの存在から考えて、蓋Aよりもさらに小形品が存在すると思われる。蓋Bは甕とセットをなすであろうが、甕の出土量と比べると極めて少量である。

甕 法量に注目するならば4種に分かれる。甕Aは比較、小形のもので、全形が分かるのはSC05-10とSK91-53のみである。SC05-10は口径27.3cm、器高25.2cmを測り、口縁は逆L字状を呈する。甕Bは口径30cm前後、器高35cm前後のもので、鋤先口縁で丹塗りを施さない甕Ba、口縁部断面形がくの字あるいは逆L字に外反する甕Bb、鋤先口縁で丹塗りを施す甕Bcに細分することができるだろう。甕Cは甕Bより一回り大きなもので、口径40cm、器高44cm前後である。この種の法量のものほとんど例外無く、鋤先口縁をなし、口縁下に断面三角形突帯を1条めぐらしている。大形甕は器高80cm近くに達するもので、成人用甕棺として使用されてもおかしくない器種であるが、本遺跡出土例は煤も付着していることから煮炊きに用いられた可能性も考えられる。

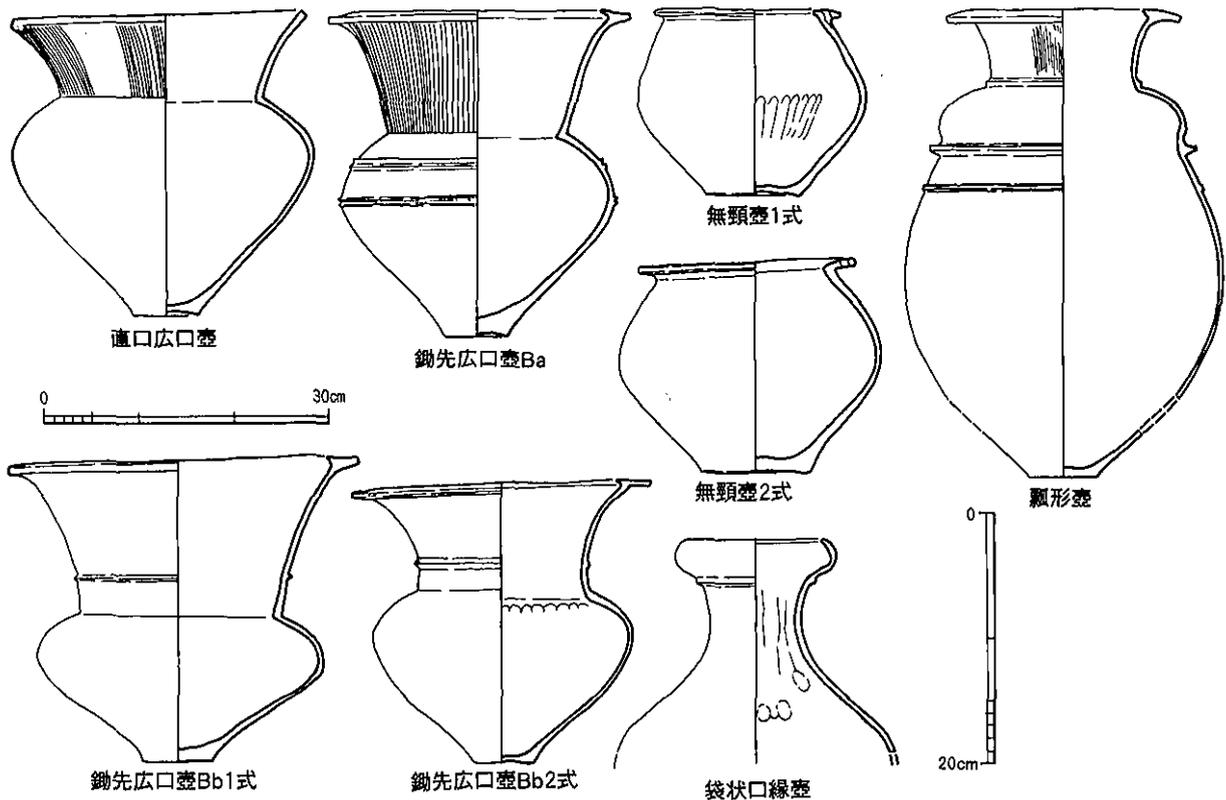
これらの器種がどのような構成をなしていたかは、個体同定あるいは破片計測を経ていないために確実なことは言えない。ただ、報告書には実測可能な個体のほとんどを掲載しているので、仮に報告書中での器種の比率を示してみるとSC05では壺10%（いずれも広口壺B）、鉢30%、高杯5%、甕40%（甕A～C）、その他の器種15%（いずれも半裁器台形土器）、SC12では壺29.8%（うち無頸壺6.4%、広口壺A17.0%、広口壺B4.2%）、鉢12.8%、高杯2.1%、鼓形器台6.4%、筒形器台2.1%、蓋2.1%、甕44.7%（内甕A～C40.4%、大形甕4.2%）、4・5地点合計では壺16.3%（うち無頸壺6.3%、広口壺A7.2%、広口壺B1.8%）、鉢8.6%、高杯5.0%、鼓形器台2.3%、筒形器台2.7%、蓋1.8%（うち蓋A0.4%、蓋B1.3%）、甕61.1%（うち甕A～C58.8%、大形甕2.3%）となる。この数値につい

てはいずれ機会を改めて個体同定あるいは破片計測の方法を適用するとともに、他遺跡と比較を試みてみたい。

3) 馬屋元遺跡出土の須玖式土器の編年的位置づけ

さて、馬屋元遺跡の弥生時代中期の土器は全体的に見てそれほど大きな時間幅があるとは考えられない。したがって、その時期を決定するためには、小郡市三国丘陵など筑後川右岸地域の他の遺跡での一括遺物との先後関係の比較によらねばならないだろう。すでにこの地域の弥生時代中期の土器については片岡宏二氏〔1982〕によって7つの小期に細分する詳細な編年がなされている。また、北部九州全体という広い地域の弥生中期土器に対しては田崎博之氏〔1983〕が、甕、広口壺の詳細な型式分類を基礎として須玖Ⅰ式古、中、新段階、須玖Ⅱ式古段階、新段階に編年する案を提示している。ただ、片岡氏の論考が発表された段階では中期後半段階、すなわち須玖Ⅱ式の資料が不足しており、田崎氏の編年では地域性の抽出を主たる目的とするため、型式分類の対象とされる器種が限定されている。そこで両氏の論を考慮したうえで、筑後川右岸地域の須玖Ⅱ式土器について、編年を再検討して馬屋元遺跡出土土器の位置づけを行うことにしたい。

まず、最初に筑後川右岸地域の須玖Ⅱ式前後の編年において、指標となる器種の型式分類について述べてみよう。甕Bは須玖式土器の編年において特に重視されてきた器種である。そのうち鋤先口縁をなす甕Baはほぼ田崎氏の想定通りの変遷をたどることができると思われ、ここでは口縁部が内傾する鋤先口縁の1式、上面がほぼ水平の鋤先口縁をなす2式、口縁部が外傾あるいは屈曲して口縁端部が垂れたようになる3式に分類しておこう。一方、甕Bb、甕Bcは数が少ないため、田崎氏の述べるように細分して理解することが難しい。そこで甕Bcを口縁部の形態から内に突出し、



第55図 須玖Ⅱ式壺の器種と形式

上面が水平に近い1式、内に突出し上面が外傾する2式、内側に突出しない3式に大別し、ひとまずはこの順番に変遷したものと理解したい。甕Bbは跳ね上げ口縁の系譜との融合や、弥生前期以来の如意形口縁からの変遷も考えられるため変化の過程が複雑であり、型式分類がいつそう困難である。ただ、須玖Ⅱ式でも新しい時期には比率が増加するのでその多寡、有無を編年の指標として使用することが可能であろう。

第55図は須玖Ⅱ式壺のうち時間的変遷が比較的、判断しやすい型式を示したものである。鋤先広口壺Aは口頸部外面に突帯を持たないa類と突帯を巡らすb類にわけることができる。後者については口頸部高が胴部高を上回り、頸部から直線的に外反するb1式と胴部高が口頸部高が胴部高を上回り、頸部から屈曲して外反するb2式にわけられ、b1式からb2式に変遷したものと思われる。一方、無頸壺A、Bは上述したように鋤先口縁のものと屈曲して断面くの字形に外反する口縁のものがある。前者から後者に変遷する可能性があるので鋤先口縁のものを1式、2式としておく。須玖Ⅱ式の壺類には上述した鋤先広口壺、無頸壺の他に直口広口壺、瓢形壺、袋状口縁壺がある。直口広口壺は須玖Ⅱ式でも古い時期に多く、上述した鋤先広口壺Aはこれから派生した器種ではないかと思われる。また、後2者は井上裕弘氏〔遺跡文献2〕や安永田遺跡の報告書〔遺跡文献9〕が指摘するように須玖Ⅱ式でも新しい時期に限定されると考えられる。

筒形器台は3型式に分類する藤瀬禎博氏の編年案〔1982〕を採用することにしたい。

第5表は馬屋元遺跡と周辺の遺跡で検出された須玖2式前後の一括遺物について、上述した甕、広口壺、無頸壺、筒形器台の各型式の出土状況とそれらの型式分類から考えられる前後関係を示し

第5表 遺構における各型式の出土状況

番号	遺構番号	遺跡名	甕	甕	甕	甕	甕	甕	直口広口壺	鋤先広口壺B a	鋤先広口壺B b1	鋤先広口壺B b2	瓢形壺	袋状口縁壺	無頸壺A	無頸壺B	筒形器台1	筒形器台2	筒形器台3	遺跡文献	
			B 1	B 2	B 3	D 1	D 2	D 3	C												
1	大板井遺跡8区	1号祭祀土壌	×	△	△				○						○						10
2	大板井遺跡7区	4号土壌		△	×			×	○												8
3	大板井遺跡7区	8号土壌		△	×				○												8
4	大板井遺跡7区	17号祭祀土壌	×	◎	×			×			○				○						8
5	大板井遺跡2区	1号祭祀土壌	×	△						○	○						○				4
6	大板井遺跡2区	10号祭祀土壌		△	△				○	○	○				○		○				4
7	大板井遺跡7区	2号土壌		△	×					○											8
8	乙隈天道町遺跡	11号祭祀土壌				△	×		○	○	○				○						5
9	大板井遺跡8区	2号祭祀土壌		△	◎			×	○	○	○				○						10
10	津古牟田遺跡	1号祭祀土壌		×	◎										○						6
11	大板井遺跡7区	3号土壌		△	◎		×					○			○				○		8
12	大板井遺跡7区	6号土壌		△	◎							○							○		8
13	大板井遺跡7区	3号土壌		×	◎		×					○			○				○		8
14	馬屋元遺跡	SK91	×	△	◎		×								○	○			○		
15	馬屋元遺跡	SC12		×	◎			△				○			○	○					
16	安永田遺跡	48号住居跡			×			◎					○	○		○					9
17	津古牟田遺跡	2号祭祀土壌						×	◎				○	○							6
18	甲伏神社遺跡	2号祭祀土壌						△	△				○							○	1
19	安永田遺跡	25号住居跡			×			◎					○	○		○					9

(甕×は少量、◎は多量、△はその中間を示す、他の器種での○は出土有りを示す)

たものである。表では上方に古い型式から構成される一括遺物を、下方に新しい型式から構成される一括遺物を配置している。これらの遺構における各型式間の組合せの傾向を抽出するならば、大板井遺跡8区1号祭祀土壙～大板井遺跡7区2号土壙では甕Ba2式が多く、甕Ba1式、直口広口壺、鋤先広口壺Ba、鋤先広口壺Bb1式、筒形器台1式と組み合わせることが分かる。続く大板井8区2号祭祀土壙～馬屋元遺跡SC12では甕Ba3式が卓越し、甕Bc2式、鋤先広口壺Bb2式、筒形器台2式と組み合っており、先行する大板井遺跡7区2号土壙以前の1群とは差異がある。また安永田遺跡48号住居跡～安永田遺跡25号住居跡までの間では、甕Ba類がほとんど消滅し、甕Bc類が主体となる。その他に甕Bb3式、瓢形壺、無頸壺2式、筒形器台3式の出土がこれらの遺構では目立つ。

このような型式間の組合せは時間的変遷を示すものと解釈できる。これまでの編年観に則して述べるならば、大板井遺跡7区2号以上の1群は須玖Ⅱ式古段階に、安永田遺跡48号住居跡以下の1群は須玖Ⅱ式新段階に該当するであろう。さて、これらの中に位置する大板井8区2号祭祀土壙～馬屋元遺跡SC12のグループは時間的にも両者の間に位置するといえる。ただし、これらは安永田48号住居跡以下とは器種構成の面で明確に分離することが可能であるが、大板井遺跡7区2号土壙までの1群とは細部的な型式間の差にとどまる。したがって、このグループを1段階として設定することは難しく、須玖Ⅱ式古段階における後出的な様相として捉えておくのが妥当であろう。

以上のように時間的変遷を設定するならば、馬屋元遺跡の須玖式土器は須玖Ⅱ式古段階の新相を示すものと結論づけることができる。上述したようにこの時期は1段階として設定することが難しいが、馬屋元遺跡で出土した一括の土器群は将来の須玖式土器の細分あるいは地域性の検討において非常に重要な資料となるであろう。

4) おわりに

上述したように馬屋元遺跡から出土した弥生土器は8地点出土の前期土器をのぞくと、ほとんどが須玖式土器である。須玖式土器は華麗な丹塗土器が盛行したことで知られる九州の弥生土器を代表する土器様式であり、研究も蓄積している。現状では須玖式を大きくⅠ式とⅡ式に大別することが一般的であるが、その区別は森貞次郎氏の研究までさかのぼる。森氏は須玖式を2分する必要性を指摘し、その後半期は薄手良質の丹塗土器を主とするもので、代表例として御床松原遺跡、唐神南地点、原の辻下層式を挙げている〔森1966〕。この指摘をうけて須玖Ⅰ式と須玖Ⅱ式を設定したのが小田富士雄氏であり、須玖Ⅰ式は肩の張った壺、口縁が直角に屈折した逆L字状口縁を有する甕を指標とし、須玖Ⅱ式になると肩が中位に下がり多重突帯の壺、T字形断面の口縁部をもつ壺・甕・高杯などが見られ、長脚化した高杯、筒形器台、袋状口縁壺もこの時期に出現するとする(1973: 101～102)。

その後、大規模な緊急発掘による資料の増加もあり、高倉洋彰氏〔1979〕らによって中期の土器をさらに細分する案が提示される。また、橋口達也氏は甕棺の編年との関連づけて、中期土器の詳細な変遷を指摘している〔1979〕。この細分化の流れの中で発表されたのが片岡宏二氏〔1982〕、田崎博之氏〔1983〕の研究であり、弥生時代中期を通じた細分案を提示している点において、現在のところ最も体系的な編年案として評価すべきものであろう。近年では器種毎の詳細な型式分類も行われ〔例えば藤瀬1982の器台編年、速水1985の甕編年、中園1993の広口壺編年〕、着実な成果を挙げている。

しかし、須玖Ⅰ式とⅡ式の間の画期を丹塗土器の盛行に求めるか、鋤先口縁の発達などの器形の変化に求めるかで見解に差が生じている。また、早くから注目されていた須玖式土器の特徴である地域性の問題は必ずしも活発な議論が展開されているとは言えない。武末純一氏〔1987〕が北部九州の東西で器種の違いを指摘したように、須玖式土器の地域性は器種の存否、多寡に現れることが多い。また、地域、時期の差、土器の使用される状況に応じた多様な器種の分化は須玖式土器全体を通じて特徴付けるの現象の一つである。丹塗土器を含めた須玖式土器の地域性の理解、画期の設定にはこの器種分化が指標として論じられなければならないと思われ、今後、この方面に関する研究の深化が必要であろう。

この問題に具体的に取り組むには須玖式の各段階、各地域における器種構成を復元して、それを比較するという方法が考えられる。馬屋元遺跡出土の須玖式土器は上述したように比較的、短期間に限定されるとともに、いくつかの遺構において一括性の高い状態で多数の弥生土器が出土している。また、丹塗土器、非丹塗土器のいずれにおいても豊富な器種が見られる。このような馬屋元遺跡出土須玖式土器の様相は、今後、須玖式土器の時間的変化、地域性を考える場合の基準資料のひとつとなるものと思われる。

参考文献

- 小田富士雄 1973 「入門講座 弥生土器 九州3」『考古学ジャーナル』79号
 (後に「九州の弥生土器」と改題して小田富士雄1983『九州考古学研究 弥生時代編』学生社に所収、pp.79~131)
- 片岡 宏二 1982 「弥生時代中期の土器編年について—特に三国丘陵の資料を中心に—」
 片岡宏二・山崎龍雄『大板井遺跡』小郡市文化財調査報告書第14集 pp.87~103
- 高倉 洋彰 1979 「筑紫野市永岡西方台地遺跡出土の弥生土器」『古文化談叢』第6集 pp.53~62
- 武末 純一 1987 「須玖式土器」『弥生文化の研究』第4巻 弥生土器 pp.17~33
- 田崎 博之 1985 「須玖式土器の再検討」『史淵』第122輯 pp.167~222
- 中園 聡 1993 「多変量解析による須玖式広口壺の再検討」
 『古文化談叢』第30集(中) pp.801~810
- 橋口 達也 1979 「甕棺編年の編年的研究」
 橋口 達也編『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告』31 pp.133~203
- 速水信也 1985 「Ⅳ.総括 1.横隈狐塚 区出土甕棺の変遷」
 速水信也編『横隈狐塚遺跡』下巻 小郡市文化財調査報告書第27集 pp.59~119
- 藤瀬禎博 1982 「筒形器台について」『古文化談叢』第10集 九州古文化研究会 pp.47~72
- 森貞次郎 1966 「弥生文化の発展と地域性 九州」和島誠一編『日本の考古学』Ⅲ 弥生時代
 河出書房新社 pp.32~80

遺跡文献

- 1、赤川 正秀編 1995 『甲条神社遺跡』大刀洗町文化財調査報告書第7集
- 2、井上 裕弘編 1981 『金山遺跡』夜須町文化財調査報告書第4集
- 3、片岡 宏二編 1981 『大板井遺跡』小郡市文化財調査報告書第11集
- 4、片岡 宏二編 1982 『大板井遺跡』小郡市文化財調査報告書第14集
- 5、児玉 真一編 1989 『乙隈天道町遺跡』福岡県文化財調査報告書第86集
- 6、中島 達也編 1987 『津古牟田遺跡』小郡市文化財調査報告書第35集
- 7、速水 信也編 1988 『九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告』15. 上巻・下巻
 福岡県教育委員会
- 8、速水 信也編 1994 『横隈上内畑遺跡』小郡市文化財調査報告書第89集
- 9、藤瀬 禎博編 1985 『安永田遺跡』鳥栖市文化財調査報告書第25集
- 10、吉村 靖徳編 1988 『大板井遺跡』小郡市文化財調査報告書第42集

第5節 弥生時代建物の復元試案

1 はじめに

平成6年度に実施した馬屋元遺跡第5地点の発掘調査によって、弥生時代の集落遺構の一部を検出した。特に、調査区域南半からは、広場を囲む大小の竪穴住居や掘立柱建物などが見つかり、小集落が形成される場合の、建物用途の使い分けや配置構成の一端が明らかになった。この小集落上に展開した当時の建物の姿はどのようなものであったのだろうか。残念ながら、今回の発掘調査では、建物の外観を直接知り得るような遺物や建築部材などの、手がかりは一切検出されていない。

神社や南方の住居・倉庫などの建築に、仏教建築が普及する以前の、きわめて古い構造形式を残すものが存在することが知られているが、弥生時代の建物がそのままの姿で現存する例はまったくない。また、発掘調査によって、弥生時代の遺跡から多量の建築部材が出土することは希であるため、遺構のみから建物全体の精緻な復元を行おうとすると、作業は困難をきわめる。そこで今回の復元考察では遺構に残された平面的な情報から、必要なものを汲み取り、建物の上部構造をなす軸組的に絞ったうえで、推定復元を実施し、掘立式と竪穴式という形式の異なる二つの建物の輪郭を、構造を通して探ってみようと思う。

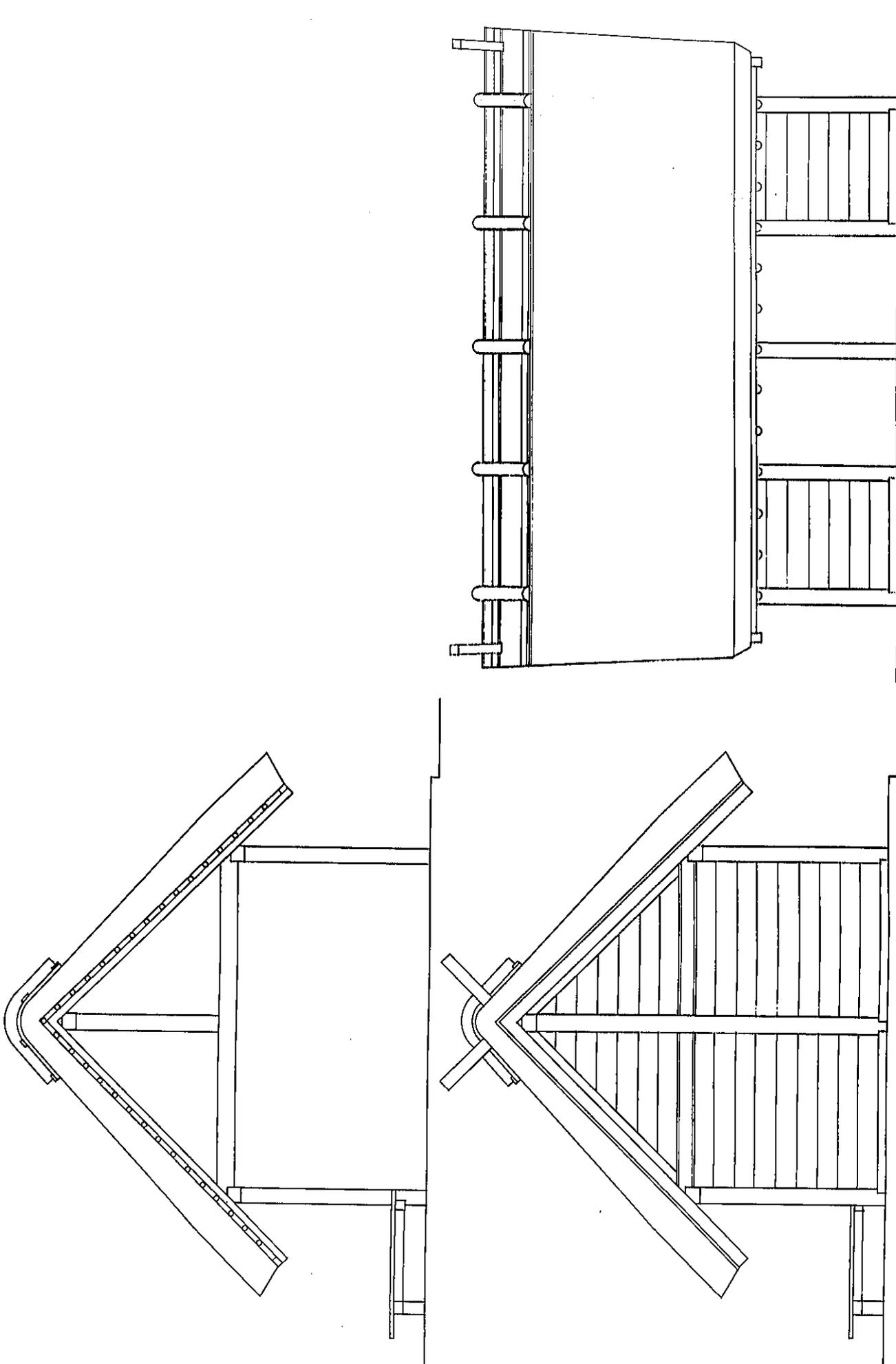
それぞれの復元考察に先んじて、建物構造を復元する際の、基本的考え方を示しておきたい。復元の第一段階は、発掘調査の結果から知り得た情報を、考古の見解をもとに建築的な立場から再整理することにはじまる。まず、この段階で行うべきは建物用途の特定であろう。出土遺物や遺構の状況、また隣接する関連遺構から建物の用途を決めることが作業の基本をなす。同時に、出入口などの開口部の位置を遺構と集落全体の配置計画の関係から定め、柱の配列などとあわせて、平面全体の規模と形状を決める。次に、採用すべき構造形式を決めねばならない。一般に弥生時代の建物に礎石立のものはないし、寺院建築のように組物を用い、軒を反らせた建物も当然ないと考えられる。今回の復元では、なるべく原初的で単純な構造形式を採用して、軸組の構築を試みている。最後に、建物の骨格をなす部材寸法を定めるが、このためには遺構面に残された柱跡から直径の平均値をとり、さらに、その柱の太さを基準にして梁、桁などの横架材の寸法を割り出している。なお、横架材の寸法の算出には、梁間方向及び桁行方向の柱間を考慮し、施工上、建設が可能な寸法を用いることにした。

2 掘立柱建物 (SB08) について

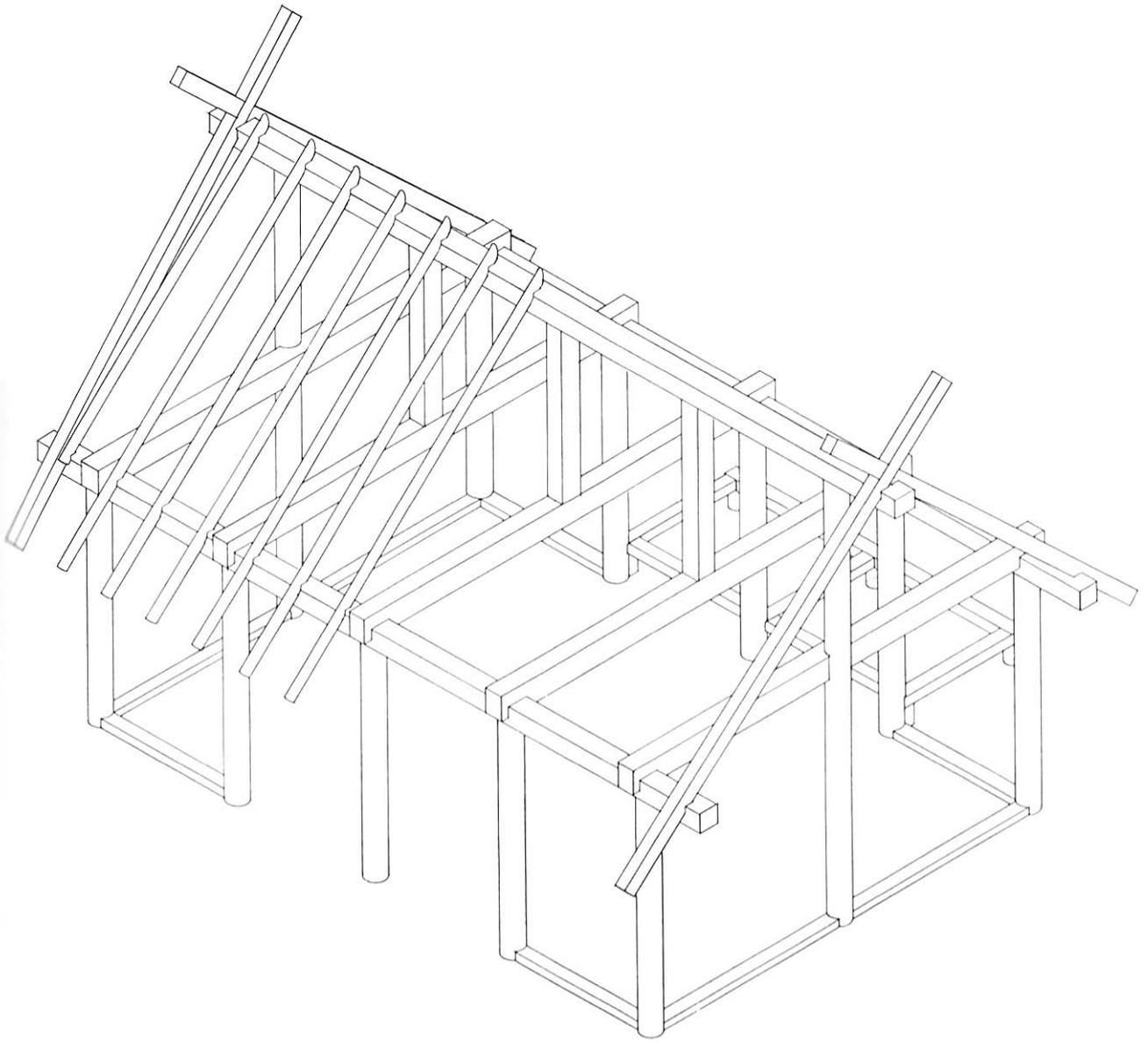
調査区域南半の中央寄、集落広場北端から検出された建築遺構である。掘立柱式の大型建物で周囲に柵をともなう。また隣接する土壙から丹塗の土器が出土するので、これは祭祀に用いられた建物と考えるのが適当であろう。

建物規模は梁間2間(約5m)、桁行4間(約7m)をとり、北側に1×2間の張り出しをもつ。柱間は、梁間で1間あたり約250cm、桁行で約180cmの値を測る。柱の直径は平均22cmである。

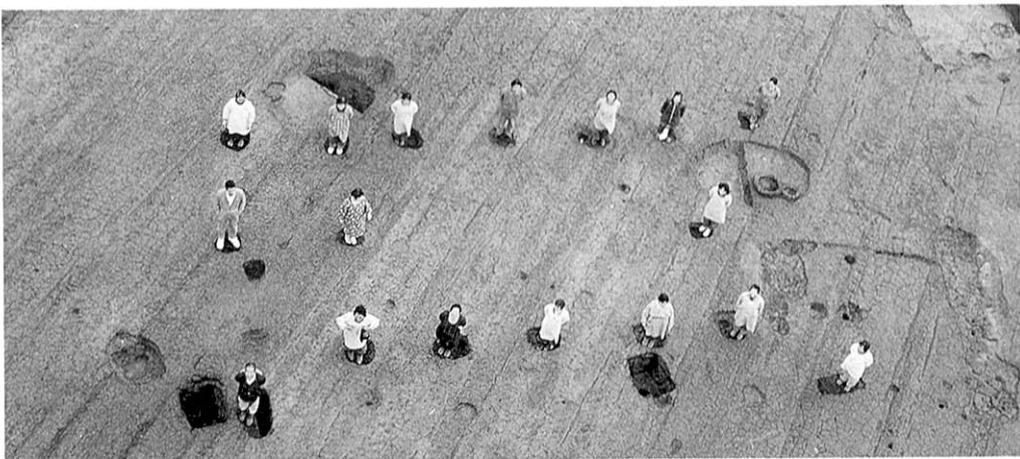
この建物の構造を考えるうえで、重要な点は床の有無である。つまり、床があれば高床式、なければ平地式の建物として構造を検討せねばならない。検出された遺構のうち、梁間方向の柱配置に着眼すると、建物両側に柱が並ぶだけで、5mを測る梁間には床束の痕跡が一切見あたらない。この5mの梁間に床束なしで床梁を掛けることには構造上かなりの無理が生じる。仮に高床があると



第56図 掘立柱建物SB08復元立・断面図



第57図 掘立柱建物SB08復元軸組図



SB08 全景

したら、床の自重だけでなく、人や物をあわせた積載荷重にも耐え得る頑強な床を張らねばならないし、構法の面からも高度の技術を要することになる。したがって、この建物は張床のない土の上に座る平地式の祭祀建物と考える方が無理が少ない。

次に問題となるのが北側の張り出し部分の解釈である。この1×2間の張り出し部は柱も細く、掘り方もきわめて浅いので、下屋のように、上屋に取り付く一体的な構造体とは捉えにくい。むしろ、機能こそ不明であるが、家屋文鏡や銅鏡に描かれている露台のような張り出しと考え、建物に付属する構造物として捉える方が適当だろう。また、この建物における利用形態は非日常利用を想定し、張り出し部分と、広場を向いた中央2間には、建具を入れず、吹き放ちとし、残りの部分を板壁として仕上げた。屋根を支える小屋組は、柱頂部に桁をのせ、その上に梁を架け渡し、さらに梁中央に小屋束をたてて、棟をうける簡素な構造形式を用いた。特に妻側の中央柱は、交差する梁を避けて、棟を直接支える棟持柱として役割を担わせた。

屋根は切妻造、葺材を固定する垂木には、細めの丸太を全体に掛け流し、特に妻面を構成する両端では、やや太めの角材を用い、転びをつけながら草葺きの屋根上に突出させ千木とし、祭祀建物としての象徴性を表現した。

3 竪穴住居 (SC10A) について

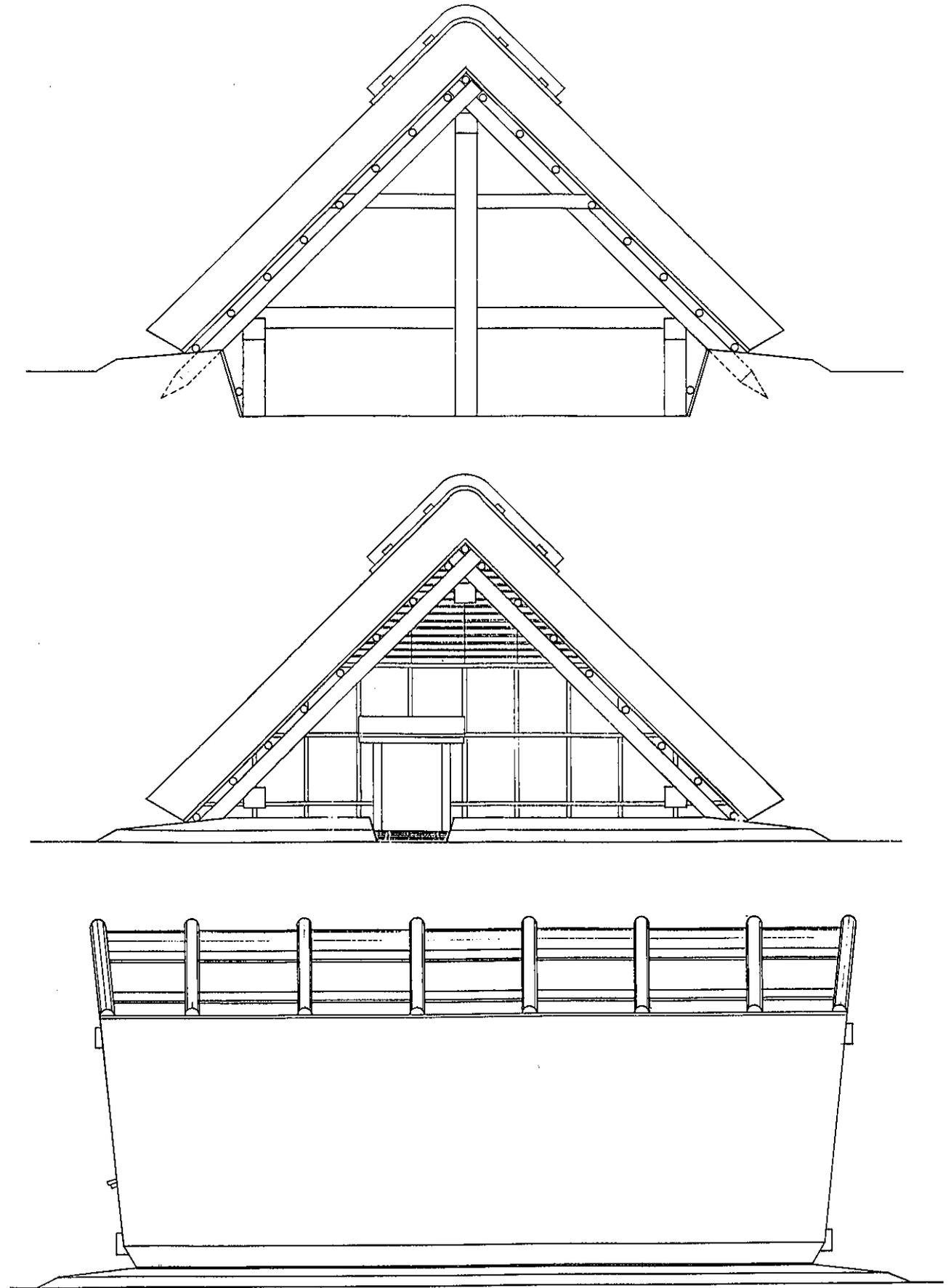
調査区域南半にある集落広場西端に位置する竪穴式の建物である。規模は遺構検出面上端で長さ8.4m、幅6.4mの長方形をなす大型の建物である。また、床面からは桁行5間、梁間2間の柱跡が検出されている。各柱間は梁間で1間あたり平均290cm、桁行で平均155cmの値を測る。建物床面は粘土質の材料で仕上げられ、中央には炉を南側の柱筋には土塋を切り込み、住居としての機能を整えている。入り口の痕跡は残されないが建物構造と広場との関係から東側の妻面に設けられていたと推定される。

さて、この建物で構造上問題となるのは、床面両側に並ぶ柱列の扱いである。床面に残された柱の当たりは浅く、これらの柱が独立して壁面を構成していたとは考えにくい。また、柱の高さも掘り方の深さからみて、相当低いものであったに違いない。つまり、これらは自立した壁体ではなく、棟から掛け降ろされる叉首を途中でうけるための補助的な役割を担っていた壁と考えるべきであろう。

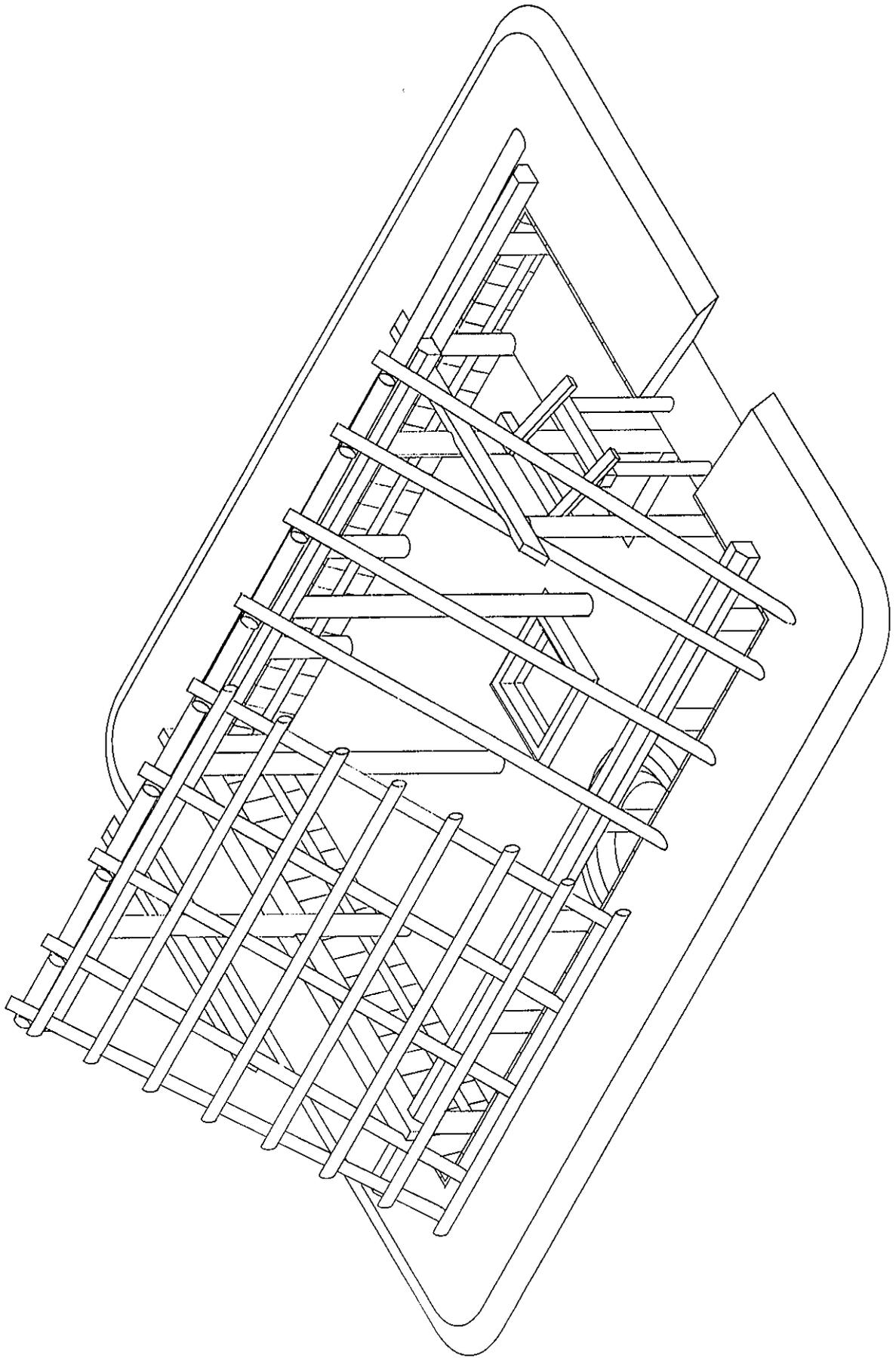
この建物の構造形式を特徴づける要素の一つに棟の支え方があげられる。

東側妻面には直接棟を支える棟持柱の跡が残されるが、これに続く柱の掘り方が見当たらない。床面を子細に観察すると、住居床面の棟筋に柱の当たりと思われる明瞭な痕跡が数カ所残されていたので、それらを拾い上げ、棟持柱として建物の中心軸に据え構造的安定性を確保した。また、現場での観察により、竪穴の外部に叉首の先端が刺さった跡が、部分的に等間隔で残っていることが確認されたので、棟から掛け降ろされる叉首組の構造を特定することができた。特に復元に際しては、発掘の結果のもとづき、軸組を構築するが、構造上あまり単純になりすぎると、全体の安定性が著しく低下するため、両妻面叉首上方に繋ぎ梁、西側妻面には桁をつなぐ梁を挿入し、これら二つの横材による骨組構造的補強を図っている。

今回の調査では周堤の形状をしる手がかりは確認されなかった。だが、周堤が竪穴式住居の構造上不可欠なものであり、外から室内への入水を防ぐためには必要な機能をもつのであえて加えた。ここでは、ある程度の幅と高さをもたせた周堤を築き、その土留めには室内の壁材を兼用させ、室



第58図 竪穴住居跡SC10復元立・断面図



第59圖 堅穴住居跡SC10復元軸組圖

内側への土の崩落を防ぐよう工夫している。

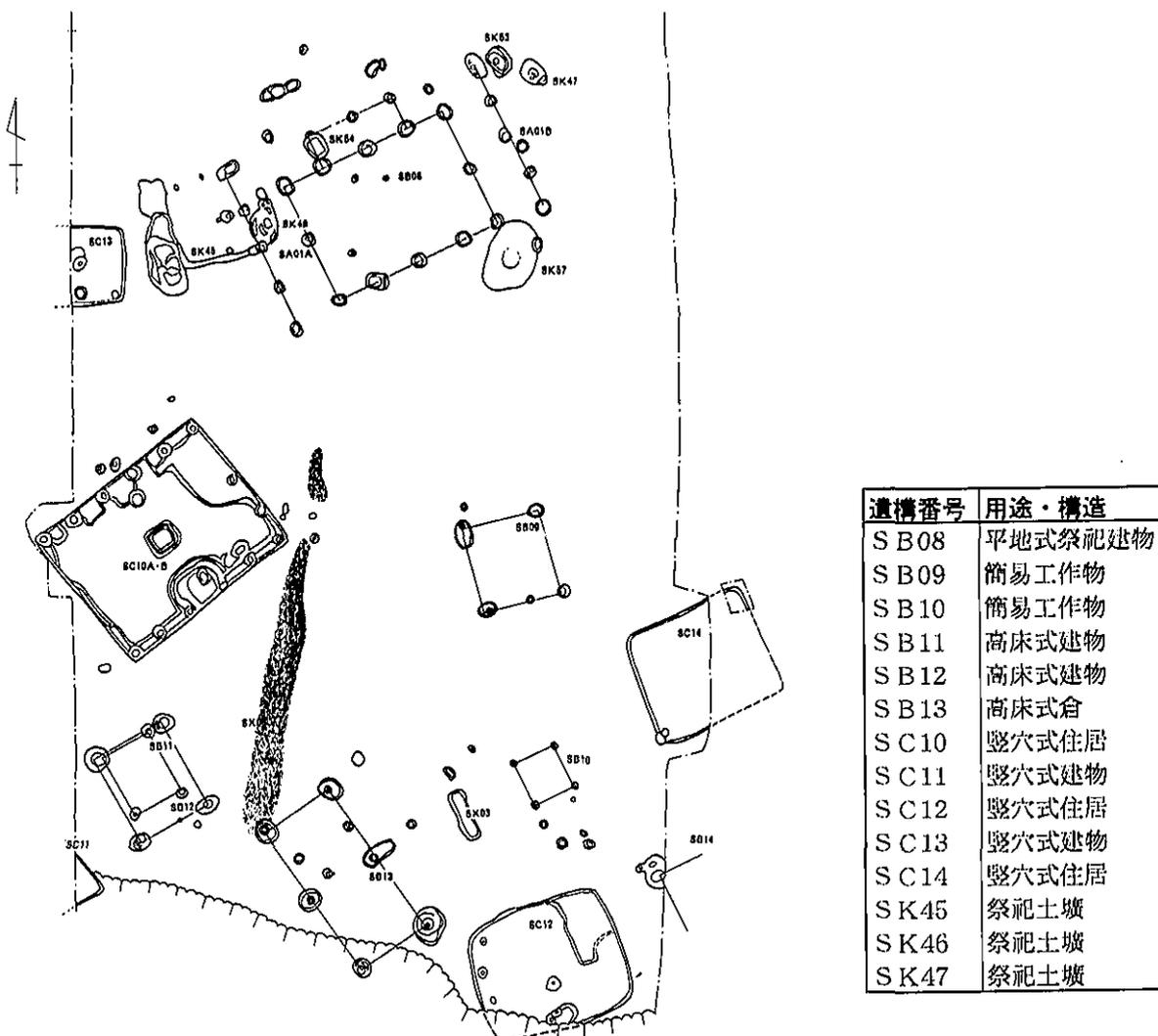
最後になるが、復元による外観は、切妻妻入で大半が草葺きの屋根だけという、きわめて単調な姿となったが、逆に内部構造は軸組図からも分かるように、かなり複雑なものとなっている。なお、復元にあたっては、伊勢旧一色村製塩場建物模型図及び切妻タイプの家型埴輪を参照している。

4 まとめ

以上、平地式祭祀建物と竪穴式住居の復元をみてきたが、この両者の間には、用途上の相違のみならず、独立した壁の有無という、構造上の明らかな違いが存在し、これが建物の外観に大きく影響を及ぼしていることが認められた。

この他にも、復元を行わなかったが、広場南側に1×2間の高床式倉庫跡と推定される遺構が確認されており、これを含めると広場のまわりには、竪穴式住居、平地式祭祀建物、高床式倉庫という三つの異なる建築構造形式が存在していたことになる。

つまり、この弥生の小集落の中では、建築的にも多様な集落景観が形成されていたのではないだろうか。

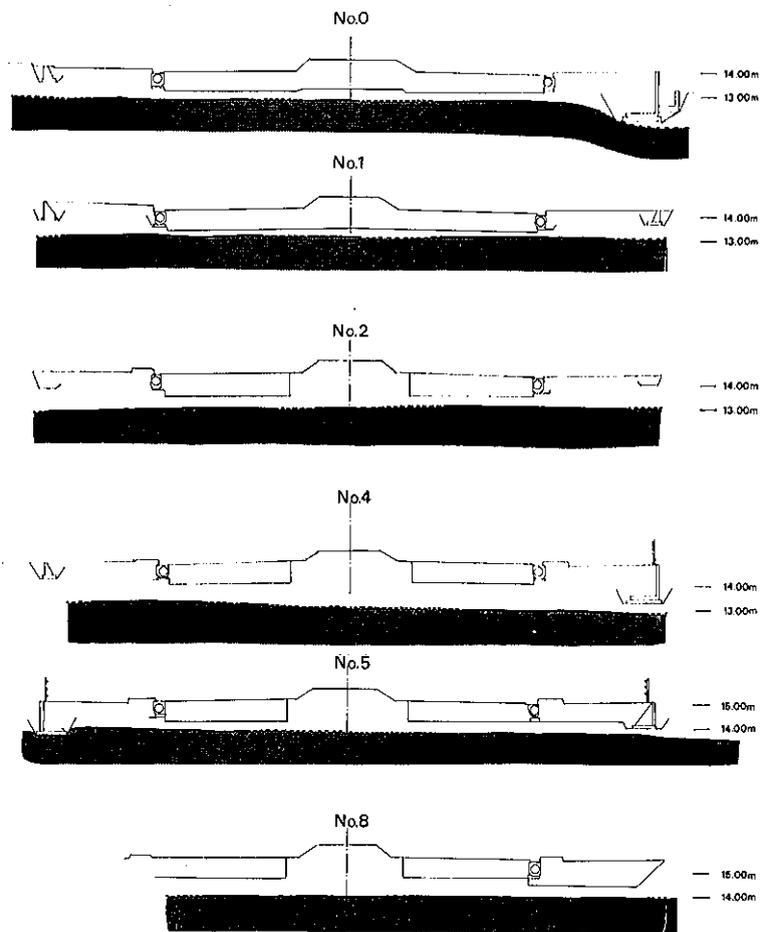


5地点弥生時代集落遺構配置図

第5章 おわりに

馬屋元遺跡の調査では予想を超える大きな成果を得ることができた。特に第7地点での官衙遺構の発見は西側で倉庫を検出した上野遺跡の保存を進めるために発掘調査指導委員会が設置された直後のことであった。上野遺跡は郷衙あるいは郡衙の正倉別院ではないかとの位置づけがなされていた頃であり、その点では遺跡の性格を考える上では大きな前進であった。しかし、遺跡が道路建設地であったことは保存の上では大きな懸念となった。発掘調査中から土木事務所や県土木部と保存方法についての協議を幾度となく重ねた。遺跡部分についての新たな道路迂回や、陸橋で遺跡を跨ぐ案なども検討したが、すでに工事が進められている段階では現実的ではなかった。結局、施工方法を変更して遺構を掘削することなく盛土で保存することになった。今後の活用を視野に入れたときこれがベストの選択とは決して言切れないが、この保存方法が永久というわけではないと認識している。今後のために施工後の道路と遺構の関係図を第60図に示しておく。

最後に、この馬屋元遺跡は隣接する上野遺跡と共に平成10年1月16日付で「下高橋官衙遺跡」として国指定史跡の官報告示がなされた。発掘に着手してから2回目の冬を迎えただけの早い措置であるだけでなく、道路部分も含めた範囲の指定であり、遺跡を発掘した者にとってこれほどの喜びはない。大刀洗町教育委員会をはじめとする地元の保存に向けた熱い思いと、文化庁の深いまなざしの賜物である。遺跡保存に関わった関係者のご努力に深く感謝いたします。



第60図 馬屋元遺跡道路施工断面図

図 版



馬屋元遺跡から望む脊振山



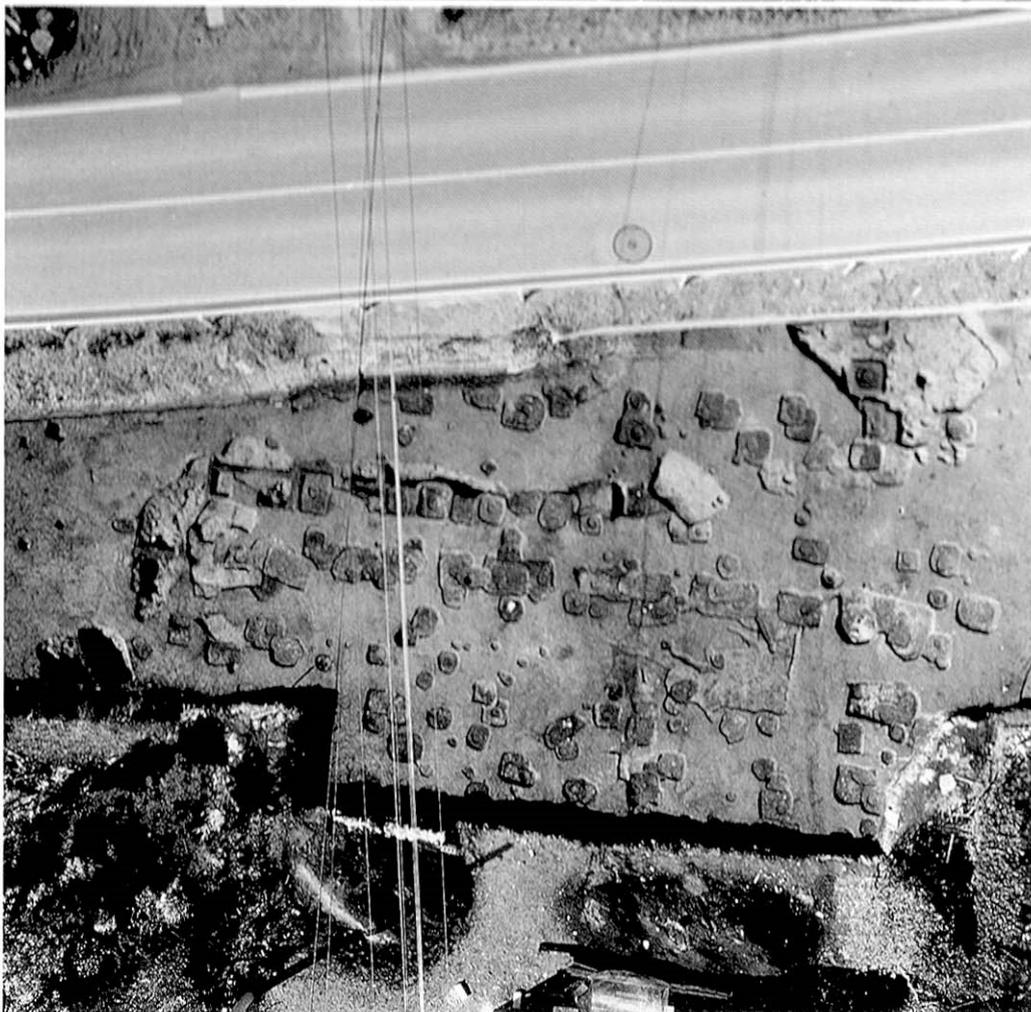
1 下高橋馬屋元遺跡全景
(空中写真)



2 下高橋馬屋元遺跡全景
(空中写真)



1 下高橋馬屋元遺跡全景
(空中写真)



2 東方官衙中央地区Ⅰ区
(空中写真)



1 東方官衙中央地区
I区 (南から)



2 東方官衙中央地区
II-C区 (北から)



3 東方官衙中央地区
II-C区 (南から)



1 II-D区全景(北から)



2 II-F区全景(南から)



3 II-G区全景(南から)



1 SA03 (Ⅱ-N・J区) (空中写真)



2 東方官衙中央地区 (Ⅱ-P区) (南から)



3 東方官衙南地区全景 (東から) (空中写真)

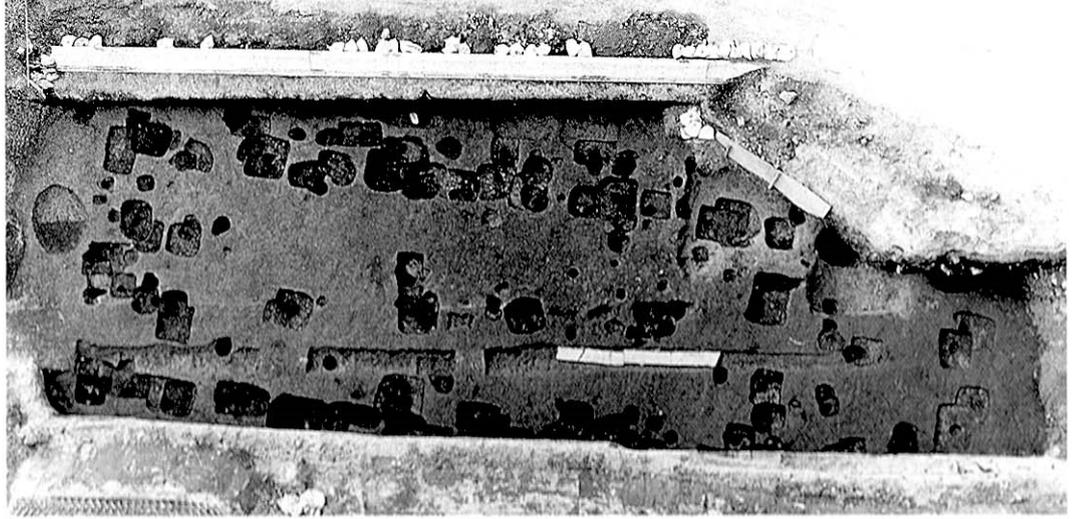


1 東方官衙南地区 (I区) (空中写真)



2 東方官衙南地区 (I区) (北から)

1 東方官衙南地区
(Ⅱ-E・Ⅱ区) (空中写真)



2 東方官衙南地区
(Ⅱ-E・Ⅰ区) (北から)



3 東方官衙南地区 (Ⅱ-E・Ⅰ・Q区) (東南から)





1 東方官衙南地区 (II-E区) (南から)

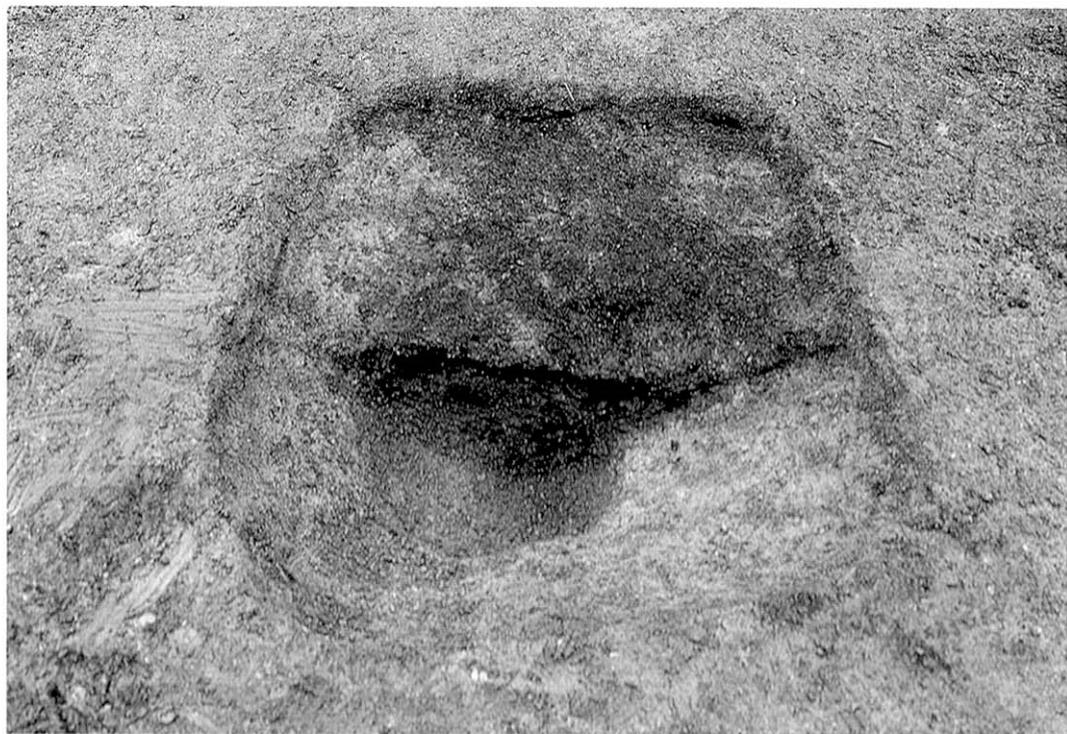


2 東方官衙南地区 (II-E区) (北から)

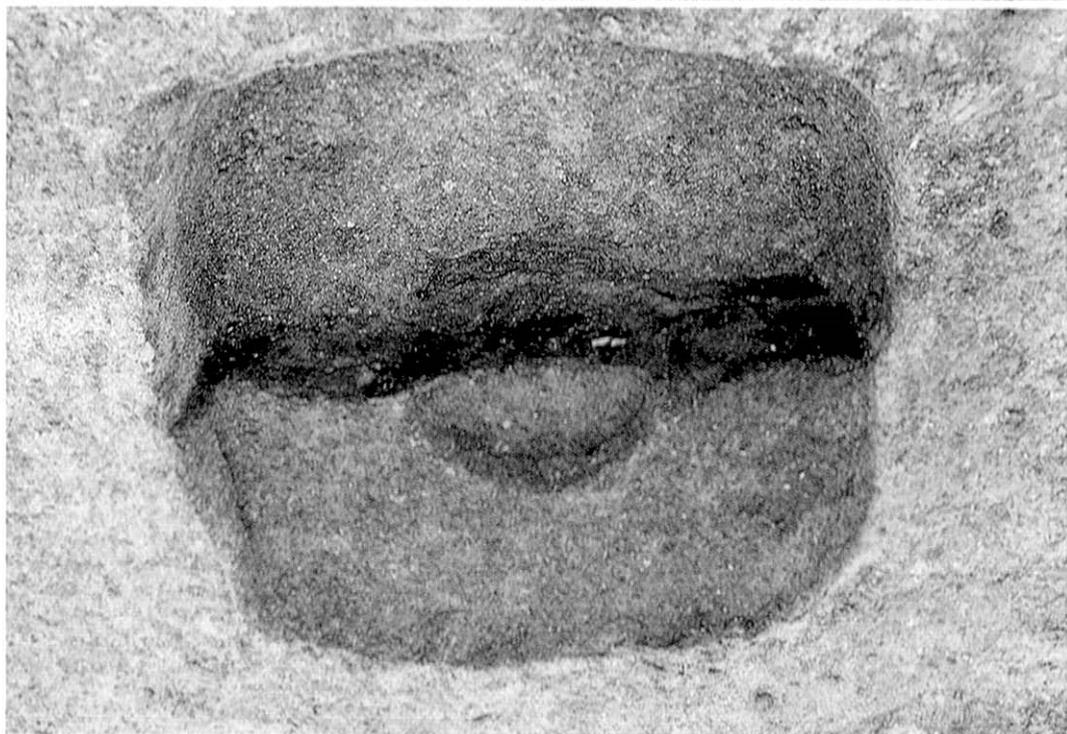


3 東方官衙南地区 (II-Q区) (南から)

1 東方官衙中央地区
掘立柱建物D柱穴断面



2 東方官衙中央地区
掘立柱建物E柱穴断面



3 東方官衙中央地区掘立柱建物G柱穴断面 (北半)



4 東方官衙中央地区掘立柱建物G柱穴断面 (南半)



1 東方官衙中央地区
掘立柱建物H柱穴断面



2 東方官衙中央地区
掘立柱建物柱穴断面

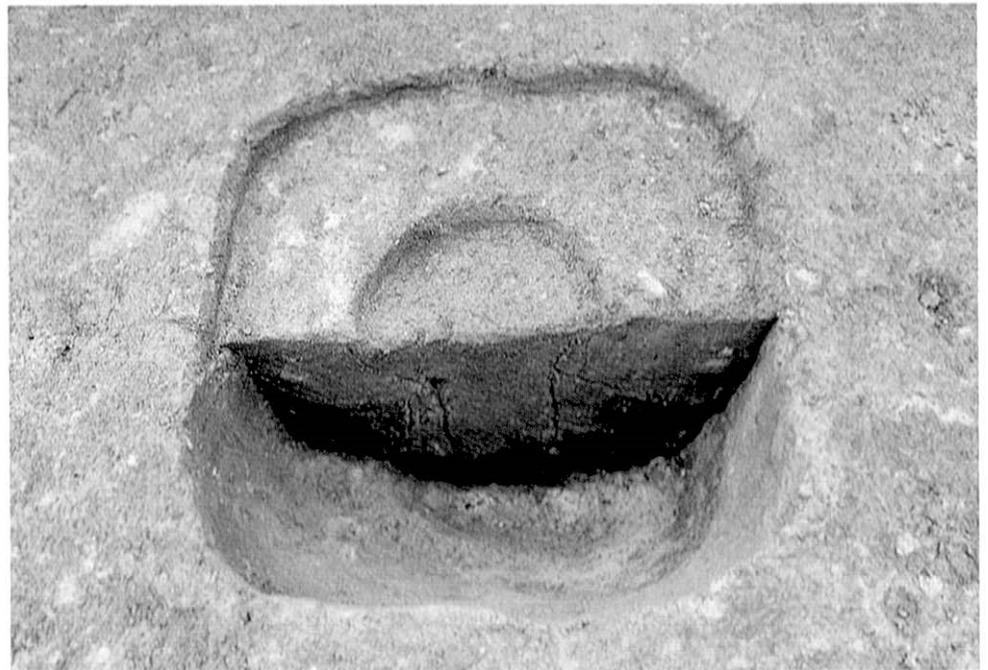


3 東方官衙中央地区
掘立柱建物K柱穴断面

1 東方官衙南地区
掘立柱建物M柱穴断面

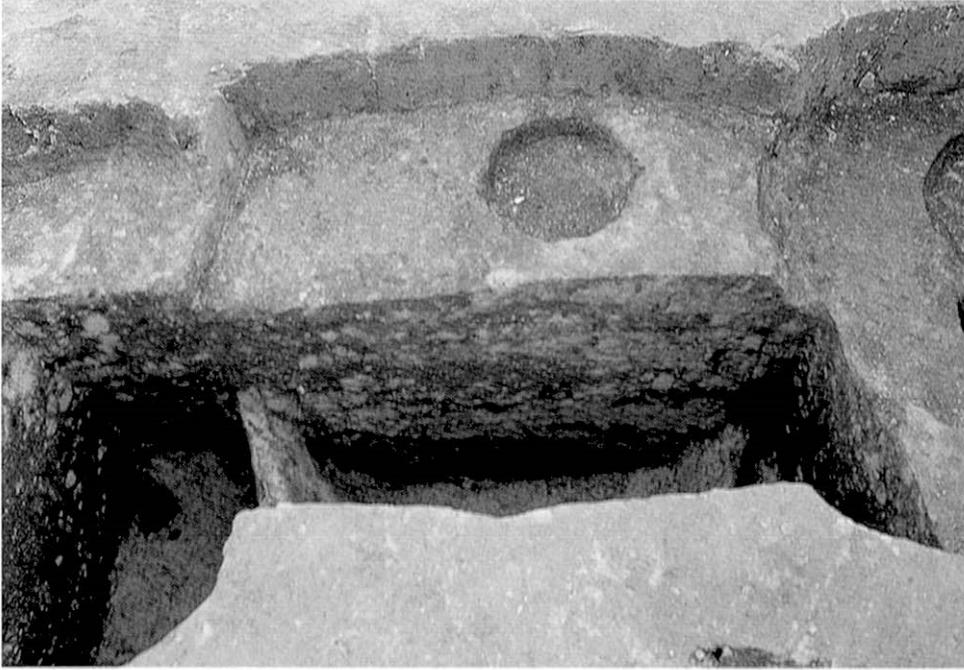


2 東方官衙南地区
掘立柱建物N柱穴断面



3 東方官衙南地区
掘立柱建物R柱穴断面





1 東方官衙南地区
掘立柱建物S柱穴断面



2 東方官衙南地区
掘立柱建物T柱穴断面



3 東方官衙南地区
掘立柱建物U柱穴断面

1 東方官衙南地区
掘立柱建物W柱穴断面



2 東方官衙南地区
掘立柱建物Z柱穴断面



3 東方官衙南地区
掘立柱建物α柱穴断面

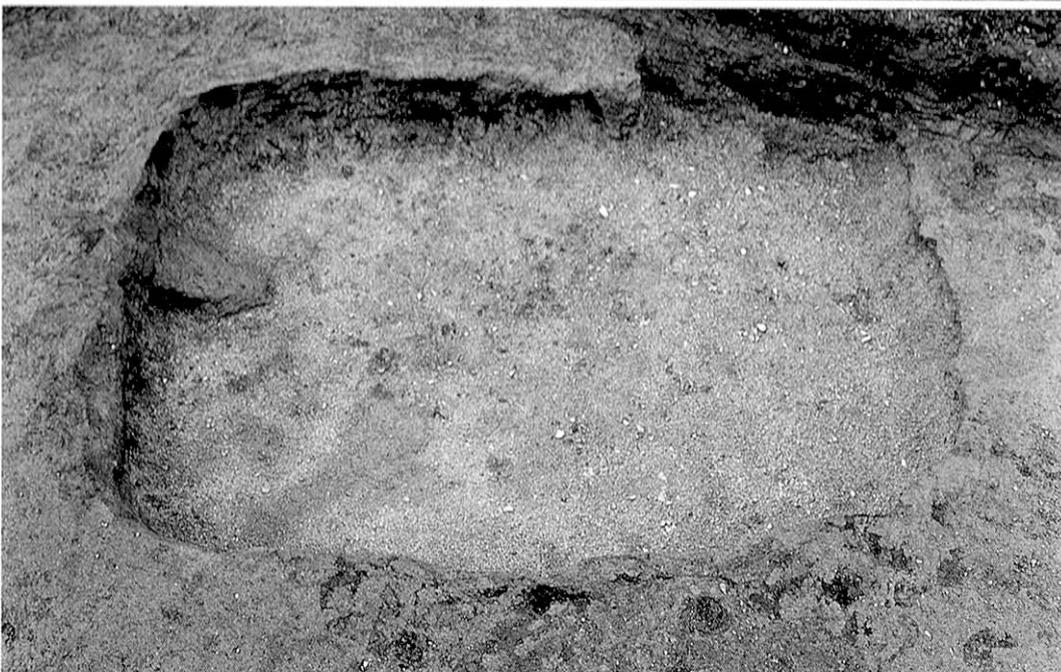




1 SC15



2 SC16



3 SC17

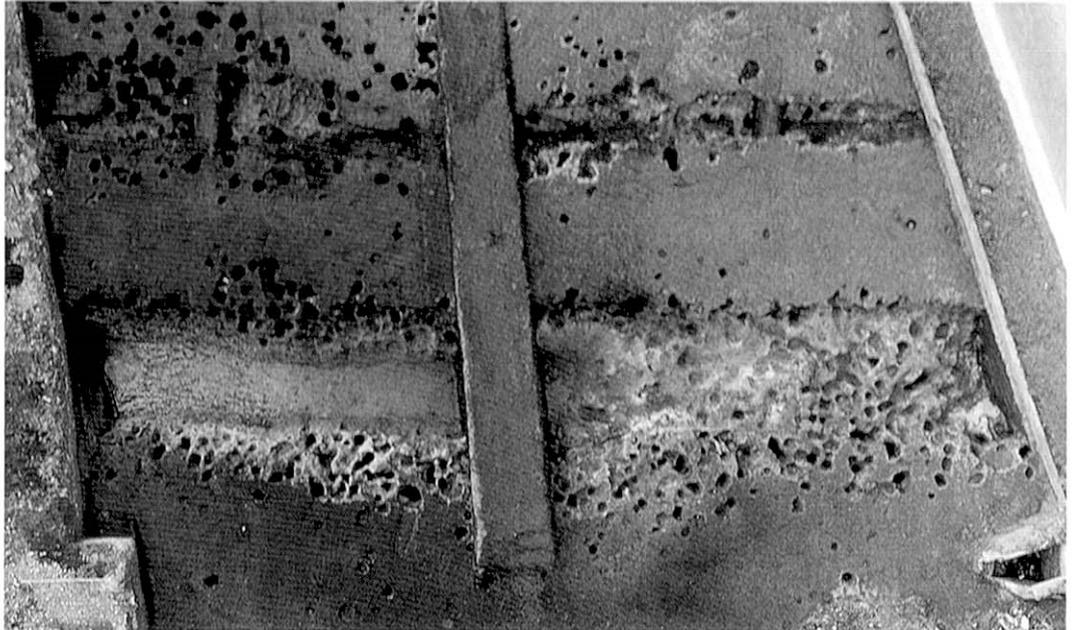
1 SC17土層堆積状況



2 SC18



3 SD30・31 (北から)
(空中写真)





1 SD30・31 (東から)



2 SD30



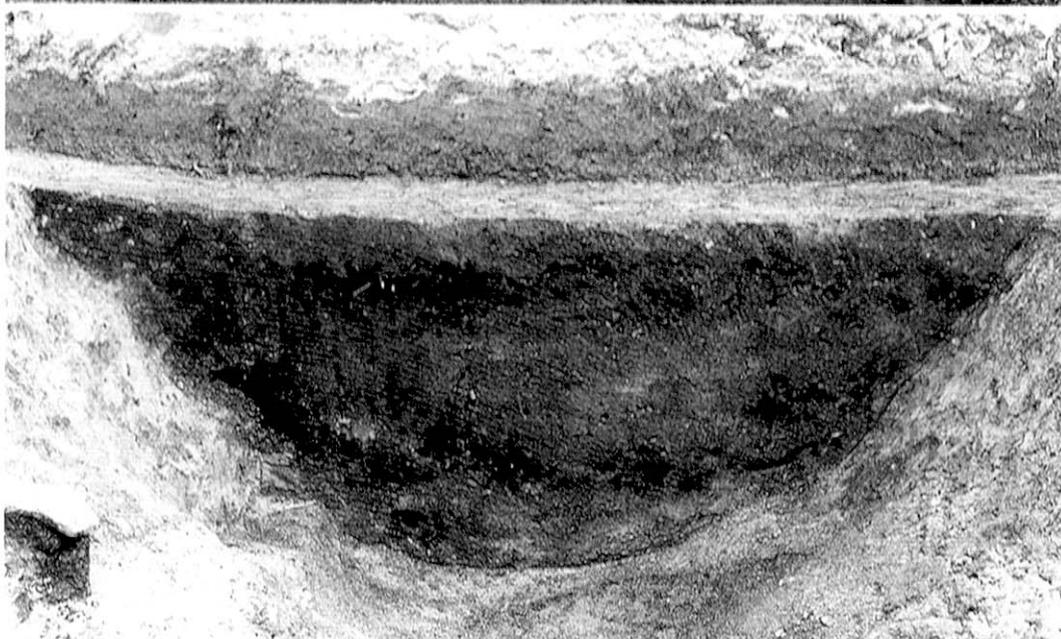
3 SD30



1 SD35 (II-K・L区)



2 SD35陸橋部
(II-A区) (北から)



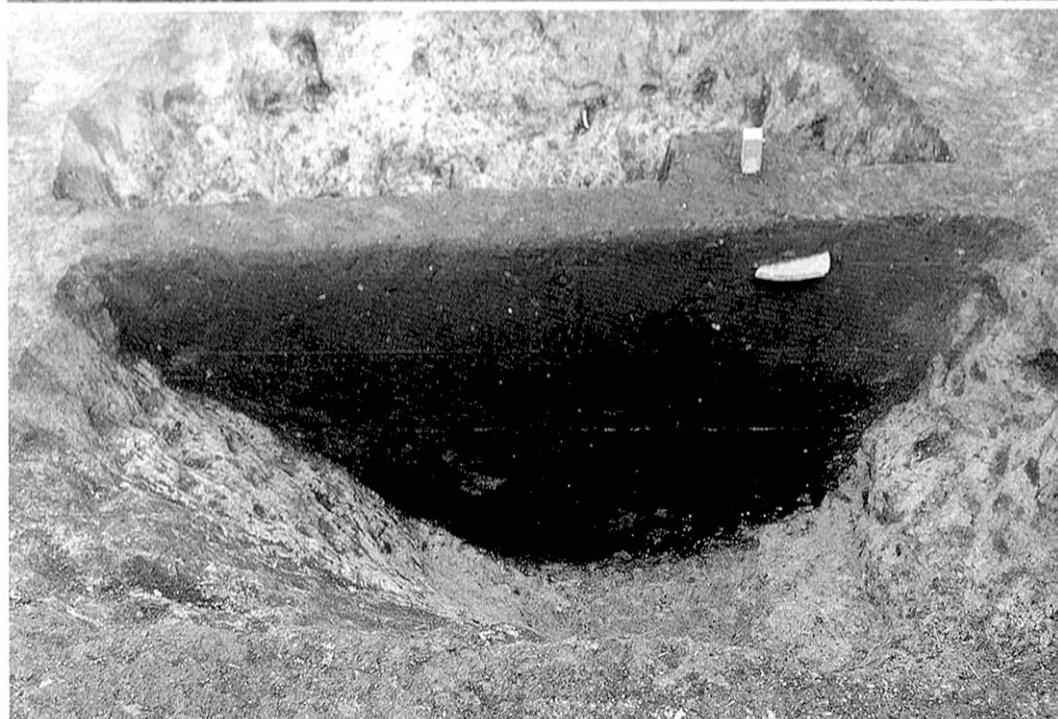
3 SD35 (II-A区)
土層堆積状況



1 SD35陸橋部 (I区) ・
上層堆積状況



2 SD36陸橋部
(II-A区) (西から)



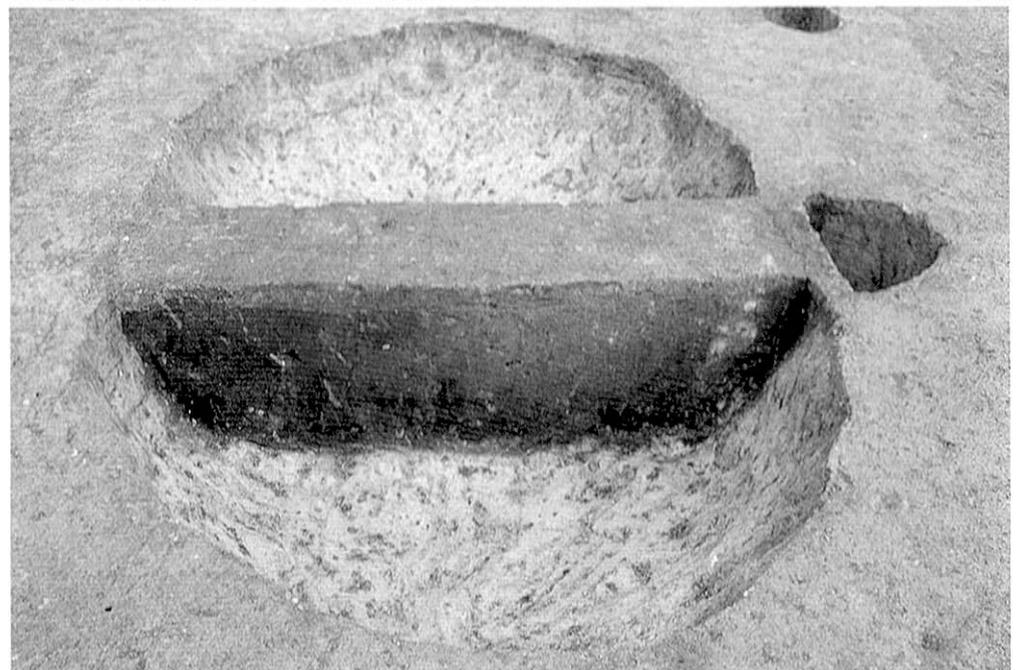
3 SK70



1 SK71



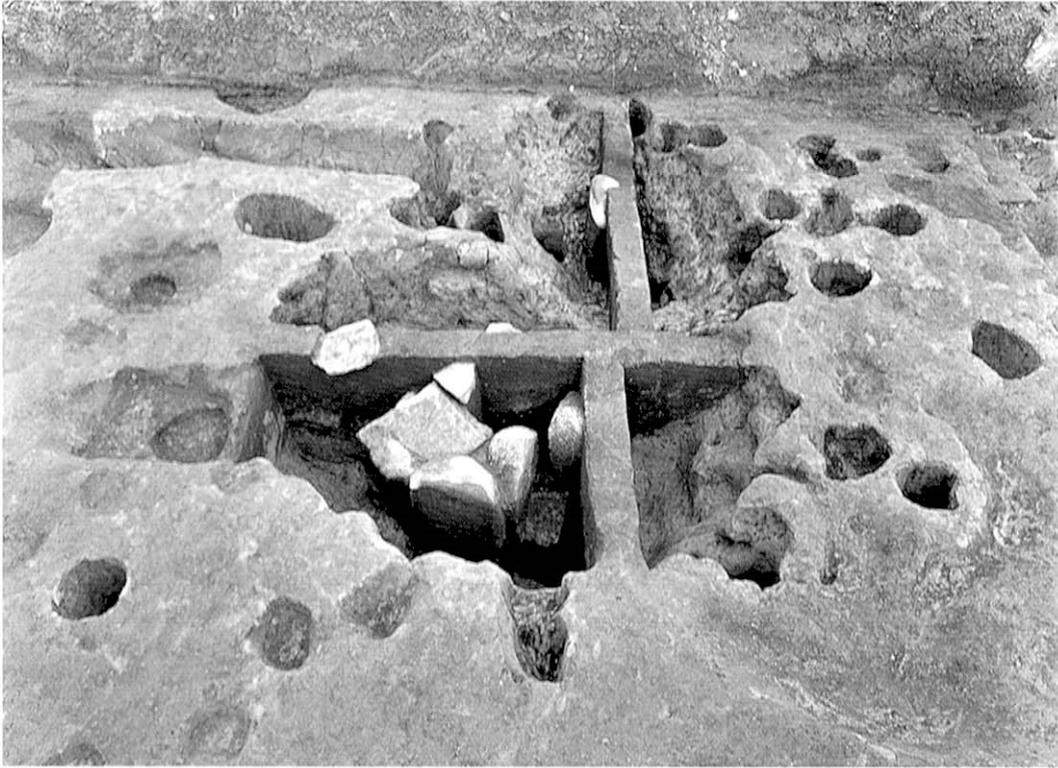
2 SK74



3 SK75



1 SK76



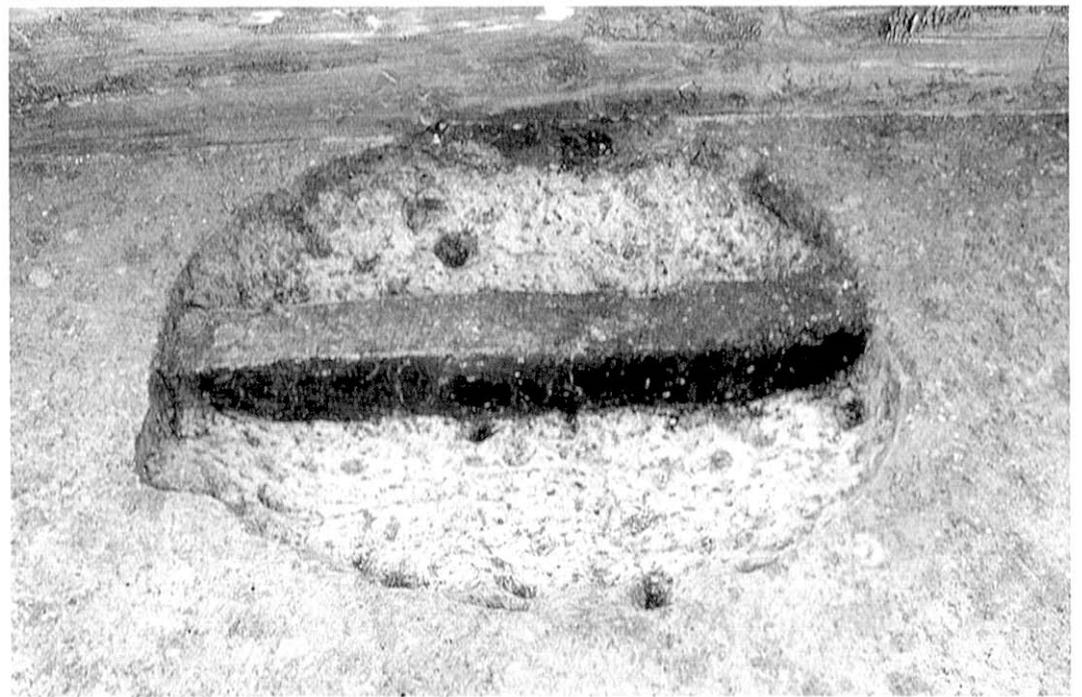
2 SK79・80



3 SK80



1 SK81



2 SK87



3 SK89



1 SX07



2 SX07



1 8地点全景 (南から)



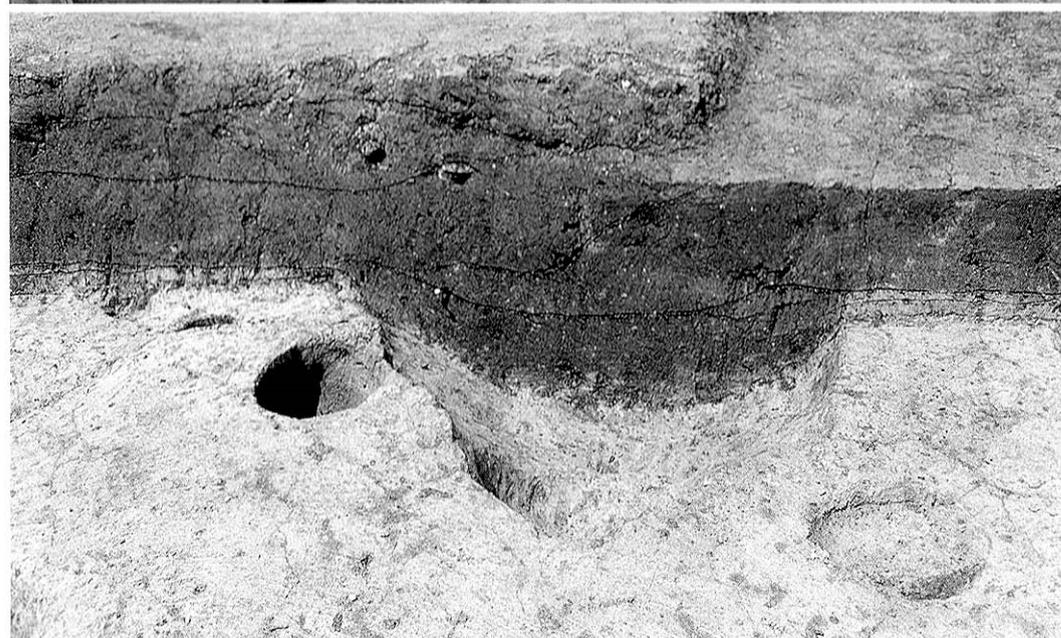
2 8地点全景 (空中写真)



1 SC19



2 SC20



3 SC20土壙 1



1 SC21床面検出状況



2 SC21遺物出土状況



3 SC21掘形検出状況



1 SC22床面検出状況



2 SC22掘形検出状況



3 SC22出入口検出状況



1 SC22土層堆積状況



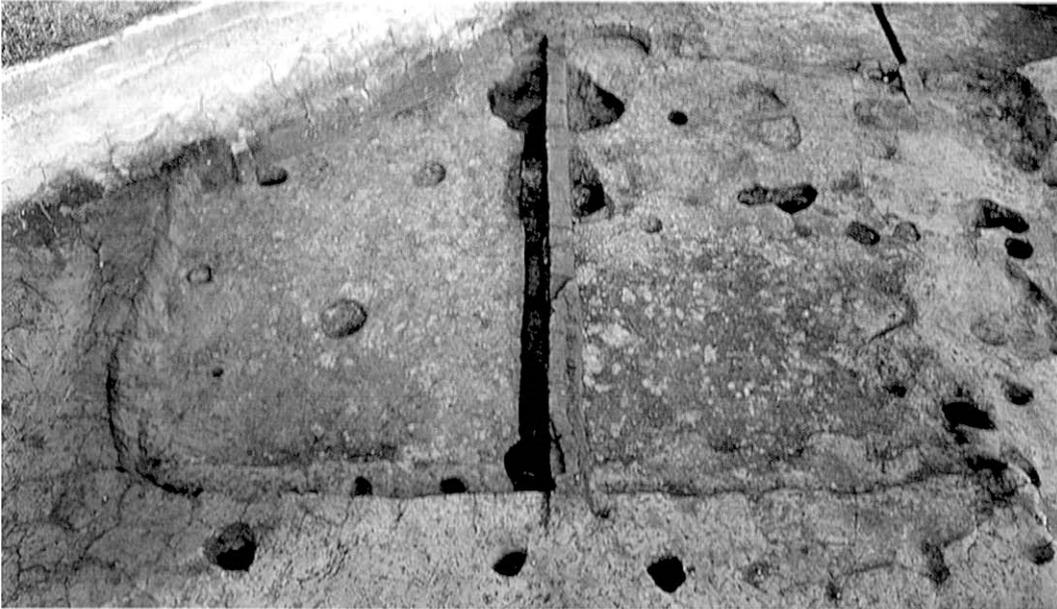
2 SC22屋内炉検出状況



3 SC22屋内炉堆積状況



1 SC22・23・24・25
検出状況



2 SC23B検出状況



3 SC23A検出状況



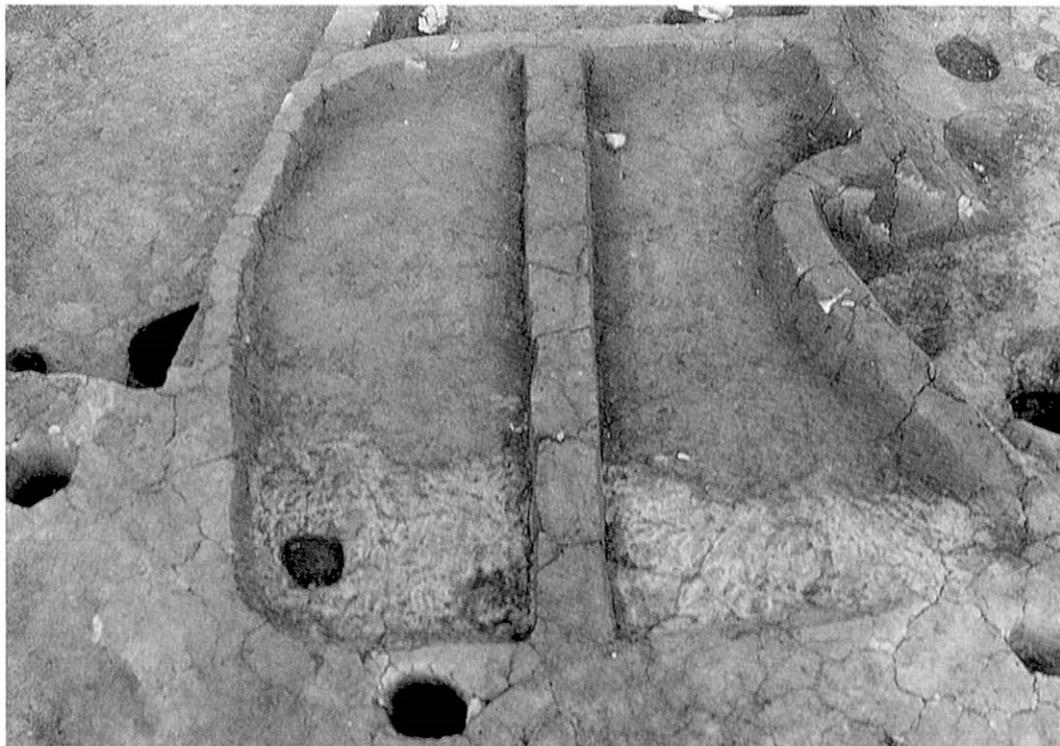
1 SC23完掘状況



2 SC23屋内土壙遺物
出土状況



3 SC23土層堆積状況



1 SC24



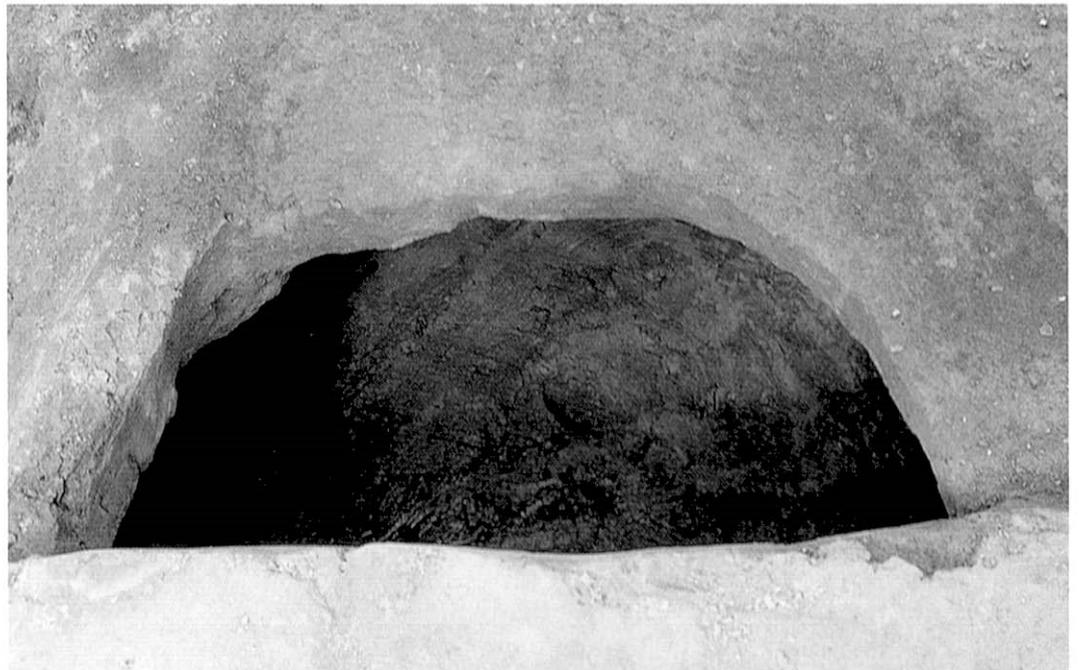
2 SC25



3 SD40



1 SK92



2 SK93



3 SK94



1 SK95



2 SK97



3 SK98



1 SK99



2 SK100



3 SX09



3



3



4



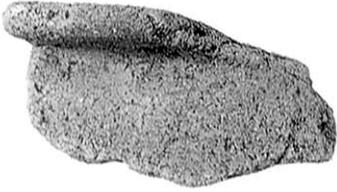
4



5



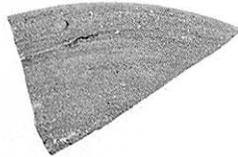
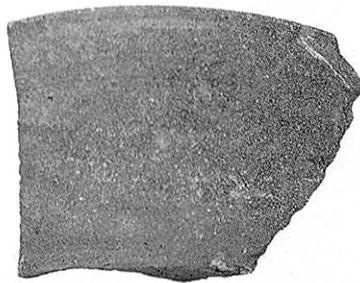
5



6



12





4



18



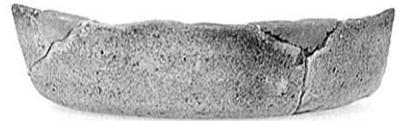
6



19



11



1



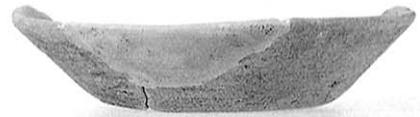
12



3



14



4



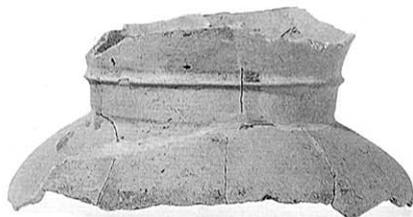
15



6



8

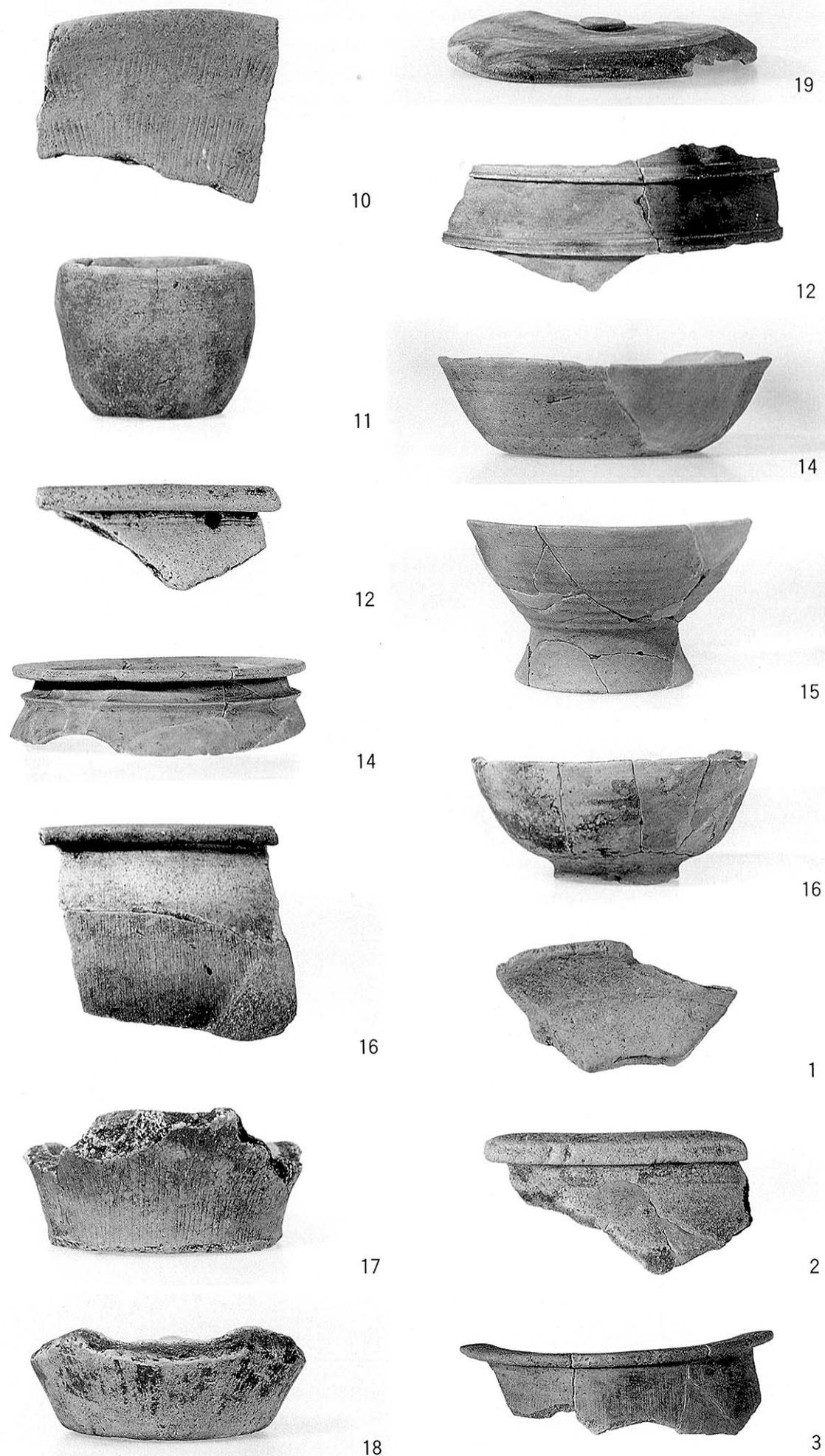


17

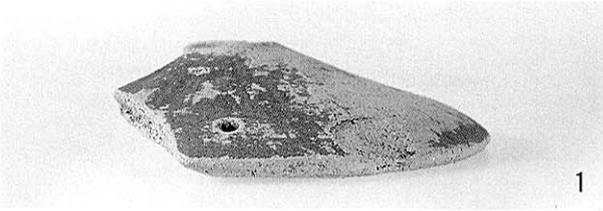


9

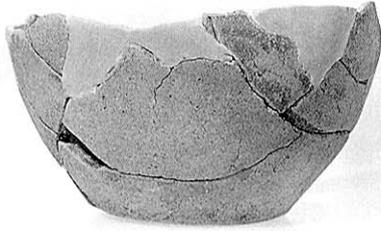
SC15·16·17、SK65·70·71·80·81出土土器



SK81・89、濠・ピット出土土器



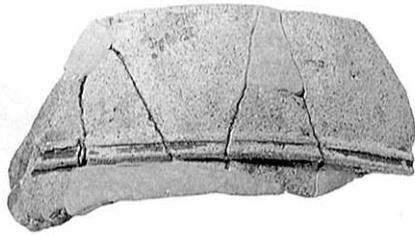
1



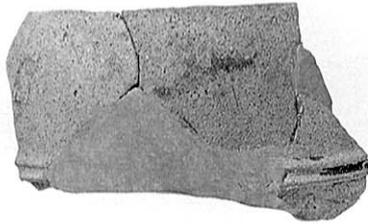
2



3



5



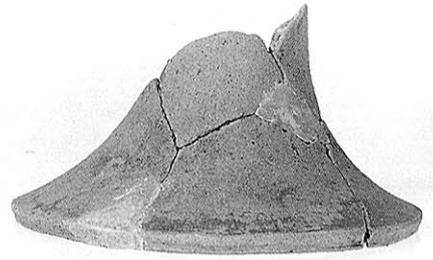
5



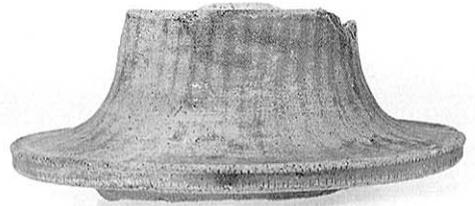
6



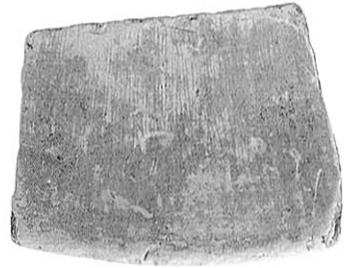
9



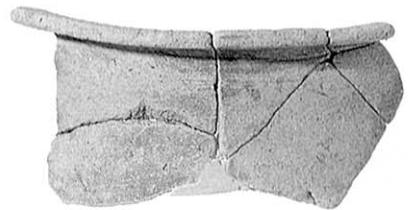
10



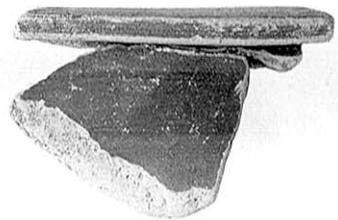
11



13



14



15



16

SK91出土土器 (1)



19



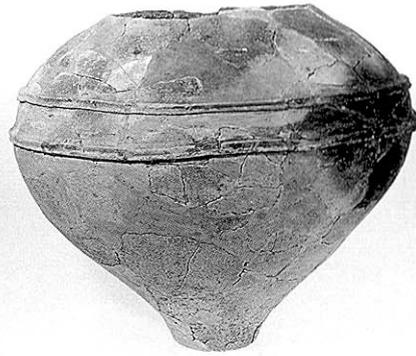
25



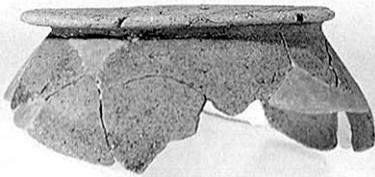
26



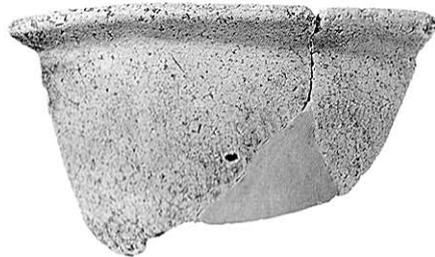
20



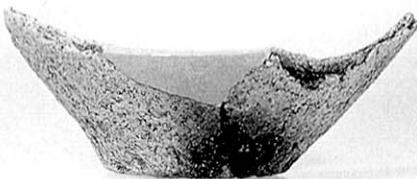
27



20



29



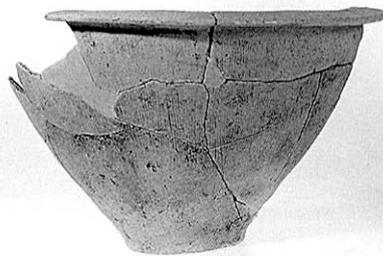
22



30



23



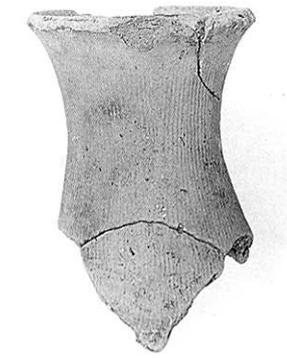
31



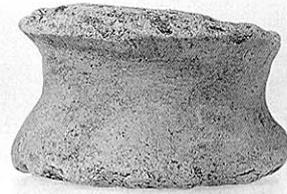
24



32



34



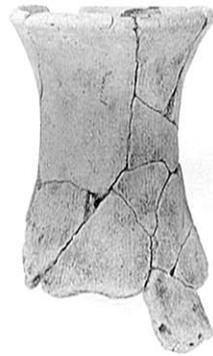
42



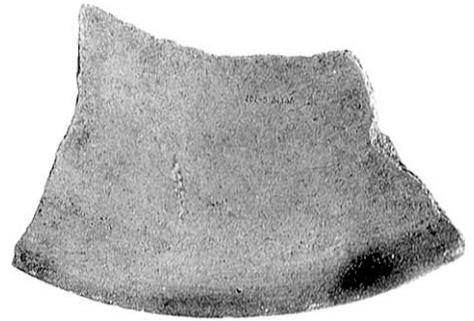
35



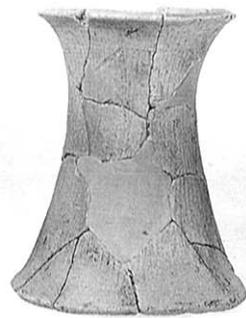
44



36



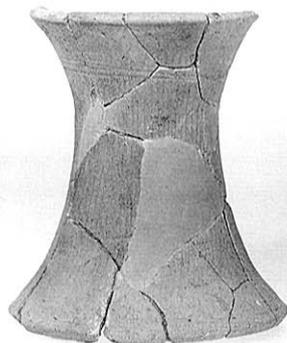
44



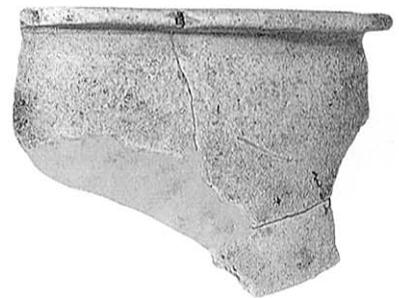
37



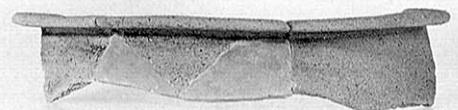
47



38



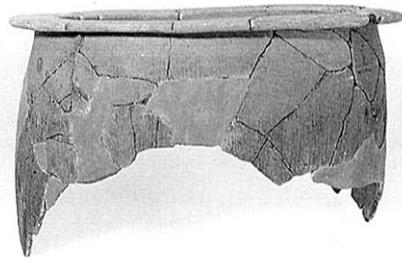
50



51



53



66



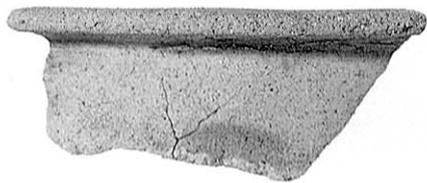
56



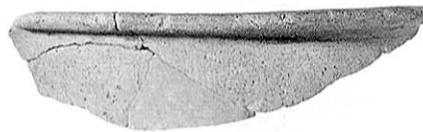
69



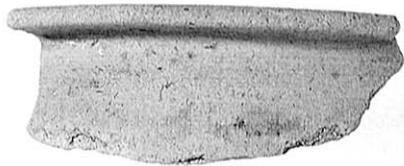
57



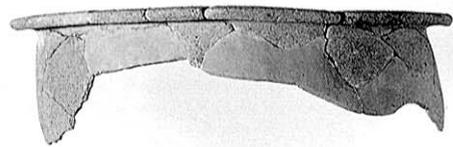
59



70



62



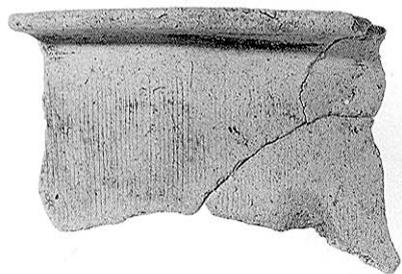
74



63



78



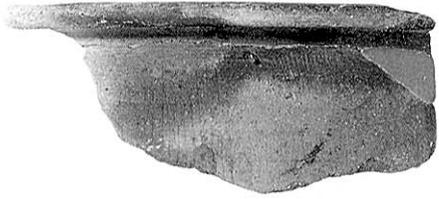
65



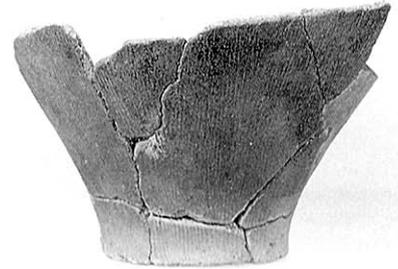
94



102



95



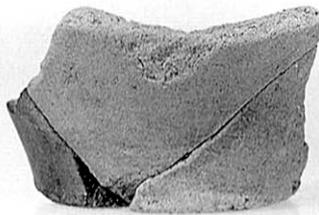
103



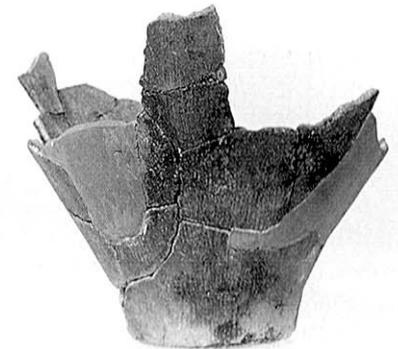
98



103



100



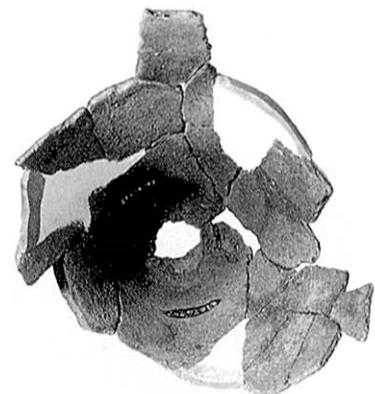
106



101



101



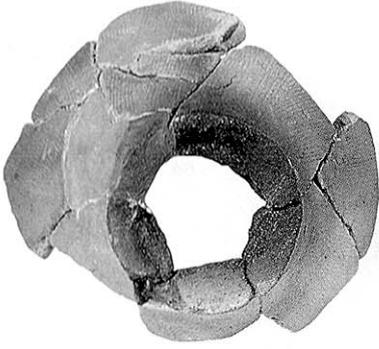
106



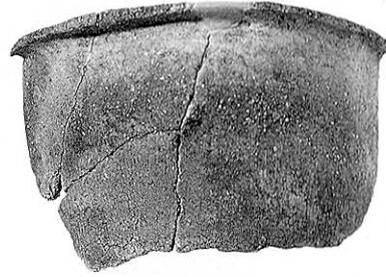
110



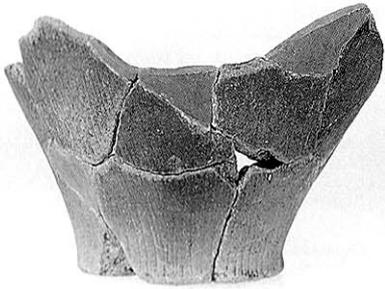
1



110



3



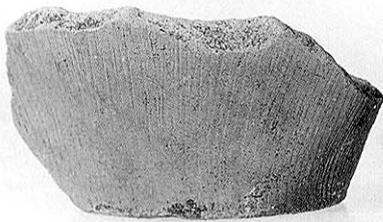
111



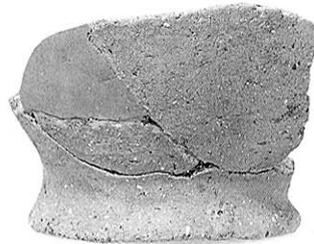
4



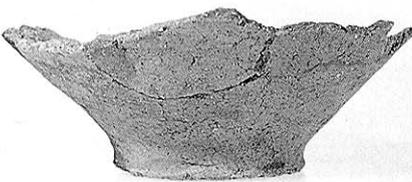
112



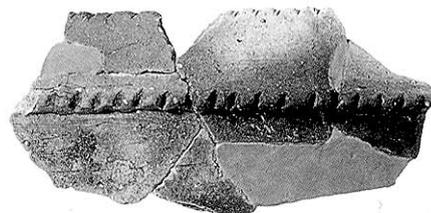
113



5



2



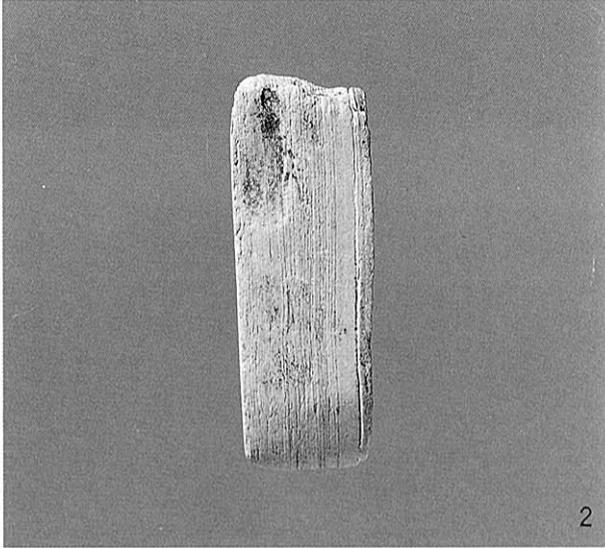
6



1



5



2



7



3



4



8



6



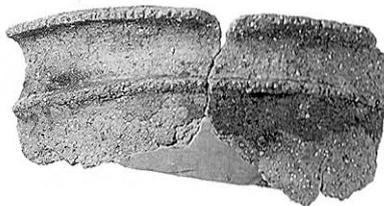
7



3



9



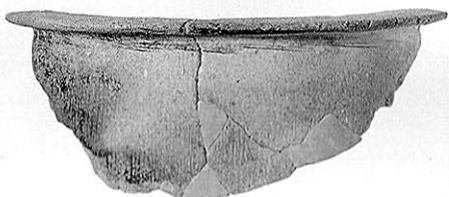
4



1



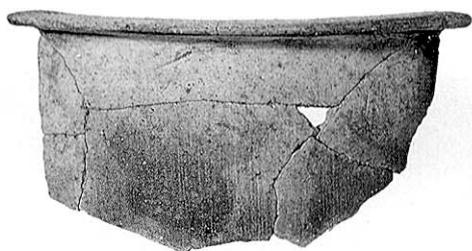
5



5



6



6



8



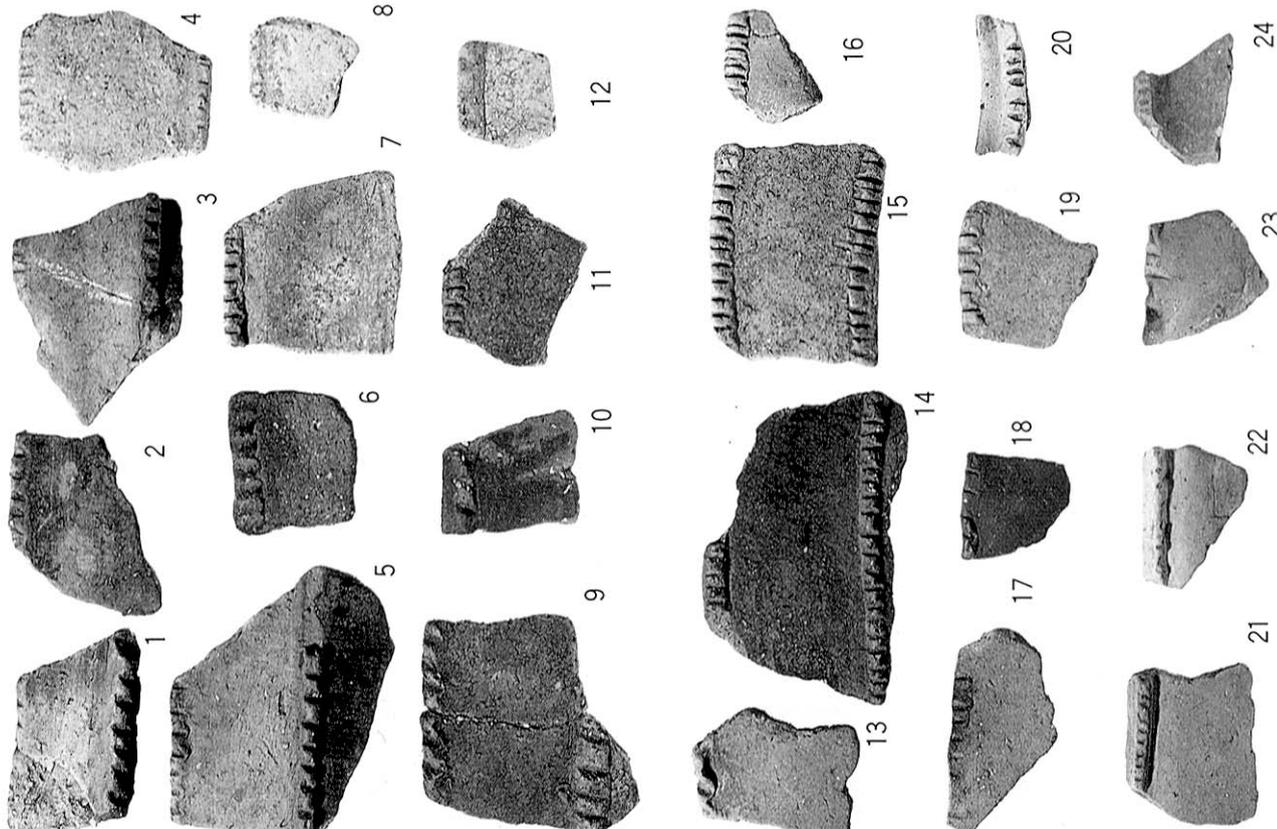
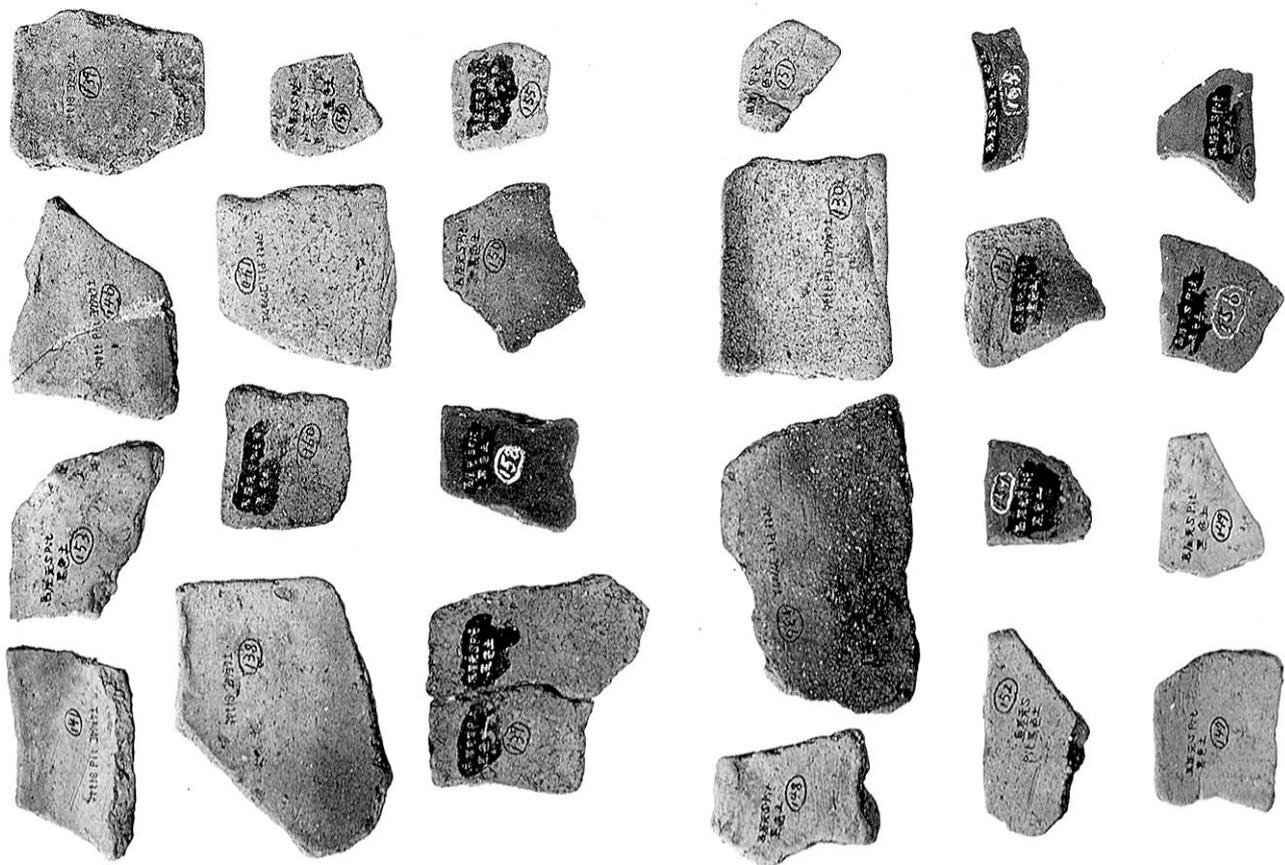
10



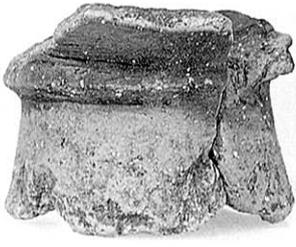
12



9



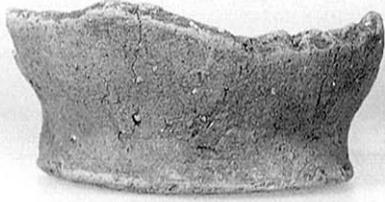
8 地点黑褐色土層出土土器 (1)



19



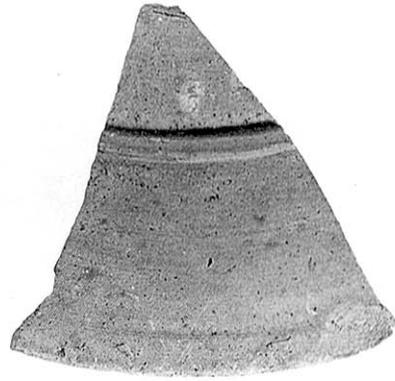
26



20



20



27



1



2



3



a



b

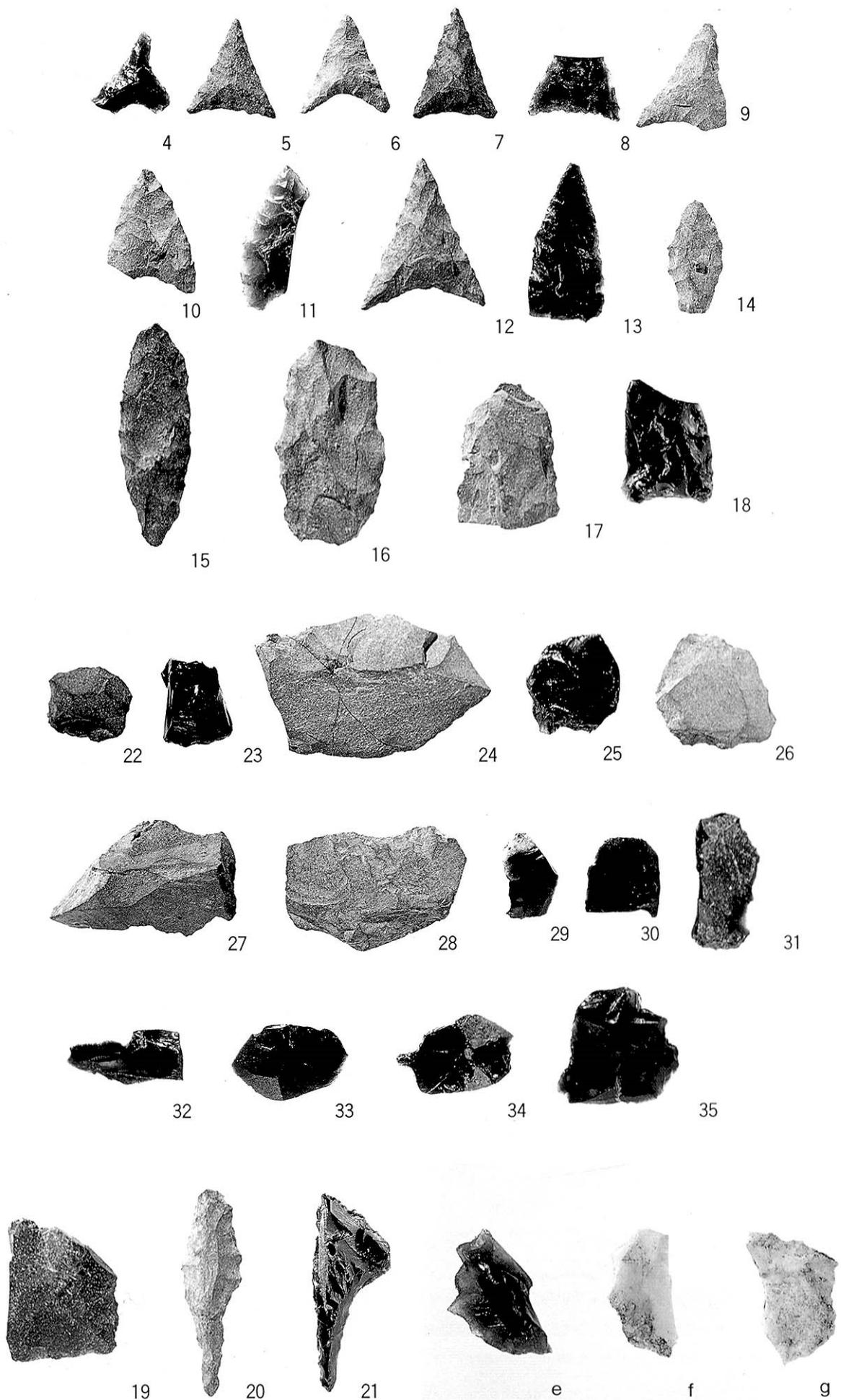


c

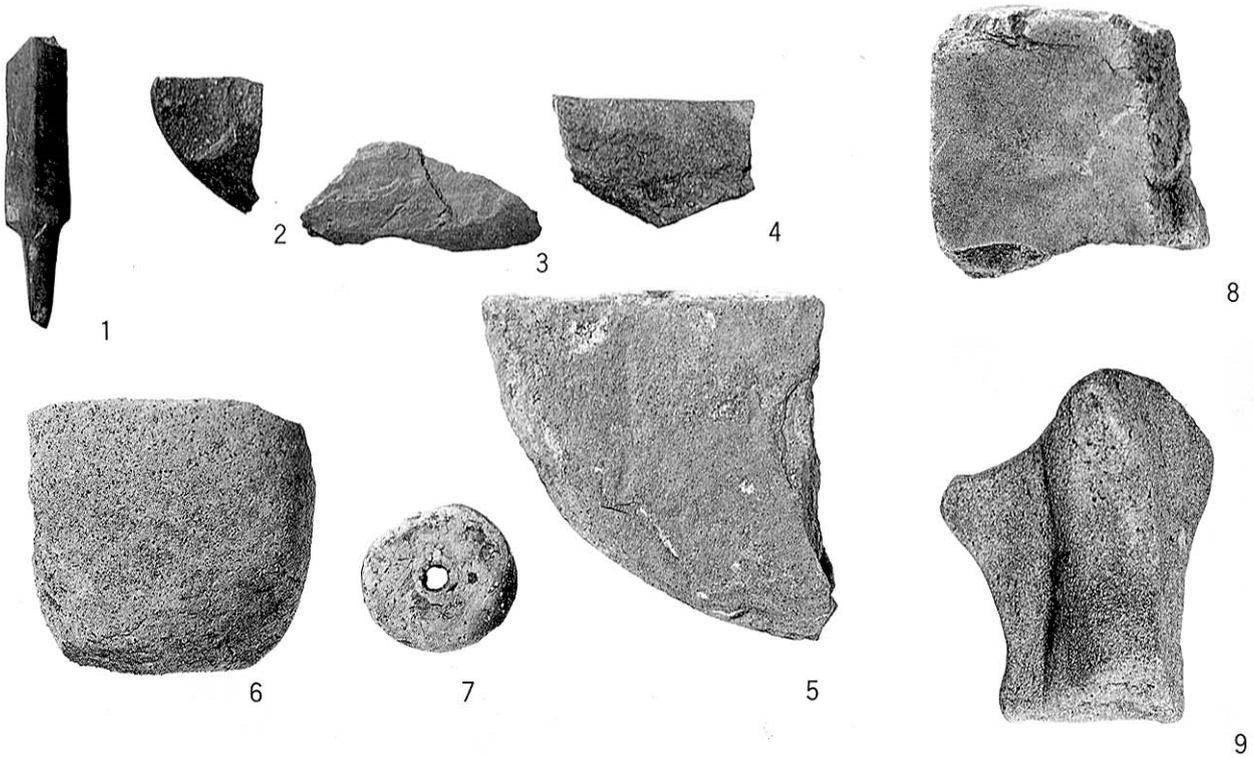
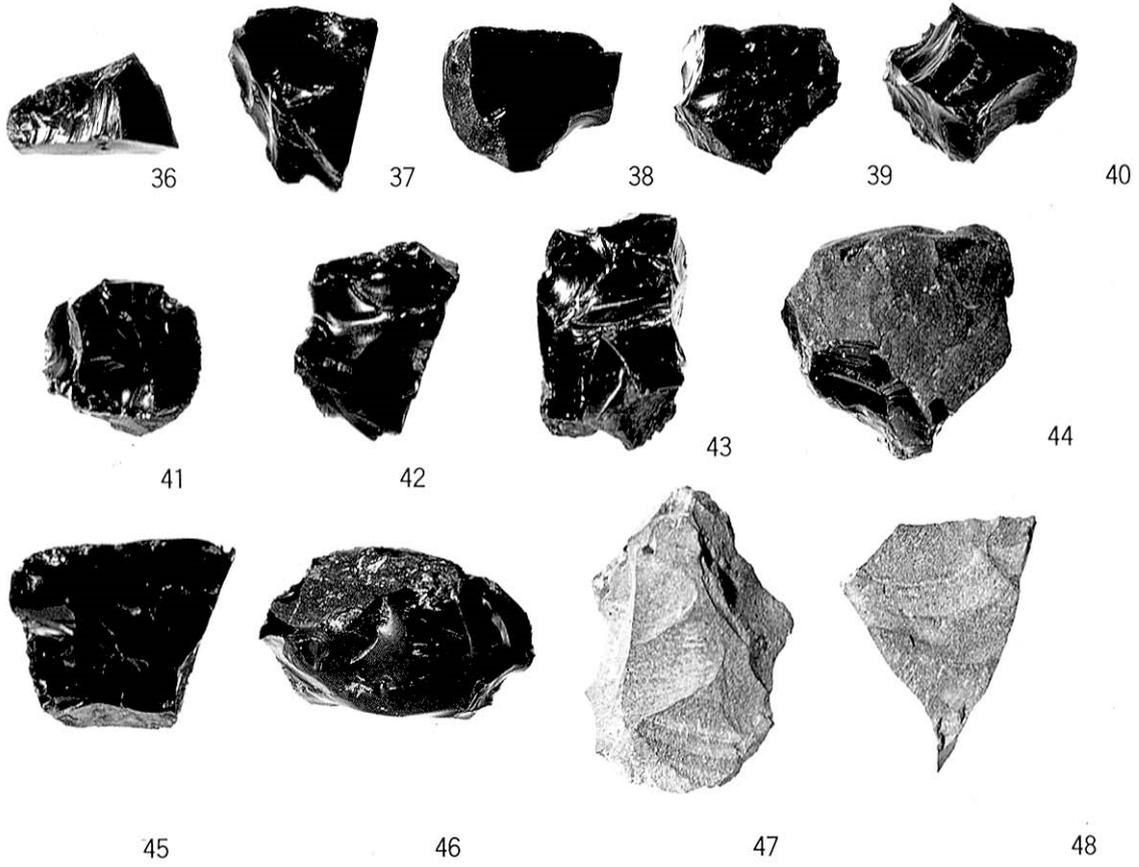


d

8地点黒褐色土層出土土器(2)・出土石器(1)



8 地点出土石器 (1)



8 地点出土石器 (2)

第6表 遺構番号対照表

調査地点	遺構種別	遺構番号	遺物取上げ番号	調査地点	遺構種別	遺構番号	遺物取上げ番号
			S - 215.216.218. 219.220.223.				
7地点	柵	SA02		7地点	土壙	SK68	
7地点	柵	SA03	S -610~615	7地点	土壙	SK69	S -337 (仮5)
7地点	柵	SA04	S -339	7地点	土壙	SK70	S -212
7地点	柵	SA05		7地点	土壙	SK71	S -336 (仮4)
7地点	柵	SA06	S -603~608	7地点	土壙	SK72	
7地点	柵	SA07		7地点	土壙	SK73	
7地点	柵	SA08		7地点	土壙	SK74	S -208
7地点	柵	SA09		7地点	土壙	SK75	S -345
7地点	掘立柱建物	SB17		7地点	土壙	SK76	S -365
7地点	掘立柱建物	SB18		7地点	土壙	SK77	S -398
7地点	掘立柱建物	SB19		7地点	土壙	SK78	S -397
7地点	掘立柱建物	SB20		7地点	土壙	SK79	S -443
7地点	掘立柱建物	SB21		7地点	土壙	SK80	S -414
7地点	掘立柱建物	SB22		7地点	袋状竪穴	SK81	S -600
7地点	掘立柱建物	SB23		7地点	土壙	SK82	
7地点	掘立柱建物	SB24		7地点	土壙	SK83	S -561
7地点	掘立柱建物	SB25		7地点	土壙	SK84	S -571
7地点	掘立柱建物	SB26		7地点	土壙	SK85	S -595
7地点	掘立柱建物	SB27		7地点	土壙	SK86	S -702
7地点	掘立柱建物	SB28		7地点	土壙	SK87	S -703
7地点	掘立柱建物	SB29		7地点	土壙	SK88	S -704
7地点	掘立柱建物	SB30		7地点	土壙	SK89	S -705
7地点	掘立柱建物	SB31		7地点	土壙	SK90	S -706
7地点	掘立柱建物	SB32		7地点	土壙	SK91	S -707
7地点	掘立柱建物	SB33		7地点	竪穴状遺構	SX06	S -211
7地点	掘立柱建物	SB34		7地点	連続土壙	SX07	S -340
7地点	掘立柱建物	SB35		7地点	通路状遺構	SX08	
7地点	掘立柱建物	SB36		8地点	竪穴住居跡	SC19	S -470
7地点	竪穴住居跡	SC15	S -208	8地点	竪穴住居跡	SC20	S -500
7地点	竪穴住居跡	SC16	S -210	8地点	竪穴住居跡	SC21	S -505
7地点	竪穴遺構	SC17	S -450	8地点	竪穴住居跡	SC22	S -497
7地点	竪穴遺構	SC18	S -710	8地点	竪穴住居跡	SC23	S -493
7地点	溝状遺構	SD30	S -200	8地点	竪穴遺構	SC24	S -492
7地点	溝状遺構	SD31	S -201	8地点	竪穴遺構	SC25	S -491
7地点	溝状遺構	SD32		8地点	溝状遺構	SD40	S -490
7地点	溝状遺構	SD33	S -428	8地点	溝状遺構	SD41	S -495
7地点	溝状遺構	SD34	S -368	8地点	袋状竪穴	SK92	S -471
7地点	溝状遺構	SD35	S -400	8地点	袋状竪穴	SK93	S -476
7地点	溝状遺構	SD36	S -420	8地点	袋状竪穴	SK94	S -475
7地点	溝状遺構	SD37	S -456	8地点	土壙	SK95	S -474
7地点	溝状遺構	SD38		8地点	円形土壙	SK96	S -473
7地点	溝状遺構	SD39	S -451	8地点	長方形竪穴	SK97	S -472
7地点	土壙	SK64		8地点	長方形竪穴	SK98	S -496
7地点	土壙	SK65	S -202	8地点	長方形竪穴	SK99	S -487
7地点	土壙	SK66	S -204	8地点	土壙	SK100	S -498
7地点	土壙	SK67	S -203	8地点	周溝状遺構	SX09	S -494

報 告 書 抄 録

ふりがな	しもたかはしまやもといせき							
書名	下高橋馬屋元遺跡(2)							
副書名	県道久留米・筑紫野線関係埋蔵文化財調査報告							
巻次	8							
シリーズ名	福岡県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第133集							
編著者名	赤司 善彦・重藤 輝行・田上 稔							
編集機関 (発行機関)	福岡県教育委員会							
所在地	〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 TEL092-651-1111(代)							
発行年月日	西暦 1998年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
しもたかはしまやもと 下高橋馬屋元	福岡県大刀洗町 下高橋	40503		33°	135°	19960109	2,600	県道建設
				23'	35'	}		
				10"	35"	19971212		
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
下高橋馬屋元	散布地	旧石器			ナイフ形石器			
	集落	縄文	陥し穴	1				
			風倒木根鉢土壌	1				
	集落	弥生	竪穴住居・竪穴遺構	11	弥生土器			
		掘立柱建物	2	(丹塗り多し)				
		土壌	8	石器・石製品・土製品				
		貯蔵穴	5					
	官衙	古代	掘立柱建物	20	土師器	官衙遺跡 (御原郡衙の可能性も考えられる。)		
			溝・濠	9	須恵器			
			柵	7	鉄器 焼塩壺			

福岡県行政資料	
分類番号 JH	所属コード 2133051
登録年度 9	登録番号 2

下高橋馬屋元遺跡(2)

福岡県文化財調査報告 第133集

平成10年3月31日

発行 福岡県教育委員会
福岡市博多区東公園7番7号

印刷 瞬報社写真印刷株式会社
〒810-0001 福岡市中央区天神5-4-16城戸ビル3F